倭國史大系

卷四十第

261468

續國史大系第十四卷凡例

一本卷には德川實紀の內第十三卷につぎて有德公の紀下(元文三年七月以後)及び惇信公の紀を收め且各條下引用せる所の諸書を參考して訂正を加へたり

一本書は德川幕府の官撰にして大學頭林衡總裁の下に成島邦之助司直旨を奉じて編述したるものにかゝり局を司直の家に開き文化六年より起稿して嘉永二年に至りて成る故にも と唯々題して御實紀と稱したり今通稱に從ひて全編を通じて德川實紀といふ

一原本には日ごとに項を分ち月にかけたれども續史愚抄吾妻鏡の例にならひ今はすべて月の上に○符日の上に〇符を加へ之を連記して別行に揭げず年末季末月末の雜載も之に准じて◎符を加ふるときまた同じ而して原本の體平頭となれるものも便宜上二字を定格にして以て闕字の體に區別しまた之を一行中に連記したり

一分註はすべて本文と同大の字を用ゐ(　)符を加へて之を本文と區別したり

一髓頭には特に注意すべき史實を標注し讀者閱讀の便に供せり而して上欄下欄を區別せんが爲に上或は下の小字を傍註したり

一文字の異同及び校者の按文はすべて本文の右傍に註し「　」符を加へたると既刊の諸書に同じ

一參考の諸書は大抵各條の下に註せられたる引用書に同じきを以て今こゝに其目を揭げず

すべて省略に従ふ

續國史大系第十四卷目次

德川實紀第六編

有德院殿御實紀下

卷四十八（元文三年七月—十二月）……一
卷四十九（元文四年正月—六月）……一四
卷　五十（元文四年七月—十二月）……二六
卷五十一（元文五年正月—六月）……三八
卷五十二（元文五年七月—十二月）……四九
卷五十三（寬保元年正月—六月）……六一
卷五十四（寬保元年七月—十二月）……七三
卷五十五（寬保二年正月—六月）……九〇
卷五十六（寬保二年七月—十二月）……一〇二
卷五十七（寬保三年正月—六月）……一一七
卷五十八（寬保三年七月—十二月）……一三一
卷五十九（延享元年正月—六月）……一四三
卷　六十（延享元年七月—十二月）……一五三

卷六十一（延享二年正月—五月）……一六六
卷六十二（延享二年六月—九月）……一八一
有德院殿御實紀附錄
卷一（幼稚の時より藩邸の間までのこと）……一九一
卷二（初政の間のこと）……一九七
卷三（政務にあづかりしこと）……二〇六
卷四（全上）……二一〇
卷五（全上）……二三一
卷六（万石より上の人々にあづかりしこと）……二四四
卷七（全上）……二五八
卷八（万石より下の人々にあづかりしこと）……二六九
卷九（全上）……二七八
卷十（文學にあづかりしこと）……二八六
卷十一（全上）……二九七
卷十二（武備にあづかりしこと）……三〇九
卷十三（放鷹のときにあづかりしこと）……三二〇
卷十四（全上）……三二七

卷十五（技藝及雜事）……三三六
卷十六（全上）……三四八
卷十七（全上）……三五八
卷十八（善行嘉言の類）……三六九
卷十九（全上）……三七七
卷二十（全上）……三八二
惇信院殿御實紀
卷一（延享二年九月—十月）……三八七
卷二（延享二年十一月—閏十二月）……三九六
卷三（延享三年正月—六月）……四一四
卷四（延享三年七月—十二月）……四三九
卷五（延享四年正月—六月）……四五八
卷六（延享四年七月—十二月）……四七五
卷七（寛延元年正月—六月）……四九一
卷八（寛延元年七月—十二月）……五〇八
卷九（寛延二年正月—六月）……五二三
卷十（寛延二年七月—十二月）……五三四

卷十一（寬延三年正月—六月）……五四七
卷十二（寬延三年七月—十二月）……五五九
卷十三（寶曆元年正月—閏六月）……五六九
卷十四（寶曆元年七月—十二月）……五八五
卷十五（寶曆二年正月—六月）……五九八
卷十六（寶曆二年七月—十二月）……六一〇
卷十七（寶曆三年正月—六月）……六二一
卷十八（寶曆三年七月—十二月）……六三四
卷十九（寶曆四年正月—六月）……六四七
卷二十（寶曆四年七月—十二月）……六五八
卷廿一（寶曆五年正月—六月）……六七一
卷廿二（寶曆五年七月—十二月）……六八〇
卷廿三（寶曆六年正月—六月）……六九一
卷廿四（寶曆六年七月—十二月）……七〇二
卷廿五（寶曆七年正月—六月）……七一四
卷廿六（寶曆七年七月—十二月）……七二五
卷廿七（寶曆八年正月—六月）……七三七

卷廿八（寶曆八年七月—十二月）……七四九
卷廿九（寶曆九年正月—六月）……七六二
卷三十（寶曆九年七月—十二月）……七七二
卷卅一（寶曆十年正月—五月）……七八七
惇德院殿御實紀附錄……八〇三

續國史大系第十四卷目次畢

續國史大系第十四卷
德川實紀第六編
經濟雜誌社集

有德院殿御實紀卷四十八　元文三年七月に始り十二月に終る

○七月朔日月次例のごとし。大久保山城守忠眞。酒井山城守忠休。堀田若狹守正實。森川兵部少輔俊令大坂加番にさゝれいとま給ふ。堀左京亮直寄就封の暇なり。新田大光院辨弘住職を辭してもの奉る。大番の子初見五人。(日記。)○二日火消役小笠原信鄉瑞巖院御かた治療したるをもて銀をくださる。(日記。年縫。)○十一日令せられしは。さきゝは宅地を願ふもの。賦稅おさむる地をもふらばず願出しが。この後は賦稅ある地は請出べからずとなり。(日記。)○十四日紅葉山　諸廟に御詣あり。豫參は松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠真。少老本多伊豫守忠統。御側巨勢縫殿頭至信。澁谷和泉守長信つかふまつりし。　台德院殿靈廟にては松平肥後守容貞先導し。目賀田長門守守成御刀とり。平井宮內少輔正基御唐傘奉り。　大猷院殿廟廷には松平下總守忠雅率引し。御刀は能勢河內守賴忠。御唐傘は巨勢大和守利啓まいらす。また東叡山　淨圓院殿靈牌所には松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十五日上野に高家細

川兵部大輔廣益。芝に奏者番松平紀伊守信岑御使して。例のまに施行をたまふ。(日記)〇十六日使番長田甚左衛門繁實病免して小普請に入。褒銀例のごとし。(日記)〇二十七日令せられしは。家屋立並びし地にては。煙火戯なすまじきを。このほど牛込のほとり。其外武家の宅地にて。花火流星などいへるものをもて遊ぶよし聞ゆ。かたく停禁すべし。若この後火戯をなすものあらば。たゞさるべしとなり。(日記。)〇廿八日月なみなり。松平遠江守忠喬參覲す。松平下總守忠雅が子主膳忠恕初見し奉る。播州多田院尊敞宮社修造を謝してもの奉る。京知恩院眞察大僧正を謝し奉る。使番大久保江七兵衛教平。小姓組能勢小十郎賴亮大坂目付のいとま給ふ。甲府の番士初見するもの六人。(日記。)〇晦日三緑山　有章院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)〇八月朔日當賀例の如し。(日記。)〇二日寄合保科甚四郎正勝が養子主水正倫はじめ。父死してその子家つぐもの十五人。げふ瑞春院御かた遺物として。茶つぼ(夕立。松が枝。)二。中院內府通村公所藏の硯匣。飛鳥井亞相雅章卿筆の掛幅。參議雅經卿の筆後撰和歌集。文臺をその有司より奉る。中奥小姓松平修理定武。寄合水野主膳忠榮上野國館林城戍役を命ぜらる。是までは萬石以上奉りしが。此後は萬石以下にてつかふまつる事となれり。(日記。年表。)〇四日瑞春院御かた用人鈴木八左衛門安通。島田甚五郎盛貞ともに寄合となり。所屬子小姓組源五右衛門利貞をはじめ。父仕たるべき家つぐ子十一人。飛驒守利雄には養老の料を給ふ。勘定平野助之進勝重老免して小普請に入。褒銀例のごとし。(日記。)〇二十七日令せられしは。家屋立並びし地にては。煙火戯なすまじきを。このほど牛込のほとり。其外武家の宅地にて。花火流星などいへるものをもて遊ぶよし聞ゆ。かたく停禁すべし。若この後火戯をなすものあらば。たゞさるべしとなり。(日記。)〇廿八日月なみなり。松平遠江守忠喬參覲す。松平下總守忠雅が子主膳忠恕初見し奉る。播州多田院尊敞宮社修造を謝してもの奉る。京知恩院眞察大僧正を謝し奉る。使番大久保江七兵衛教平。小姓組能勢小十郎賴亮大坂目付のいとま給ふ。甲府の番士初見するもの六人。(日記。)〇晦日三緑山　有章院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)〇八月朔日當賀例の如し。(日記。)〇二日寄合保科甚四郎正勝が養子主水正倫はじめ。父死してその子家つぐもの十五人。げふ瑞春院御かた遺物として。茶つぼ(夕立。松が枝。)二。中院內府通村公所藏の硯匣。飛鳥井亞相雅章卿筆の掛幅。參議雅經卿の筆後撰和歌集。文臺をその有司より奉る。中奥小姓松平修理定武。寄合水野主膳忠榮上野國館林城戍役を命ぜらる。是までは萬石以上奉りしが。此後は萬石以下にてつかふまつる事となれり。(日記。年表。)〇四日瑞春院御かた用人鈴木八左衛門安通。島田甚五郎盛貞ともに寄合となり。所屬

上　水野忠伸
　　櫻井政英
　　任勘定奉行

下　禁煙火

上　匿四丸奥右筆組頭

みな小普請とせらる。醫員三人は共に寄合になる。(日記。)〇五日　大內に驛使もて新鴻をまいらせらる。代官上坂安左衛門政形所管の治績を聞せられしに。他にことなるをもて。金を給ひ殊更に褒せらる。(日記。)〇六日令せられしは。古金銀割合通用の事は。今年五月朔日に限るべしと令せられしに。遠境はさらなり。江戸京大坂にてもいまだ割合通用するものありと聞ゆ。今よりのちかたく停禁すべし。古金一兩は文字金一兩。古銀百目は文字銀百目たるべし。もし猶にまたがひ割合通用するものは。きびしく罪せらるべし。私領は領主よりもこのむれよく〳〵曉諭すべしとなり。(日記。)〇七日　大納言殿より生身魂を賀し奉したまふ。(日記。)〇八日松平左近將監乘邑にこの十月　文昭院殿二十七回御法會總督を仰付らる。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老板倉佐渡守勝清代參す。評定所儒員近藤助右衛門玄壽が子半助壽俊流鏑馬の式をふがき。假名の記文を添て御覽に備へしかば。褒せられ銀をたまふ。關東の地新田開墾命ぜられし勘定の徒いとまたまふ。(日記。)〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。青山伯耆守忠朝　文昭院殿御法會のとき。寺を警衛すべしと命ぜられ。寺社奉行大岡越前守忠相。勘定奉行神尾若狹守春央おなじ御法會の事を沙汰すべしと仰付らる。刑部卿方の小笠何內筆入常識。廣敷番の頭田村藤十郎泰教はともにその用人となる。(日記。)〇十四日三緑山　文昭院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記。)〇十五日月次なり。稻垣攝津守昭賢はじめ參覲三人。阿部豐後守正喬はじめ就封七人。中奥小姓松平修理定武。寄合水野主膳忠榮上野國館林の城勤番の事奉はり。使番四尾左吉郎教はなじ城引渡の事奉はり。稻生七郎右衛門正延は驗城目付にさゝれ共に暇くだされ。瑞春院御かたうせられしをもて。三丸火番を廢せらる。(日記。)〇十六日　月光院殿御かた用人佐原三右衛門景治が子大番主殿高音。父の蔭もて小姓組に移さる。(日記。)〇十七日紅葉山御宮に松平右近將監乘邑代參す。(日記。)〇十八日　竹千代君附の新番大木孫八郎親次老免して小普請にいる。褒金例のごとし。大番より西城納戸にうつるもの一人。是日本多中務大輔忠良に御年の禮をたまふ。(日記。家譜。)〇二十日令せられしは。こたび婚約せし女子疾病事故により。嫁娶に及ばず離緣したるを。ふたゝび他に婚嫁せんとて請出るときは。はじめ離婚の年月并にそのゆへよしを詳に記して聞え上べしとなり。(禮典類纂。)〇廿一日　禁廷に始を驛進せらる。(日記。)〇廿四日　淨圓院殿御法會の勞を慰せられ。日門はじめ東叡一山の衆徒等を褒せらる。(日記。)〇廿六日　竹千代君降誕を賀し。琉球國中山王尙敬より松平大隅守繼豐につきて。蕃帶香。純子。麻布。太平布。芭蕉布。八重島熟海參。泡盛酒を獻じ。

上　貨幣之制

下　廢三丸火番

下　婚姻之制

大納言殿。竹千代君にもおなじ品を奉る。(日記。)○二十七日先手頭市岡對馬守正次病免して寄合になる。(日記。)○二十八日中川のほとりに御放鷹あり。鴈鴨などからせ給ひ。御弓にて鴻二鳥銃にて鳥一を打とりたまふ。また垂綸の御遊あり。けふ刑部卿方近習番小宮山清四郎某病ありとて家にこもりながらひそかに出遊せし事あらはれ士籍を削らる。(日記。)○廿九日三線山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)◎この月令せらるゝは。錢を新鑄せん事こふものあらば。山より出る銅を銅座につかはし査檢をうけ。銅座より奉行所に遣せし上にて請出んには。また査檢をとぐべし。さもなからんは一切ゆるさるべからずとなり。(大成令。)○九月朔日月なみなり。御頭風の御なやみ有をもて。大納言殿のみ臨朝したまふ。松平周防守康福參覲す。一柳兵部少輔賴邦。寄合小濱兵部孝隆。太田大助資寶駿府加番にさゝれいとまたまふ。普院番の子初見二人。(日記。)○二日例の家々より重陽を賀して時服奉る。西にもおなし。寄合醫渠本瑞見昌綱奥醫になり。村田長庵昌和四の奥醫となる。(日記。)○三日寄合岩間久五郎正直が子久三郎正光。稻垣內記昭鴻が子源次郎昭在。生駒主稅俊定が子釆女民をはじめ。父うせて其子家つぐもの十六人。中川の御狩りに。御自から射とめたまひし鳥をもて。宿老少老に饗をたまふ。日門登山のとき近よりしかば。高家織田對馬守信

上納之制

實(御好にて此兩品打ものなし。)林歌。次に郎曲。次に陵遲。伶人琴辻大勝。箏山井安藝。琵琶東儀筑後。笙は多紀殿。岡宮內。郎曲は辻大勝。附物の笙は辻左兵衛。篳篥東儀修理。笛東儀左兵衛。太鼓は關左衛門。鉦鼓は中右兵衛なり。布衣以上はみなゆるされて陪座す。これ兼て琴を管絃に加ふべき盛慮なりしかば。先年より辻大勝奉り。その事既にとゝのひしかば。けふ管絃に琴を合奏せしめられしなり。琴は中古よりたえしを。復古の盛慮より出る處とぞ聞えし。この日尾水兩邸より口切茶さゝげらる。小普請朝奧主馬某身の行正しからず。家事とゝのはずして。弟妹等家をはしりしをも尋出さず。親戚等にもみな離たれしにより士籍を削らる。(日記。)○十九日小十人組に入番十九人。日門在山により枝柿を驛送せらる。げふ鐵炮組先手頭井に鐵炮方田付四郎兵衛直久。非上左大夫貞高に命せらるゝ。鳥を打しめんとて出す所の所屬等。犬をうつ事あらば。今より後家居近きあたりにてはうたしむべからず。すべて筒先を念入見定て打べしとなり。(日記。憲教類典。)○二十日東叡山　大猷院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。日光山御宮代參の高家織田淡路守信倉。祭祀奉行水野日向守勝膚かへり謁す。(日記。)○廿一日寄合岡野織部成常火事の巡察を仰付らる。小普請組支配大岡忠四郎忠恒は隷下の朝奧主馬某士籍をけづられたるをもて。かれて曉喰の届かざるを告められ

もおなじ。竹千代君より銀百枚。綿百把。使臣本部玉子には五十枚。大納言殿。竹千代君よりなの〳〵二十枚なり。(日記。)○十四日三線山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。清揚院殿にもをなじ。(日記。)○十五日月次なり。京職土岐丹後守賴稔上洛のいとま下さる。金に時服。羽織。馬そへてたまはる。松平市正親純參覲す。永井伊賀守直陳。松平彈正少弼保經。山口修理亮弘長大坂加番はて〻歸り謁す。小笠原壹岐守長煕が子勘馬長將初見し奉る。大番の子初見五人此日大番組頭永田善次郎清憲先手頭となり。寄合本多內膳紀智。中山勘解由直秀。小姓組稻生左門正甫。書院番松平新八郎正儔。西城書院番能勢惣十郎賴以ともに使番となる。番醫田澤玄丈安久刑部卿方に附させらる。見參ゆるされたる市井の醫吉田元卓之參。あらたに召出されて田邸に附らる。これ治療に心いるゝをもてなり。今より後も治療をもて遠國に赴く事などは。心にまかすべしとなり。小普請醫丹羽正伯貞機も帶醫となる。(日記。)○十七日紅葉山　御宮に御參あり。躑參は松平伊豆守信祝。本多中務大輔忠真。松平右京大夫輝貞。少老四尾隱岐守忠喬。御側加納遠江守久通なり。先導は伊豆守信祝。御刀は目賀田長門守成。御香は土岐大學頭朝泰役し。紀伊中將陪拜せらる。(日記。)○十八日白木書院にて伶人の管絃を聞し召給ふ。樂は音取。三臺。鹽竈。抜頭。越天樂。殘樂三反。五常樂。陪

差被を命ぜらる。さきに管絃仕ふまつりし辻大膳父子に銀。紅葉山伶人十一人に時ふくたまふ。大膳父子は別に鯖洛の錢として銀若干たまふ。また琴の事により心いれしとて。杉浦出雲守正孝家士小野田嘉兵衛。市人坂部五郎左衛門は寺社奉行の宅にて褒銀をたまふ。(御側日記。)〇廿二日雜司谷。王子の邊に鶉をからせ給ひ。又こたび建られし飛鳥山の碑御覽有て。金輪寺にやすらはせたまひ。寺僧宥衛に時ふく一疋。銀十枚を下さる。是日松平加賀守吉徳より口切茶をさゝぐ。(日記。遠御成一件。)〇廿三日日門鯖寺により。高家前田信濃守長泰して慰勞せらる。(日記。)〇二十四日三綠山　台德院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。王子の御狩に鳥射し番士に時ふく褒賜せらる。(日記。)〇廿五日日門まうのぼり御對面あり。よて縮緬十反つかはされ。また御饗ありて中樂を見せ給ふ。樂は加茂。賴政。野々宮。安宅。海士。狂言二ばん。せむじ物。ぼん山。上直の布衣はじめ。宮の坊官。家司等みな見る事をゆるさる。(日記。)〇二十八日四城賜頭一色源太郎政沉同じ廣敷用人となる。この日大納言殿濱御庭に遊ばせたまふ。又吹上の御庭にて。圓物賭弓の式行はる。射手十人。(日記。)〇廿九日昨日の射手賜物あり。其節小笠原縫殿助持廣にも時ふく下さる。(日記。)〇晦日三綠山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。さきに藤堂幸次郎高雄にめしあづけられし林助之進某うせたるよし注進ありければ。伊勢國久居に徒目付二人つかはされて檢屍せしむ。檜工住吉内記廢守京に赴くをもて。金三枚給ふ。こたび大嘗會御再興ありしをもて。そのさま拜覽して給き奉るべきむね。仰蒙るによれりとぞ聞えし。是日松平左近將監乘邑に御筆の畵をたまふ。(日記。家譜。)〇十月朔日月次例のごとし。安部振津守信平大坂加番より歸り謁す。永井金彌直國初見し奉る。使番松平庄九郎忠全。書院番加藤右近明義大坂目付はてゝ歸り謁す。大嘗會行はるゝにより　大内に加羅緞子。　女御に銀花瓶。　大納言殿より　内に大紋白綸子。　女御へ繻子。　竹千代君より　内に羽二重。　女御に色縮緬進らせたまふ。(日記。)〇四日鐵炮方田付四郎兵衛直久老免して寄合になり。時服たまひ年勞を褒せらる。その子西城小姓組三五郎直政これにかはり鐵炮方となる。この日裘高家武田織部信興の子同職主水信安。勘定奉行杉岡佐渡守能連が子書院番彌太郎能成。百人組の頭藤掛民部永言が養子長吉永昌を始め。父死してその子家つぐもの十人。松平幸千代の母天岳尼うせしかば。奏者番土井甲斐守利知もて香資銀廿枚たまふ。(日記。)〇五日松平安藝守吉長より口切茶を奉つる。(日記。)〇六日　大納言殿駒場野に渡らせられ。鶉を狩せたまふ。(日記。)〇七日大和國高取の城主植村出羽守家包遺領二萬五百石。その第三嫡家道につがしめらる。この家包實は一族内記政房が

下植付包實

子にて。その家つぎて有しが。故の出羽守家敬子なかりしかば世つぎとなり。享保十四年四月二十八日初見し。十二月十六日從五位下して刑部少輔と稱し。後出羽守とあらため。十六年十月十六日家をつぎ。この八月十三日廿九歳にて卒す。(日記。藩翰譜續編。)〇八日支猪例のごとし。(日記。)〇東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老本多伊豫守忠統代參す。(日記。)〇十日常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。增上寺にては文昭院殿二十七回御法會行はれ。千部讀經開白。導師大僧正頓秀つかふまつる。よて本多中務大輔忠眞代參す。(日記。)〇十一日中日により。少老西尾隱岐守忠尚して勅奉行松平左近將監乘邑はじめこの事にあづかる諸侯を慰勞せらる。大僧正頓秀にもおなじ。また使番能勢惣十郎賴以もて大僧正に檜重を給ふ。三家は御法會により菓子を獻ぜらる。(日記。)〇十二日結願により松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十三日被物行はる。松平左近將監乘邑を始め監臨す。役送の高家中奥小姓みな衣冠を着す。(日記。)〇十四日御詣御直衣なり。陪從は本多中務大輔忠眞。松平右京大夫輝貞。少老西尾隱岐守忠尚。御側淺谷和泉守眞信。小笠原石見守政登。行列は奥平大膳大夫昌久。大久保出羽守忠興をはじめ五位五十九人。諸身は三淵縫殿助政甫。永井監物尚方をはじめ六人。御轅の御簾は中務大輔忠眞かゝげ。松平肥後守容貞先導し。中條大和守信實御太刀をもち。御刀。

上文照院廿七回忌

下於上州新田發掘石槨

下相真長在

御沓は小姓。小納戸役して御進拜あり。御經供養。散花。被物さるべき樣にはてゝ。　御裝所にも御詣ありてかへらせ給ふ。御供のともがら五位は衣冠。其下はみな布衣。素襖を着す。大僧正以下の布施物。ならびにかたゞ〳〵諸大名香資進獻のやうども。四月三綠山御法會のごとし。敍行はるゝ事またおなじ。(日記。)〇十五日月次なり。　中御門院第十の皇子政宮仁和寺相續を謝して太刀馬資の銀。綵物を獻ず。東叡山覺王院眞然は權僧正を謝し。四覺院澄然は院家并に執當を謝しともにもの奉る。遠江國濱松驛訪の神主杉浦修理國顯扇子を獻じ。明神の祠修理を謝し奉る。勘定奉行支配非澤楠之丞正房大井川の渡利はてゝかへり謁す。使番神尾市左衛門元綱上野國新田へつかはさる。これはその地の太田町といふ所金山の城址なるが。農民地を墾せしかば。石槨ありしよし注進せり。かしこは御遠祖の鄕里なれば。探索すべきよしの仰蒙りしなり。このときかの地の岩松滿次郎孝純。ならびに代官石原半右衛門政久等もこの事奉る。是日松平左近將監乘邑は御法會惣奉行を褒せられ時服五襲をたまふ。(日記。家譜。)〇十六日駒場野にて鶉をからせらる。是日肥後國人吉の城主相良遠江守長在遠領二万二千百石餘。其子政太郎賴峯につがしむ。この長在實は志摩守賴福が五男にて。兄近江守長興が世つぎとなり。享保五年七月十一日初見し。十二月十八日叙爵して遠江守と稱し。六年七月

十一日家つぎ。この六月廿五日所領に赴く道すがら。懸後國大里といふ所にて失ぬるなり。三十六歳。また先手頭藤掛伊織永直は盜賊考察を命ぜらる。(日記。藩翰譜續編。)〇十七日紅葉山御宮に松平右京大夫輝貞代參す。(日記)〇十八日大奥頭佐々木助三郎孟成大筒役に仰付らる。これは新設の職なり。こたび留守居の隷下とせられ。座班は馬方。馬醫の次。大番の事も落によりつかさどるべしとなり。(日記。)〇十九日　大納言殿駒場野にて鶉の御狩あり。(年錄。年表。)〇二十日增上寺大僧正頓秀をはじめ。御法會にあづかりし僧侶みな譽をたまひ饗せらる。(日記。)〇廿一日御誕辰により餅酒たまはる事例の如し。重陽時ふく奉りし家々に御肉酱をたまふ。西城よりは奉書なり。(日記。)〇廿二日四葛西に御鷹狩あり。鴈鴨を得給ひ。また白鳥鴻を射とめたまふ。けふ大番より元方納戸番に移るもの一人。(日記。)〇廿五日葛西の御狩に射とめ給ひし白鳥矢を負ながら水草の中にかくれたるを。たづね出てまいりし島見に褒銀を給ふ。(日記。)〇廿六日御射留の鳥をもて高家。留守居。諸番頭はじめ布衣以上を饗せらる。(日記。)〇二十八日武藏國河越の城主秋元但馬守喬房遺領六石石。養子越中守喬求にたまふ。この喬房は故の但馬守喬知が子にて。元祿六年十一月十五日初見し。十年十二月十八日叙爵して伊賀守と稱し。後但馬守とあらたむ。正德四年九月廿九日家つぎ。享保八年九月十八日奏者番にくはゝり。この九月五日五十六歳にして卒せり。(日記。藩翰譜續編。)〇廿九日三緣山　有章院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。けふ小普請組支配に仰下されしは。こたび小普請朝夾主馬某弟妹四人まで亡命せしを捨置。親戚にもみなはなされ。家に召仕ふものも分外に乏しきは。其身の行ひよからぬより事とて士籍を削られたり。すべて小普請たりとも。分限を論ず人馬を減じ。また祿節をかくたぐひは。みなつきたるもの曉喻のおろかなるがいたす處なり。このむねよくこゝろいれ。つれに所屬をさとすべしとなり。(日記。憲教類典。)〇十一月朔日朝會例のごとし。御焰により　大納言殿かはりてのぞませ給ふ。加藤孫三郎明經。南部修理大夫利視が養子龜五郎利雄初見し奉る。二條石君使もて太刀。馬代の銀奉り相撲を御せらる。使番四尾左吉郎敎上野國館林の城引渡しはて〻歸り謁す。先手頭の與力鎌倉にて大筒試られしとき。よくつかふまつりしをもて褒銀をたまふ。(日記。)〇二日葛西に御放鷹あり。雁鴨をからせ給ふ。けふ西城廣敷用人武島左門渡孫が養子小姓組忠次郎茂盛。寄合藤本筑後守稠賀が養子二十郎稠好をはじめ。父の家つぐもの十五人。(日記。)〇四日陸奥國仙臺の馬引れしをもて。松平陸奥守吉村が家士等に時ふくあるは銀を下さる。(日記。)〇六日　大納言殿眞葛西の邊に御放鷹あり。(日記。)〇八日田安近習番となるもの二人。西城表右

上　秋元喬房

上　證大筒役

筆より一人。小普請より一人。刑部卿方の近習番に七人。元方納戸より一人。大番より一人。小十人より三人。小普請より二人。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老板倉佐渡守勝清代參す。(日記。)〇十日　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十二日四葛四の地に御放鷹あり。御みづから鴻雁をからせたまふ。(日記。遠御成一件。)〇十四日三緣山　文昭院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記。)〇十五日　大納言殿に御馬印を進らせらる。御使は本多中務大輔忠真なり。その品々は金扇の大馬印。金麾の小馬印。御旗七流に三種二荷をそへらる。中務大輔忠真には四城にて純子十卷をたまふ。刑部卿方の傳役山本出雲守茂明も舊職のほどこの事つかふまつりしとて。おなじ御所にて褒賜せらる。月次の朝會例のごとし。大村河內守純富。鍋島攝津守直恒參覲す。久留島信濃守光通。寄合菅谷左衛門良寄駿城の加番はてゝ歸謁す。傳通院連察。飯沼弘經寺卉了。天德寺盤派住職を謝し奉る。書院番の子初見九人。鷹匠目付木村縄三郎恒忠。高橋喜兵衛某。佐々彦大夫政晴。水上八左衛門昌忠鷹匠組頭とせらる。これ新置の職なり。鷹匠目付はこれより廢す。大番南條權左衛門隆明老免して小普請にいる。褒金例のごとし。紀伊中將宗將卿老臣に謁し。放鷹のいとまつかはされしを謝せらる。初譽ふりしかば。三家もの奉り御けしきうかゞはれ。日門よりも使奉らる。

下　瓦葺屋舍

上　鷹匠組頭鷹匠目付

戸に移るもの一人。(日記。)○廿六日。この十九日京にて大晉會慶にて新錢實出さしむるにより。のぞみの者は十二月八日までにその役所にまかり。入札して買とるべし。此後もしばゝ行はれしをもて。宿老少老賀し奉る。こは貞享四年よりこのかた五十一年中絶したるを。こたびこなたよりの御沙汰にて御再興ありしなり。大坂加番大久保山城守忠胤病により。請まゝに暇員非上後瓦方正をかしこにつかはさるべしと命ぜらる。(年錄。日記。)○二十七日寒氣を候して三家よりもの參らる。(日記。)○二十八日　大内に鹽鮭を賜進せらる。(日記。)○三十日三緣山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。けふ令せられしは。文字金銀引替も過半事終れば。引替所を停められ。明年正月より金は江戸京の金座。銀座は江戸京坂の銀座にて引替る事に定められる。これまで引替所の費用に供するがため。金壹兩に銀壹分五厘を收め來りしかど。この後はさむるに及ばず。されど遠國にて引替の事あつかふときは。相互にはかりあふて。その歩銀をとるべし。またさきに令せられしごとく。この四月晦日まで引替の事請出しは。今より後金は六割半。銀は五割の增歩をもてその座にて引替べし。さきに請出しとき。請所の員數新鑄不足して引替をそなはりしも。このゝち古金銀をもち出て請は。四月晦日までに申出。簿册に記せし員數のかぎりは。增歩をもてともに引替得さすべきよし。座に令せられしが。そのよしもこゝろ得べしとなり。(日記。)◎是月市非に令せらるゝは。この十二月十日淺草官

上　再興大晉會
下　寶新錢

下　貨幣之制

下　木下長保

してその子家つぐもの二十一人。(日記。)○六日小納戸中島淺右衛門常房在職の間千五百石とせられ。近習の事を頭取しめらる。(日記。)○七日臨時の朝會あり。松平阿波守宗英が子蜂須賀左門元服して從四位下に叙し。御家號。御一字をたまはり。松平淡路守宗純とあらたむ。御盃にそへて備前秀光の御刀をくだされる。宗純よりは備前の國恒弘の太刀。饋刀馬貢の銀三十枚。卷物五を獻ず。けふ留守居内藤越前守信明が養子民部信爾。大番頭久貝因幡守正順が子助四郎正保。中奥小姓背山備後守幸亮が子藤右衛門幸儀。小姓組與頭大津新右衛門勝岑が子又四郎勝政。船手頭深津彌三郎正爵が養子又五郎正辰。西城奥右筆組頭坂原作左衛門定賢が子儀太郎正定。寄合小出左膳英敬をはじめ初見十三人。(日記。)○八日右衛門督方の傅役諏訪美濃守賴篤七十にあまり衰老せしなもて。請まゝに職をゆるされ寄合になる。在職の年いまだ十年にみたざるをもて。褒賜ある限りならねど。右衛門督のかたより殊さら願たまふによりて。田安の邸にて時ふく三を給ふ。この日令せられしは。御暇裂りしものゆるされし後も。これまでは情願申出ずといへども。今よりのち養子。婚嫁。又宅地轉換の願などある時はこひ出べしとなり。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に本多中務大輔忠眞代參す。肥前國佐賀の城主松平信濃守宗茂致仕の請をゆるされ。其子丹後守宗敎に原封三十五萬七千卅六石余をつがしむ。この宗茂實は故丹後守光茂が十男にて。兄丹後守吉茂が世つぎとなり。享保元年十一月廿八日初見し。十二月十八日元服して御名の字たまはり。從四位下に叙し信濃守宗茂となのり。十五年五月十六日家をつぎ。十二月十八日侍從にすゝみ。けふ致仕の後飛驒守とあらため。寶曆四年十一月廿五日身まかる。歲六十九。この日歲暮の褒賜例のとし。(日記。藩翰譜續編。)○十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十一日歲暮の褒賜行はる。けふ令せられしは。今まで月毎に三日は西城の献物はゞかりしが。今よりのちははゞかるべからず。六月四日。十月三日は兩城ともに献物をとゞむべしとなり。(日記。)○十二日褒賜きのふのごとし。小普請三浦八兵衛正貫が養子小普請に入し八郎左衛門正經このほど子を設けしが。はじめは女子のよし官長にうたへ。その後また男子なるよしを申出。かつ子生れし事七日過るまで父に告ず。すべて養父の心にかなはざるふるまひ多かりしとて慶來を收公せられ。その子をともなひ實父の家にかへらしむ。父八兵衛正貫にははゞかりなく別に養子をもとむべしと仰下さる。(日記。)○十三日撫曆例のごとし。(日記。)○十四日三緣山　文昭院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。小普請醫島山隆川常赴　天英院殿御かたにつけさせらる。京に赴き銀改造の事沙汰せし勘定の徒に褒賜あり。此日表高家日野民部資

上　鍋島宗茂致仕

舖が子大學賛陽。寄合武川孫七郎周隆が子書院番彦十郎恒充をはじめ。父仕ひいたして其子家つぐもの十人。代官小堀仁右衛門惟貞が沒前に。その子豐之助邦直いまだ幼稚なれば。弟左源太正誠に後見させ。原職を幼子に襲せん事を請しかば。世々代官の家筋にもあられば。御ゆるしあるべきにあらざれど。京にありて　大内の事どもにもあづかり。數世忘らずつかふまつりしをもて。弟左源太正誠に家つがせ。兄の職にかはらしめ。豐之助邦直は左源太正誠が子とすべきむね仰下さる。孫七郎周隆は養老の料を給ふ。(日記。)〇十五日月次なり。松平丹後守宗教謁封を謝して。相州廻次の刀。金。綿。馬を獻ず。阿部豐後守正喬はじめ桑覩六人。那須衆二人もおなじ。大田原飛驒守扶清が子勘藏友清初見し奉る。增上寺大僧正了般三束二卷。金襴を獻じ。住職并に昇進を謝し奉る。この日大目付駒木根肥後守政方。旗奉行本多筑後守忠英共に留守居となる。これ筑後守忠英は別に增置るゝ所なり。目付松前主馬廣隆は大目付になり。西城小納戸橋本織部忠貞。小笠原登持賢。川勝左京廣當。小笠原三次郎信喜をなじ小姓になる。(日記。年錄。)〇十六日增上寺より歲暮を祝して。草花。蜜柑を獻ず。(日記。)〇十七日紅葉山御宮。　諸廟に御參あり。豫參は松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠真。少老板倉佐渡守勝清。御側加納遠江守久通。巨勢縫殿頭至信なり。　御宮の先導は松平下總守忠雅。御刀は喜多村日向守正短。御杳は巨勢大和守利啓。陪拜は尾紀兩卿つかふまつらる。　台德院殿靈廟は先導松平肥後守容貞。御刀は水上美濃守興正。御杳は平井宮內少輔正基役し。その他の　諸廟みな同じさまなり。けふ日門歲暮を祝して二種一荷を獻ぜらる。(日記。)〇十八日日門登山の期近づきければ。高家大澤下野守基清御使して。小袖。綿子。枝柿を贈らせたまふ。增上寺は使番加藤左兵衛泰朝して檜重を下さる。是日松平丹後守宗教は侍從にのぼり。松平庄次郎長孝。松平下總守忠雅が子主膳忠刻。松平甲斐守吉里が子久菊信鴻はともに從四位下になり。庄次郎長孝は越後守。主膳忠刻は信濃守。久菊信鴻は美濃守と稱す。從五位下に叙するもの二十人。松平主殿忠刻は主殿頭。仙石陽之助政辰は越前守。藤堂幸次郎高雅は佐渡守。加藤孫三郎明經は伊勢守。松平能登守乘賢が子厚之助乘恒は飛驒守。阿部伊勢守正福が子宮之助正右は伊豫守。中川內膳正久忠が養子主殿久慶は山城守。小笠原壹岐守長溫が養子數馬長庸は山城守。松平筑後守定鄕が子左膳定温は主水正。水野壹岐守忠定が子樞兵衛忠寬は近江守。大目付松前主馬廣隆は安藝守。勘定奉行櫻井九右衛門政英は河內守。普請奉行加藤源左衛門正景は備後守。小普請奉行細井藤左衛門安定は飛驒守。　天英院殿御かた用人堀又十郎長恭は因幡守。　月光院殿用人本田清兵衛正方は東市正。小納戶中島淺右衛門常房は內匠頭。西城小納戶宮崎七郎右衛門宣教は下總守と稱す。寄合勝田帶刀光寬。太田內記資之は　天英院殿。　月光院殿の請たまふによりて。諸大夫にくはへらる。帶刀光寬は山城守。內記資之は美濃守と稱す。火消役近藤隼人用純。本多修理忠敞。　月光院殿用人佐々權右衛門長俊。佐原三右衛門景治。西城廣敷用人一色源太郎政況。養仙院御かた用人松村左兵衛元隣。儒役林泰助信言。刑部卿方の用人田村藤十郎幸敎。先手頭永田善次郎清意。使番本多大學紀智。稻生左門正甫。松平新八郎正總。能勢惣十郎賴以。鐵炮方田付三五郎直政。西城寬門番の頭寄木傳左衛門當高。書院番組頭猪飼半左衛門正昌。小姓組與頭大津新右衛門勝岑。織田彌十郎信儀。西城の同職脇坂主計安繁。徒頭多門多宮律信。堀三左衛門直達。小十人頭酒井吉右衛門次當。榊原大膳久明。舟手頭深津彌三郎正誉。西城奥右筆組頭坂原作左衛門定賢。右衛門督の小姓當見紋十郎直興。刑部卿の小姓久田縫殿助宣如。三田藤四郎守保は布衣の侍にくはへらる。奥醫渠本瑞見昌綱は法眼に叙す。けふ令せられしは。近年銅の事をたゞされ。先に座より外にて寶買をかたく禁ぜられしに。猶も山にかくし置私寶するよし聞ゆ。銅山ある地きびしく査撿し。のこりなく座に出すべし。山より座に輸送する道すがらにて。ひそかに寶事も有べからず。座よりもつばらに査撿して。疑がはしき事あるときは。うたへ出べしとさだめらるれば。もし訴へ出て上裁に及ばゞ。私買の銅は收公せられ。寶買せしものはとがめらるべしとなり。(日記。年錄。)〇十九日甲府勤番支配越部民部少輔房充田安邸の傳役となる。寄合勝田山城守光寬。太田美濃守資之。歲首。朝會。冕服着の役。諸山はじめのときの御下段給仕つかふまつるべしと命ぜらる。(日記。)〇二十日日門登山をもて辭見せられ饗ぜらる。(日記。)〇廿一日歲暮を祝して例の家々より時ふく獻る。西城にもおなじ。寒中の御尋ありて。三家日門增上寺に八代蜜柑つかはさる事例のごとし。後閤の御かた〳〵にも同じ。(日記。)〇廿三日大番に入もの十九人。(日記。)〇廿四日元方納戶番に入者一人。四城納戶番に一人。歲暮を賀して增上寺より茶華献。傳通院より蜜柑を献ず。(日記。)〇廿六日追儺の式例のごとし。(日記。)〇二十七日立春なり。鎗奉行木高半左衛門政峯が子書院番貞五郎政常。先手頭戶田外記忠就が子小姓組彌十郎忠汎。寄合稻葉左衛門通周が子金次郎通度をはじめ。父死してその子家つぐもの二十六人。(日記。)〇廿八日歲暮の朝會例のごとし。使番稻生七郎右衛門正延駿城目付にて。神尾市左衛門元珍は上野國新田古墳の事にて〳〵ともに歸り謁す。那須衆一人參覲す。(日記。)〇二十九日三綠山　有章院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。代官長谷川庄五郎忠崇が藏する紀伊故大納言光貞卿現在の幅內々献ぜり。(日記。家譜。)

有德院殿御實紀卷四十九

元文四年正月に始り六月に終る御齡五十六

下 幽尾張宗春卷

下 尾藩支封松平義淳繼宗家

元文四年己未正月元日陵賀茜のごとし。(日記。)〇二日きのふにおなじ。是日雪ふりければ。尾水兩卿より御氣色うかゞひもの奉らる。(日記。)〇三日例の如し。諸曲はじめまたおなじ。(日記。)〇六日增上寺をはじめ僧侶社人拜賀規のごとし。(日記。)〇七日若菜御祝茜のごとし。こぞ大膳大夫の御使奉りし高家堀川兵部大輔廣益かへり謁す。けふ遲々に御使を命ぜらる。京に高家前田隆岐守玄長。伊勢に大澤下野守基清。日光山に前田信濃守長泰うけたまはりて暇たまはる。(日記。)〇八日東叡山　殿有院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇九日　淨圓院殿靈牌所に本多中務大輔忠真代參す。(日記。)〇十日さゝほる事ありて東叡山御詣なし。よて　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十一日具足御祝例のごとし。連歌興行又おなじ。若松や葉劫の石に御代の種。(昌逸。)はるを常にとまめん仙人。(御句。)向津尾を歸る鴈がれ啼なれて。(昌郁。)この日西城の留守居牧野越前守成熙は旗奉行となり。新番頭小笠原平兵衛常春は鎗奉行となり。先手頭桑原權左衛門清全は四城の留守居となり。小普請組支配久留島數馬通富は甲府勤番支配となり。小姓組與頭堀兵部利庸は西城の小十人頭。岡部伊右衛門重我は先手頭となり。小十人頭中山五郎右衛門時庸は目付となる。(日記。)〇十二日尾藩の老を召れ。傳へしめらるゝ御むねあり。これは中納言宗春卿封さかれしより後。身の行ひたゞしからず。さきに宿老をして申させたまふ事もあり。かつ國の政とゝのはず。士民困窮せるきこえあり。去年また右近將監乘邑より藩老にさとすむねありしが。あらためらるゝまゝしも見えず。かくては國務に任じがたければ。隱退して糀町邸に蟄居せらるべしとなり。このよし松平安藝守吉長。松平大學頭賴貞。松平播磨守賴永等ともにまかり。申聞べきの旨仰出さる。この事により水戸中將宗翰卿に本多中務大輔忠真御使し。紀伊中將宗將卿に松平右京大夫輝貞御使せり。宗春卿は成瀨隼人正正泰をもて。かしこまり聞え上らる。(日記。)〇十三日中納言宗春卿もとに松平安藝守吉長。松平大學頭賴貞。松永播磨守賴永まかりて。きのふの仰を傳ふ。また尾藩の支封松平但馬守義淳をめして宗家をつがせらる。よりて水戸中將宗翰卿。紀伊中將宗將卿をよび庶流のともがらみな出仕あり。この日二條左大臣吉忠公の長子に。御名の一字進らせらるゝにより。その折紙を高家前田隆岐守玄長に授られ。また左府に太刀。馬料銀百枚。女二の宮に巻物十。二種一荷。政所にもおなじ品進らせらる。(日記。)〇十四日三條山　文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。但馬守義淳朝臣宿老に謁して。きのふの仰を謝し奉らる。(日記。)〇十五日月なみ例のごとし。(日記。)

〇十六日吹上の御そのにならせたまひ。弓場はじめの式御覽あり。當座の祿なたまふ。例は十一日に行はるれど。雪によてけふにおよびしなり。また御乘馬はじめあり。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に　大納言殿と共に御參あり。戸田山城守忠余。青山伯耆守忠朗等二十五人の五位廂源につらなり。松平下總守忠雄先導し。松平右京大夫輝貞御簾。堀川兵部大輔廣益御太刀。能勢河內守賴忠御刀。中島內匠頭常房御笄の役し。紀伊中將宗將卿陪拜せらる。けふの豫參は松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠真。右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側加納遠江守久通なり。きのふの弓場はじめの諸士に金なたまふ。(日記。)〇二十日東叡山　諸廟に諡首の御詣あり。豫參は松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠真。松平右京大夫輝貞。少老西尾隱岐守忠尙。御側溝谷和泉守良信。巨勢縫殿頭重信。行列は秋元越中守喬求。松平紀伊守信望等四十二人。　大猷院殿。　殿有院殿靈廟にては松平肥後守容貞先導し。左近將監乘邑御簾。長澤壹岐守資親御太刀。土岐左兵衛佐朝直御刀。巨勢大和守利啓御笄とり。　常憲院殿廟廷は先導右京大夫輝貞。御簾は中務大輔忠真。御太刀は堀川兵部大輔廣益。御刀は喜多村日向守正矩。御笄は平井宮內少輔正基役す。紀伊中將宗將卿陪拜せらる。(日記。)〇廿二日四葛四に御狩あり。御みづから鷹もて雁鴨をとりたまひ。また御弓にて菱喰をいとめたまふ。(日記。)〇二十三日水戸中將宗翰卿に小姓組番頭佐野右兵衛尉茂承御使して。きのふ御射とめ有し菱喰つかはされ。紀伊中將宗將卿には書院番頭氷津周防守田岡御使して。御笄の雁をつかはさる。この日日光門跡公遵法親王のもとに。高家織田對馬守信榮して歸寺を慰勞せらる。(日記。)〇二十四日增上寺諸廟に御詣あり。松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠真。少老本多伊豫守忠統。御側巨勢縫殿頭至信。小笠原石見守政登豫參し。青山伯耆守忠朝。松平紀伊守信岑等五位二十四人廂源につらなり。　台德院殿廟廷にては松平肥後守容貞御先を導き。中務大輔忠真御簾をかゝげ。長澤壹岐守資親御太刀。水上美濃守興正御刀。土岐大學頭朝澄御笄奉り。　文昭院殿にては先導左近將監乘邑。御簾中務大輔忠真。御刀土岐左兵衛佐朝直。御笄は巨勢大和守利啓。御太刀は上におなじ。紀伊中將陪拜せらる。けふは丁般住職の後はじめての御詣なれば。銀三十枚。縮緬五卷たまはり。役僧にも銀。紗綾をたまふ。また　大納言殿には紅葉山の　諸廟に詣させたまふ。今朝　御宮の代參使高家信濃守長泰日光山よりかへり謁す。(日記。)〇二十六日小笠原縫殿助持廣に時ふくたまはり。射技教授の勞を褒せらる。これは弓場はじめ褒賜の日褒制に循りしかば。けふにおよびしなり。(日記。)〇廿七日小十人頭岩本內膳正正房が庶子　辰之助正利めし出され。田安小姓

となる。(日記。)○二十八日但馬守義淳勅使襲封の謝恩あり。黒木書院にて拜謁せられ。儀刀一口。銀百枚。綿五十把。綿綿二十卷。馬二疋。備前國則成の刀を奉らる。水戸。紀伊兩中將も出仕せらる。尾張邸の家人も拜謁をたまふ。(日記。)○晦日三綠山

有章院殿靈廟に本多中務大輔忠良代參す。(日記。)○二月朔日日門はじめ台宗の僧侶新年の拜賀例のごとし。社人等また同じ。この日高家大澤下野守基清伊勢の國より歸謁す。(日記。)

○二日　大納言殿西葛西に御鷹狩あり。(日記。)○三日但馬守義淳朝臣從三位中將に叙任せられ。宰相を兼しめられ。御名の一字に山城國行の御刀そへてつかはされ。宗勝卿とあらため稱せらる。よて卿よりは備前の國吉家の刀を奉らる。宗勝卿の舊領美濃の國高須の地は。第二子秀之助義敏に賜はるよし面命あり。　竹千代君附新番頭土屋平三郎正陵は小普請組支配となり。使番酒井權兵衛可磨は新番頭となり。淺野內膳氏備は　竹千代君附新番頭となり。小姓組田中一郎右衛門勝芳はおなじ與頭となり。寄合島田甚五郎盛貞は小十人頭となり。書院番山高左大夫信相は西城の小十人頭となる。この日西が原に御狩せらる。雁鴨を狩たまふ。(日記。遠御成記。)○四日

勅使の參向近づきければ。仙石越前守政辰に館伴を命ぜらる。けふ令せられしは。兎膠催生丹は雛產に用ひその功いちじるしきをもて。こたび栗本瑞見昌綱調劑せしめらる。拜謁ゆりとなる。(日記。)○二十八日但馬守義淳勅臣襲封の謝恩あり。黒木書院にて拜謁せられ。儀刀一口。銀百枚。綿五十把。綿綿二十卷。馬二疋。備前國則成の刀を奉らる。水戸。紀伊兩中將も出仕せらる。尾張邸の家人も拜謁をたまふ。(日記。)○晦日三綠山

有章院殿靈廟に本多中務大輔忠良代參す。(日記。)○二月朔日日門はじめ台宗の僧侶新年の拜賀例のごとし。社人等また同じ。この日高家大澤下野守基清伊勢の國より歸謁す。(日記。)

○二日　大納言殿西葛西に御鷹狩あり。(日記。)○三日但馬守義淳朝臣從三位中將に叙任せられ。宰相を兼しめられ。御名の一字に山城國行の御刀そへてつかはされ。宗勝卿とあらため稱せらる。よて卿よりは備前の國吉家の刀を奉らる。宗勝卿の舊領美濃の國高須の地は。第二子秀之助義敏に賜はるよし面命あり。　竹千代君附新番頭土屋平三郎正陵は小普請組支配となり。使番酒井權兵衛可磨は新番頭となり。淺野內膳氏備は　竹千代君附新番頭となり。小姓組田中一郎右衛門勝芳はおなじ與頭となり。寄合島田甚五郎盛貞は小十人頭となり。書院番山高左大夫信相は西城の小十人頭となる。この日西が原に御狩せらる。雁鴨を狩たまふ。(日記。遠御成記。)○四日

勅使の參向近づきければ。仙石越前守政辰に館伴を命ぜらる。けふ令せられしは。兎膠催生丹は雛產に用ひその功いちじるしきをもて。こたび栗本瑞見昌綱調劑せしめらる。拜謁ゆり

上　尾張義淳改名宗勝

上　賜尾張宗勝舊領于勝二子義敏

上　兎膠催生丹

下　闕入入貢

狩に鳥狩たる番士に褒賞例のごとし。朝會はてゝ後西城になりたまふ。これ　大納言殿より盛膳奉らるゝによりてなり。このほど松平阿波守宗英が養子淡路守宗純身まかりしに。宗英封地にありしかば。奉書もて吊慰の仰をつたふ。(日記。年錄。)○十七日紅葉山の　御宮に松平右近將監乘邑代參す。京に御使せし高家前田隱岐守玄長歸り謁す。けふ令せられしは。拜謁ゆりしともがらの妻娘嫁懷胎し乞出ば。兎膠催生丹賜ほるべしとさきに令せられしが。この後は姉妹從父姉妹もこゝふまゝに下したまふべし。拜謁ゆりざるもの。また陪臣なり共。御家人のゆかりもて聞え上ば御ゆるし有べしとなり。(日記。)○十八日吹上の御そのより二丸に御わたりあり。　天英院殿を襲し進らせらる。この日伊勢專修寺に驛使もて新年を賀せらる。(日記。)○十九日　大納言殿二丸に成らせたまひ。　天英院殿に纒奉りたまふ。(日記。)○廿一日義暮の服さげし家々に御內書を給ふ。四城よりは奉書なり。池上本門寺にて。本德院御方十七年回忌の法會行はるゝにより。寺社奉行牧野越中守貞通もて。住僧日芳に銀五十枚。卷物十たまふ。(日記。)○廿二日葛西に御狩あり。御拳にて鴈鴨など得たまふ。(日記。遠御成一件。)○二十四日さきの御狩に鳥狩たる番士二人褒賞例のごとし。勘定奉行所屬井澤楠之丞正房金三枚給ひ。大井川渡利つかさどりしを賞せらる。(日記。)○廿五日吹上御庭にて大番士の大的射を御覽あり。繰例のごとし。　大納言殿には葛西のほとりに御遊あり。小宮の御とのにやどらせたまふ。(日記。)○二十七日　大納言殿小宮の御やどりより。瀨崎のほとり逍遙し給ひ御かへりあり。(日記。)○廿八日月次例のごとし。宗對馬守義如始いとまたまはるもの五人。松平丹後守宗教はじめての暇により。石見直綱の御刀に馬を下さる。又松平主殿頭忠刻も始てのいとまなり。金地院元雄に僧侶出世の公帖をさづけらる。また闕入入貢して。例の如くさゝげものす。猩々緋一種。大羅紗一種。羅脊板一種。へるへとあん一種。緞子一種。綿布四種。海黃三種。金巾一種。酒二壺なり。(日記。)○廿九日三綠山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○二月朔日朝賀例のごとし。裏門切手番の頭武藏孫大夫義時老免して小普請となる。褒金例のごとし。三家より上巳を賀して物奉らる。日光門跡よりもおなじ。(日記。)○二日　勅使參向により。松平左近將監乘邑に高家前田隱岐守玄長そへて慰勞の御使せらる。(日記。)○三日桃節會のごとし。(日記。)○四日　勅使冷泉大納言爲久卿。葉室前大納言賴胤卿引見せらる。

內よりも　女御よりも例のごとく進らせものあり。

禁裡よりは　竹千代君にも物進らせらる。また大嘗會果し御祝には。御太刀目錄。　大納言殿にもおなじ。攝家はじめ方々さゝげものして拜謁し。公卿の自謁。家司。伶工の拜謁例

上寺社奉行松平信岑罷下伊東祐永

にかはる事なし。奏者番兼寺社奉行松平紀伊守信岑兼職をゆるさる。奏者番もとのごとし。(日記。)○五日　勅使辭見して御答詞を受給はる。よて賜はりもの例のごとし。　大納言殿竹千代君よりもおなじ。次に使臣。家司。伶工までいとまの賜もの差あり。是日押小路侍從從季に百俵。六角侍從知通に五十俵方料をたまはるよし。傳奏衆に傳へらる。日門使せられ櫻花をさゝげらる。(日記。)○六日留守居有馬出羽守純珍が養子式部純之。寄合脇坂一角安定が子圖書安利をはじめ。父死してその子家つぐもの六人。けふ關人にいとまたまはり。兩城より例のとくものくだされ。法令よみきかする事例におなじ。(日記。)○七日公廻饗應の猿樂あり。樂は翁。三番叟。白樂天。籠。三井寺。殘上。祝言。央服。狂言は萩大名。薩摩守なり。かづけもの要脚例のごとし。奏者番戸田右近將監氏房。これを沙汰す。(日記。)○八日處士青木文藏敦書に月俸十口給はり。留守居の祿下とせらる。こは敦書學を好み。書籍を編集してさゝげ。その他古書をしば〳〵搜索して奉りしかば。けふかく仰付られなをこの後も心いれてつかふまつるべしと命ぜらる。同朋格岡本善悅豐久が門人岡本善興豐定に月俸五口をたまはり。給のことつかふまつるべしと仰付らる。豐定年頭豐久が門にありて。豐久が奉る給事どもたすけしなもてなり。(日記。家譜。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に　少老四尾隱岐守忠尚代參す。日向國飫肥城主伊東修理亮祐永遺領五万千八十石余。その子熊太郎祐之につがしむ。この祐永まことは一族左門祐信が長子にて。故大和守祐實が嗣子となり。寶永四年七月朔日初見の禮をとり。十二月廿三日叙爵して豐後守と稱し。のち修理亮にあらため。この正月十四日四十九歲にて卒せしなり。今朝　勅使府を出て歸京あり。(日記。藩翰譜續編。)○十日　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十二日紀伊中納言宗直卿參府により。本多中務大輔忠良して慰勞せらる。(日記。)○十三日落合に御狩あり。雉子六を得たまふ。(日記。遠御成一件。)○十四日三綠山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十五日紀伊黃門參覲せらる。よて尾張宰相紀伊中將おなじく拜謁あり。紀邸の家司等見え奉ること例のごとし。黑田大和守直純參覲す。奏者番本多紀伊守正珍は寺社奉行をかれ。大番頭山名因幡守豐就は寺社奉行となり。在職のほど三千石くはへて一萬石になさる。書院番頭水野出羽守忠穀大番頭となる。(日記。)○十七日紅葉山　御宮に本多中務大輔忠良代參す。(日記。)○十八日大番頭水野出羽守忠穀が子惣兵衛忠友。中奥小姓久世勝三郎廣武が子熊太郎廣明。中川番頭兵部永張が子織江盛時ともに召出されて。　竹千代君伽羅となる。この日西城小十人組に入番六人。(日記。)○十九日　大納言殿品川に御かりあり。(日記。)○廿二日戸田のほとり

下本多正珍山名豐就任寺社奉行

上青木敦書賜月俸爲留守居祿

にて追鳥狩あり。御みづから雉七をうちとりたまふ。右衛門督。刑部卿も陪遊ありて。おなじく得ものあり。騎馬の番士百六十人勢子つかふまつる。歩行勢子は小十人徒士なり。(日記。遠御成記。)○廿三日作事奉行木下伊賀守信名。小普請奉行細井飛驒守安定。目付駒井靱負忠正に日光山諸堂修理命ぜられて暇たまはる。けふ利根姫の御方箸帶の祝ひありければ。女房使して綿廿把。三種二荷を送りたまひ。また松平陸奥守吉村。松平越前守宗昌村。吉村が婁にもをの〳〵鮮鯛を下さる。(日記。)○廿五日書院番頭松平肥前守忠根。大久保對馬守教明。島津山城守久芳。小姓組番頭皆川山城守庸祭。佐野右兵衛尉茂承。目付大岡右近忠征。中山五郎左衛門時庸。使番永井監物尚方。仙石次兵衛久近。曾我又左衛門尚祐。書院番組頭杉浦彌一郎貞隣。曲淵市大夫勝延。猪飼半左衛門正昌。小姓組興頭山本五郎左衛門正信。大津新右衛門勝岑。織田彌十郎信義。徒頭多門宮津信戶田の騎馬勢子つかふまつり。かつ俄に仰下されし事もありしに。よくとゝのひたりとて時ふくをくだされる。又おなじ事褒せられて。小姓小納戸もをの〳〵時ふくを給ふ。鳥見等にも銀を下さる。關東郡代伊奈半左衛門忠逵さきに所管の地の事うたふるとき。錯誤ありしを皆められ出仕をとゞめらる。(日記。)○二十八日　大納言殿飛鳥山に御遊あり。上野國住士岩松滿次郎孝純おなじ國中を巡廻するにより金三枚をたまふ。(日記。年錄。)○廿九日さきに柳原新橋のほとり火災にかゝりし輩に。經數を恩賞ありて。みな瓦家となさしめらる。恩貸の制は例のごとし。(日記。)○晦日三綠山　有章院殿靈廟に本多中務大輔忠良代參す。(日記。)○四月朔日月なみ例のごとし。京東福寺南明院明保こたび寺の修理を謝し奉る。甲府勤番支配久留島敦馬通富赴任のいとまたまはり。叙爵して出雲守と稱す。使番大久保江七兵衛敎平。小姓組能勢小十郎賴亮大坂目付にて。歸り調す。けふ西城の小姓組番頭高力攝津守長行は書院番頭となり。小普請組支配丹羽五左衛門長道は西城の小姓組番頭となり。使番永井監物尚方は小普請組支配となり。目付非藤平三郎忠亮先手頭となる。(日記。)○二日先手頭藤懸伊織永直盜賊考察をゆるさる。よて仰くだされるゝは。捕盜の事命ぜられてよりこのかた。裁斷の旨を得ざりし事あれども。常に職事に勤勞せしをもて。御咎めの沙汰には及ばずとなり。この日　御宮。　靈廟に新箏をすゝめらる。(日記。)○三日　目黑に御狩あり。雉鴨を得たまふ。此日寄合秋元小十郎賀朝が養子龜次郎直朝をはじめ。父死してその子家つぐもの十一人。(日記。)○四日大番に入番三十人。(日記。)○六日吹上にて諸士の騎射を御覽あり。(年錄。)○七日大坂城代太田備中守資晴參府して拜謁し奉る。馬料の金。征矢三百筋。　竹千代君に殺皮十張さゝげ奉

る。松平左近將監乘邑に時ふく十。少老本多伊豫守忠統に時ふく五たまひ。金銀吹かへの事つかさどりしを賞せらる。またきのふ騎射せし番士に金をたまひ。其師小笠原平兵衛常春。その子孫七郎常喜に時服たまはり褒せらる。日門登山近づきければ。高家織田淡路守信岑して時ふくをくり給ふ。利根姫の御かた御懐妊なれば。さらに高家織田對馬守信榮もて御祈の事仰つかはされ。銀百枚を贈らせらる。(日記。年錄。)〇八日町奉行松波筑後守正春。勘定奉行神尾若狹守春央。同じ吟味役松波平右衛門正房に金時ふく下され。金銀改鑄の事を賞せらる。後藤庄三郎をはじめ。銀座のものにも褒賜差あり。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老本多伊豫守忠統代參す。豐後國杵築の城主松平市正親純遺領三萬二千石。その子千之助親盈にたまふ。この親純實は新庄主殿直詮が八男にて。故豐前守重休が嗣子となり。正德八年十月二日家つぎ。その月十五日初見し。享保二年十二月廿一日叙爵し東市正と稱し。この二月十六日三十七歳にて卒す。また越後國糸魚川領主松平河内守直好遺領一万石。其子福次郎堅房に襲しむ。この直好實は松平小十郎定員が長子なりしが。故近江守直之にやしなはれて。享保三年十一月三日家つぎ。その月十一日初見し。明の月十八日叙爵し兵庫頭と稱し。後河内守とあらためる。この二月十六日三十九歳にて卒せり。けふ船手頭松波金五郎正富病免して寄合となる。(日記。藩翰譜續編。)〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。日門登山により辭見せらる。高家畠山紀伊守基祐日光山　御宮の代參命ぜられいとまたまはる。　大納言殿。　竹千代君の御使をもかれたり。松平丹波守光雄は　靈廟の代參。松平大藏少輔忠恒。本多肥前守忠辰は祭祀奉行命ぜられて各いとま給はる。(日記。)〇十一日臨時の朝會あり。尾張宰相宗勝卿に松平右京大夫輝貞して。就封の事仰つかはさる。宗勝卿まうのぼり辭見せらる。よて備前國松波筑後守正春。勘定奉行神尾若狹守春央。同じ吟味役松波平右衛門正房に金時ふく下され。金銀改鑄の事を賞せらる。後藤乘光の御刀。鷹。馬をたまふ。家司等拜謁例のごとし。御側澁谷和泉守貞信が子勘作貞紀。書院番頭高力攝津守長行が養子平八郎長貨。先手頭井藤平三郎忠亮が養子龜井平八郎清永。小納戸長谷川吉右衛門慎鄉が子藤次郎嘉茂。久能山拜洞榊原仲照昌。寄合小堀金十郎政展をはじめ初見廿六人。けふ　大納言殿西葛西に御狩有て。小菅に宿らせ給ふ。(日記。)〇十三日　大納言殿小菅より御歸りあり。(日記。)〇十四日三緣山　文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)〇十五日臨時の朝會あり。御頭風により。　大納言殿かはりて臨み給ふ。松平陸奥守吉村はじめ參覲三十一人。作事奉行水下伊賀守信名。小普請奉行細井飛驒守安定。目付駒井親賢。諏正日光山諸堂社の修理はてゝかへり謁す。書院番頭松平肥前守忠根御側となり。四城小十人頭新見伊馬守正旨はおなじ目付となり。小姓組向井六左衛門正候は船手頭となり。拂方納戸頭阿部新右衛門貞勝は養仙院御方用人となり。大番組頭戸田六郎右衛門忠辰は拂方納戸頭となる。今日南部修理大夫利視は先に卒りし領地の産馬御けしきにかなひしをもて御怨詞蒙る。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に　兩御所御同參あり。豫參は松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠真。松平右京大夫輝貞。松平能登守乘賢。少老本多伊豫守忠統。御側澁谷和泉守貞信。行列は松平遠江守忠喬。奥平大膳大夫昌成等の五位三十四人。先導は松平下總守忠雅。御簾は右京大夫輝貞。御太刀は前田隱岐守支長。御刀は喜多村日向守正矩。御沓は大島近江守以興役し。

大納言殿は能登守乘賢御簾。堀川兵部大輔康益御太刀。大岡出雲守忠光御刀。鈴木對馬守安貞御沓とる。紀黄門陪拜あり。(日記。)〇十八日就封の辭見あり。松平肥後守容貞はじめ三十五人。容貞ははじめてなれば。中島來の御刀に鷹。馬を下さる。仙石越前守政辰。松平下總守定就。金森左京可英もはじめての就封なり。是日小姓組番頭船越駿河守景次は書院番頭となり。中奥小姓青山備後守幸亮は小姓組番頭となる。書院番松平三郎左衛門康共老免し小普請となる。褒金例のごとし。(日記。)〇十九日本阿彌次郎左衛門に寶刻磨屬のと命ぜられて上京せしめらる。(日記。)〇二十日雨ふりければ東叡山御詣なし。よて大猷院殿靈廟に本多中務少輔忠真代參す。また高家畠山紀伊守基祐。祭禮奉行松平大藏少輔忠恒。本多肥前守忠辰日光山よりかへり謁す。(日記。)〇廿一日遠江國懸川城主小笠原壹岐守長溫が退休をゆるされ。養子山城守長庸に所領六万石を襲しむ。この長溫は故の佐渡守長重が子にて。元祿十一年五月十五日初見し。寶永元年十二月十一日叙爵して山城守と稱し。後佐渡守。壹岐守にあらためる。七年五月十八日父致仕の日家つぎ。正德元年二月十一日武藏國岩槻の城を轉じて今の地をたまひ。けふ致仕して後。寶曆二年三月廿一日六十三歳にして卒せり。二丸留守居石塚吉兵衛定惟老免して寄合となる。褒賜例のごとし。(日記。藩翰譜續編。)〇廿二日高家織田淡路守信岑に同僚の指揮を命ぜられ。官料入百俵をたまふ。同職見習大澤丹波守基朝は本職となる。(日記。)〇廿三日雜司谷落合に御狩あり。鐵炮もてつたせ給ふ。松平陸奥守吉村馬二疋奉る。(日記。遠御成一件。)〇二十四日松平丹波守光雄日光山より歸り謁す。(日記。)〇廿六日拂方納戸に入番一人。日門より利根姫の御かた御安産いのりの符錄奉る。(日記。)〇廿八日月次例の如し。鳥居伊賀忠意の弟主水忠韓はじめて拜謁す。美濃衆一人。信濃衆一人參り謁す。尾張宰相宗勝卿發府により。暇をつたへて御辭あり。(日記。)〇廿九日紅葉山　有章院殿靈廟に兩御所おなじく詣させ給ふ。豫參は松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠真。少老四尾隱岐守忠尚。御側加納遠江守久通。松平

肥前守忠根。先導は松平下總守忠雅。御刀。御沓は例の小姓。小納戸役して御進拜あり。紀伊黃門陪拜せらる。三緣山の　靈廟には松平右京大夫輝貞代參せり。(日記)◎この月南部修理大夫利視に仰下されしは。領内銅山官用に充られしにより。大坂廻銅さしつかへざるやうにすべし。請負のもの廻銅滯る事あらば他に申付べし。長崎廻銅とどこほらざるやうにすべし。もし請負のものを咎る時は。前に恩貸金もあれば。すみやかに返納せしむべし。山より出る銅ならびに廻銅の事。なを勘定奉行よりも達せらるべしとなり。また令せらるゝは。韓參の種植立んとおもふものは。この六月半ばより七月なかばまで。本石町にて賣出さしむるにより買とるべきむねなり。去年もふれられたり。ことしもおなじく賣しむ。遲緩せば種かはきて生立めしかるべきにより。望のものはすみやかに買とるべしとなり。(大成令)◎五月朔日朝會例のごとし。大乘院門跡隆算使して。太刀。銀。薦物をさゝげ寺務を拜謝し。四本願寺門跡光澄は新門光啓の大僧正を謝して。二種酒資の金千疋を捧ぐ。また端午近づきければ。日門例のさゝげものあり。西城御膳奉行能勢市兵衛能久はおなじ裏門番の頭となり。四の書院番有馬兵藏時盛は小十人頭となり。おなじ納戸頭上野與惣兵衛高貞は二丸留守居となる。この日朝會はてゝ後。　大納言殿葛西に御暨狩あり。(日記)◎二日例の家々より兩城に端午の時ふくを奉る。(日記)◎三日父致仕してその子家繼もの五人。是日　御宮。　靈廟に四日父死してその子家繼もの五人。是日　御宮。　靈廟に新瓜茄をすゝめらる。新番板倉左兵衛某が弟助次郎某學業精勵の聞えあるをもて。さきに學資の俸三十口たまひしが。いまにいたりてその事怠るのみならず。剩へ身の行ひもよからぬをもて。俸をうばゝれつゝしみ有べしと命ぜられ。兄左兵衛某にも遠慮命ぜらる。(日記。憲教類典。)◎五日端午規のごとし。(日記)◎八日東叡山　殿有院殿靈廟に御詣あり。松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側巨勢縫殿頭玉信豫參し。松平下總守忠雅先導し。土岐左兵衛佐朝直御刀持。小納戸御沓の役して。御進拜例のさまなり。紀伊黃門陪拜せらる。(日記)◎九日　淨圓院殿靈牌所に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)◎十日紅葉山に御詣あり。　台德院殿靈廟にては松平下總守忠雅先導し。喜多村日向守正矩御刀もち。土岐大學頭朝澄御沓とり。　大猷院殿にては先導松平左近將監乘邑。御刀は土岐左兵衛佐朝直。御沓は上におなじ。紀伊黃門陪拜せらる。豫參は左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側澁谷和泉守良信。松平肥前守忠根なり。(日記。)◎十四日三緣山　文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)◎十五日月なみなり。今朝紀邸に松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞

上　南部銅山

上　朝鮮人參

下　雙紹泛于陸奥及安房洋中

して。息女を松平相摸守吉泰が子出羽守宗泰に婚嫁の御ゆるしあり。松平下總守忠雅就封のいとまたまはり。松平讃岐守賴桓は參覲す。また相摸守吉泰は嫡子出羽守宗泰定婚を謝し奉る。大番の子初見二人。(日記。)◎十七日紅葉山に御詣あり。松平讃岐守賴桓先導し。日賀田長門守守成御刀。中島內匠頭常房御沓の役し。紀伊黃門陪拜せらる。豫參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側加納遠江守久通なり。(日記。)◎十八日紀邸より二種一荷奉られ。息女婚姻を謝せられ。松平相摸守吉泰よりも二種一荷。出羽守宗泰よりも一種一荷奉る。また美濃紙一人。那須紙三人。信濃紙二人いとまたまふ。(日記。)◎二十日東叡山　大猷院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)◎廿一日上杉民部大輔宗房馬一疋さゝげ奉る。(日記。)◎廿三日高家長澤壹岐守資親して日門の歸寺を慰勞せらる。(日記。)◎二十四日三緣山　台德院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。また日門まうのぼり御對面あり。さらに使もて贐物をさゝげらる。(日記。)◎廿五日西城御側大久保伊勢守往忠職ゆるされ。菊間の緣に候すべしと命ぜらる。年頃の勤をもて時ふく五たまはり。おりおりは西にまうのぼり。御けしきうかゞふべしと仰下さる。(日記。)◎二十六日松平丹波守光雄。諏訪因幡守忠林某鶴を奉る。(日記。)◎廿七日四の小姓組本報百佐忠省等合となる。(日記。)◎晦日三緣山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。此六月瑞春院の御かた周年の御法會行はるゝにより。寄合小出主水有相寺の警衛命ぜらる。この日小姓組に入番廿四人。書院番に十八人。(日記。年錄。)◎六月朔日月次例のごとし。書院番頭米津周防守田岡に尾張の御使命ぜられて　いとま給はる。小姓組松平傳次郎乘棟西城納戸頭となる。土井大炊頭利延はじめ參覲三人。山王權現別當觀理院權僧正正純住職を謝し。東叡山龍王院知部は執當職。東漸院堯純は　大猷院殿の別當職となり。觀成院智綏は　淨圓院殿別當職となりしを謝し奉る。瓜連常福寺靈宿は住職を謝す。(日記。)◎二日先手頭佐々木五郎右衛門正庸が養子小姓組庄五郎正敏。寄合能勢長十郎賴倚が子式部賴紀。岡部主計盛清が養子熊之丞常清。赤井相摸守直綏が子錬之丞直行はじめ。父死してその子家つぐもの十二人。(日記。)◎四日　御宮。　靈廟に熟瓜をすゝめたまふ。(日記。)◎七日大坂城代太田備中守資晴時服二十。馬一疋を下され。ふたゝび暇たまふ。この日書院番に入番九人。また百人組。持筒。先手。鐵炮方の隊伍に銃技を賞せられものたまはる。(日記。)◎八日この五月下つかたより。陸奥安房の洋中に發舶見ゆるよし聞ゆ。もし陸にのぼり來たらば。速捕してうたふべし。されど逃さらんとせば。ことぐくとらふるに及ばず。一兩人とらへ置べしと。沿海の地の領主代官に仰下さる。この

巳刻東叡山中失火しければ。消防の爲とて松平右京大夫輝貞。日付能勢甚四郎賴一まかり。日門へは使番島田庄五郎和氏をもてとはせらる。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に御詣あり。豫參は松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠夏。御側松平肥前守忠根。先導は伊豆守信祝。御刀は能勢河内守賴忠。御沓は巨勢大和守利啓役す。けふ增上寺にて瑞春院御かた周忌の御法會行はる。よて奏者番松平備中守正良代參し。大僧正了般をはじめ。衆僧にそこばくの布施物たまはり。四徒三人を放たる。(日記。)〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記。)〇十一日臨時朝會あり。松平甲斐守吉里をはじめ參覲二十人。　大納言殿淺草のほとりに御遊あり。利根姫の御かた無卦に入せたまひしをもてものつかはさる。(日記。年錄。)〇十三日けふ朝會あり。織田兵部大輔信右をはじめ就封三十三人。小笠原山城守長胤。牧野因幡守明成。加藤伊勢守明經ははじめてなり。板倉周防守勝澄。毛利周防守高慶は參覲す。(日記。)〇十四日三緣山　文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠夏代參す。土用に入ければ三家もの參られ御けしき伺はる。(日記。)〇十五日山王權現の祭なれば。目付阿部伊織正甫をして金三枚進覽したまふ。よて吹上の御庭にてれりもの御覽あり。神輿の讓送は徒頭松前八兵衛端廣奉はる。(日記。)〇十六日齋定茜のごとし。(日記。)〇十七日紅葉山

御宮に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十八日大番頭酒井日向守忠佳隊下與力の事により職奪はれ寄合となさる。けふ增上寺より暑候を伺ひ。瓶花熟瓜をたてまつる。(日記。)〇二十日　御宮。　靈廟に新米をすゝめらる。(日記。)〇廿一日山口修理亮弘長は大坂定番となる。西城書院番頭酒井出雲守忠穉は留守居となり。堀式部少輔直哲は大番頭となる。(日記。)〇廿二日日門に檜重つかはされ暑中の御尋あり。增上寺にもおなじ。(日記。)〇廿三日紀伊中納言宗直卿のこひにより。伏見兵部卿貞建親王の養女もて。中將宗將卿に定婚の御ゆるしあり。けふ令せらるゝは。西城切手番頭。庶數番頭。その外留守居の所屬等の事。今より後西城日付とりあつかふべしとなり。(日記。德教類典。)〇二十五日端午時ふくさゝげし家々に御內書を頒賜せらる。西城よりは奉書あり。(日記。)〇廿六日紀伊中將宗將卿定婚を謝せられ。父の卿より二種一荷。中將より一種一荷を奉らる。また播磨國三日月の領主森安藝守長記が致仕のこひをゆるされ。其子勝五郎俊春に所領一萬五千石を襲しむ。この長記は故の對馬守長俊が子にて。元祿十三年十一月廿八日初見し。正德五年七月廿七日家つぎ。十二月十八日叙爵して安藝守と稱し。退休の後。明和四年五月四日八十一歲にて卒せり。(日記。藩翰譜續編。)〇二十九日父の陸にてあらたに召出され。兩番に入番するもの四十四人。この日令せらるゝは。父の

下　辭長記致仕

下　病免僧士之律條

年勞によるか。あるは己が技藝もてあらたに入番せられし類。これまでは召出されし後。病にて番つかふまつりがたきは。小普請に入られしかども。今より後病もて番を退かば給米下さるべからず。かされて病本復し。番つかふまつるべきさまならんときは。元の官長までうたへ出べし。さ有むには品により元の番士とせらるべき事も有べし。かつこれより以前あらたに入番せしもの。いまだ陸仕にてある類は。是もおなじく心得べし。陸仕の中布衣命ぜられし類病にて職ゆるされしも。給米收公有べしといへども。布衣以上は必しも元職命ぜらるべしといふ事もなしがたきにより。給米はそのまゝ下さるべければ。此むね心得べし。よて病愈職務つかふまつるべきときは。所屬官長のもとに速に告しらすべしとなり。(日記。)〇晦日三緣山有章院殿靈廟に本多中務大輔忠夏代參す。(日記。)◎是月甲斐國巨摩郡乙黑村の民忠右衛門がむすめ玉孝を褒せられ。銀二十枚下され。その母ことし百歲におよびければ。米十俵をたまふ。また市非に令せらるゝは。古錢買の事。前の組合を定め。烙印の牌をわたし。無牌のものを查檢すべき旨命じたりしに。近頃は無牌のもの多きよし聞ゆ。今より後無牌にて古錢の類一切買ふべからず。もしそむくものあらば。本人はさらなり。品により家主まで過失たるべし。古衣。古道具買の組合にもいらずして。其品を商賣するものあるよし。いづれも曲事たり。その上火災の地にて古錢買とるべからず。さるむね前にも令せられしに。近年みだりに災地にまかるは曲事なり。たとひ牌もちたりとも。今より後災地に出べからず。并に道橋の邊にて古錢買とるべからず。もし違犯せば咎らるべしとなり。また令せらるゝは。火災のとき。無用のもの災地にかけ集るべからざる旨。前にもしば〳〵令せられしに。近年みだりになり行。人多くつどひ。消防ならびに往來のさまたげともなれり。よて里正家主等よく曉諭し。無用のもの一切出ざるやうなさしむべし。最災地にて無用の者は追拂をくべからず。猶そむきてまかるものあらば。めしとらへきびしく咎めらるべしとなり。また本所羅漢寺結制に米五百俵をたまふ。こは結制去々年ともとり行ひしに。此後連綿して執行なしがたければ。武家ならびに關八州寺領の事こひ出しかど。ゆるされがたき事なり。されど結制の事は宗門第一の事なるにより。執行せんと申事尤なり。寺領檀越とてもなければ。こたびくだされなり。よて冬一度結制つとめ。そのあまりもて四年に一度づゝつとむべし。かくはからひ。後來結制斷ぜつせざらんやうすべし。しばしば成せたまふときやすらはせたまふにより。特旨もて下さるゝ處なりとぞ。(德教類典。大成令。)

下　火災之制

下　本所羅漢寺結制

上　孝女

上　古錢賣買之制

有德院殿御實紀卷五十　元文四年七月に始り十二月に終る

○七月朔日月次の朝會例のごとし。小笠原右近將監忠雅はじめ參覲三人。內藤備後守政樹。本多兵庫頭忠央就封のいとまたまふ。書院番頭米津周防守田岡尾張より歸り謁す。大坂加番內藤大和守賴由。水野日向守勝庸。波邊越中守登綱。遠藤備前守胤將暇たまはる。飯沼弘經寺臨雲住職を謝し奉る。大番の子初見三人。西城小姓組番頭中根大隅守正直おなじく書院番頭となり。百人組の頭室賀兵庫正尊は西の小姓組番頭となり。持弓頭橫田甚右衛門清松は百人組の頭となり。　禁裡附松平石見守忠一は持弓頭となり。徒頭曾根五郎兵衛澄次は　禁裡附となり。西の書院番組頭久貝惣左衛門俊寄はおなじ先手頭となる。是日拜謁ゆるされざるやからにも。兎腦催生丹くだしたまはるべきよし仰出され。それ〴〵の官長躑躅の間にいてこれをうく。(日記。)○二日高家中條大和守信實が養子裘高家右近信秀。西城の裏門番の頭石野六左衛門長廣が養子平吉底龍をはじめ。父死してその子家つぐもの十人。(日記。)○四日かれて騎射つかふまつる小姓組大久保荒之助忠興に。高野牧の野駒をたまふ。(家譜。)○五日寄合蜘內藏助利躬に火災巡察命ぜらる。小普請寄大八木元忠高泰　月光院殿に附らる。日門より七夕の賀典をさゝげらる。この日今より後。汐入の池に涸死の鯉流來らばつき出しやるべし。もしながれ出ざるには。もよりの目付へつげ指揮にまかすべし。尤日には。其とき汐入の地にまぎれなきか。查檢くはへ指揮すべきむね令ぜられたりとぞ。(日記。憲教類典。)○六日家々より星夕の賀に鯖料の金銀奉ること例のごとし。西城にも同じ。(日記。)○七日星夕節のごとし。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老四尾張守忠尚代參す。(日記。)○十日　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十二日田安邸傅役伏屋備前守爲貞老免して寄合となり。時ふくたまはり年勞を賞せらる。(日記。)○十四日盂蘭盆により。紅葉山に松平右近將監乘邑。三緣山に本多中務大輔忠真。東叡山に松平右京大夫輝貞代拜す。又輝貞は　淨圓院殿にも代參せり。(日記。)○十五日上野芝に樒硯例のごとし。(日記。)○十七日紅葉山に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)○十九日目付大岡右近忠征は小姓組番頭となり。先手頭馬場三郎左衛門尙繁は京町奉行となり。徒頭別所孫右衛門矩滿は先手頭となり。西城書院番山本新五左衛門正相その組頭となり。小姓組士屋長三郎正方。書院番朝倉織部豐貫はともに徒頭となる。孫右衛門矩滿には火賊考察なども命ぜらる。(日記。)○廿三日松平相摸守吉泰大病により。奏者番丹羽和泉守薰氏してとはせたまふ。(日記。)○二十五日松平相摸守吉泰卒しければ。奏者番松平紀伊守信岑してその子出羽守宗泰

上保科正賢

を吊せられ。香銀三十錠をたまふ。(日記。)○廿六日上總の國飯野の領主保科彈正忠正賢遺領二万石を。その子直次郎正富にたまふ。この正賢實は故兵部少輔正賢が二子にて。兄豐次郎正殷が嗣となり。享保二年二月廿八日初見し。三年十二月十八日從五位下して彈正忠と稱し。元文二年七月十九日大坂の定番を命ぜられ。かしこにありてこの五月二十九日卒す。齡三十六歲。(日記。寬永諸家系圖纂。)○廿八日月なみなり。松平加賀守吉德就封のいとまたまはる。島津但馬守忠雅。三浦志摩守義理參覲す。使番中山勘解由直秀。小姓組拓植三四郎晃成大坂目付うけ給はりていとまたまはり。勘解由直秀は布衣着する事をゆるさる。京相國寺長得院中珣出世の公帖を謝し奉る。(日記。)○二十九日三緣山　有章院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。(日記。)○八月朔日當賀詣のとし。けふ仰出されしは。近ごろ朝會の日。出仕のともがら斷申して出ざるもの多ければ。享保十六年令せられしごとく。いさゝかのさゝはりをばつとめてまうのぼるべしとなり。(日記。憲教類典。)○二日父死してその子家つぐもの十人。また兄の家つぐ御家人一人。玉川上水の事今より町奉行に隸せられ。道奉行は道途の事のみ奉はるべしと命ぜらる。(日記。年錄。)○四日　禁裡に新鮭を騰進せらる。水郎より新鮭を奉らる。(日記。)○六日大番より納戶番にうつるもの一人。(日記。)○七日大坂定番山口修理亮弘長赴任のいとまたまはり。新番頭大久保彌三郎忠愼は定番引渡のいとまたまはる。寄合森川織部俊因上野の國館林城の戍役にさゝれ暇たまはる。これはかの城まもり居し松平修理定武病もてうせしによりてなり。此日徒頭美濃部一學茂好は目付となり。西城の小姓組松平助之丞政尹は徒頭となる。松平大隅守綏豐が母身まかりければ。奏者番增山河內守正任して吊慰せらる。綏豐が父致仕土屋入道吉貫には奉書もて御たづねあり。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老板倉佐渡守勝清代參す。(日記。)○十日　常憲院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記。)○十一日　大納言殿本城に渡らせたまひ饗奉らる。これ御生身玉を祝せたまひてなり。　竹千代君よりも賀使さゝげ給ひ。右衛門督。刑部卿よりもおなじく使あり。(日記。)○十三日勘定吟味役八木清五郎茂時奉職無狀なりとて。寄合とせられ出仕をとゞめらる。勘定の徒おなじくとがめかうぶり。小普請に入もの多し。(日記。)○十四日三緣山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十五日月次例のごとし。非伊撮部頭直定はじめ參覲四人。阿部豐後守正喬はじめ就封八人。秋元越中守喬求ははじめてなり。立花飛驒守貞俶が子虎之進貞則。御側加納遠江守久通が養子賴母久堅はじめて見え奉る。使番稻生左門正甫駿府の目付にさゝれ。寄合津輕式部壽世は上野國館林の城在番のいとまたまはる。左門正甫が

上令町奉行
管玉川上水

養子兵庫正數初見し奉る。この日奏者番丹羽和泉守高氏大坂城の定番となり。寺社奉行の末班に着べしと命ぜらる。(日記。)

下備夫之制

○十七日紅葉山に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十八日松平大隅守繼豐が長子又三郎に仰出さるゝは。さきく御家號たまはらざる前は。島津を名のりたれども。竹姫御方の養となし給へば。こたび御家號を賜はるにより。今より後長子は御ゆるしを待ず世々御家號を稱すべしとなり。(憲教類典。)○十九日寄合松平內匠頭乘興が子萬太郎乘行をはじめ。父致仕してその子家纘もの十三人。(日記。)○廿一日作事奉行木下伊賀守信名。目付駒井親賢壽正に日光山諸堂社修理の事つかさどるべしと命ぜらる。さきに小普請奉行細井飛驒守安定奉りしが。その事とゞめられ。伊賀守信名に命じかへられしなり。酒井左衛門尉忠寄。松平越中守定賢。戸田越前守忠余はその助役命ぜられ。定賢。忠余は在封なれば。奉書もてつたへしめらる。留守居松平主計頭康納病免して寄合となる。この日　禁裡に新鴻を醮進あり。(日記。)○二十七日また鮭を醮進あり。(日記。)○廿八日佐竹右京大夫義峯馬二疋奉る。(日記。)○三十日三緑山　有章院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)

下町奉行松波正春鞘大目付水野勝彦代之廻船

◎是月浦賀奉行に令せらるゝは。廻船入津のとき異國船見及しや否尋問の事。前に遣せしごとく。來月よりは尋問になよばず。しかりといへども此後も海上に外國の商船その他あやしげなる船見及ばんにはうたへ出るやう。かれて命ずべしとなり。また市井に命ぜらるゝは。諸備夫等無札ならざるやうすべき事。井に役錢とゞこほりなく出すべき事。前々より令せられしに。頃日札錢とゞこほるにより。官事つかうまつゝ備座の人夫さしつかゆ。よて札錢滯るものあらば。その名をしるし里正のもとに出すべければ。里正ならびに家主等査檢し。札錢とゞこほりしは。ずみやかに備座に出さしむべし。不貞のものあらば罪せらるべし。この札錢も月ごとに出し。さらに無札のものなからんやうすべしとなり。(大成令。)○九月朔日月なみ例のごとし。岡部美濃守長著。龜井豊前守玆延參觀す。大久保山城守忠胤。酒井山城守忠休。堀田若狹守正實。森川兵部少輔俊令坂城加番より歸り謁す。毛利讃岐守政苗。寄合永井大藏直堯。石川又四郎政數駿城の加番にさゝれいとまたまはる。書院番の子二人。大番の子六人初見し奉る。東叡山凌雲院德潤住職を謝し。宇佐八幡の大宮司は御造營を謝し奉る。けふ松平右近將監武元。永井伊賀守直陳奏者番となり。大目付三宅周防守康敬は留守居となり。町奉行松波筑後守正巻は大目付となり。作事奉行水野備前守勝彦は町奉行となり。小普請奉行本多近江守正珍は作事奉行となり。田安邸用人壺井傳左衛門長記は西城裏門番の頭となる。筑後守正巻には五百石の加秩あり。(日記。)○二日重陽を祝て家々より兩城に時服奉る。駿府城代板倉下野守重武病免し寄合となる。(日記。)○三日三家をはじめ群臣兩城にまうのぼり。利根姫の御かた安產を賀し奉る。出仕なりがたき祝は。老臣邸に使もて賀せり。日門おなじ賀詞聞え上らる。(日記。)○四日日門登山の辭見せらる。(日記。)○五日留守居本多筑後守忠英が子主馬忠經。西城先手頭諏訪頼貞頼深が子文次郎頼庸。寄合有馬大學則武が養子仙三郎則雄をはじめ。父死してその子家つぐもの十四人。この日諸官長に令せられしは。七十歳を越るまで久しく勤仕したる者。つかへを致すをこふとき。一たび事ゆへなく小普請に入。ふたゝび勤めに歸りしものは。前後の年月をつばらに書て。褒勞の事こひ出べしとなり。(日記。年錄。)○六日寄合松平安房守康郷駿府城代となる。この日吹上御庭にて諸番士の騎射御覽あり。(日記。)○七日因幡國鳥取城主松平相摸守吉泰が原封因幡伯耆三十二万石を。その子出羽守宗泰にたまふ。この吉泰まことは支族壹岐守伸澄が長子にて。故伯耆守綱清が養子となり。元祿九年正月廿八日初見し。十三年五月廿五日家つぎ。叔父池田賴貞清定に所領を分ち。十一月十五日御前にて首服をくはへ。從下の四位して侍從に任じ。御諱の一字たまはりて。右衛門督吉明と名のり。後に相摸守吉泰にあらたむ。正德五年十二月十八日左近衛の權少將にのぼり。この七月二十三日五十三歳にてうせぬるなり。(日記。藩翰譜續編。)○八日東叡山　殿有院殿靈廟に本

上松平吉泰

多中務大輔忠良代參す。また明日佳節なれば。　淨圓院殿靈牌所にも代參せり。日光山　御宮の代參高家大澤丹波守基朝。祭禮奉行有馬備後守氏久いとまたまはる。(日記。)○九日菊節例のごとし。持弓兩城先手の隊伍射技の褒賜例におなじ。けふ仰くだされしは。日光山　御宮祭禮奉行命ぜられんとて。服忌疾病等たづねらるゝ時。いたはる所あるよし申もの多ければ。今よりのちは劇病沈痾の外は仰付らるべし。かしこにまかりもし病にふさば。家士を令してその事つかふまつらしむべしとなり。(日記。寬敎類典。)○十日紅葉山　諸廟に御詣あり。松平伊豆守信祝。本多中務大輔忠良。松平右京大夫輝貞。少老板倉佐渡守勝清。御側加納遠江守久通。澁谷和泉守良信等參し。　台德院殿靈廟にては伊豆守信祝先導し。能勢河內守頼忠御刀。大島近江守以興御笄。　大猷院殿にては先導中務大輔忠良。御刀目賀田長門守守咸。御笄土岐大學頭朝澄とり。紀伊中將陪拜例のごとし。(日記。)○十一日利根姫の御かたにて七夜の祝あれば。三家をはじめ万石以上酒肴さゝげて賀し奉る。この事により。松平伊豆守信祝して御かたに綿五十把。銀五十枚。三種二荷。うみたまふ子に產衣三襲。銀五十枚。三種一荷をつかはされ。松平越前守宗村に卷物二十。三種一荷。その父陸奥守吉村に一種一荷。吉村が妻にもおなじ。西城よりは松平右京大夫輝貞して。御かたに縮緬二十卷。三種一荷。兒に產

のごとし。酒井雅樂頭忠恭參覲し。酒井山城守忠休いとまたまふ。本多中務大輔忠良が子從之助忠敏初見し奉る。松平陸奥守吉村。越前守宗村まうのぼり。このほどの賜ものを謝し。これも頃の御飼かうぶり髮斗鮑を下さる。新番頭大久保彌三郎忠恒一荷。吉村夫妻に一種一荷づゝつかはされ。附屬の諸吏および定番引渡ほて、大坂より歸り。寄合水野主膳忠榮は上野の國女房等。吉村。宗村が家司等にもかずくの賜ものあり。よて館林の城より歸りともに拜謁す。增上寺大僧正了般寺の御修御かたより執事もて卷物二十。緋肴奉られ。宗村よりは綿三十理を謝し奉る。駿府城代松平安房守康郷赴任により。こふまゝ把。二種一荷。吉村よりは綿十卷。二種一荷。吉村が妻よりは二種一荷奉りその使にはみな祿たまはり。またかたくにたに金千五百兩恩貸あり。(日記。)〇十六日松平讃岐守賴桓朝まはりものさゝげものあり。　大納言殿。　天英院殿。かりければ。香院番頭米津周防守田岡御使して。水戸中將宗翰月光院殿。右衛門督。刑部卿に御側して鮮鯛をつかはされ。卿を吊慰せらる。酉の御使も參たり。(日記。)〇十七日紅葉山に養仙院。竹姫の御かた。法心。蓮淨。謚光の三尼。御部屋の方。右御詣あり。松平伊豆守信祝。本多中務大輔忠良。松平右京大夫衛門督の北のかたには留守居もておなじくつかはされ。長松輝貞。少老板倉佐渡守勝清。御側松平肥前守忠根參し。右京院。千代姫のかたには干鯛なり。西城よりも御側して鮮魚を奉大夫輝貞御先にたち。土岐左兵衛佐朝直御刀。平井宮内少輔正られ。　天英院殿。　月光院殿。右衛門督。刑部卿。養仙院。基御沓の役し。紀伊中納言陪拜あり。(日記。)〇十八日　大納竹姫の御かた。法心。蓮淨。謚光の三尼。御部屋の方。田安の簾中言殿中川に御狩あり。また日門在山により。柿一箱をくり給よりもなの〳〵鮮魚奉らる。三家より酒肴。松平加賀守吉德よふ。讃岐國高松城主溜詰松平讃岐守賴桓嗣子なかりしかば。一り二種に酒肴の金さゝげ。また日門よりも一種一荷進らせら族大學頭賴貞が二子大助賴恭を養子とし。遺領十二万石を襲ろ。(日記。)〇十三日利根姫御かた御産を賀して增上寺より昆しめらる。この賴桓實は支族志摩守賴濕の長子なりしが。故の布を奉らる。松平讃岐守賴桓病にかゝりければ。癸者番增山河讃岐守賴豐に養はれて世つぎとなり。享保二十年八月二十八内守正住して御たづねあり。(日記。)〇十四日三緣山　文昭日初見し。十二月二日家つぎ溜詰となり。十二月十六日從下院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十五日月次例の四位して侍從に任じ讃岐守と稱し。この月十六日二十歲に

下　松平賴桓卒

下　松平賴桓

下　米津正容

してうせぬるなり。(日記。藩翰譜續編。)〇十九日松平讃岐守賴心。蓮淨。謚光三尼。田安殿中の用達。兩卿の小十人組頭。いまより後玄猪の發會につらなる事をとゞめらる。(日記。年錄。)〇廿桓みまかりければ。奏者番戶田右近將監氏房して。養子大助賴七日武藏國久喜領主米津出羽守政容遺領一万石。その子勘兵恭を吊慰せられ。香火料銀三十枚をたまふ。(日記。)〇二十日東衛政景にたまふ。この政容まことは放出羽守政武が二子にて。叡山　大猷院殿無廟に本多中務大輔忠良代參す。(日記。)〇廿元祿十一年八月十四日初見し。十一月十一日兄小大夫政矩より所領千石をわかたれ。十五年八月二十六日小姓にめし加へ一日寄合伊東采女祐綱に。明の月東叡山にて　證明院殿られ。十六年政矩子なくしてうせければ。沒前のこひをゆるされ。三月廿三日政容に遺領たまはりしをもて。なのが采地は公七年周忌御法會のとき警衛を命ぜらる。紀邸より口切茶奉らにかへしおさむ。かくてもなを故のごとく昵近し。寶永六年正る。(日記。)〇廿二日日光奉行曲淵越前守英元は小普請奉行とり。　常憲院殿かくれさせたまひしかば。內班を出て三月七なり。西城目付服部中保貞は日光奉行となり。書院番組頭都筑日從五位下に叙し。出羽守と稱し。享保七年四月廿一日大番頭長十郎政方は先手頭となり。田安邸近習當山本彌五左衛門正となり。千四年十一月十五日定番奉りて坂城に赴き。この七月次はその用人となり。淺草藏奉行の事奉はりし大番飯田七郎廿七日かしこにて終りしなり。五十八歲。この日水邸より口切左衛門有道は勘定吟味役となる。この日東本願寺門跡光性。新茶奉らる。(日記。藩翰譜續編。)〇廿八日水戸中將宗翰卿喪制はて、まうのぼられ。御たづねを謝せらる。この日增上寺の修理門光超より干鯛奉り。利根姫御かた七夜の祝ひありしを謝ぎに預りし作事方の下吏等に褒賞差あり。(日記。)〇二十九日三奉る。(日記。)〇廿四日三緣山　台德院殿靈廟に松平右京大夫緣山　有章院殿無廟に松平伊豆守信祝代參す。日門參詣寺の輝貞代參す。日門より岩茸をさゝげらる。(日記。)〇廿六日小納のちはじめて御對面あり。代參使高家大澤丹波守基朝。祭祀奉戶秩原主水正雅忠。依田平次郎政次に時ふく三たまひ。御膳の行有馬備後守氏久ともにかへり謁す。(日記。)〇十月朔日月なり。御肴。御菓子。天英院殿。　月光院殿および兩卿。法事つゐにこゝろいれてつかふまつるを褒せらる。水邸より使み例のごとし。少しく御惱ましくければ。　大納言殿かはして。故讃岐守賴桓が遺領を大助賴恭に襲せられしを謝せらりて拜賀をうけたまふ。松平出羽守宗泰襲封を謝して見え奉るげふ法心。蓮淨。謚光三尼の用人。　天英院殿。　月光院

り。備前國盛景の刀に。馬料の金。紗綾。馬などさゝげ奉る。京町奉行馬場三郎左衛門尚繁赴任のいとまたまはり。叙爵して讃岐守と稱し。　禁裡附曾根五郎兵衛澄次もおなじくいとまたまはる。大坂の目付にまかりし使番本多大學紀智。書院番鵜殿十郎左衛門長達歸り謁す。町醫小川隆好某は療病所の治療にこゝろ入。野呂元丈實夫は物産の學に長じ。前川玄德雄等は針治に精しきをもてなの〳〵拜謁を給ふ。是日使番西尾左吉邦教は西城持弓頭となり。寄合齋藤左門三安は火消となり。西城徒頭永田百助嘉矩はおなじ目付となり。書院番大井七郎兵衛昌全はその組頭となる。(日記。)〇二日玄猪規のごとし。こよひもなをさはやかせたまはざるにより出御なし。(日記。)〇三日　證明院殿七年周忌の御法會により。東叡山　靈牌所に松平右京大夫輝貞代參し。香資の銀二十枚をすゝめらる。西よりは本多中務大輔忠眞代參す。(日記。)〇四日小姓組番頭松平豐前守致乘が子老之助乘俊。京町奉行向井伊賀守政暉が子西城書院番兵庫政強。信濃衆小笠原親員長暉が子兵庫長孝。寄合白須主馬政親が養子賴母政賢をはじめ。父死してその子家つぐもの十四人。(日記。)〇五日寄合秋月主殿種德本所の地火災巡察を命ぜらる。松平越前守宗村にうち〳〵丹頂の鶴をたまふ。(日記。家譜。)〇六日代官長谷川莊五郎忠崇に時ふく二。金五枚をたまふ。これはうち〳〵の御むれありて。忠崇が收し古

下　勘定奉行櫻井政英　罷

文書ともめされしかば。二十九軸奉りしなもてなり。(家譜。)〇七日　證明院殿御法會に贈經の使せし伏見殿の家司にいとまたまはり。時服くだされ。さきに罪ありて寄合本堂主計茴親にあづけられし數田平七某死せしかば。徒目付して該を檢せしめらる。(日記。)〇八日吹上にて小姓組番士大的の御覽あり。射手四十六人。例のごとし。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老本多伊豫守忠統代參す。(日記。)〇十日　常憲院殿靈廟に本多中務大輔忠眞代參す。(日記。)〇十二日西葛西に放鷹あり。鴨をかりたまふ。(日記。)〇十三日上杉民部大輔宗房黃鷹ひとつ。洋輕出羽守信著黃鷹五を奉る。(日記。)〇十四日三綠山　文昭院殿靈廟に詣させたまふ。先導。御刀。御沓例のごとし。紀伊中納言陪拜せらる。　清揚院殿にもおなじけふ　大納言殿よりは紅葉山の　廟殿に御詣あり。(日記。)〇十五日月なみ例のごとし。松平阿波守宗英が養子蜂須賀志摩初見し奉る。一柳兵部少輔賴邦。寄合小濱民部季隆駿府加番はてゝかへり謁す。書院番の子初見五人。葛西の御狩に鳥射たる番士賞賜例のごとし。小普請組支配佐野吉之亟祭行刑部卿方の傳となり。目付阿部伊織正甫は小普請組支配となり。西城の小姓組織田樞大夫正幸は徒頭となり。田安邸小姓常見紋十郎直與その用人の格となり。勘定奉行櫻井河內守政英病免して寄合となる。(日記。)〇十六日雜司谷に御狩あり。鵠鴨な

上　木下信名任勘定奉行

などかりたまふ。護國寺にて御いこひあり。現住圭賢にもの賜ふと例のごとし。けふ刑部卿陪遊せられ。雁ひとつを得らる。(日記。遠御成一件。)〇十七日紅葉山に本多中務大輔忠眞代參す。(日記。)〇二十日淺草藏奉行組頭堀內源右衛門安但。山本源兵衛正識。藏奉行伊藤源之丞利賢。漆奉行近藤小兵衛忠秀皆めかうぶりて小普請に入らる。(日記。)〇廿一日　大納言殿駒場野に成らせたまふ。この日重陽に服さゝげし家々に御內書たまふ事例のごとし。西城よりは奉書なり。又御誕辰なれば。群臣に餠酒をたまふ。(日記。)〇廿二日南部修理大夫利視若隼二据。有馬日向守孝純馬一疋を奉る。(日記。)〇二十四日こたび　竹千代の御髮置により。高家吉良左京大夫義俊に日光山　御宮の代參命ぜられいとまたまはる。勘定吟味役飯田七郎右衛門有道が養子大番彦之進有清。父の陸もて書院番に移さる。(日記。)〇二十七日西葛西に御狩あり。鴨雉などかりたまふ。(日記。)〇二十八日大坂定番丹羽和泉守嵩氏に暇たまはり。新番頭北條新藏氏庸定番引渡し命ぜられいとまたまはる。作事奉行木下伊賀守信名は勘定奉行となり。佐渡奉行井戶三五郎弘隆は作事奉行となり。書院番組頭田付又四郎景厚は佐渡奉行となり。小姓組青山齋宮俊延は目付となり。賄頭小林惣兵衛正直は賄數用人となる。この日戶澤上總介正勝馬一疋さゝげ奉る。(日記。)〇廿九日大坂城に白旗二十流。御紋の旗七流つ

かはさるゝにより。大番士二人護送を命ぜらる。(日記。)〇三十日三綠山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。作事奉行本多近江守正甫に天主教考察を命ぜられ。作事奉行井戶三五郎弘隆に日光山諸堂社修理の事命ぜられ。先手頭三宅彌次右衛門政照には盜賊考察命ぜらる。(日記。)◎是月美作の國市場村の里正與兵衛が奇特の行を褒せられ。銀十枚たまひ。生涯刀帶る事を許され。苗字稱する事は子孫につたへしむ。是はさきの蝗荒にみづからの力もて賑救しければ。その村のもの他に出て乞食することなかりしをもてなり。また廣岡村の里正文左衛門。荒內村の里正傳右衛門もおなじく褒せられ。をのをの銀十枚をたまふ。(憲教類典。)〇十一月朔日　竹千代君御髮置あり。紅葉山　御宮に參らせたまふ。事はてゝ西城にならせたまひ酒禮行はる。よて　竹千代君に二字國俊の御刀。脇江貞次の御さしぞへに白鞘。犬箱。卷物二十。三種二荷まいらせらる。御使は松平左近將監乘邑なり。　大納言殿にもおなじ御使にて綿百把。三種二荷進らせらる。　竹千代君よりは松平能登守乘賢して。備前の國景光の御太刀。卷物十。鞍馬一疋。三種二荷。　大納言殿よりもおなじ御使もて卷物三十。二種一荷奉らる。　大納言殿よりは　竹千代君に包永の御刀。左國弘の御差ぞへ。綿五十把。三種二荷。　竹千代君よりは　大納言殿に備前國近景の御太刀。卷もの十。鞍馬

一疋。三種二荷を進らせたまふ。この御祝により。　天英院殿には御側松平備前守忠根御使して。巻物二十。一種一荷。

月光院殿に巻物十。一種一荷。養仙院御かたに留守居駒木根備後守政方御使にて一種一荷。竹姫の御かたに内藤越前守信明もておなじ品。利根姫の御かたに巻物十。一種一荷。御部屋のかたにもおなじ。その他右衛門督。刑部卿。田安の北のかた。法心。蓮浄。諟光の三尼。長松院。千代姫のかたにも御側留守居をよび廣敷番の頭御使して。おなじく〳〵くらせられ。かなたよりもたせ。〳〵酒肴奉らる。よて三家及び松平加賀守吉徳よりも奉りものあり。その使には祿なたまふ。けふの嘉禮を祝して。萬石以上の家々兩城に使して賀典奉れり。その獻物は

三御所へ。三家より三種二荷。中將井に加賀守吉徳をよび十万石以上二種一荷。五万石以上一種一荷。萬石以上一種。十萬石以上の嫡子。致仕は一種一荷。增上寺。寛修寺。傳通院。護持院よりもの奉る。(日記。)〇二日きのふ　竹千代君御髮置ありしを祝して。群臣西城にまうのぼり老臣に謁す。(日記。)〇三日廣尾のほとりにて鷹雉を狩給ふ。(遠御成一件。)〇五日西城にて御髮置慶延申樂を催され。饗奉らるゝにより。西に渡らせたまふ。猿樂は翁。三番叟。高砂。籠羽衣。龍山。祝言。養老。狂言は末廣がり。福の神なり。群臣見る事をゆるされ。饗饌をたまふ。(日記。)〇六日小姓組赤井七大夫淨幸老免して小普請に入。褒

金例の如し。(日記。)〇七日臨時の朝會あり。信濃衆一人參り謁す。高家前田信濃守長泰が子靱負長敦。交代寄合竹中左京元敏が子厚之進元儀。表高家畠山主計頭朝が養子織部頭紀。新番頭北條新藏氏盛が養子遺酒氏照。一橋邸の用人河内隼人常誠が子主水常職。目付三非采女喜龍が養子隼人其泰。使番石丸藤藏定枝が養子權之助定孝。米倉六郎右衛門昌倫が養子右近昌長。西城書院番組頭山本新五左衛門正和が子助八郎正貞。小十人頭有馬兵藏時盛が子彦太郎滿香。小納戸佐野式部爲成が子政藏爲英。　竹千代君の小納戸長田十右衛門守乾が養子荒之助業。西城納戸頭松平傳次郎康棟が子鉛三郎康淨。寄合池田勝之助政休が養子寶五郎政美。河野備後守安通が子吉十郎安興。非戸新兵衛弘幸が子主水弘前。小出外記英陳が嫡孫丹宮持敬をはじめ初見二十九人。(日記。)〇八日四城の御庭にて奥の馬を御覽あり。養仙院御かた用人松村左兵衛元隣奉職に心入るるを賞せられ。時ふく二給ふ。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老板倉佐渡守勝清代參す。高家吉良左京大夫義俊日光山より歸り謁す。中奥小姓松平修理定武が養子十之丞正員。四城小納戸宮崎下總守重教が子大助成尹。寄合松波金五郎正宮が子平八郎正方をはじめ。父死して家つぐもの十四人。(日記。)〇十四日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。こ

の日吹上にて書院番士大的御覽あり。祿例のごとし。(日記。)〇十一日廐に乘れし馬の事。うけたまはりし松平陸奥守吉村が家士に賜物例のごとし。(日記。)〇十二日こたびの嘉禮を祝して。東西の本願寺より二種一荷。東新門より一種一荷奉る。(日記。)〇十三日西葛西に御狩ありて白鳥二射留たまふ。(日記。)〇十四日三緑山　文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。此日　禁裡に御射とめの白鳥を獻進せらる。(日記。)〇十五日月なみ例のごとし。松平筑前守綱高。松平出雲守利隆參覲す。松平大助賴恭襲封を謝し。包利の刀。銀卷物。馬を獻ず。永井伊賀守直陳が子主馬尚敬初見し奉る。寄合太田大助資賢駿府加番果てかへり謁す。十三日の御狩に鳥射たる番士賞賜あり。またおなじ時御みづから射とらせたまひし白鳥。水に落たるをとりて奉りし鳥見に銀たまふ。けふ書院番設樂善左衛門貞根その組頭となる。(日記。)〇十七日紅葉山に松平伊豆守信祝代參す。日門日切茶奉らる。(日記。)〇十八日信濃衆一人いとまたまふ。(日記。)〇十九日　大納言殿葛西に御狩あり。知恩院大僧正眞察二束一卷奉り。こたびの嘉禮を祝し奉る。(日記。)〇二十日代官日野小左衛門正晴。林兵左衛門正紹老免して小普請となり。褒金例のごとし。けふ松平大助賴恭を本多中務大輔忠眞が宅に。實の父大學頭賴貞と〳〵もに召て。去し十五日はじめて拜謁せし時。進退のさま御氣色にかなふ。病もちにならざるやうよく保護し。すゑ長くつとむべしとれもごろの仰をかうぶる。(日記。家譜。)〇廿一日清心院(常憲院殿御側室。)うせられければ。高家長澤壹岐守資親に香銀二十枚下され手向しめらる。この尼は畠山大藏權大輔某の女にて。　常憲院殿につかへ奉り新輔の局といふ。かくれたまひてのち飯田町もちの木に移り住れしが。けふうせられしなり。外に親戚もあらざればとて。資親に葬埋の事など指揮せしめられしとぞ。(日記。御系譜。)〇廿三日利根姫の御かた安産の後。始て後閤にまうのぼられ止宿したまふ。よて奥醫橘宗仙院元孝。河野仙蓋院通休に金。時ふく。橘隆庵元德に時服を賜ふ。またかたの醫員小森四倫賴堯にも時のふくをたまはる。(日記。年錄。)〇二十五日紀伊中納言宗直卿まうのぼられ。後閤にて利根姫御かた御對面あり。(日記。)〇廿六日御買入の馬にあづかりし南部大膳大夫利視が家士等。賜もの例のごとし。(日記。)〇二十七日田安家司伏屋備前守爲貞が子小姓組新助爲勝。寄合松平主計頭康納が子主馬康詮。小出兵庫有敬が養子左門有陟をはじめ。父致仕してその子家つぐもの十一人。備前守爲貞には養老の料をたまふ。(日記。)〇廿九日三緑山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。この日奥表の醫官に藥物をたまふ。(日記。)〇十二月朔日月なみ例のごとし。東本願寺新門光超使もて定婚を謝し奉る。書院番窪田源左衛門正勝に　月光院殿用人となる。

（日記。）○二日落合に御放鷹あり。是日刑部卿方の傳役建部大和守廣次が養子書院番一學廣長。西城持弓頭赤井越前守盤公が子書院番六兵衛公寛。田安用人鈴木與市政房が子勝之丞政方。先手頭堀求馬正辰が子辰之助正房。寄合柴田七左衛門康端が養子新三郎康淵。板橋五大夫勝盛が子民部永盛をはじめ。父死してその子家つぐもの十四人。（日記。）○三日牧野民部少輔忠周牧馬二疋を獻ず。（日記。）○四日初雪ふりければ。日門御けしきうかゞはれ。三家はもの奉りおなじく何がはる。（日記。）○五日紀伊中將の狩場に書院番頭酒井越中守忠丘御使につかはさる。（日記。）○六日紀伊中將の狩場より。使もて雁を獻ぜらる。（日記。）○七日紅葉山　諸剛に詣させたまふ。松平伊豆守信祝。本多中務大輔忠眞。少老板倉佐渡守勝清。御側巨勢縫殿頭玉信。松平肥前守忠根參す。先導以下例のごとし。紀伊中納言陪拜せらる。この日書院番頭酒井越前守忠丘かへり謁す。（日記。）○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に本多中務大輔忠眞代參す。また大番に入番二十人。げふ疱瘡。麻疹。水痘の病人。また看病するもの。　竹千代君のおましに出る事をはゞかるべき日期を仰くださる。疱瘡は見點よりして三十五日過。麻疹。水痘は三たびの湯すぎば出べし。看病のものにいづれも三たびのゆあみはて、後上直すべし。家の棟へだて住るははゞかるに及ばず。もしおなじ棟ならば。たとひ看病せずとも出仕はゞかるべし。また醫員その病を治療せば。その日のみ出仕をはゞかるべし。又　竹千代君本城に渡らせたまふとき。また西城の外殿に出給ふときも。前におなじくはゞかるべしとなり。（日記。）○十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。（日記。）○十一日松平大隅守繼豐が子又三郎御前にて首服をくはへ。御盃にそゝいで御名の一字下され。從四位下に叙し侍從に任じ。薩摩守宗信と稱す。よて大和志津の御刀をたまふ。宗信よりは備前國近景の刀。卷物十。銀三十枚。馬一疋奉る。松平阿波守宗英が養子蜂須賀志摩もおなじく首服し。御一字。御盃くだされ。延壽の御刀たまはり。從四位下に叙し。準人佐宗鎭と稱す。よて宗鎭より光世の刀。卷物五。銀二十枚。馬一疋をさゝげて拜謝し奉る。新番頭北條新藏氏盾大坂定番引渡はて、歸り謁す。寄合中坊鍋五郎秀亨。京極兵部高寛。西城小十人頭蜂屋半之丞可寛が子八五郎可成。中條平右衛門某が子彌三郎某をはじめ初見六人。田安邸徒頭平野久馬之進氏長はその用人となる。增上寺よりは瓶花密柑を奉り。寒中の御けしきを伺ふ。是日西よりは小菅に御遊ありて。こよひ御やどりあり。（日記。）○十二日周歲勤勞の褒賞例のごとし。　大納言殿小菅よりかへらせ給ふ。（日記。）○十三日煤はらひ規のごとし。是日松平出雲守利隆馬一疋奉る。（日記。）○十四日三綠山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。歲暮の褒例のごとし。

上　疱瘡麻疹病者出仕之制

下　校正日次記

下　蜂須賀宗英致仕

（日記。）○十五日月なみ例のごとし。阿部豐後守正喬はじめ參觀八人。那須衆三人もおなじ。三綠山眞乘院義潭　文昭院殿別當職を謝し奉る。使番稻生左門正甫駿府目付はて、かへり謁す。（日記。）○十六日松平大助賴恭從四位下侍從に叙任し。謝者番松平紀伊守信岑して卷物五。二種一荷たまはる。また日門に御側松平肥前守忠根御使して。寒中をたづねさせ給ひ檜重なくらる。增上寺にもおなじ。使番德山五兵衛秀榮御使す。諸老臣御前にて雁をたまふ。（日記。年錄。）○十七日紅葉山に御參あり。松平伊豆守信祝。本多中務大輔忠眞。松平右京大夫輝貞。少老西尾隱岐守忠尚。御側加納遠江守久通陪參し。井伊掃部頭直定御先を導き。土岐左兵衛佐朝直御刀。中島內匠頭常方御杳の役し。紀伊中納言陪拜せらる。日門より二種一荷奉り歲暮を賀せらる。（日記。）○十八日書物奉行桂山三郎左衛門義樹。深見新兵衛有隣日次記校正賞せられ。なの〳〵金三枚を給ふ。（御文庫始末記。）○十九日先手頭松平傳七郎乘明病免して寄合となる。さきに拜謁ゆりし街醫前川支德雄謙あらたに召出されて西城奧醫となり。廩米百俵。川俣五口たまふ。（日記。）○廿一日歲晚を賀して。兩城に服奉る家々例におなじ。日門登山により。高家前田信濃守長泰して時ふく。綿衣。枝柿をいくらる。（日記。）○廿二日西葛西に御狩したまひ。雉鴫狩たまふ。阿波國德島の城主松平阿波守宗英が致仕のこひをゆるされ。原封阿波淡路貳拾五万七千石を。その養子準人佐宗鎭に襲しめらる。こ

の宗英まことは支族蜂須賀隼人隆喜が二子なりしが。故淡路守宗員子なくしてうせければ。享保二十年六月十日家つぎ。その八月十五日初見し。十二月十一日從四位下に叙し阿波守と稱し。御名の一名たまはり宗英とあらたむ。元文二年十二月十六日侍從にすゝみ。致仕の後入道して澄外と號し。寛保三年二月晦日六十歳にて卒せり。この日專修寺に驛使もて寒候なとはせたまひ。灰の粉をくらせらる。(日記。濟翁譜續編。)〇廿四日日門登山の辭見あり。饗せらる。增上寺。傳通院より歳晩を賀して例のごとくもの奉る。(日記。)〇廿五日日門ならびに三家のかたゞ〳〵。增上寺に御使して八代密柑つかはさる。(日記。)〇廿六日　月光院殿用人佐々櫨右衛門長俊が子岩次郎長暉。廣敷用人中川進三郎清治が養子万三郎清知。田安邸用人有田九左衛門基建が子西城書院番九郎兵衛基敦。西城先手頭鳥居久大夫成昭が子久五郎忠雄。小納戸大久保外記忠清が子半五郎忠得。寄合井戸新兵衛弘宰が子主水弘前。渡邊帶刀記總が子圖書良綱をはじめ。父死してその子家つぐもの二十一人。(日記。)〇二十八日歳暮の拜賀例のごとし。鳥居伊賀守忠意參覲す。九鬼大隅守隆寛が子主水隆英初見し奉る。夷叡山林光院亮谷は長昌院殿別當職を謝し奉る。(日記。)〇三十日三緣山　有章院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。(日記。)

有徳院殿御實紀卷五十一　元文五年正月に始り六月に終る御齡五十七

元文五年庚申正月元日慶賀例の如し。(日記。)〇二日三日またおなじ。謠曲はじめ規のごとし。(日記。)〇五日葛西に御狩はじめあり。雁をかり獲たまふ。刑部卿宗尹卿痘瘡をうれひられしが。酒湯の祝とて。御側加納遠江守久通して卷物十。二種一荷つかはされ。その傳役山本出雲守茂明。佐野豊前守察行に時ふく三。川人佐脇傳十郎安住。河野忠右衛門通延。谷口新十郎正乘。河内隼人常誠。田村藤十郎幸敎になの〳〵銀十枚たまふ。また治療せし醫員橘宗仙院元孝。林牛齋菜に金五枚。時服二。河野仙齋院通休。數原通玄尚白。望月三英君彦。栗本瑞見昌綱に時ふく二づゝ。吉田梅庵卿美に銀百枚。時服二。田澤玄安久に金三枚。時ふく二なたまはる。しば〳〵診脉せし寄合醫小川玄孝永瑞。村上眞玄信之。田安邸附の醫吉田元卓之參が子元長善正に。なの〳〵時服二。針治醫者島浦撿校益一に卷物二ぐだされる。(日記。)〇六日增上寺大僧正了般はじめ。僧侶祠官の賀酒のごとし。(日記。)〇七日若菜の御祝例におなじ。處々に御使たてらる。伊勢に高家織田對馬守信榮。京に織田淡路守信休。日光山に堀川兵部大輔康益各いとまたまはる。(日記。)〇八日　殿有院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。(日記。)東叡山　〇九日　淨圓院殿靈牌所に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十日上野の　諸廟に御詣あり。松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠真。松平右京大夫輝貞。少老西尾隱岐守忠尚。御側巨勢縫殿頭至信。小笠原石見守政登參し。戸田越前守忠余。青山伯耆守忠朝等五位二十五人行列し。　大猷院殿。殿有院殿靈廟にては。松平讃岐守賴恭先導し。中務大輔忠真御簾。前田隱岐守玄長御太刀。小堀土佐守政方御刀。平井宮內少輔正基御沓の役し。紀伊中納言宗直卿陪拜例のとし。　常憲院殿は先導井伊掃部頭直定。御簾左近將監乘邑。御太刀長澤壹岐守資親。御刀目賀田長門守守成。御沓は巨勢大和守利啓奉る。(日記。)〇十一日具足の御祝規のとし。連歌の興行あり。松の濱やうら〳〵安の國の春。(吾妻鏡。)千代なふる枝も深き梅が香。(御句。)大船に曙まぬ月の玉積て。(吾妻鏡。)吹上にて弓場はじめの式行はる。射手の疊例のとし。また御乘馬はじめあり。この日寄合板倉帶刀勝音は火消役となり。四城目付布施孫兵衛直鄕は先手頭となり。大番組頭小出伊左衛門勝綱は西城先手頭となり。寄合森川主殿俊矩。書院番牧野八大夫爲成。松前隼人瓶孝。四城の小姓組川勝楠之助隆雄ともに使番となる。(日記。)〇十二日　大納言殿葛西に御狩あり。きのふ弓場はじめつかふまつりし番士に金を賜ひ。その師小笠原縫殿助持廣に時服たまふ。(日記。)〇十三日松平加賀守吉徳封地より使して千鯛奉り。長子佐渡守宗辰が瘡疥酒湯のとき御使下されしを謝し奉る。(日記。)〇十四日三緣山　文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。(日記。)〇十五日月次例のごとし。げふは春寒なれば。　大納言殿のみ拜賀なうけ給ふ。駿府の城代松平豊前守康鄕赴任の暇たまはる。(日記。)〇十七日紅葉山に　兩御所御同參あり。松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。少老西尾隱岐守忠尚。御側松平肥前守忠根豫參し。牧野越中守貞通。青山大膳亮幸秀始め二十二人の五位行列し。非伊掃部頭直定御先を導き。右京大夫輝貞御簾をかゝげ。長澤壹岐守資親御太刀。喜多村日向守正矩御刀。中島內匠頭常房御沓とり。四の御簾は右京大夫輝貞。御太刀は前田隱岐守玄長。御刀は高井但馬守信房。御沓は本多備前守貞侑役す。　竹千代君よりは松平能登守乘賢代參せしめらる。けふ雪ふりければ。紀水兩卿より使もてもの奉り。御けしき伺がはる。(日記。)〇十八日日光門跡公遵法親王在山により。驛使もて龍眼肉を贈らせたまふ。(日記。)〇二十日東叡山　大猷院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇廿三日日門臨寺せられしかば。高家長澤壹岐守資親もて慰勞せらる。(日記。)〇二十四日芝の　諸廟に御詣あり。豫參は松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠真。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側加納遠江守久通。溫谷和泉守真信。行列は牧野越中守貞通。三浦志摩守義理等二十三人。紀伊中納言宗直卿陪せられ。　台德院殿。　文昭院

殿。　有常院殿の靈牌に御進謁あり。先導。御太刀。御刀。御沓の役は例のごとし。けふ　大納言殿には紅葉山　諸廟に御參拜あり。高家堀川兵部大輔廣益日光山より歸り謁す。(日記。)〇二十五日西より三河島のほとりにならせたまひ。小菅に御やどりあり。(日記。)〇二十六日小菅より出たまひ。瀧崎のほとりに御鷹がりありて。西城に歸らせ給ふ。(日記。)〇廿八日月次なり。使番松平新八郎正機。書院番依田一學守厚大坂の目付にさゝれいとまたまはる。この日目付水谷半藏勝中は西城に移り。同職美濃部一學政明は船手頭となり。使番神尾市左衛門元勝。小納戸稻垣清右衛門正武ともに目付となる。勘定奉行河野豫前守通喬船手の雜帶をゆるされ。金五枚。時服たまはりて褒せらる。(日記。)〇廿九日三綠山　有章院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。このほど痘疫行はるゝにより。陰陽二血丸を下さるべしとて。拜謁ゆりし限り。皆こふものは河野仙藏院。栗本瑞見がもとに就てこふべしと觸らる。(日記。)〇二月朔日日門はじめ台宗の附僧。所勞の祠官等新年を賀し奉る事例のごとし。高家織田對馬守信榮伊勢よりかへり謁す。(日記。)〇三日一橋門外の閑地にならせ給ひ。それより落合村のあたりに御狩せらる。鴫。兎。水兎などかりたまふ。雉の勢子百人。兎の勢子二百四十七人。なの〳〵農夫をしてつかふまつらしむ。麑もて兎を捉られし事。けふはじめなりとぞ。(日記。遠御成記。)

〇五日落合御狩場のさま御けしきに叶ひしとて。鳥見等に各銀を給ひ。兎捉りし麑を馴養せし麑匠にも銀を下さる。この日毛利甲斐守匡敬に公廻參向の館伴を命ぜらる。(日記。)〇六日中里(野猿)に御放鷹あり。雉を狩給へり。(日記。)〇九日寅刻山圓院殿靈牌所に少老板倉佐渡守勝清代參す。(日記。)〇十日常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十一日

竹千代君の御側大久保下野守忠位病免して。菊の間緣頬詰となる。(日記。)〇十二日葛西に御狩せられ。鶴。白鳥を得たまふ。致仕松平上總入道吉貴使して。縮緬十卷。二種一荷さゝげ。薩摩守宗信が首服を謝し奉る。(日記。)〇十四日三綠山文昭院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。葛西の御狩に鳥射し番士褒例のごとし。(日記。)〇十五日月次例のごとし。大久保出羽守忠興はじめ就封四人。松平靱負佐賴殿が子喜八郎賴多初見す。また大番の初見四人。西城書院番頭青木繼殿頭直宥竹千代君の御側となり。西城の小姓組番頭柴田但馬守康完はおなじ書院番頭となり。小普請組支配土屋甚助利起は四の小姓組番頭となる。けふ四にて饗を奉らるゝにより。朝會はゝてわたらせたまふ。(日記。)〇十六日岡部美濃守長孝が弟外記長晧に慶光三千俵わかつ事を。こふまゝに御ゆるしあり。(日記。)〇十七日紅葉山に松平左近將監乘邑代參す。高家織田淡路守信倉京よりかへり謁す。(日記。)〇十八日西より千住。三河島に

下　辻番施之
上　御創仕掘直爲致

上　聞人入貢

御放鷹あり。林奉行三宅清左衛門國勝老免して小普請となる。褒銀例のごとし。(日記。)〇二十日越後の國村松の城主堀左京亮直寄退休し。その子三十郎直堯所領三万石をつがしむ。この直寄は故丹後守直利が二子にて。兄故攝津守直道病によて蟄りしかば嗣子となり。寶永五年四月廿八日初見し。正德元年九月十六日家つぎ。二年十二月十五日叙爵して左京亮と稱し。けふ退休して修理とあらため。寛保三年三月廿三日四十六歲にて卒せり。(日記。藩翰譜續編。)〇廿一日歲暮時ふく奉りし家々に御内書をわかちたまふ。西よりは奉書なり。(日記。)〇二十二日小姓組關儀大夫正業。坂部三郎兵衛廣候老免して小普請となる。褒金例のごとし。(日記。)〇廿八日月なみの拜賀例のごとし。松平筑前守繼高はじめ就封三人。松平幸千代初て拜謁す。日光奉行服部大和守保貞赴任のいとまたまはる。この日聞人入貢して方物を獻ず。猩々緋一種。大羅紗五種。(るへとあん一種。羅背板一種。ちよろけん一種。縮子一種。純子一種。綿布七種。海苔四種。更紗一種。酒二壺なり。西城書院番組頭長谷川內藏助正陳小普請組支配となり。書院番加藤喜左衛門正名は徒頭となる。けふ日黑にて雉兎などからせ給ふ。(日記。)〇二十九日大番組頭井出半兵衛政武老免して小普請となる。褒金例のごとし。けふ西よりは東葛西に御放鷹あり。(日記。)〇卅日三綠山有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。この日大番に入番二十二人。(日記。)◎この月令せらるゝは。辻駕籠の戸をとづる事。ならびに定外のもの乘事前々より禁ぜられしに。近頃みだりになり行。戸をとぢ席をたれ。あるは定外のものも乘よし聞ゆ。ひが事なり。里正所管限り査檢し。辻駕籠の數居。鴨居とりこぼつべし。この後更を廻らし。戸をとづるか或は席をたれしか。あるは定外のもの乘らんには。見およばまゝにめしとらへ。本人はさらなり。町役人までとがめらるべしとなり。(大成令。)〇三月朔日日黑の御狩に鳥射たる番士褒賞例のごとし。日門より二種一荷奉られ。三家よりは一種一荷もて上巳を祝せらる。(日記。)〇二日四城留守居小幡上總介直昌が養子おなじ小姓組孫市直好。火消役近藤宮內政共が子勝之助政方はじめ。父死してその子家つぐもの七人。また聞人いとまたまはり。哮ふく三十。西より二十くだされ。條約よみ聞する事例のごとし。西城持筒頭日根野因幡守弘長職うばれ小普請にいり門とざさしめらる。こは隊下の者の事により。たづれらるゝ旨ありしに。前後の事矛盾し。撿束せざる事ども聞えしをもてなり。(日記。)〇三日桃節例のごとし。朝儀はてゝ後吹上にて近習の騎射御覽あり。(日記。)〇四日松平薩摩守宗信痘瘡うれふるよし聞えければ。奏者番松平右近將監武元御使して御たづねあり。(日記。)〇五日先手頭梶川三之亟忠榮は四城の持筒頭となり。西城書院番安藤九郎左衛門信歷はその組頭となる。(日

記。○八日小普請奉行細井飛驒守安定に東叡山の　御宮修理つかさどるべしと命ぜらる。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に　禁裡より新年の賀典例のごとし。　女御またおなじ。　禁裡より　竹千代君にも例のまゝに進らせられもの(あり。次に方々の使もの奉り拜謁し。家司伶工さゝげものなど。みな例にかはる事なし。公卿まかてし後。そのやどりに高家も酒肴をくらせたまふ。(日記。)○十六日甲府城の屋舍廢毀ありしにより。其事にあづかりし同所の番士に金をたまふ。(日記。)○十七日紅葉山に本多中務大輔忠眞代參す。　勅使もて日門一品宣下ありしを謝せられ。凌雲院大僧正德潤まう登せらる。(日記。)○十八日公卿を饗せられ散樂あり。樂は笙。三番叟。白髭。實盛。龍田。櫻川。祝言。金札。狂言は二人袴。烏帽なひなり。かづけものは奏者番永井伊賀守直陳奉る。(日記。)○十九日公卿の辭見あり。御答詞仰進らせられ。いとまの賜もの例のごとし。　竹千代君よりもおなじ。方々の使。公卿の家司。伶工同じくものたまはる。又岡崎兵部少輔園榮に方領五十俵賜はるむね。傳奏の公卿につたへらる。紀伊中將宗將卿收靨の候玉りて酒湯そゝがれしかば。使もて二種一荷奉らる。父の卿よりもおなじ。こなたよりも少老西尾隱岐守忠尚してもの賜はり祝はせ給ふ。この日大坂町奉行稻垣淡路守種信職を放れ。采地の半を削られて閉門せしめらる。これは大坂の市豪辰巳屋

久左衛門といへるに。木津屋吉兵衛強て後見せんとはかりし事を取上。吉兵衛より賄賂うけ。辰巳屋手代新六を譴て。獄にとらへし事など顯はれしかば。かくとがめかうぶりしなり。種信が家士馬場源四郎は死刑に處し。吉兵衛は遠流せらる。(日記。)○廿一日中野に御狩したまひ。御拳にて雉入を得たまふ。紀伊中將の酒湯を視せられ。松平伊豆守信祝御使して。中將に紗綾十卷。二種一荷。父の卿に三種二荷つかはさる。けふと更の御むれにて。冷泉前大納言爲久卿。葉室前大納言賴胤卿を角田川に遊覽せしめらる。船のうちには高家數はじめ。さるべき諸有司陪從し。小納戸大島近江守以興ならびに成島道筑信遍仰をうけて更に陪せり。(日記。成島私記。)○廿二日作事奉行井戸伊勢守弘隆。日付駒井朝貞譜正に日光山の諸堂社修理の事仰付られいとまたまはる。小姓小出相摸守廣命昵近の身に似つかはしからぬふるまひありとて。青山大膳亮幸秀にめしあづけられ。その子右近某は士籍を削らる。(日記。)○廿三日吹上の御庭にて諸士の騎射を御覽あり。このほど大坂城代太田備中守資晴病にかゝりしをもて。醫員兼康安元元孝をつかはさる。この日公卿歸途につかる。(日記。)○二十四日梅溪前中納言通條卿うせられしをもて。三家。庶流ならびに松平加賀守吉總。松平陸奥守吉村。越前守宗矩。溜詰普第衆。雁間詰。奏者番使もて御部屋のかたを吊慰す。(日記。)○廿五日紀伊邸に松平右京大夫輝貞して。就封のいとま仰つかはさる。中納言宗直卿まうのぼられ辭見あり。家司等拜謁例のごとし。使番中山勘解由直秀。小姓組柘植三四郎影正大坂目付はてゝ歸り謁す。佐渡奉行田付又四郎景鹿赴任の暇たまふ。寄合岡部外記長晧は分地を謝し。屋代左衛門忠國。一橋邸の用人佐脇傳十郎安住が養子孫四郎安愼。寄合瀧川伊織利章が子大膳利久をはじめ初見十人。けふ書院番組頭久世忠右衛門廣氏は先手頭となり。番士戸田莊右衛門忠城はその組頭となり。小姓組鈴木源五右衛門利祐は小十人頭となり。西城納戸頭阿部十郎右衛門正氏は船手頭となる。(日記。)○二十七日雉司谷より王子に御狩あり。雉をからせたまふ。金輪寺にて喪倒きこし召れ。現住寄衛に賜もの例のごとし。(日記。)○廿八日日光門跡公遵法親王まうのぼられ。太刀。馬資の金。羽二重二十匹奉られ。一品宣下を謝せらる。こなたよりは高家前田隱岐守支長して綿百把。二種一荷をくらせらる。西城の小納戸本多左門俊方病免し寄合になる。(日記。)○二十九日三綠山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。王子の御狩に鳥射し番士に褒賞例のごとし。(日記。)◎此月里正月行事に令せらるゝは。市中表裏に居住せる墨工の人別。里正所管限りに簿書にまろし出すべし。簿書のもとに出すべし。墨工なき地はそのむれもまろし出すべし。簿書出せし後は。官の墨工兩人めぐらしめ改じむべけれ

ば。この指揮に從ふべきむね示諭すべし。かつあらたにその業をなすもの。兩人のもとに告ざるものもあるよし聞ゆ。いとひが事なり。よて此後はすみやかに兩人のもとに告べしとなり。

(大成令。)○四月朔日月次例のごとし。甲府の番士五人。同じ廢員一人初見す。この日　大納言殿品川に御狩したまふ。(日記。)○二日尾張宰相宗勝卿妹もて養女とせらるべきむね御ゆるしあり。(日記。)○三日酒井雅樂頭忠恭大坂城代となり。駿府町奉行松浦與次郎信正は大坂町奉行となり。使番筒井主殿忠雅は駿府町奉行となる。先手頭三宅彌次右衛門政照火賊考察をゆるさる。書院番阿倍三五郎政澄老免して小普請に入。褒金例のごとし。(日記。)○五日父致仕してその子家つぐもの十三人。(日記。)○六日戸田に追鳥狩あり。御みづから雉二を狩獲給ふ。交代寄合木下縫殿助榮俊が子辰五郎俊德。表高家品山主計頭朝が養子織部義紀。寄合松平傳七郎乘明が養子莊三郎乘尹。中島備前守在久が子松之助行道をはじめ。父死して子家つぐもの十一人。(日記。)○七日門登山近づきければ。高家大澤下野守基清して時ふく五なくらせらる。番醫丹羽正伯眞機帶を止められ小普請に入らる。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老本多伊豫守忠統代參す。(日記。)○十日　常憲院殿靈牌所に松平右京大夫輝貞代參す。日門登山の辭見あり。高家長澤壹岐守資親に日光山　御宮の代參。安藤對馬守信尹は　靈廟代參。堀田若狹守正實。森川兵部少輔俊令は祭記奉行仰付られてなの〳〵暇たまはる。小十人鳥居金大夫守明老免し小普請に入。褒金例のごとし。(日記。)○十一日甲府番士本多源八郎玄清老免し。褒賜例のごとし。(日記。)○十三日　御宮。　靈廟に新符すゝめらる。けふ令せられしは。玉川。戸田。品川のほとりにならせたまふときは。目付。兩番組頭。徒頭。小十人頭馬に乘て供奉すべしとなり。(日記。年表。)○十四日三緣山　文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。故知恩院門跡尊胤法親王の遺物　後桜眞院宸翰の一軸を使僧もてさゝげらる。(日記。)○十五日松平安藝守宗恒なにはじめ參覲二十四人。書院番深津八郎右衛門正房四城の納戸頭となる。(日記。)○十六日旗奉行松平內膳正直由老免して寄合となる。褒賜例のごとし。(日記。)○十七日紅葉山に　兩御所御同參あり。豫參は松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠良。松平左京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側巨勢縫殿頭至信。行列は松平靱負佐賴陵。內藤山城守政里等二十八人。先導は松平肥後守容貞。御太刀。御刀。御脇は例ごとのし。尾張宰相宗勝卿陪拜せらる。(日記。)○十八日臨時朝會あり。松平陸奥守吉村始め就封四十人。松平相摸守宗秦。松平阿波守宗鎭。青木出羽守一都。朽木監物定朝ははじめてのいとまなり。相摸守宗秦には備前政光の御刀。阿波守宗鎭には備前盛景の御刀を下さる。また松平土佐守豐敎參觀す。(日記。)○二十日東叡山　大猷院殿靈廟に御詣あり。松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠良。松平右京大夫輝貞。少老西尾隱岐守忠尙。御側巨勢縫殿頭至信豫參して。非伊掃部頭直定先導し。御刀。御脇は例のとし。尾張宰相陪拜せらる。けふ高家長澤壹岐守資親。祭禮奉行堀田若狹守正實。森川兵部少輔俊令ともに日光山より歸り謁す。(日記。)○廿二日書院番井上兵三郎利忠老免し小普請となる。褒金例のごとし。田安邸の近習番を命ぜらるゝもの大番より三人。西城小十人よりなの〳〵一人。小普請より二人。(日記。)○廿三日角田川のほとりに放鷹の御遊あり。鶴五。雉一をからせらる。(日記。遠御成記。)○廿八日月次例のごとし。宗對馬守襲如始め參覲四人。相馬因幡守德胤就封のいとまたまふ。信濃衆二人もおなじ。尾張宰相息女もて松平薩摩守宗信に定婚の御ゆるしあるよし。松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞して仰下されしかば。やがてまうのぼり謝せらる。薩摩守宗信はめして仰うけ給はる。けふは少しく御外惑なれば。外殿にのぞみたまはず。

大納言殿拜賀をうけたまふ。このほど日門在山にて。痘瘡をうれひらろゝよし聞えければ。使番能勢惣十郎賴以を御使して尋れさせたまふ。(日記。)○二十九日三緣山　有章院殿靈廟に詣させたまふ。松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠良。松平右京大夫輝貞。少老板倉佐渡守勝清。御側巨勢縫殿頭至信豫參し。先導。御刀。御脇は例のごとし。尾張宰相陪拜又おなじ。

大納言殿には紅葉山の　靈廟に御詣あり。安藤對馬守信尹は日光山より歸り謁す。けふ日門の講により。見參ゆりし醫上領支頑箍諷山につかはさる。また法親王に驛をつたへて。人參をくらせらる。(日記。)◎この月京の伶豐伊賀某が藏する樂書をめして。影寫の事書物奉行に命ぜらる。(御文庫始末記。)○五月朔日月次例のごとし。非伊掃部頭直定。松平讃岐守賴恭就封のいとまたまはる。賴恭ははじめての暇なれば。信國の御刀を下さる。松平志摩守直員が子賴母直道初見し奉る。大坂町奉行松浦與次郎信正赴任のいとまたまはり。叙爵して河內守と稱す。けふ日門より端午を祝て二種一荷奉らる。尾邸より二種一荷奉られ。養女定婚を謝し奉らる。(日記。)○二日端午近づきければ。家々より兩城に服獻る事例のごとし。(日記。)○三日元方納戶に入もの一人。徒頭小濱平右衛門隆品が六男乙吉隆啓。四城小納戶山本伊織茂治が弟野澤新三郎茂政。大番川崎平八郎正方が弟亞河兵藏正央めし出されて。一橋邸の小姓となる。またおなじかたの　近習番となるもの。廣敷用人飯高孫大夫胤壽子孫三郎胤雄。をよび四城小十人より四人。小普請より二人。日門の痘瘡をたづねさせたまひ。驛使もて衾をくらせたまふ。(日記。)○五日蒲節規のごとし。(日記。)○六日徒頭早川勝七郎包知が養子藤左衛門豐包をはじめ。父死してその子家つぐ

もの七人。松平薩摩守宗信定婚を謝して。父大隅守綱豐より二種一荷。宗信より一種一荷獻ず。(日記。)○八日東叡山　殿有院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○九日　淨圓院殿靈牌所に松平伊豆守信祝代參す。この日那須衆三人。信濃衆。美濃衆各二人いとまたまふ。營工住吉内記房守に銀二十枚たまはり。こたび名所の盛つかふまつりしを褒せらる。(日記。)○十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。日門痘瘡を辱れたまひ。遣はされものありしを謝せられ使卒らる。(日記。)○十一日先年火防のためにつくりし蠣殼甍の屋舍。年を經修理とゞかざれば。火防になりがたきにより。來年中までに殘なく瓦屋となすべきむね。命ぜらるゝ大名三十二人。(日記。)○十二日日門に三種二荷をくりたまふ。御使奏者番松平紀伊守信岑なり。この日松平左近將監乘邑より三卒行等に傳へしは。すべてうたへ事あるとき。昵近のともがらより卒行等に請謁するか。且は老職をはじめ權勢あるともがらの家士よりも。うち〳〵たのむ事あらんには。そのよし速に老臣または官長まで申聞すべし。これ御旨もありしによれり。(日記。)○十四日三綠山　文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)○十五日月次例のごとし。木多主膳正康敏就封のいとまたまふ。使番能勢悠十郎賴以日光山より歸り謁す。大番の子初見六人。寄合福島日向守正祝は旗卒行となり。火事場巡察大久保彌十郎忠肥は火消役となる。朝會はてゝ　大納言殿淺草にならせたまふ。また　御宮。　靈廟新瓜茄を進薦せらる。(日記。)○十六日故大坂城代太田備中守資晴が子撫津守資俊に遺領五万三十七石餘を襲しめ。舊領上野の國館林城にかへさる。この資晴は故撫津守資直の五男なりしが。兄どもみな世をはやうしければ世つぎとなり。寶永二年二月廿九日家をつぎ。三月二十八日初見し。四月廿二日駿河國田中を轉じて陸奥國棚倉に移り。六年四月四日叙爵して備中守と稱し。享保八年三月廿五日奏者番となり。十年九月十一日寺社の卒行をかれ。十三年五月七日少老の職に補せられ。上野國館林城にうつる。十九年九月廿五日大坂城代となり從下の四位にすゝむ。このとき館林は諸所に遠く便宜ならずとて。撫津。河内等の國國にて所領かへ給はり。ことし三月廿四日大坂城にありてうせぬ。とし四十六。けふ更に撫津守資俊に仰下されしは。館林の地はさきに收公せられしとき。士人の屋舍などこぼたれしところもあれば。その經營に金三千兩たまはるべし。且父備中守資晴が恩貸金かへしおさむる事。今年は御ゆるしあるべしとなり。(日記。)藩翰譜續編。○十七日紅葉山の　御宮をよび諸廟に詣させたまふ。陪參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。少老本多伊豫守忠統。御側加納遠江守久通。松平肥前守忠根。　御宮の先導は松平肥後守容貞。御刀。御唐は小姓。小納戸役し。尾張宰相宗勝卿陪拜せらる。　台德院殿の廟廷は先きに導右京大夫輝貞。その以下の役はみな上におなじ。(日記。)○十九日寄合石川監物總共火災巡察を命ぜらる。この日三卒行。大目付。目付等會集するときは。遊宴がましき事あるまじけれども。なを心をつけ。三線等の戲れすべからず。これ等の事申にもおよばざれども。いよ〳〵こゝろたがひあるまじと仰下さる。(日記。憲教類典。)○二十日東叡山　大猷院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。けふ松平紀伊守信岑日光山より歸謁す。(日記。)○廿一日こたび日光山の三社修理なりて正遷宮により。高家堀川兵部大輔廣益御使して。日門に銀五十枚。塗頭以下の僧侶。祠官。伶人等下がしもまで賜もの差あり。(日記。)○二十四日三綠山　台德院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記。)○廿六日日門痘瘡いえて日光山發駕あるにより。歸使もてとはせらる。(日記。)○二十八日目付三非來女裏龍上京の暇たまはる。所勝の吏またおなじ。(日記。)○二十九日西葛西に御狩あり。羅漢寺にてひるげ聞しめさる。(日記。遠御成記。)○三十日三綠山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。日門歸寺ありしかば。高家吉良左京大夫義俊して慰勞せらる。この日令せられしは。城門の內外ゆきゝするとき。めしつるゝ從者ささ〳〵の令にしたがひ。すべて風儀目立ず禮法をまもり。互にみちをゆづり。行人の妨とならざるやう心付べし。近きころみだりなるふるまひあるよし聞ゆるにより。かさねて令し下さるゝなり。また郭內にてはものもつ下部等。手がはりのものめし具すべからず。郭外は行列の後に具すべしとなり。(日記。)○六月朔日月次例のごとし。紀伊中將宗將卿痘後拜謁あり。駿斗蝄給ふ。松平下總守忠雅はじめ參覲するもの三人。大坂城代酒井雅樂頭忠寄赴鎭のいとまたまはり。延壽國資の御刀。哮ふく二十。馬一疋下さる。書院番頭酒井越中守忠丘紀伊國の御使奉りていとまたまはる。小姓番頭松平采女正忠盈大坂の城代引渡し命ぜられていとまたまはる。先手頭伊達左衛門房征隊下の炮技褒せらる。これこたび諸隊の放銃を閱せられしに。房征が隊伍その技に熟せしもの多かりしによてなり。また日門より警演をさゝげらる。(日記。)○二日父死して其子家つぐもの八人。(日記。)○五日日門白羽二重五疋。三種一荷奉られ。痘瘡いえしよろこびを聞えらる。西城切手門番の頭淺原又右衛門安洪老免し小普請となる。褒金例のごとし。(日記。)○六日小普請組支配杤木五郎左衛門尙綱は大目付となり。新番頭北條新藏氏庸は小普請組支配となる。この日仰出されしは。家々より期月ありて獻ずる品もの。その期獻りがたきゆへあらば。必その事聞えあげしが。今より後聞え上るに及ばず。明の月に至り獻るべし。もし三月をすぎなば。そのとき聞え上べしとなり。(日記。)○七日大番より拂方納戸にうつるもの

上　蠣殼甍屋舍

下　太田資晴

上　戒論諸有司

の一人。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に松平右京大夫輝貞代參す。また臨時院御かた三年周忌の御法會增上寺にて行はるゝにより。奏者番永井伊賀守直陳して代參せしめらる。　大納言殿の御使をもかれたり。大僧正了般に銀二十枚。　大納言殿よりは五枚下さる。(日記。)〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に本多中務大輔忠眞代參す。(日記。)〇十一日臨時の朝會あり。御風氣をもて　大納言殿拜をうけたまふ。織田兵部大輔信右はじめ參覲二十九人。駿府の町奉行筒井内藏忠雄赴任の暇たまはる。　女御准后宣下ありしにより。三家より使して賀せらる。(日記。)〇十三日臨時朝會あり。小笠原右近將監忠基はじめ就封二十四人。堀三十郎直堯。最上左京義隆はじめてのいとまなり。(日記。)〇十四日三緣山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十五日先手頭高田忠右衛門政孝は新番頭となり。小十人頭久松忠次郎定鄕は先手頭となり。西城小姓橋本阿波守忠正は小十人頭となる。京職土岐丹後守頼稔が母おもく煩ふをもて。出府し看侍せん事をこふまゝにゆるさる。けふ　御宮。　靈廟に熟瓜を御進鄭あり。また諏訪因幡守忠林菓錦二さゝげ奉る。(日記。)〇十六日嘉定例のごとし。(日記。)〇十七日紅葉山に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十八日大番頭酒井紀伊守忠貫病免し寄合となる。(日記。)〇十九日大番に入番十一人。尾鄙より巢鷦をさげらる。(日記。)〇二十日有馬備後守氏久大番頭となる。(日記。)〇廿一日近江國山上領主稻垣安藝守定享沒前の願により。一族大隅守昭倫が二子謙吉定計を養子とし。遺領一萬三千四十三石餘をたまふ。この定享故長門守重房が子にて。享保五年四月廿六日家つぎ。十一年五月廿八日初見し。十二年十二月十八日叙爵して安藝守と稱し。この四月廿五日三十一歲にて終りしなり。尾張宰相宗勝卿養女もて。九條内大臣種基公に定婚の事御ゆるしあり。(日記。藩翰譜續編。)〇廿二日宰相宗勝卿きのふ養女婚嫁の御免しありしを謝せらる。(日記。)〇二十五日端午に服奉りし家々に御内書をたまふ。西城よりは奉書なりげふ　御宮。　靈廟に新茗をすゝめらる。(日記。)〇廿六日三家より物奉られ土用の御けしき伺はる。日門もおなじ。大番組頭小島孫右衛門正宣老免して小普請となる。褒金例のごとし。(日記。)〇三十日三緣山　有章院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。けふ令せられしは。奥右筆は機密の事にあづかる職なれば。みだりに外様に交りをむすぶべからず。諸大名へまかる事かれて辭すべし。すべて機密をもらさず。つゝしみをむねとし。ほこりかなるふるまひなすべからず。また藩士等と集會する事。この後かたくなすべからずとなり。(日記。憲教類典。)

亡命しぬ。すべてなざりのはからひなりとの咎めなり。また大番中根茂助正輝は遠慮。その子彌十郎正俊は逼塞を仰付らる。これも家士が人にきずつけし時。とゆかざる扱ひかたありしによてなり。(日記。)〇五日書院番山本十兵衛正仲老免し小普請となる。褒金例のごとし。(日記。)〇六日家々より鯖價金銀奉るも例のごとし。西城にもおなじ。使番弓氣多源七郎元珍病免して寄合となる。(日記。)〇七日星夕規のごとし。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老四尾隱岐守忠尚代參す。この日驛使もて京に暑中の御けしき伺はれ。もの進らせたまひ。また伏見の宮寡修寺にも鯖の粉贈らせらる。(日記。)〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に本多中務大輔忠眞代參す。(日記。)〇十一日西城小十人組に入番十五人。(日記。)〇十四日紅葉山諸廟に御詣あり。松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠眞。少老四尾隱岐守忠尚。御側小笠原石見守政登。澁谷和泉守眞信參し。先導。御刀。御沓の役は例のごとし。この日東叡山　淨圓院殿靈牌所にも松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十五日雨山に盆施例のごとし。(日記。)〇十六日勘定組頭堀江荒四郎芳極流作の田畝開發の事心入　しを褒せられ金三枚たまふ。(日記。)〇十七日紅葉山に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十九日臨時朝會あり。松平遠江守忠喬始め參覲四人。菩院番頭酒井越中守忠丘紀伊國より歸り。小姓組番頭松平采女正忠盈

有德院殿御實紀卷五十二　元文五年七月に始り十二月に終る

〇七月朔日月なみ例のごとし。本多肥後守忠長參覲す。阿部伊勢守正福就封のいとまたまふ。松平山城守信將。酒井播磨守忠香。堀長門守直寛大坂加番にさゝれ暇たまふ。東本願寺新門公超二種一荷を奉り。大僧正を謝し奉る。大番の子初見六人。松平陸奥守吉村一種一荷たてまつり。利根姫御かた後園にのぼられしとき娘はじめて見え奉り。かずく賜物ありしかば謝す。この日　竹千代君に尾張宰相宗勝卿はじめて御對面あり。(日記。)〇二日四城の小納戸富松喜兵衛基春が子おなじ小納戸喜四郎廣儔をはじめ。父死して其子家つぐもの十四人。(日記。)〇三日土岐丹後守頼稔母の病看侍のため。參府して拜謁し奉る。(日記。)〇四日日門に御側澁谷和泉守眞信御使して。檜重をくりたまふ。晷中の御たづれなり。增上寺大僧正にもおなじ。また星夕近づきければ。日門二種一荷を奉り賀せらる。天守番頭間宮孫四郎盛政老免し小普請となる。褒金例のごとし。この日小姓組大岡仁右衛門安直遠塞を命ぜらる。これは去年の十二月その家士受地村秋葉の社頭にて。鳥見役のものと偽はり。その地を騷擾せしかば。奉行所よりたづねられしに。いとまとらせしよし申けるが。そのさまたしかならざれば。その家士等れ出すべしとありしに。家士にのみゆだれ罷。その者も

は大坂より歸り。作事奉行井戸伊勢守弘隆。目付駒井親負壽正。記。○二十六日勘定向坂楯六郎勝信老免して小普請となる。養銀例のごとし。(日記。)○二十九日三緣山　有章院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)◎この月市井に令せらるるは。質屋はいふまでもなし。その外の者にても。武家に立いり。さりがたきゆへにて。まばしの中金銀の替りに質物とりなさる。家士等賜物例のごとし。また作事奉行井戸伊勢守弘隆に金十枚。山の奉行服部大和守保貞に五枚。目付駒井親負壽正に十枚。所屬の吏おなじく褒賞あり。この日大番組頭長井半左衛門正基拂方納戸頭となる。(日記。)○廿三日小普請松野大學某遠島に處せらる。これは近親小普請山田豐之助俊胤が家士穗高助之進といへるもの。をのがむすめを豐之助が弟といつはり。族籍のうちに直次郎といふ名を書のせしをそのまゝ印記し。その後病にて豐之助が家の事周旋しがたしとて。印記の事を辭しけるよしなれど。そのこと長官のもとにも告ず。かつ助之進が主人を蔑如してひが事にかりしを。同じ家士須貝源内がうたへしをもとりあげず。をのれは病有ば。他の親戚に告まらすべしとてすて置しは。公を掠むるふるまひなりとて。咎めかうぶりしなり。小姓組阿倍文藏正顯。新番加藤傳兵衛忠方。小普請赤井賴母直常もその事に連座して閉門命ぜらる。これによて家士助之進は梟首せられ。その他連及して罪かうぶるもの多し。また寄合山田伊右衛門某同族なるをもて。これも遠

下賀物之制

下査檢墾工

慮せしめらる。是日田安邸の小十人となるもの一人。(年錄。日

目付松前安藝守廣隆が子彦之丞一廣。火消役蒔田權佐定央が子助三郎定安をはじめ。父死してその子家つぐもの八人。(日記。)○四日中川に御狩あり。諸番士をよび厩の者馬にて川わたすを御覽あり。(日記。年表。)○六日日門痘後御對面あり。純子十卷遣はさる。田安邸の物頭雜目付深谷左源太盛重老免して寄合となる。さきに馬川渡しせし番士をよび厩の者馬にて川わ山庄左衛門朝之老免し小普請にいる。褒金例のごとし。(日記。)○廿八日京所司代土岐丹後守賴稔母の看侍はてゝ。再び任に赴くにより辭見し。御白ら羽織を下さる。田安物頭兼目付平賀甚右衛門景秀西城裏門番の頭となる。(日記。)○二十九日書院番頭船越駿河守景次病免して寄合となる。三緣山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。この三日大坂風雨甚しく洪水あり。また十六日には京風雨して水害をかうぶる。その他おなじく災にかゝる地多しといふ。(日記。年錄。)◎是月市井に令せらるゝは。近來人馬と名づけし戲を業とし。種々のさまをなし。人を會集するにより。まなぶもの多く。その中にはよからぬものどもその業をおぼえ。終に不良なる事も出來べければ。今より後人馬ならびに輕業等の事停禁たるべしとなり。また三奉行及び道中奉行に令せらるゝは。隱し賣女すべからざる旨。前々よりしば〳〵令せらるゝといへども。いまだやまざるよし聞ゆ。いよ〳〵査檢をとげ。定制のごとく罰すべし。女踊子と稱しひそかに賣女するよし。是も制のごとくたるべし。すべて踊子の事みだりならざるやう申付べし。茶店に嬉女をくべからざるむね。前にも令せられしに。所在みだりになり行しよし聞ゆ。みだりならぬやう申付べし。寺社門前隱し賣女の事

下禁人馬輕業

下禁隱賣女(踊子、茶店女中、飯盛等)

いよ〳〵査検し。みだりならんには制のごとく罪に處すべし。諸騎にても仮盛の賢女みだりならざるやう。享保三年の令のごとくふれらるべしとなり。(大成令。憲教類典。)○八月朔日當賀例のごとし。(日記。)○二日狩方納戸頭戸田六郎右衛門忠昌が養子平右衛門忠清。寄合勝田山城守光寛が子米之助典隊をはじめ。父死してその子家つぐもの十二人。小普請の士比企權左衛門某は。その父長左衛門某さきに代官の職勤めしときの負金つぐのひ納めはてず身まかりしかば。その子善十郎某に家継する事ゆるされがたけれど。官長駒木根肥後守政方ひたぶるに歎き申により。こと更の御むれもて家つがしめられしとぞ。(日記。)○四日小姓組番頭松平乗女正忠盈書院番頭となり。普請奉行松平日向守勘敬は小姓組番頭となり。田安邸の小十人頭細田清左衛門康行はおなじ物頭となり目付をかぬ。(日記。)

○五日　大納言殿本城にわたらせたまひ。生身玉の饗奉らる。よて　竹千代君よりは御側青木縫殿頭直宿御使して物賜ぜられ。右衛門督。刑部卿の方よりもおなじ。(日記。)○六日小普請奉行　曲淵越前守英元西城の園亭營築御けしきにかなひしとて。西城にめして賜ふく二褒賜せらる。(日記。)○七日令せられしは。五節月次。その他臨時兩城出仕のとき。下馬所紛擾すれば。今よりのち本城をまかり出て西城にまうのぼり。城中にめし具す徒者のみにて。その餘の徒者はまかり出る道の便りにまかせて。松平左近將監乗邑が官邸のかたはらか。本多伊豫守忠統が門前にとどめおくべしとなり。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老西尾隱岐守忠尚代參す。(日記。)○十日　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。明年正月は　常憲院殿三十三年の周忌なるを。此年十月御法會行はるれば。その事惣督すべしと輝貞に命ぜらる。(日記。)○十一日松平陸奥守吉村鶴を献ず。(日記。)○十三日寺社奉行本多紀伊守正珍。勘定奉行水野對馬守忠伸この月御法會の事にあづかるべしと命ぜられ。黒田大和守直純にはその警衛を仰付らる。(日記。)○十四日三緣山　文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。(日記。)○十五日月次例のごとし。松平周防守康福はじめ參覲三人。岡部豐後守忠尊はじめ就封の辭見九人。使番牧野八大夫爲成駿府目付にさゝれて暇たまはる。また上野國館林城引渡し使番森川主水俊矩。書院番大久保齋宮忠禧。同城成後の寄合森川織部俊因。淮輕式部壽世ともに歸謁す。郷村引渡しの代官も同じ。けふ日光奉行蜂屋豐後守貞延普請奉行となり。使番曾我又左衛門善祐は日光奉行となる。(日記。)○十六日應仁頭小林十郎左衛門直時病免し寄合となる。(日記。)○十七日紅葉山に本多中務大輔忠真代參す。(日記。)○二十日田邸傳役をめされ。その近侍等風習よろしく。御氣色にかなひしとの御むれをつたへらる。(田安家譜。)○廿六日吹上の御園にて騎射を御覧あり。射手十五人例のごとし。(日記。)○二十七日　大内に鶴を獻進せらる。美濃國苗木城主遠山和泉守友央が致仕をゆるされ。その養子丹後守友明に所領一万五百廿一石餘を襲しむ。この友央は故和泉守友祥が子にて。はじめ采地五百石をわかたれしが。故豐前守友將子なかりしかば。享保十七年閏五月廿五日その後をつぎ。采地は公に收めらる。十二月十六日叙爵して和泉守と稱し。けふ致仕して後。安永元年六月十三日六十八歳にて卒しぬ。(日記。諸家譜纂編。)○三十日　三緣山　有章院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記。)◎是月關八州并に伊豆國及び諸驛に人馬の事を令せらるゝ事。前月府下に令せられしにおなじ。また諸廻船問屋に令せらるるは。奥州福島領。羽州米澤領の貢米。東海の廻船差配人奥州東大窪村の民一人。府の廻船問屋兩人。ことしより船屋たよりよからんためにさしくはふれば。彼三人中こさば。新造并に七年までの朽腐にをよばざる船出すべし。奥州荒濱積は。米百石に冬雇金拾五兩貳歩。永百四十八文七分五厘。春雇拾七兩。永八拾八文五分の價もて船出すべし。但し船足は六寸たるべし。前に府にて雇方に加ばりしもの。已がふれの外問屋船雇へるも雇金とりしかど。こたびの市人兩人は。をのが廻船は各別。他の船よりは雇金とらざる筈なれば。船主の損失あるべからざるにより。廻船とゞこほりなく出すべし。もし滯るものあらば。査検のうへとがめらるべしとなり。(大成令。)○九月朔日月なみなり。少しく御遠例なれば。　大納言殿のみ拜賀を受たまふ。九條内大臣道基公婚儀の謝として使獻ぜらる。松平左近將監乗邑に明年　竹千代君御元服の事つかさどるべしと命ぜらる。内田出羽守正親就封のいとまたまひ。池田丹波守政晴。寄合小笠原隼人長賢。秋山主殿正苗駿城加番にさゝれていとまたまはる。書院番の子初見五人。書院番頭酒井越中守忠圧は大番頭となり。寄合水野主膳忠英は持弓頭となり。新番頭高井藏人貞政は　月光院殿用人となる。また東叡山　御宮修理なりて　還位あるにより。松平右京大夫輝貞代參し。儀刀。馬代の金十兩。二種一荷進獻せらる。(日記。)○二日重陽近づきければ。家々より兩城に服獻る。山の　御宮　還位ありしかもて。日門に高家織田淡路守信含して白羽二重五十疋。二種一荷をくらせたまひ。別當以下僧侶にも物たまはる。この日中奥小姓三枝源八郎守盛西城小姓となる。(日記。)○三日日門登山の辭見あり。饗せられ猿樂催さる。國栖。朝長。夕顔。道成寺。張良。親盲。狂言は秀句傘。通圓なり。(日記。)○四日雜司谷にて鶴をからせたまふ。護國寺に御いこひありしかば。現住宗鑒にものたまはる。この日重九を祝して日門二種一荷獻ぜらる。(日記。)○八日高家前田信濃守長泰は日光山　御宮の代參。小笠原左衛門佐信嵐は祭祀奉行命ぜられて。ともにいとまたまはる。

上遠山友央致仕

上廻船之制

上　竹里祖福井村豐等之會計

まはる。また紅葉山　諸廟に御詣あり。課參は松平左近將監衛安逝老免す。褒金例のごとし。(日記。)〇十三日目黒に御鷹がりあり。(日記。)〇十四日三緣山　文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。　清揚院殿にもおなじ。〇十五日月次例のごとし。植村土佐守恒朝參覲す。內藤大和守賴由。水野日向守勝庸。渡邊越中守登綱。遠藤備前守胤將加番はて〻大坂より歸謁す。一條右大臣道香公使して馬料の銀參られ。今度助成來たまはりしを謝せらる。日光奉行曾我又左衛門善祐退任のいとまたまはり。叙爵して日向守と稱す。(日記。)〇十七日紅葉山に御詣あり。先導は松平下總守忠雅。御刀は喜多村日向守正矩。御沓は大島近江守以興役し。尾紀兩卿陪拜せらる。陪參は松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠眞。松平右京大夫輝貞。少老西尾隱岐守忠尚。御側加納遠江守久通なり。(日記。)〇十八日尾水兩邨より口切茶參らる。(日記。)〇十九日松平加賀守吉德口切茶參る。(日記。)〇二十日東叡山　大猷院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。高家前田信濃守長泰。祭祀奉行小笠原左衛門佐信凱ともに日光山より歸謁す。(日記。)〇廿一日大坂金奉行榊原彌左衛門某士籍を削らる。これは坂庫の金失しかば。常に關鑰の封固など等閑なりし事顯れてなり。同職井關猪兵衛親倫。松田源之助直佳も奉職疎かなるよし聞えければ。職うばれ小普請とせられ出仕をとゞめらる。その他連座して罪かうぶる下吏。なよび町奉行の關東等多し。(日記。)〇廿二日雜司谷

上　木下利潔

下　石川總陽致仕

にて鶉がりあり。備中の國足守領主木下美濃守利潔遺領二萬五千石。その子定太郎利忠につがしむ。この利潔實は支族內記藤棄が二子にて。故肥後守合定が養子となり。享保十二年七月廿八日初見し。十四年五月二日家つぎ。九月十一日叙爵して兵部少輔と稱し。後に美濃守とあらたむ。この閏七月廿二日三十歲にて卒せしなり。(日記。藩翰譜續編。)〇廿三日日門歸寺により。高家畠山紀伊守基祐御使して慰勞せらる。(日記。)〇三緣山　台德院殿靈廟に本多中務大輔忠眞代參す。(日記。)〇二十五日日門使もて山の岩菓を捧げらる。(日記。)〇廿六日日門歸寺の後はじめて御對面あり。(日記。)〇二十八日四城目付石黑四兵衛易愼奈良奉行となり。寄合柴田七左衛門康閑。書院番菅沼藤三郎定秀。西城書院番遠藤宮內常之。山口孫次郎直倫ともに使番となる。(日記。)〇廿九日三緣山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十月朔日月次例のごとし。使番松平新八郎正綱。書院番依田一學守庸日付はて〻大坂よりかへり謁す。(日記。)〇二日支猪規のごとし。是日尾邨より牧馬一疋奉らる。(日記。)〇三日家つぐ御家人四人。げふ東叡山　澄明院殿靈牌所に奏者番土井甲斐守利知代參す。(日記。)〇四日千住にて鶉鴫などからせたまふ。(日記。)〇五日松平安藝守吉長口切茶奉る。(日記。)〇六日東叡山にて　常憲院殿三十三年周忌の御法會はじめあり。千部の讀經。開白の導師は日光門跡公遊法親王つかふまつらる。よて松平伊豆守信祝代參す。三家は本城に使して。御氣色伺はる。(日記。)〇七日中日なれば。三家菓子奉り御けしき伺はる。山には少老本多伊豫守忠統御使して。法親王に檜重をくられ。又御法會の惣督以下を勞はせ給ふ。常陸國下館の城主石川播磨守總陽が退休のこひをゆるされ。養子內膳正總侯に所領二万石を襲しむ。この總陽實は大久保加賀守忠增が五男にて。故近江守總茂が嗣子となり。正德三年四月十三日初見し。十二月廿一日叙爵して播磨守と稱し。享保十八年十一月四日致仕の後。延享元年四月十日五十二歲にて卒しぬ。(日記。藩翰譜續編。)〇八日結願なれば。松平左近將監乘邑代參す。三家本城に使して御けしき伺はる。(日記。)〇九日被物行はるゝにより。例の人々山に監臨す。今朝　淨圓院殿靈牌所には少老本多伊豫守忠統代參す。(日記。)〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に詣たまふ。御直衣。御立烏帽子をめさる。供奉の五位以上はをの〳〵衣冠なり。松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。少老板倉佐渡守勝清。御側加納遠江守久通。澁谷和泉守良信參し。加藤伊勢守明經。松平越中守定賢はじめ五位六十一人廣澁につらなり。使番三淵縫殿助政甫。金田采女正甫等御膳具六人ともにおひ奉る。　勅額門の下にて降立せたまへば。國持なよび普第の四位。門のあたりに蹲居して拜し奉り。松平肥後守容貞御先を導き。伊豆守信祝御簾をかゝ

げ。長澤齋岐守資親御太刀を持。御刀。御容は例の小姓。小納戸弓もて小鷹。雉を射たまふ。この日刑部卿の方も陪遊せられて歸營かり得らる。(日記。)〇十九日四谷の水道修理つかさとり役して拜させたまふ。茶菓の進獻。御行香のさま例にかはる事なし。尾紀の世子陪拜せらる。法親王をはじめ。僧侶にそこばくの被物。布施物あり。囚獄の徒十一人をゆるさる。この日

大納言殿よりは松平伊豆守信祝衣冠して代參す。また香資は　天英院殿白がれ十枚。　月光院殿。養仙院。竹姫。利根陽時服卒りし家々に御內書なたまふ。西よりは卒書なり。また姫の御方々よりは五枚。法心。蓮淨。諦光の三尼よりはなのなの三枚なり。(日記。)〇十一日御法會はてしにより群臣出仕す。御誕辰により群臣餠酒たまふ。(日記。)〇廿三日小姓組松浦市松平右京大夫輝貞御法會つかさとりしを賞せられ。時ふく十左衛門信庸。小十人頭岩本內膳正正房が子修理正久。小姓組松たまふ。津輕出羽守信著若黃應五連さゝげ奉る。げふ例の家々平藤五郎正輔が子鐵五郎正誉。大番頭五郎大夫保英が子五郎より本坊に使して香銀奉る。六十万石以上銀十枚。三十万石以三郎保忠は小納戸となり。小姓組山口他之助直救。齋藤豐三郎上五枚。十万石以上三枚。五万石以上二枚。万石以上一枚。三十總成。西城小姓組石川鐵之丞之壹。書院番三枝內匠守知。飯塚万石以上の嫡子は二枚。十万石以上嫡子は一枚なり。(日記。)〇源右衛門忠餘。西城新番建部兵庫虜高。小普請白須賴母政賢。十三日日門ゐはじめ僧侶を饗せらる。(日記。)〇十四日雨ふりければ。增上寺御詣なし。　文昭院殿。　濟揚院殿靈廟にまた大番より元方納戸にうつるもの一人。けふ小普請奉行細松平伊豆守信祝代參す。(日記。)〇十五日月次例のごとし。毛利非飛驒守安定　金時ふくたまはり。東叡山　御宮の修理を賞藏岐守政苗。寄合永井大內藏直堯駿府加番はてゝかへり謁す。せられ。所屬たまもの差あり。(日記。)〇二十六日松平陸奥守吉西本願寺門跡光啓使して婚嫁を謝し奉る。目付三井采女良龍村菩提五連を奉る。(日記。)〇廿七日寄合八木十三郎高豐火災監獄のことはてゝ大坂より歸謁す。書院番の子初見五人。(日地巡視命ぜらる。(日記。)〇廿八日松平陸奥守吉村口切茶奉る。記。)〇十七日紅葉山に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇またそが家士服銀をたまはり。封地牧馬の事か褒せらる。げふ十八日本所に御狩あり。御みづから黑鵜をかり得たまひ。また御西城の小納戸神尾伊兵衛守邦おなじ日付となる。(日記。)〇二

十九日兩番格非澤楠之丞正房。大井川の堤防修築の巡見の事の廿一人。(御徒方日帳。)〇三日　竹千代君はじめて袞より命ぜられていとまたまはる。小普請組支配永井監物尚方出仕本城に成せ給へば。營中伺候布衣以上のともがら拜謁す。其さなとゞめられ。同職大岡忠四郎忠恒。能勢市十郎賴庸。竹中周ま　大納言殿ならせ給ふときのよし。この日尾張宰相宗勝防守定矩。土屋平三郎正慶。阿部伊織正甫。長谷川久三郎正城。廁狩場へ書院番頭青山丹後守幸翠が遣はされ存問し給ふ。(御北條新藏氏庸御前なとゞめらる。これは監物尚方が所屬島田徒方日帳。)〇六日　大納言殿東葛西に放鷹し給ひ。小松川入十之助常政が采地の農民ひが事せしにより。八十之助常仲臺院に御憩息あり。(御徒方日帳。)〇七日西葛西に鷹狩し給政がもとにて鞫問し。手鎖つけをきしほど。農民の親戚等監物尚ひ。立石南藏院にて賜餐奉る。(御徒方日帳。)〇九日東叡山方が宅にうたへ出けるを。八十之助常政にも問たゞさず裁斷淨圓院殿靈牌所に板倉佐渡守勝清代參す。この七日西葛西にせし事怠略の至りなり。かつての處置も得ざりしかば。この後御放鷹のとき。鳥射たる番士一人に時服たまふ。(御徒方日帳。)心入て相はかるべしとて。かく仰付られしなり。(日記。)〇三十〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。日三綠山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。この(御徒方日帳。)〇十四日三綠山　文昭院殿靈廟に本多中務日大番に入番十人。(日記。)〇十一月朔日月次の拜賀あり。松浦大輔忠良代參す。(御徒方日帳。)〇十五日月次例のごとし。大村肥後守鎭信。松前志摩守邦廣參覲す。東叡山淺雲院權僧正德潤河內守純富參覲す。げふ戶田德次郎氏英。松前志摩守邦廣が子は紅葉山　御宮別當職を謝し。護持院信恕は權僧正に任ぜ榮吉資廣初見し奉る。尾水兩卿に鵠一隻づゝつかはさる。(御しを謝し。久能山學頭德音院貞道は住職を謝し奉る。げふ尾張徒方日帳。)〇十六日南部修理大夫利視が封地の牧馬を率れしかば。その事にあづかりし家士に時服あるは銀をたまふ。(御密相宗勝彌に狩場の暇遣はさる。(御徒方日帳。)〇二日持弓頭徒方日帳。)〇十七日紅葉山　御宮に松平伊豆守信祝代參山川安左衛門忠義が嫡孫吉三郎孫武。中奧小姓蒔田和泉守廣す。(御徒方日帳。)〇十八日西葛西に鷹狩せさせたまひ。木下川高が子數馬席敏。　月光院殿用人佐原三右衛門景治が子小淨光守に渡御なりて御膳きこしめさる。げふ酒井大學忠用。松姓組主殿高音。使番松平庄九郎忠全が養子伊織忠鄕。寄合船越平右京大夫輝貞が一橋門內の宅地を轉じて。刑部卿宗尹卿の駿河守景次が養子求馬景忠。酒井左京忠厚が養子安之助忠順。第宅になさる。忠用がこたびの宅地は屋舍なければとて。費用篠山甚太郎貞晴が子吉之助光官始め。父死して其子家つぐも

金五千兩下さる。(御徒方日帳。)○十九日小寒に入ければ。例の猩猩御氣色を伺ふ。增上寺了般より濱花。蜜柑を献じ伺ひ奉る。(御徒方日帳。)○廿二日小普請より小姓組に入番十二人。西城納戸番一人。兩城腰物方をの〳〵一人。小普請三人　竹千代君かたの新番になる。また小普請藤方久五郎忠英年ごろ騎射を精研すればとて大番に擢らる。(御徒方日帳。)○廿三日處士四川忠次郎正休天文に精しく。これまで曆術の事をもつとめしかば。月俸十口たまひ寺社奉行に協せしめらる。(御徒方日帳。)○廿五日日光門跡公遊法親王のもとへ御側巨勢縫殿頭至信して。奥中をとはせたまひ椀菓をつかはさる。增上寺了般には使番菅沼藤三郎定秀しておなじく下さる。奥醫丸山貞庵宣喬子昌中發疱時々奥にまうのぼり。御放鷹の供奉つかふまつるべしと命ぜられ。月俸十口たまふ。(御徒方日帳。)○二十六日西よりは東葛西に放鷹の御遊あり。小松川仲蓬院にて賜餉奉る。(御徒方日帳。)○廿九日三緣山　有章院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。

この月日記かくるをもて。御徒方日帳を採用して。一年の數にみてしなり。

○十二月朔日月なみ例のごとし。尾張宰相宗勝卿中納言に昇進あり。水戸中將宗翰卿。紀伊中將宗將卿ともに宰相に任ぜられ。松平加賀守吉徳も宰相にのぼる。兩番格井澤楯之丞正房大井川より歸謁す。三家に寒氣を候ぜられ。八代蜜柑をなくらせらる。また專修寺にも驛使もて蕨粉贈らせたまふ。右衛門督の方白鳥を射とめられしかば。御けしき大かたならず。けふ御みづから矢羽十尻つかはさる。(日記。田安家譜。)○二日寄合諏訪兵部賴哉が子主馬賴珍をはじめ。父死して子家つぐもの十四人。(日記。)○三日寄合柳澤源七郎時附が養子內記安弘。石場吉兵衛定性が子源左衛門政圭。村越織部照成が養子長吉立成をはじめ。父致仕して其子家つぐもの十八人。けふ內外の醫員に藥種を下さる。(日記。)○四日山王社修理ありしかもて作事奉行本多近江守正甫に金をたまひ。屬吏等も賜もの差あり。(日記。)○五日高家吉良左京大夫義俊老免し。時服五たまはり。年勞を褒せらる。この日　大納言殿小菅にならせたまひ御やどりあり。(日記。年表。)○六日　大納言殿小菅より歸らせたまふ。(日記。)○七日新番梶金平正標老免し小普請となる。褒金例におなじ。儒役近藤助右衛門玄蕃も同じ。この日歲暮の褒金例の如し。(日記。)○八日紅葉山　諸廟御詣あり。　台德院殿靈廟にては松平肥後守容貞先導し。龍勢河內守賴忠御刀。大島近江守以興御沓の役し。　大猷院殿の廟廷は先導松平下總守忠雅。御刀目賀田長門守守成。御沓巨勢大和守利啓。その他みなおなじ。陪拜は尾張中納言宗勝卿。紀伊宰相宗將卿。豫參は松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠良。松平右京大夫輝

貞。少老本多伊豫守忠統。御側松平肥前守忠根なり。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に松平右京大夫輝貞代參す。歲暮の褒賞例のごとし。(日記。)○十日　常憲院殿靈廟に本多中務大輔忠良代參す。席數番の頭荻原源兵衛昌雄老免し小普請となる。褒金例のごとし。けふも勤勞の褒賞行はる。(日記。)○十一日尾張中納言儀刀。馬資の銀三十枚。卷物二十。馬一匹。水戸宰相は儀刀。馬資の銀三十枚。卷物十。馬一匹。紀伊宰相は儀刀。卷物十。馬一匹をさゝげられて昇進を謝せられ。松平加賀守吉徳も。同じく謝してしなゝく奉る。松平大炊頭綱政が子虎十郎御前にて首服を加へ。御盃下されて。御名の一字に末包永の御刀たまはり。從四位下に叙して彈正大弼宗政とあらたむ。宗政より儀刀。馬資の銀三十枚。卷物十。馬一匹を献ず。交代寄合本堂主計茜親が子源之助豐親。平野權平長曉が養子主水長里。寄合土岐帶刀賴常。奈良奉行石黑四兵衛易慎が養子喜一郎蕃易。田安邸の用人櫻井文大夫宗博が子次郎太郎信程。山本彌五右衛門正以が子彌七郎正章。西城書院番組頭諏訪七左衛門賴均が子右膳賴容。小納戸永井九右衛門武氏が養子十助武進。寄合本多大膳親成が子政之丞將成。山內主膳聖清が子式部豐產。淺野隼人長豐が子久左衛門長逵。平岡主殿賴雄が子玄蕃與資。井上兵庫正敍が子左門正相。奥醫橘宗仙院元孝が子元伯。元白をはじめ初見三十五人。高家日野大納言資陽。中條右近信秀ともに從五位下侍從に叙任し。蓉陽は若狹守。信秀は山城守と稱すけふ　天英院殿。　月光院殿に歲暮の賀物進らせたまふ。(日記。)○十三日煤はらひ舊規のごとし。(日記。)○十四日三緣山　文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)○十五日　竹千代君に御名進らせられ。　家治公と稱し奉る。よて　大納言殿よりは家守の御刀をまいらせられ。　竹千代君よりは。　大納言殿に直長の御太刀を進らせ給ふ。西城上直の布衣以上に酒饌を賜ひ。本城供奉の輩にもおなじく下さる。また本城にても上直の布衣以上に酒吸物をたまふ。式はてゝ後。　竹千代君紅葉山の　御宮に御參拜あり。(日記。御道具帳。)○十六日きのふ御名進らせられしかもて。三家をはじめ在封の群臣賀し奉り。宿老。少老の邸に廻拜す。また病幼のともがらは老臣の邸に使を呈し。五萬石以上在封。また十万石以上の致仕家子は使札。その下は飛札を呈せり。日門も使進らせて祝せらる。明年　竹千代君御元服の儀行はるゝにより。非伊掃部頭直定に加冠の役。松平肥後守容貞に理髮の役命ぜられて。直定は中將。容貞は少將に任ぜらるまた直定に舊例のまゝ具足奉るべしと仰下さる。日門登山の期近づきければ。時ふく綿衣。くだもの賜らせ給ひ御饌あり。御使は高家長澤壹岐守資親なり。(日記。)○十七日紅葉山御參あり。松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠良。松平右京大夫輝

貞。少老四尾隆岐守忠尚。御側松平肥前守忠根豫參し。先導は松平肥後守容貞。御刀は水上美濃守與正。御沓は中島內匠頭常房役し。尾張中納言宗勝卿。紀伊宰相宗將卿陪拜せらる。この日高家堀川兵部大輔廣益日光山　御宮の代參使命ぜられ。四の御使なも雖たり。　竹千代君の代參は高家織田對馬守信榮奉る。(日記。)〇十八日寄合北山宮內少輔經武は徒頭となり。將院番岡部五郎兵衛長雅は　天英院殿用人となる。また寄合太田美濃守資之。駿府城代松平豐前守康鄉が子三郎太郎康眞は中奧小姓を命ぜらる。(日記。)〇十九日前夜雪ふりければ。三家使してもの奉り御氣色うかゞはる。(日記。)〇廿一日松平大學頭朝眞少將に任ず。また諸大夫命ぜらるゝもの廿二人。酒井一學忠用は修理大夫。土井八助利信は伊豫守。立花飛驒守貞俶が子虎之助貞則は丹後守。松平但馬守直常が子左兵衛直純は左兵衛督。永井伊賀守直陳が子主馬尙徵は若狹守。太田原飛驒守扶清が子勘藏友清は出雲守。松前志摩守邦廣が子榮吉資廣は若狹守。小姓組番頭石川民部榮雋は備中守。西城小姓組番頭土屋甚助利起は豐前守。大目付朽木五郎左衛門尙綱は山城守。奈良奉行石黑四兵衛易愼は但馬守。中奧小姓本多安藩忠強は和泉守。池田左門長興は備中守。花房大膳職朝は近江守。久世勝三郎庶武は若狹守。永井宮內直賢は伊豫守。阿部內膳正信盛は出雲守。小姓曾沼次郎九郎虎常は攝津守。磯野右近政武は右近將監。石谷左內清昌は備後守。西城小姓三枝源八郎守緜は備中守。小笠原三次郎信喜は若狹守と稱す。又布衣若年寄なゆるさるゝもの三十五人。持弓頭水野主膳忠紫。火消役大久保彌十郎忠胤。上田淵右衛門義當。板倉帶刀勝音。　天英院殿用人岡部五郎兵衛長雅。　月光院殿用人高井藏人直政。西城小手頭小出伊左衛門勝網。使番中山勘解由直秀。森川主殿俊矩。牧野八大夫爲成。松前隼人順廣。柴田七左衛門康陶。富沼藤三郎定秀。山口採次郎直倫。遠藤宮內常之。書院番組頭戶田莊右衛門忠誠。西城書院番組頭安藤九郎左衛門信歷。徒頭加藤喜左衛門正名。小十人頭鈴木源五右衛門利祐。田邨物頭遠藤平右衛門忠通。細田清左衛門康行。拂方納戶頭長井半左衛門正基。西城納戶頭深澤八郎右衛門正房。小納戶松浦市左衛門信康。岩本帶刀正久。松平鐵次郎正譽。關五郎三郎保忠。西城小納戶山口他之助直救。齋藤豐三郎純成。石川武部之喜。三枝內匠守知。飯塚源右衛門忠餘。建部兵庫慶高。白須賴母政賢。杉浦安次郎勝與なり。又尾水兩卿のこひにより。家司なの〳〵一人に叙爵をゆるさる。(日記。)〇廿二日西城腰物番となるもの一人。大番よりおなじ納戶番に移るもの一人。(日記。)〇二十四日增上寺了般。傳通院遠察より歲幕を祝てもの奉る事例のごとし。(日記。)〇廿七日一橋。神田橋門外閑地に御狩あり。(日記。)〇二十八日歲幕拜賀例の如し。阿部豐後守正喬はじめ參覲八人。那須

上　島正祥任町奉行

上　訴訟之制

上　弊火之制

衆三人も同じ。南部甲斐守房信が子龜之助信興初見し奉る。高家堀川兵部大輔廣益代參はてゝ日光山より歸り。使番牧野八大夫爲成目付はてゝ駿府より歸りともに拜謁す。京町奉行島長門守正祥は府の町奉行となり。目付三井采女亮龍は京町奉行となり。四城の小姓組與頭神保四郎右衛門忠正は　竹千代君附新番頭となる。(日記。)〇二十九日京町奉行三井采女亮龍叙爵して下總守と稱す。(日記。)〇晦日三緣山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)◎是月市井に令せらるゝは。公事訴訟により奉行の際に出るとき。家主五人組さしそひ出べき處。近頃は其事なく。殊に上裁をこふやからの中にて。家主五人組と偽り出るものあり。いとひがふるまひなり。今より後さるものあらば。吟味のうへきびしく咎めらるべければ。いよ〳〵家主五人組につけておなじく出べし。さもなからんには。何等の願たりとも上裁あるべからずとなり。また市井に令せらるゝは。連日風雨烈しく。雨ふらざるにより。弊火の事いよ〳〵心入べし。近頃はあやしきさまなる失火もしばしば聞ゆれば。町役人見めぐり。あやしげなるものあらんには召捕出べし。捕へたがへしはくるしからず。市井防火の人夫災地にはせ集る事近來は遲緩し。防火の器械もて行ず。人夫もすこしく見ゆるにより。火あらんときは防火の器械もたらし。定の人夫遲滯なく馳集るべし。市井裏にある井は。火消のともがらも知らざるにより。災地にて便り宜しからざれば。非あらん所は路次に標示出し置べしとなり。又三河國渥美郡城下村の民源太郎奇特の行ひありしかば。もの賜はりて褒顯せらる。(大成令。孝義錄。)

有德院殿御實紀卷五十三　寬保元年正月に始り六月に終る御齡五十八

寬保元年辛酉(三月三日改元。)正月元日群臣拜賀例のごとし。(日記。)〇二日三日また同じ。諸曲はじめ規のとし。(日記。)〇四日東葛西の地に御放鷹あり。德鴻鴨などを得給ふ。(日記。)〇六日出家社人拜賀例になし。(日記。)〇七日若菜の御祝あり。所所の御使を立らる。京は高家前田隆岐守玄長。伊勢は日野若狹守資陽。日光山は中條山城守信秀各暇たまふ。(日記。)〇八日東叡山　殿有院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇九日　淨圓院殿靈牌所に松平伊豆守信祝代參す。(日記。)〇十日東叡山　諸廟に御詣あり。璨參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老板倉佐渡守勝清。行列は酒井修理大夫忠用。牧野越中守貞通をはじめ三十六人。大猷院殿。　殿有院殿靈廟の先導は井伊掃部頭直定。御劍は左近將監乘邑。御太刀は織田淡路守信倉。御刀。御沓は小姓小

納戸の諸大夫役す。　常憲院殿廟廷は松平肥後守容貞先導として。奈良奉行石黒備馬守昌慎赴任のいとま下さる。こたび御挙の義をもて。三家。席次。溜詰。譜第。嫡間詰。癸者番に饗をたまふ。寺社奉行大岡越前守忠相。山名因幡守豊就は癸者番をかねずといへども。なをけふの宴にあづかる。(日記。御徒方万年記。)〇十七日紅葉山　御宮に御參あり。先導は井伊掃部頭直定。御廐は松平右京大夫輝貞。御太刀は織田淡路守信倉。御刀。御沓は諸大夫の小姓。小納戸役し。　大納言殿御太刀は長澤壹岐守資親役す。其外は上に同じ。陪拜は尾張中納言宗勝卿。豫參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。右京大夫輝貞。少老板倉佐渡守勝清。御側松平肥前守忠根。行列は稻葉内匠頭正益。牧野越中守貞通をはじめ二十四人なり。(日記。)〇十八日日光門跡公遵法親王在山により。驛使して龍眼肉をくらせたまふ。(日記。)〇十九日落合に御放鷹あり。鴻鵠雉など狩給ふ。(日記。遠御成一件。)〇廿日東叡山　大猷院殿纖廟に松平右京大夫輝貞代參す。落合板倉修理勝丘明の月　淨光院殿卅三回御法會に。寺を營繕すべしと仰付らる。(日記。)〇廿一日　竹千代君御袴着あり。事はて、紅葉山　御宮に詣給ふべきを。雨によりてそのまゝなし。よて松平左近將監乘邑代參す。西城の代參は松平右京大夫輝貞なり。本城よりは左近將監乘邑御使して。　竹千代君に長の袴二。半袴三進らせられ。御對面の時卷物二十。三種二荷。御盃ありて。吉岡一文字の御刀。

信國(御徒方万年記延壽につくる。)の御脇差をひかせ給ふ。　大納言殿には綿百把。二種一荷。　大納言殿よりは　御理大夫忠用。戸田越前守忠余をはじめ廿四人。　台德院殿靈廟にては井伊掃部頭直定先導し。伊豆守信祝御廐をかゝげ。長澤壹岐守資親御太刀を持。小姓小納戸御刀御沓の役し。尾張黄門陪拜せらる。　文昭院殿。　有章院殿廟殿には先導松平肥後守容貞。御廐以下上に同じ。　大納言殿は紅葉山に詣させ給ふ。今朝高家中條山城守信秀日光山よりかへり謁す。(日記。)〇廿五日　竹千代君紅葉山に御詣あり。松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。高家諸大夫の行列みな直垂大紋を着す。布衣裝束着せし侍あまた供奉し御進物あり。御幣奉り神酒戴きたまふ。(日記。)〇廿六日こたびの御祝により。西城にわたらせたまひ。　大納言殿饗せられて猿樂御覽じ給ふ。布衣以上西城に出仕し拜謁あり。同じく饗せられ。猿樂見る事をゆるさる。翁。三番叟。老松。八島。東北。三輪。祝言。金札。狂言は萩大名。福の神なり。(日記。)〇廿七日　大納言殿東叡西に御放鷹あり。この日寄合島岩太郎一襲ならびに小普請の徒小姓組に入番十人。(日記。)〇廿八日月次なり。松前志摩守邦廣が子若狹守資廣始て就封のいとまをたまふ。使番松前隼人順廣。小姓組櫻井監物依勝大坂目付にさゝれ暇たまふ。此日小姓組櫻井内藏助政甫は西城の興頭となり。西城賄頭木村彌十郎高敦は廣敷用人となり。西城納戸頭松平傳次郎康棟は徒頭となり。元方

納戸頭逸見八之助忠榮は四城納戸頭となり。跡頭石川宮内一敬は元方納戸頭になり。宮内一敬は傳太郎とあらたむ。(日記)

銀百枚。讀經僧に爲目六百貫文。淺靈院大僧正德淵に銀五枚。執當に各三枚づゝ。觀成院智綏に同じ。僧工九人に各一枚づゝ下さる。後閤よりの香奠幷に敕行はるゝ事例のごとし。けふおなじ

○廿九日三緣山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)◎此月令せらるゝには。去年京におゐて行はれし大嘗會の儀注上梓せしを紹板命ぜられき。今より後

靈牌所に忌辰の代參は少老西尾隱岐守忠尚つかふまつる。(日記。)○十日　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十二日知恩院前大僧正眞察二束一卷獻じて御祈禱を賀す。(日記。)○十三日使番加藤左兵衛榮郡して。增上寺大僧正了般に卷物。昆布を給ふ。御祈禱により(日記。)

紹板大嘗會儀注

朝廷禮典を記せし書。古く板布せし外。新に刻梓する事停禁たるべしとなり。(大成令。)○二月朔日日光門跡はじめ台宗の僧侶。祠官等新年を賀したてまつるは例のごとし。今朝高家日野若狹守資陽伊勢より歸り謁す。(日記。)○二日御祈禱を賀して。日門及び東四本願寺。東新門より使もてものたてまつる。(日記。)○三日船手頭奧澤部一學茂好病免して寄合となる。儒役林大學頭信充が子內記信言あらたに廩米三百俵賜ふ。(日記。)○四日龜戸に鴨雛をかり給ひ。白鳥を射とめ給ふ。(日記。)○五日　大納言殿葛西にわたらせ給ひ。小菅に御次宿あり。昨日御射留の白鳥を。御使して紀伊密相宗將鄕につかはさる。(日記。)○六日專修寺門跡より使もて御祈禱を賀したてまつる。　大納言殿小菅の御殿より三河島にならせられ。千住日蓮寺にやすらはせたまひ。橋場より御船にてかへらせたまへり。(日記。)御徒方万年記。)○七日東叡山　淨光院殿三十三回御法會行はる。(日記。)○九日結願により。木多中務大輔忠眞代參す。御經供養導師は日光門主つかふまつらる。御布施は門主へ銀百枚。衆僧へ

○廿九日群臣兩城に出仕して御けしきを伺ふ。本多中務大輔忠眞。少老西尾隱岐守忠尚。寺社奉行山名因幡守豐就。留守居內藤越前守信明。勘定奉行木下伊賀守信名。作事奉行本多近江守正眉。日付能勢甚四郎賴一。中山五郎左衛門時庸。御葬場御法會の事を奉り。增上寺には寺社奉行大岡越前守忠相。因幡守豐就御使して。御葬送の事を仰遣はさる。音樂を停廢せらるゝ事十四日。營築は七日なり。(日記。)○晦日群臣本城に出仕して御けしきを伺ふ。溜詰。普請。衆。高家。鷹間詰。英蓉間伺公の溜西城にもまうのぼる。間部若狹守詮房。內藤大和守賴由御法會の時の動靜を命ぜらる。(日記。)○三月朔日溜詰。普請。衆。高家。鷹間詰。芙蓉間伺公の諸有司御けしきを伺ふ。(日記。)○二日鷹間詰御けしきを候ず。三家は千葉を獻じて伺はる。(日記。)○三日上巳の朝會を廢せらる。群臣宿老に謁してまかる。ことし辛酉なれば。先規のまゝ京にて前月廿七日改元あり。元文を寛保と改らるゝよし仰出さる。(日記。)○四日京にて　若宮降誕の注進あり。(日記。)○六日例の溜雨城に出て御けしき伺はる。紀伊中納言宗直卿發封により。驛使もて問せ給ふ。(日記。)○七日

兩御所共に二丸にならはられ。　天英院殿の靈櫬を拜せらる。(日記。)○八日　天英院殿靈柩發引あり。鹵簿は高挑灯二。徒二隊。丸挑灯二。徒頭加藤喜左衛門正名。北山宮內少輔經武。次に小十人組。左右に丸挑灯四。小十人頭岩本內膳正正房。

上　家宣夫人天英院薨

下　改元

下　葬天英院于增上寺

酒井吉右衛門友常。次に高挑灯四。伊賀十二人。次に傘。仕丁。組頭これにそふ。丸挑灯四。挟箱二。仕丁是をもつ。次に長刀。仕丁。組頭これをもつ。次に丸挑灯。目付安部主計一信。高挑灯二。徒目付。小人目付。次に添番十人。高挑灯二。丸挑灯。つぎに酒井修理大夫忠用。龍閑橋より室町までは稻葉内匠頭正益。日本橋より南傳馬町までは戸田德次郎氏英。京橋より新両替町までは青木伯耆守忠朝。新両替町より芝口までは土屋左門篤直。芝口より增上寺の門までは松平越中守定賢。御道拂は徒頭小笠原孫七郎常喜。松平帶刀忠陸。松平助之丞政升。多門多宮律信。柳生播磨守久壽。朝倉織部盛眞。組士をひきいてつかふまつる。祕前堂にてあるべきさまの御法會どもはてゝ。堂域に收まりたまひ。大僧正了般經燒香あり。中務大輔忠眞代參す。(日記)〇九日群臣御けしきを伺ふ。紀郎より糖菓を獻じて伺ける。(日記。)〇十一日御法會はじめあり。千部開白の導師は大僧正了般つかふまつり。松平左近將監乘邑代參す。日光門主のもとには高家日野若狹守資陽御使して。銀二百枚贈らせらる。これ法親王御心にまかせて。御法會とり行はせ給ふべしとの特旨とぞ聞えしげふ三家物獻り御けしき候し奉らる。(日記。)〇十二日紀伊黄門參府により。松平右京大夫輝貞御使して慰勞す。少老本多伊豫守忠統は三綠山に御使して。惣奉行以下存問せらる。大僧正了般には使番稻葉左門正甫もて檜重を下さる。(日記。)〇十三日御法會によて。紀郎より川菲を獻ぜらる。(日記。)〇十四日三綠山　天英院殿靈牌所に松平右京大夫輝貞代參す。御法會果しをもて。大僧正了般に銀三百枚。その下の僧侶に施物若干行はる。(日記。)〇十五日朝會なし。三家始め群臣御けしきを伺ふ。紀伊黄門參府せられて後。はじめて出仕せらる。宗對馬守義如始就封暇給ふもの五人。阿闍人入貢あり。貢物は猩々緋一種。大羅紗五種。羅背板一種。べるへとあん一種。繻子一種。純子一種。綿布九種。海黄五種。金巾一種。更紗一種。酒二壺なり。此日寺社奉行支配青木文藏敎書を多摩秩父の兩郡につかはされ。古刹靈院あるは民屋に藏する異書または古文書等をさぐりもとめしめらる。これより後は信甲駿遠のあたりゆきかよひ。年々にあまたさぐりみて。進覽せしもの少からず。其中には御考據となるべきものも多かりしといへり。(日記。家譜。)〇十六日西城書院番依田友右衛門政右。同じ小姓組松平利右衛門康門。新番佐久間權八郎信貞共に老免して小普請にいり。各褒金を給ふ。阿闍人に染時服三十。四より二十下されていとま賜はり。條約よみ聞しめらる。增上寺使して檜重を獻じ。御制中を伺ひ奉る。(日記。)〇十七日　兩御所御制果し時。例のごとく魚物を獻ずるに及ばざるむねふれらる。(日記。)〇廿日西城先手頭松平田宮李隆が子金五郎恒隆。船手頭桑山主水孝晴が養子主殿延晴。寄合小林十郎左衛門直時が子十郎兵衛利啓をはじめ。父うせてその子家つぐもの十人。(日記。)〇廿一日吹上の御庭にて。近臣の騎射御覽あり。布帛を賜ふ。(日記。)〇廿三日日門使もて野蔬を獻じ御制中を伺はる。(日記。)〇廿四日三家をはじめ。群臣御けしきをうかゞふ。東本願寺門跡光性は龍眼肉。新門光超は糖菓を獻じ伺ひ奉る。この日　諸廟に新嘗を供御し給ふ。(日記。)〇廿五日近衛大納言內前殉使して。　天英院殿御病の間。あつく御沙汰ありしを謝し。かつ御法會に供し給ふ香資。經卷持まいりたれば。その使臣に時服をかづけらる。西本願寺門跡光啓龍眼肉を獻じ。三家は菓子を獻らる。(日記。)〇廿八日　天英院殿初ての忌辰によて。三綠山に木多中務大輔忠眞代參す。(日記。)〇廿九日　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。與正寺新門常順參向あり。參者番戸田右近將監氏房して慰勞せらる。(日記。)〇四月朔日月次の朝會あり。紀伊中納言宗直獨參觀の拜謁あり。相馬因幡守德胤參觀す。松平能登守乘賢が養子永之助乘薀。一柳準人末榮初見し奉る。京町奉行三井下總守其龍。　禁裏附三枝傳藏守隆赴任のいとま下さる。使番川勝權之助隆雄。西城小姓組堀甚五兵衛信明大坂目付にて。歸り謁す。與正寺新門跡常順太刀。馬資の金幷に時服五襲奉り拜謁し。家司等三人も各扇子を獻じ拜し奉る。三綠山惠眼院故周　　有德院殿靈廟の別當を謝す。知恩院大僧正眞察こたびの御法會に納經せしを

上闇人入貢

上令齎木敦書採訪古書古文書

上高木正陳

もて。代參の僧拜し奉る。この日小納戸平井宮内少輔正基利部卿かた傳役に補し。五百石の加恩ありて實祿千石となる。小姓能勢河内守賴忠小納戸にせられ。鷹匠頭を兼て千石高とし給ふ。鷹匠頭戸田五助勝便久しく一人にて職事勤たるを褒し給ひ時服を下さる。上巳を賀して三家より物奉られ。又京には若宮生れ給ひしを賀せらる。朝會はてゝのち。群臣宿老に謁して改元を賀し奉る。これみな御制中によりてげふに及びしなり。(日記。)○二日河内國丹南領主高木主水正正陳遺領一万石。養子若狹守正恒してつがしむ。この正陳實は故の主水正正盛が二男にて。兄肥前守正豐世を早うせしかば。天和元年七月十一日家をつぎ。同月廿二日初見し。元祿二年五月十四日大番頭となり。十二月廿七日叙爵して主水正と稱し。正德元年正月十一日奏者番にすゝみ。元文元年十月廿五日老免し。この二月五日七十七歳にて卒せしなり。また旗奉行福島日向守正視が養子左門正森はじめ。父死して其子家つぐもの五人。　竹千代君附新番組頭太田庄十郎資世老免し小普請にいる。褒金例のごとし。書院番山淵與左衛門信與も同じ。勘定組頭堀江苑四郎芳極。關東の田圃開墾の事事勞力せるを褒せられて。官料二百俵をたまふ。腰物番に入もの一人。日門もの獻じ上巳を賀せらる。日光祭祀の奉行を本多相摸守助盈。加藤伊勢守明經に仰付らる。(日記。諸役譜叙編。)○三日三緑山　天英院殿靈牌所に御詣あり。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠眞。少老板倉佐渡守勝清。御側松平肥前守忠根陪參し。松平左近將監乘邑先導し。諸大夫の小姓。小納戸。御刀。御唐を役す。(日記。)○四日尾郎に松平右京大夫輝貞御使して。就封のいとまつかはさる。中納言宗勝卿やがて辭見あり。鷹馬をつかはさる。家司賜物あり。此日小姓組與頭山木五郎左衛門正信が子八十八正篤。徒頭小笠原孫七郎常喜が子鐵五郎菜。柳生播磨守久壽が子主水久隆。松平助之丞政尹が子要人政眷をはじめ初見十人。(日記。)○五日表高家六角主殿廣豐が養子大膳廣滿。寄合諏訪若狹守賴秋が子隼人賴一をはじめ。父致仕し其子家つぐもの七人。(日記。)○六日吹上の御庭にて騎射を御覽じ。諸番士十四人布帛を賜ふこと差あり。(日記。)○七日日門に高家中條山城守信旁御使し。時服五を贈らせられ。登山の御餞あり。與正寺新門常順に奏者番松平備中守正貞もて。銀五十枚。綿百把つかはさる。家司にも賜物あり。先手頭栗原仁右衛門利規盜賊考察を免さる。(日記。)○八日甲府代官吉田久左衛門佳國その府城内外の事つかふまつるをもて。官料二百俵賜はる。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老本多伊豫守忠統代參す。奏者番土井甲斐守利知病免し鷹の間詰となる。(日記。)○十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。日門登山の辭見あり。牧野越中守貞通日光山　靈廟の代參を命ぜられいとま下さる。(日記。)○十一日　大納言殿演の御庭より深川へ渡らせ給ひ。永代寺の庭にて兩番士大的御覽あり。射手四十人祿例のごとし。此日林大學頭信充より再修武家補任を進呈す。(年錄。家譜。)○十二日堀田相摸守正亮奏者番となる。松平豐後守資訓も同じ。先手頭別所孫右衛門矩滿普請奉行になり。同じ栗原仁右衛門利規盜賊考察を命ぜらる。(日記。)○十三日臨時の朝會あり。松平陸奥守吉村はじめ參覲三十五人。丹羽左京大夫高寬が子五郎左衛門高庸。牧野因幡守明成が子直次郎惟成初見し奉る。(日記。)○十四日三緑山　文昭院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。吹上の御庭にて諸番士騎射御覽ありて布帛を賜ふ。(日記。)○十五日臨時朝會あり。松平安藝守吉長はじめ就封三十一人。遠山丹後守友明。毛利甲斐守匡敬。蘇對馬守俊春ははじめてのいとまなり。高家堀川兵部大輔廣益　若宮降誕の賀使奉りいとま下さる。朝會はてゝ後王子村のほとりに御遊あり。飛鳥山にいこはせ給ひ。供奉せしかぎり下が下まで酒肴を下さる。また尾張黄門府を發せらる。(日記。遠御成一件。)○十七日内藤大和守賴由にあづけられし女房江島うせけるをもて。徒目付二人を信濃國高遠につかはされ檢屍せしむ。(日記。)○十八日日門に龍眼肉一箱を賂贈せらる。尾張黄門旅中をとはせられ巷雷をつかはさる。(日記。)○十九日　天英院殿御方の有司職をゆるさる。用人酒井安藝守友完。堀田備守長朝。岡部五郎兵衛長雅。井關員寄合となり。其他はみな小普請にせらる。友完は時服を三賜ひ年勞を褒せらる。(日記。)○廿日東叡山　大猷院殿靈廟に御詣あり。孫參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老板倉佐渡守勝清。先導は松平下總守忠雅。御刀小姓。御唐小納戸役し。紀伊黄門陪拜せらる。けふ日光の祭禮奉行加藤伊勢守明經。本多相摸守助盈歸りて老臣に謁す。(日記。)○廿二日　竹千代君本城に渡らせられ。黒木書院にて謁詰。高家。鷹間詰。布衣以上拜謁す。白木書院にても拜謁する者あり。(日記。)○廿三日持筒頭彦坂九兵衛忠昌老免して寄合になる。(日記。)○廿四日西城の小十人組に入番五人。(日記。)○廿五日紀伊宰相宗將淵婚禮在しを賀せられ。松平左近將監乘邑御使して。銀三十枚。巻物十。三種一荷つかはされ。北の方伏見貞建親王女富宮。に女房御使し。銀三十枚。巻物五。二種一荷つかはさる。中納言に松平右京大夫輝貞御使し。巻物十。二種一荷つかはされ。女房にも銀若干下さる。(日記。)○廿六日令せられしは。取退無盡と名付て。博に類する事あるよし。さきにも禁ぜられしが今なをやまず。近き頃は寺社建立講など、名づけてなす者多し。かゝる事するものは。武家寺社市井のわいだめなく撿察して。市人は其地主。里正をはじめ。博打もの連座の科に同じかるべし。此旨よく心して。怪しきものうたへ出よとなり。(日

上林信充進呈再修武家補任

下取退無盡

上奥女中江島寺社建立講

記。)○廿七日葬院番に入もの十二人。(日記。)○廿八日月次なり。伏見兵部卿貞建親王使して。銀。馬代。巻物さゝげ。養女を紀伊宰相宗將卿に嫁せられしを謝し。有栖川中務卿職仁親王第四の子節宮實相院門跡相續を謝せられ。使もて馬代の銀絲子を獻ぜらる。金地院元郁は住職。凌雲院德潤は大僧正を謝しともにもの獻る。三緣山最勝院圓猊は。天英院殿靈牌所の別當職を謝し奉ろ。又松平越前守宗村。毒山伯耆守忠朝は恙封のいとまたまひ。佐渡奉行松波平右衛門正房赴任のいとま下さる。信濃衆二人。美濃衆一人參り謁す。(日記。)○廿九日三緣山有章院殿靈廟に御詣あり。先導は井伊掃部頭直定。御刀。御杳は例のごし。陪拜は紀伊黄門なり。豫參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老西尾隱岐守忠尚。御側巨勢縫殿頭玉信つかふまつる。　大納言殿には紅葉山に詣給ふ。この日寺社奉行牧野越中守貞通日光山代拜はてゝ歸り謁す。(日記。)◎此月有馬中務大輔賴徹はじめ十九家に仰下されしは。去春も令せられしとく。去し壬子年西國筋蝗災にかゝりしとき。賑救のため買とりし米價いまだ上納せざるによりてすみやかに上納すべき旨達せしに。上納せるはいさゝかなり。もしいまだ農民より納ざるとも。領主より取拂て。今明年の九月より十一月までの中必ず上納すべし。此後貰宥の沙汰あるべからざれば。あらかじめ其心すべしとなり。又勘定奉行して代官の罪に令せらるゝは。去冬大坂にて租稅の銀盜とりし賊。こたび刑に處せられぬ。此もの近年生業おとろへしかば。かゝるひが事なも仕いだしたり。さる貧困のものに。租銀とりあつかはしむべからざる事なれば。今より後心用ゆべきやう曉諭すべしとなり。又市人に令せらるゝは。品川沖より湊內迄に繫をく諸廻船へ。市人等小船乘り出し。水主に馴合。私に隱し賣買するゆへに。船中の荷物減じ。船頭ならびに問屋等難困するよしなうたふるにより。沖にて萬物賣買すべからざる旨。前にも令せられしに。近年みだりになり行。ひそかに其事するよし聞ゆ。いとひが事なり。前にゆるされし瀨取船。橋船。水船ならびに野菜などつみし船のほか。無牌の小船諸廻船に近寄。まぎらはしき事一切すべからず。もし違犯のものあらばめしとらへ訴出べきむね。廻船問屋へ命じたれば。其こゝろすべしとなり。(大成令。)○五月朔日紀伊宰相宗將卿婚姻を謝せられて。金絲卷物を獻ぜらる。中納言宗直卿も同じ事により て金絲卷物を獻ぜられ。御手づから熨斗鮑なつかはさる。この日寄合堀田備中守長朝は持筒頭となり。小十人頭岩本內膳正正房は先手頭になる。又日門より二種一荷獻ぜられて端午を賀し給ふ。(日記。)○二日三家をはじめ。例の家々より端午を祝して。兩城に時服を獻ず。甲府勤番支配永見伊賀守爲位病免し寄合になる。(日記。)○三日小笠にならせ給ふ。此日持筒頭筒井治左衛門義勝が子小姓組久三郎義武をはじめ。父死して其子家つぐもの六人。さきに　天英院殿に附られし靈吉田快隆訊清。大江松貞某。岡安庵某番醫を命ぜらる。(日記。)○四日京に歸をはせて。伏見貞建親王へ巻物十。二種一荷。北の方に巻物五。一種をくらせ給ふ。これ息女婿嗣ありしをもてなり。(日記。)○五日端午例のごとし。關東郡代伊奈半左衛門忠達に。小菅になら せ給ひしをもて時服三。羽織を賜ふ。(日記。)○六日元方金奉行大岡小右衛門忠方去年より大坂の府庫にまかり。查檢の事よく沙汰せしとて金を給ふ。(日記。)○八日東叡山　殿有院殿靈廟に御詣あり。豫參は松平伊豆守信祝。本多中務大輔忠眞。松平右京大夫輝貞。少老板倉佐渡守勝清。御側小笠原石見守政登つかふまつり。先導は松平下總守忠雅。御刀。御杳は例のごし。紀伊中納言陪拜せらる。(日記。)○九日　淨圓院殿靈牌所に本多中務大輔忠耳代參す。信濃衆二人。美濃衆一人。那須衆三人暇給ふ。(日記。)○十日紅葉山　諸廟を拜し給ふ。豫參は松平伊豆守信祝。本多中務大輔忠耳。松平右京大夫輝貞。少老西尾隱岐守忠尚。御側加納遠江守久通。松平肥前守忠根なり。　殿有院殿へはさきに東叡山　靈廟御詣ありければ詣給はず。　台德院殿の靈殿は先導非伊掃部頭直定。御刀宮多村日向守正矩。御杳は大島近江守以興。　大猷院殿の廟廷は松平肥後守容貞奉引し。水上美濃守興正御刀。土岐大學頭朝澄御杳の役す。陪拜は紀伊黄門なり。(日記。)○十一日大番頭秋元肇人正貞明が興力鄉町七郎右衛門といへるもの〻繼母。ひが事訴へ出しをげにとうけ引。沙汰しけるをもて遠慮せしめられ。かの繼母は遠流に處せらる。(日記。)○十三日令せられしは。諸隊の與力同心等。質子又は親戚を番代に出し。みづから仕をまぬきたる時は。ゆづりうけしものより。米金おくるはさる事なれど。仕退きしもの過分にその合力をうくべきにあらず。もかるに其多少をあらがひなどして訴へ出るときは。そのつかさたるもの。よろしく與力同心等が分限をはかり。合力のほどをさだむべしとなり。(日記。)○十四日三緣山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十五日月次なり。少し御感冒により。　大納言殿のみ臨朝し給ふ。松平下總守忠雅。稻葉內匠頭正益就封の暇たまひ。松平讃岐守賴恭參覲す。金地院元郁御錄を謝して三束二巻奉る。目付駒井親負壽正長崎のと奉りていとまたまふ。大番の子初見九人。この日小普請組支配能勢市十郎頼盾甲府勤番支配となり。目付松下加兵衛之鄉小普請組支配となり。西城の小姓組堀甚五兵衛信明は小十人頭になる。(日記。)○十七日常院番大澤三郎左衛門基治老免して小普請になり。褒金例のごとし。(日記。)○廿日東叡山　大猷院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。高家畑川兵部大輔廣益京よりかへり謁す。御推叙によりて從四位の上階す。

上片桐貞起

(日記。)〇廿二日松平丹波守光雄巢鴨を献ず。(日記。)〇廿四日三緑山　台徳院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。日門跡番稲生七郎右衛門正延　駿河國久能山の　御宮修復の事奉りいとま給ふ。屬吏等皆同じ。三家はじめ松平加賀守吉徳。國持。溜詰。普第。外様。廣間詰。奏者番父子。菊の間縁頬詰みな四城にのぼり。　竹千代君に拜謁す。(日記。)〇二日刑部卿方守役山本出雲守茂明が養子小納戸十大夫茂親。普請奉行蜂屋豐後守貞廷が子小姓組修理貞聽をはじめ。父の家つぐもの九人。(日記。)〇五日田安に渡らせ給ひ。やがて龍潾寺の邊に御遊あり。寺にて法問聽召る。住僧に銀を賜ふ。(日記。)〇六日新番にうつるもの七人。本城西城腰物番より各一人。元拂方納戸。四の納戸より各一人。大番より二人。(日記。)〇八日土用を候して。日門をよび增上寺に物遣さる。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に御詣あり。陪參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠真。少老西尾隱岐守忠尚。御側巨勢縫殿頭至信。先導は左近將監乘邑。御刀。御沓例のごし。(日記。)〇十日　常憲院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。(日記。)〇十一日臨時の朝會ありて。阿部伊勢守正福をはじめ參觀十六人。この日寄合岡部五郎兵衛長雅は徒頭となり。西城腰物方人一色源太郎政流。小普請組頭加藤十大夫忠倚ともに御部屋のかた用人命ぜられ。二丸に給仕すべしと仰付らる。その他二丸。腰物の諸職をうまた命ぜらる。また　靈廟に新米を進薦せらる。(日記。)〇十二日德工狩野探常守富所藏の古畫獻ぜしをもて。銀二十枚たまふ。(日記。)〇十三日臨時の朝會あり。織田兵部大輔信右はじめ就封三十九人。土井大炊頭利延參觀す。(日記。)〇十四日三緑山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十五日山王權現の祭禮により。日付能勢甚四郎組一して金三枚進覽し給ふ。御制中により祭祀御覽なし。この日寛永。增上兩寺御使もて晏中を問せ給ひ。檜重をつかはさる。(日記。)〇十六日嘉定例のごとし。(日記。)〇廿一日參向公卿の鎗伴を仰付らる。　勅使は戸澤上總介正勝。　准后使は伊達紀伊守村信なり。(日記。)〇廿二日大番より腰物番。拂方納戸番にうつるもの各一人。(日記。)〇廿三日一條關白兼香公の息女を刑部卿宗尹卿に定婚の事。松平左近將監乘邑もて仰遣はさる。よて高家。鷹間詰はじめ布衣以上。上直の徒みな老臣に謁して賀し奉る。西城にも同じ。その他は直月老臣の邸に參賀す。其外万石以上は使を老臣に呈し。在封は飛札奉る。(日記。御徒方万年記。)〇廿四日陸奥國八戸領主南部甲斐守廣信遺領二万石。其子龜之助信興につがしむ。この廣信は故の遠江守通信が子にて。享保元年十月廿六日家つぎ。同年十二月朔日初見し。五年十二月十八日從五位下に叙し甲斐守と稱し。この五月二日三十六歳にて卒せしなり。(日記。藩翰譜續編。)〇廿五日端午に服率りし家々に御肉賜をたまふ。四城よりは拳書なり。(日記。)〇廿六日　大納言殿遠草の邊に御遊行あり。(日記。)〇廿九日いまよりして土用。寒入の御けしき伺ふ事。本日午前にその候にいらば本日に伺ふべし。午後ならば翌日伺ふべしと定らる。(日記。)〇晦日三緑山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。又日門まうのぼられ御對面あり。(日記。)〇六月朔日月次なり。板倉甲斐守勝里。伊東若狹守長丘參覲す。六郷丹後守政長就封の暇たまふ。徒頭土屋長三郎正方は日付となり。大番にて勘定見分役に出役せし遠藤六郎右衛門易綱は勘定吟味役となる。小姓組番頭皆川山城守廣春尾張の御使拳りいとま下さる。此日鍋島加賀守直茂が子三次郎直員。少老板倉佐渡守勝清が子百助勝曉初見し奉る。作事奉行井戸伊勢守弘隆。使

上關部廣信

せらる。(日記。)〇十二日德工狩野探常守富所藏の古畫獻ぜしをもて。銀二十枚たまふ。(日記。)〇十三日臨時の朝會あり。織田兵部大輔信右はじめ就封三十九人。土井大炊頭利延參觀す。(日記。)〇十四日三緑山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十五日山王權現の祭禮により。日付能勢甚四郎組一して金三枚進覽し給ふ。御制中により祭祀御覽なし。この日寛永。增上兩寺御使もて晏中を問せ給ひ。檜重をつかはさる。(日記。)〇十六日嘉定例のごとし。(日記。)〇廿一日參向公卿の鎗伴を仰付らる。　勅使は戸澤上總介正勝。　准后使は伊達紀伊守村信なり。(日記。)〇廿二日大番より腰物番。拂方納戸番にうつるもの各一人。(日記。)〇廿三日一條關白兼香公の息女を刑部卿宗尹卿に定婚の事。松平左近將監乘邑もて仰遣はさる。よて高家。鷹間詰はじめ布衣以上。上直の徒みな老臣に謁して賀し奉る。西城にも同じ。その他は直月老臣の邸に參賀す。其外万石以上は使を老臣に呈し。在封は飛札奉る。(日記。御徒方万年記。)〇廿四日陸奥國八戸領主南部甲斐守廣信遺領二万石。其子龜之助信興につがしむ。この廣信は故の遠江守通信が子にて。享保元年十月廿六日家つぎ。同年十二月朔日初見し。五年十二月十八日從五位下に叙し甲斐守と稱し。この五月二日三十六歳にて卒せしなり。(日記。藩翰譜續編。)〇廿五日端午に服率りし家々に御肉賜をたまふ。四城よりは拳書なり。日門使もて刑部卿かたの御ことほぎまうさる。(日記。)〇廿八日小姓組大久保彦右衛門忠興。織田權十郎長裕。小栗内匠信賢老免して。褒金賜はり小普請にいる。(日記。)〇廿九日三緑山　有章院殿の靈廟に松平左近將監乘邑代參す。此日田安邸の勤番を交代せしめらる。(日記。年錄。)

有德院殿御實紀卷五十四　寛保元年七月に始り十二月に終る

〇七月朔日朝會例のごとし。松平甲斐守吉里。本多主膳正康敏參觀す。板倉甲斐守勝里。阿部攝津守信平。堀田若狹守正賞。森川兵部少輔俊令大坂加番はてゝ歸り謁す。大番の子初見四人。又小姓組番頭皆川山城守廣春尾州より歸り謁す。この日元方納戸頭濱田甚三郎盛澄西城廣敷用人となる。(日記。)〇二日寄合宇津采女正教保が子傳藏教轄をはじめ。父死して其子家つぐもの七人。(日記。)〇四日日光門主より七夕を祝して二種一荷を獻ぜらる。けふ令せられしは。朝會拜賀はつるまでの間。整高のものもある事不敬の至なり。この後かたく謹むべし。もし心得たがふものは。その人を撿察して沙汰あるべしとなり。(日記。)〇六日例の家々より。七夕を賀して鯖料を拳る。(日記。)〇七日星夕例のごとし。(日記。)〇八日西城腰物方納戸番にい

るもの各二人。大番より二人。小普請より二人。(日記。)○九日
東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老板倉佐渡守勝清代參す(日
記。)○十日　常憧院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日
記。)○十一日さきに織田寺次郎輔宜にあづけたまひし公料の
地。事よく沙汰するにより。その家士等もの賜ひ褒せらる。此
日大番別所彌四郎某死刑に處す。これは二條城に戍役してあ
りながら。ときりに故郷に歸らまほしく思ひ。ひそかに奴のさ
まして城を逃出せしをとらへられたるなり。(日記。)○十三日
御部屋のかた二丸にうつり住るゝ後も。諸家より獻物は。もと
のごとく西城にさゝぐべしとなり。(年表。)○十四日紅葉山
諸廟に詣給ふ。豫參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。
少老本多伊豫守忠統。御側加納遠江守久通。小笠原石見守政
登。　台德院殿靈廟の先導は松平肥後守容貞。　大猷院殿
の奉引は松平讃岐守賴恭。御刀。御沓は例のごとし。この日東
叡山　淨圓院殿靈牌所に松平伊豆守信祝代參す。(日記。)○
十五日上野に高家堀川兵部大輔廣益。芝には奏者番松平右近
將監武元御使して檀眼例のごとし。この日　大納言殿墨田
川に漁を見給ひ。また徒士の水練を御覽じ給ふ。特さらの御旨
ありて。ふたゝびまで游泳せしめらる。(日記。御徒方万年記。)
○十六日養仙院御かた用遂　淡源四郎敎長老免し小普請にい
る。褒銀を賜ふ。きのふ水泳の徒士に雌子をたまふ。(日記。御徒
方万年記。)○十七日小普請豎杉枝仙庵實直後閊の治療つかふ
まつるにより。寄合にうつさる。(日記。)○十八日小普請中島松
之助行道は小姓となる。小納戸中島內匠頭常房が子采女常久。
長谷川吉右衛門惇卿が養子藤次郎嘉茂。桑島三郎左衛門政恒
が子伊織政醇。浦上彌五左衛門直方が子左京景新に召出さ
れて小納戸になる。小姓組是谷采女親祇。西城小姓組蜷川惣十
郎親喜。河田半助往親。　竹千代君附新番田中左膳貞實。大番
山木定五郎勝俱。小普請米津大膳田員。中山伊織直影。板橋佐
五兵衛盛祥。荒木楠六高玉。西城小納戸本多備前守貞倚が子八
藏行貞。鈴木對馬守安貞が子數馬安節。寺島又四郎倚包が子喜
內倚住。　竹千代君附小納戸竹本備後守正仲が子求馬正矩と
もに西城の小納戸になる。(日記。)○十九日寄合本多式部紀品。
稻葉左衛門通證。土屋新次郎某。倉橋三左衛門久雄はじめ。中
奧番となるもの七人。(日記。)○廿日高家吉良左京大夫義俊が
子左兵衛義所。表高家上杉顯貞知義が養子數馬義枝。典藥半井
驢庵成明が養子內匠頭成庸はじめ。父仕を致してその子家つ
ぐもの十八人。成明は年勞を褒せられ時服三賜ふ。(日記。)○
廿一日こたび御轉任。御乘任。御元服あるにより。その職掌を
仰付らる。高家長澤紀伊守資親は御轉任の宣旨受取。前田隱岐
守玄長は御乘任の宣旨請取。織田淡路守信倉は御元服の宣旨。
堀川兵部大輔廣益は同じ御位記の請取。奏者番牧野越中守貞

通は御轉任の暨箱取次。本多紀伊守正珍は御乘任の暨箱取次
を奉る。此日大番關內記某士籍を削らる。これは家婢に疵付ら
れ。そのうへに其婢の逃うせたるなもてなり。大番組頭溝口佐
左衛門某は其事により。內記が家にまかり按察せしが。強訴し
てあからさまに聞えあげざるなもて乘邑を收公せらる。屐職
內藤惣八郎成景。三浦庄右衛門直輝。松平市左衛門光昌も同じ
事に座して小普請に入られ。出仕をとゞめらる。奧醫數原通玄
倘白同じく座して遠慮を命ぜらる。(日記。)○廿二日昨日右衛
門督宗武卿北のかた女子生み給ふにより。華筵の衆。高家。臨
間詰父子。菊間緣頰詰はじめ。布衣以上雨城にまうのぼり賀し
奉る。其他万石のともがらは直月老臣に使を遣し。在封は飛札
もて賀しまいらす。病者幼稚のともがらも例のごとし。(日記。)
○廿三日宗武卿の小姓となるもの一人。近習番となるもの六
人。(日記。)○廿五日先手頭栗原仁右衛門利規病により盜賊考
察をゆるされ。布施孫兵衛直郷これにかはる。(日記。)○廿六日
交代寄合伊東三吉祐陳が養子長三郎祐房。寄合關兵部永張が
子　竹千代君の伽役織江盛時。山田伊右衛門某が孫熊五郎某。
堀田武部正章が子主馬正長をはじめ。父うせてその子家つぐ
もの十三人。この日　禁廷に鵜をまいらせらる。(日記。)○廿
七日田安邸の長女七夜を賀せられ。松平左近將監乘邑もて産
衣三襲。二種一荷。右衛門督かたに綿二十把。二種一荷。北のか
たにも同じくつかはされ。西城より產衣二襲。二種一荷。卿に
卷物五。二種一荷。北のかたも同じ。　竹千代君より產衣一
襲。一種一荷。卿に一種一荷。北のかたにも同じ。また傅役に時
服三。小姓頭。用人に二づゝ。小姓近習。醫員に銀百枚。女房に
も若干の賜物あり。この御祝によて。四より御側松平駿河守信
重もて鮮鯛。　竹千代君より水野丹波守分貿もて同じく奉
り給ふ。右衛門督方よりは縮緬五卷。二種一荷。北の方より一
種一荷。刑部卿宗尹卿より鮮鯛。　月光院殿。御部屋の方。法
心。蓮淨。證光の三尼より平鯛。三家并に北の方々鯛を獻ぜら
る。松平加賀守吉德よりも同じ。使みな緣かづけらる。(日記。)
○廿八日月次なり。松平加賀守吉德就封のいとまあり。例は黑
木書院にて辭見する事なりしが。けふはじめて御座所にめさ
れ拜謁す。特恩とぞ聞えし。又小笠原右近將監忠基はじめ參觀
四人。作事奉行井戶伊勢守弘隆。使番稻生七郎右衛門正延駿州
久能山の　御宮搆造巡察にて。歸り謁す。駿府定番岡部主
水長畝赴任の暇たまひ。使番柴田七左衛門康閑。書院番安藤長
次郎次仲大坂目付にて。歸り謁す。この日元方納戸組頭入江
八左衛門兼張その頭となる。(日記。)○廿九日公卿參向ありけ
れば。本多中務大輔忠真慰勞の御使す。高家前田隱岐守玄長こ
れに添たり。五辻宮內卿康仲に徒頭松前八兵衛端廣。高倉前中
納言永房卿に使番牧野八大夫爲成御使せり。けふ田安の小十

上　青宗任右大臣、家豐任右大將兼右馬寮御監

上　鎖道放人隱匿

入組に入者一人。(日記。年錄。)○晦日三條山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)◎この月令せらるゝは。府内をはらはるゝか。あるは追放せられしもの。禁地にひそみ居るもありと聞ゆ。またくさるものとおりながらかくしをくものあるによれり。いとひがことなり。發顯せば本人はさらなり。隱しをきし者も。同じく罪せらるべし。名主。家主。五人組もおりつゝすてをかばこれまたとがめらるべしとなり。(大成令。)

○八月朔日當日の佳儀例のごとし。(日記。)○四日　勅使引見あり。誠首の進らせもの例のごとし。　若宮降誕の御祝には　主上より太刀。綿十疋。金二枚。樽肴。　大納言殿に綿五疋。馬代金一枚。樽肴。　竹千代君にも同じ。　若宮よりは各紗綾五卷。櫨典侍局より紗綾五卷。　大納言殿。　竹千代君にはおの〳〵三卷を進らせらる。　勅使葉室前大納言賴胤卿。冷泉前大納言爲久卿。攝家。宮門跡の使臣。伶工等誠首の獻物例のごとし。またこたび御轉任御兼任あるべきを賀して。攝家。宮門跡より獻物あり。事はてゝ　勅使の旅館に高家畠山紀伊守基祐御使奉り。樽肴をつかはさる。(日記。)○七日御轉兼の大禮行はる。五位以上みな束帶なり。辰の刻御束帶にて白木書院に出給ふ。松平左近將監乘邑先導し。松平右京大夫輝貞御裾の役し。堀川兵部大輔廣益は御太刀。小姓御刀の役す。

大納言殿御裾は松平能登守乘賢。御太刀は中條山城守信秀。御刀は小姓とる。かくて高倉前中納言永房卿上段にのぼり。御衣紋の役し。次に土御門三位泰連卿反閇して退く。　大納言殿にもおなじくつかふまつる。次に三家。溜詰賀し奉り。左近將監乘邑先導し大廣間に出たまふ。葉室前大納言賴胤卿。冷泉前大納言爲久卿。　准后使五辻宮內卿廣仲座につく。ときに告使眞繩若狹守矩廣庭上にいて〳〵御前にむかひ。御昇進と二聲となへて退く。次に副使清木玄蕃少允行享右大臣御轉任隨身兵仗如故の宣旨を硯箱にいれて。御車よせまで持ちてまいる。押小路大外記師守これをうけて。高家長澤壹岐守資親にさづく。壹岐守資親御前に供す。御拜戴はて〳〵。少老本多伊豫守忠統宣旨をうけておさむ。そのとき壹岐守資親硯箱をとりて四の緣に退く。奏者番牧野越中守貞通箱の中に砂金いれ。南の緣にもちいて〳〵大外記師守にさづく。師守拜しさゝげもちて退く。次に　大納言殿右近衛大將御兼任右馬寮御監の宣旨を硯箱にいれ。玄蕃少允行享もちいて。師守受とり。高家前田隆岐守玄長にさづく。御拜受畢りて。少老水野壹岐守忠定とり收む。奏者番本多紀伊守正珍陣中に砂金をいれ。師守にさづく。師守拜戴して後公卿みな退き。かされていて〳〵拜謁し。　內よりの御賀物を進らせたてまつる。　主上。　准后より。

兩御所に太刀。馬資の金。樽肴なり。事はて〳〵國持四品以上。普第衆拜謁し。また白木書院にて三家溜詰拜賀し。つぎに黒木

上　家治元服從二位任權大納言

書院にて。右衛門督。刑部卿の方々拜賀せられ奥に入給ふ。けふ塀重門は先手頭菅沼民部定長。中の門は都筑長十郎政方。庭所口は久松忠次郎定鄕警衛す。　勅使。　准后使の旅館に高家前田信濃守長泰御使して樽肴つかはさる。(日記。)○八日日光御宮に告祭の御使を立らる。本城の御代參は小笠原右近將監忠基。西城よりは高家中條山城守信秀。進藏は重助の御太刀。鞍馬。四城より正恒の御太刀。鞍馬なり。　大納言殿御事けふより　右大將殿の代拜をも兼たり。　大猷院殿靈廟御廟御奠固つかふまつり。宣旨御位記を御拜戴あり。かくて三御所同じく上段に着たまふ。右衛門督。刑部卿出て拜賀せらと稱し奉るべしと仰出さる。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老西尾隱岐守忠尚代參す。けふ大番に入番するもの十三人。また仰出されしは。御家人所領あしくして。租入乏しきをうたへ出て。慶來に引かへ下さるゝ事。此後は諸職諸番勤仕の間に限るべし。辭免の後はもとの采邑に復さるべし。よて辭免又は病死のときは。當長より勘定の局にうたふべしとなり。(日記。)○十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十二日　竹千代君御元服行はるゝにより。公卿まうのぼらる。大廣間に列居せらる。青木玄蕃少允行享。櫨大納言の宣旨硯箱にいれ持いて。押小路大外記師守にさづけ。高家織田淡路守信倉に傳ふ。從二位の宣旨も同じく硯箱に入しを。山口少內記昌範に。副使青木左兵衛少尉行孝そひもちいて。平松少納言時行朝臣とり。高家堀川兵部大輔廣益にさづく。ともに黒木書院の床の上につらぬ。このとき竹千代君には御長袴めして。小姓御太刀。御刀の役して上段に着給ふ。御盃は松平能登守乘賢。打亂箱は水野壹岐守忠定御前に備ふ。ときに松平肥後守容貞御理髮の役し。次に松平左近將監乘邑御烏帽子を持いづ。非伊掃部頭直定とりて加冠の役し。各拜謝して退く。此時　若君は奥に入たまひ。御直垂めして黒木書院に出給ふ。高倉中納言永房卿御衣紋。土御門三位泰連卿御奠固つかふまつり。宣旨御位記を御拜戴あり。かくて三御所同じく上段に着たまふ。右衛門督。刑部卿出て拜賀せらる。次に掃部頭直定。肥後守容貞拜宿老。少老みな拜賀して。

竹千代君は奥に入らせらるゝ事はて〳〵　兩御所には。白木書院にて公卿に御對面あり。　內。　准后より御元服を賀し給ひ。　三御所に太刀目錄をまいらせらる。　竹千代君への進らせられ物は。　右大將殿かはりて拜戴し給ふ。次に攝家。宮門跡。內侍の使臣。參向公家其他京より參りしもの。みなもの奉り拜賀す。かくて大廣間に出まして。三家をはじめ群臣みな拜賀す。次に　三御所御座所にして御盃あり。　竹千代君に長光の御太刀。宗端正宗の御小刀。卷物十。銀三十枚。馬一疋進らせられ。　右大將殿よりは粟田口久國。鍋島藤五郎吉光の御小刀進らせらる。重て　兩御所長の御祿めして黒木書院に出給ひ。直定。容貞をめして御盃賜はり。直定には

備前兼光の御刀。容貞には備前近景の御刀を下され。直定よりは備前長守の刀。容貞よりは備前政光の刀を獻ず。　右大將殿より守家の御太刀。鞍馬なり。(日記。)〇十四日三緣山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十五日公卿饗應の猿樂あり。樂は翁。三番叟。嬌龜。風流。弓八幡。二開口の詞に曰く。それ君が代は長濱の。ささこの數や山松の。葉色も同じ深みどり。猶行するは千五百秋。めでたかりける時とかや。田村。羽衣。紅葉狩。祝言。舞。狂言二番。末廣がり。栗燒。經頭の奉行は奏者番松平備中守正貞つかふまつる。同じ事により三家并に十万石以上菓子を獻ず。府内の市人猿樂をみせられ。背峽。上林下泉を賜ふ。この日使番菅沼藤三郎定秀駿府日付にさゝれいとま下さる。(日記。)〇十六日公卿辭見あり。　三御所の賜物例のごとし。使臣。倫工もまたおなじ。御轉任により。　勅使に銀五百枚。時服三十。　准后使に銀二百枚。時服十。高倉前中納言永房卿に同じ。土御門三位泰連卿は百枚。十。押小路大外記師守は三十枚。三。菅木玄蕃少允行享は十枚。二。　右大將殿御轉任により。　勅使に三百枚。綿二百把。　准后使并に高倉前中納言に百枚。百把。土御門三位に百枚。時服六。大外記師守に二十枚。三。左兵衛少尉行孝に十枚。二。外に螺鈿料金五兩。　大納言殿御元服御昇進によて。　勅使以下の賜物これに同じ。山口少内記昌純に二十枚。二。外に螺鈿料十兩。菅木玄蕃少允行享に十枚。二づゝを二度かされ賜ふ。曼殊院門跡俊宮。賀相院門跡增貞法親王。三寶院門跡賢宮。梅溪熊丸通賢の使臣拜賀し奉る。三條西少將實稱。白川侍從雅長。梅園主稅頭實視。愛宕兵部權少輔通敬。小川坊城左衛門權佐俊逸。樋口刑部權少輔冬康。柳筥侍從隆望に各方領百俵賜る由傳奏公卿に仰下さる。(日記。)〇十七日御束帶にて紅葉山　御宮に詣たまふ。右大將殿にも同じ。豫參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠良。少老板倉佐渡守勝清。御側小笠原石見守政登。松平肥前守忠根。行列は土井大炊頭利延。牧野越中守貞通はじめ十九人。先導は非伊掃部頭直定。御太刀は長澤筑岐守資親。　右大將殿御太刀は前田隱岐守安長。其他はみな例のまゝなり。事はてゝ　大納言殿にも諸給ふ。けふ小笠原右近將監忠基日光山より歸り謁す。(日記。)〇十八日　禁延に新鴻を進らせらる。(日記。)〇十九日公卿歸洛の發程あり。(日記。)〇廿一日こたびの御禮とて。　三御所當のおましにて。太刀目錄もて互に賀し給ふ。右衛門督。刑部卿拜謁あり。又白木書院にて三家。溜詰慶賀し奉る。かくて大廣間にわたらせられ。群臣みな拜賀し太刀目錄を獻じ。三千石以上まてともに同じ。御轉任の賀とて。西城より太刀馬料金二枚。卷物二十。二種一荷獻ぜられ。本城より卷物二十。二種一荷進らせらる。御簾任の賀に。綿百把。二種二荷本城より進らせられ。西城よりは太刀馬代の金二枚。綿百把。三種二荷奉られ謝し給ふ。　大納言殿より御轝舁を賀して。太刀馬代金一枚。二種一荷さゝげ奉る。三條西少將實稱。白川侍從雅長。梅園主稅頭實視。愛宕兵部權少輔通敬。小川坊城左衛門權佐俊逸。樋口刑部權少輔冬康。柳筥侍從隆望に各方領百俵賜る由傳奏公卿に仰下さる。(日記。)〇十七日御束帶にて紅葉山　御宮に詣たまふ。右大將殿にも同じ。豫參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠良。少老板倉佐渡守勝清。御側小笠原石見守政登。松平肥前守忠根。行列は土井大炊頭利延。牧野越中守貞通はじめ十九人。先導は非伊掃部頭直定。御太刀は長澤筑岐守資親。　右大將殿御太刀は前田隱岐守安長。其他はみな例のまゝなり。事はてゝ　大納言殿にも諸給ふ。けふ小笠原右近將監忠基日光山より歸り謁す。(日記。)〇十八日　禁延に新鴻を進らせらる。(日記。)〇十九日公卿歸洛の發程あり。(日記。)〇廿一日こたびの御禮とて。　三御所當のおましにて。太刀目錄もて互に賀し給ふ。右衛門督。刑部卿拜謁あり。又白木書院にて三家。溜詰慶賀し奉る。かくて大廣間にわたらせられ。群臣みな拜賀し太刀目錄を獻じ。三千石以上まてともに同じ。御轉任の賀とて。西城より太刀馬料金二枚。卷物二十。二種一荷進らせらる。御簾任の賀に。綿百把。二種二荷本城より進らせられ。西城よりは太刀馬代の金二枚。綿百把。三種二荷奉られ謝し給ふ。　大納言殿より守家の御太刀。鞍馬。　大納言殿より康光の御太刀。鞍馬なり。(日記。)〇十四日三緣山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十五日公卿饗應の猿樂あり。樂は翁。三番叟。嬌龜。風流。弓八幡。二開口の詞に曰く。それ君が代は長濱の。ささこの數や山松の。葉色も同じ深みどり。猶行するは千五百秋。めでたかりける時とかや。田村。羽衣。紅葉狩。祝言。舞。狂言二番。末廣がり。栗燒。經頭の奉行は奏者番松平備中守正貞つかふまつる。同じ事により三家并に十万石以上菓子を獻ず。府内の市人猿樂をみせられ。背峽。上林下泉を賜ふ。この日使番菅沼藤三郎定秀駿府日付にさゝれいとま下さる。(日記。)〇十六日公卿辭見あり。　三御所の賜物例のごとし。使臣。倫工もまたおなじ。御轉任により。　勅使に銀五百枚。時服三十。　准后使に銀二百枚。時服十。高倉前中納言永房卿に同じ。土御門三位泰連卿は百枚。十。押小路大外記師守は三十枚。三。菅木玄蕃少允行享は十枚。二。　右大將殿御轉任により。　勅使に三百枚。綿二百把。　准后使并に高倉前中納言に百枚。百把。土御門三位に百枚。時服六。大外記師守に二十枚。三。左兵衛少尉行孝に十枚。二。外に螺鈿料金五兩。　大納言殿御元服御昇進によて。　勅使以下の賜物これに同じ。山口少内記昌純に二十枚。二。外に螺鈿料十兩。菅木玄蕃少允行享に十枚。二づゝを二度かされ賜ふ。曼殊院門跡俊宮。賀相院

忠耳。少老四尾隱岐守忠尚。御側澁谷和泉守長信。小笠原石見守政登つかふまつり。行列は松平伊賀守忠愛。土井大炊頭利延等の五位廿七人。　吉德院殿靈廟の先導は松平讃岐守賴恭。御劔は中務大輔忠耳。御太刀は前田隱岐守玄長。御刀は宮城越前守和忠。御沓は土岐大學頭朝澄。　文昭院殿。　有章院殿廟廷にては松平肥後守容貞奉引し。伊豆守信祝御劔をかゝげ。長澤壹岐守資親御太刀。小堀土佐守政方御刀。中島內匠頭常房御沓奉る。此日高家前田信濃守長泰日光山より歸り謁す。(日記。)〇廿五日御賀宴ありて。三家并國持をはじめ諸大名父子襲應賜はり。猿樂をみせ給ふ。翁。三番叟。老松。籠。東北。舟弁慶。祝言。養老。狂言二番。萩大名。福の神なり。是殊院。實相院。三寶院三門跡の使臣。梅溪熊丸の使者みな賜盤觀樂す。奏者番永井伊賀守直陳纓頭の役す。(日記。)〇廿六日庖所右雛の雁こたびの大禮にあづかりしをもて祿たまふ。日門に高家日野若狹守資陽して紗綾を贈らせらる。これもこたびの御祝によれり。(日記。)〇廿七日猿樂ありて。鷗の間詰奏者番はじめ。群臣見る事をゆるされ饗を賜ふ。能は第。三番叟。難波。忠度。江口。張耳。祝言。岩舟。狂言二番。いくね。釣狐。この日京へ御謝使立られ。皆祿かづけらる。御轉任の御使は松平肥後守容貞。差副は高家長澤壹岐守資親。御祿仕。御元服。御官位の御謝は酒井左衛門尉忠寄。副は高家織田淡路守信休。　右大將殿よりは高家大澤丹波守基朝なり。御進獻は御轉任により。　大內に安則の御太刀。綿五百把。銀千枚。　准后に銀三百枚。綿二百把。御祿仕により內に儀刀一口。綿五十匹。銀三百枚。　准后に銀百枚。綿廿匹。御元服。御官位には　內に太刀。綿二百把。銀三百枚。准后に銀百枚。綿百把。御轉任によて美喜宮。　若宮に各銀五十枚。綿百把。關白祿香公に太刀。銀百枚。兩傳奏に各太刀。金一枚。勾當內侍に銀五十枚。　內の女房に五百枚。　准后の女房に百枚。御祿仕により美喜宮。　若宮に卷物各二十。關白に五十枚。內侍に二十枚。大乳人へ十枚。御元服。御官位により。美喜宮。　若宮に卷物各二十。以下上に同じ。　右大將殿よりは御祿仕により。　禁延に眞安の御太刀。綿百疋。銀五百枚。　准后に銀二百枚。綿三十疋。美喜宮。　若宮に各銀三十枚。綿十疋。關白に太刀。銀五十枚。兩傳奏に金一枚。內侍に銀三十枚。女房に二百枚。　准后の女房に五十枚。御轉任の御謝もありて。　內に三種二荷。　准后に二種一荷。御元服。御官位により。　內に太刀。綿百把。銀二百枚。　准后に銀五十枚。綿五十把。美喜宮。　若宮各卷物十。關白に銀三十枚。內侍に十枚。大乳人へ五枚。　大納言殿より同じ御謝に。　禁延に太刀。小袖五十。銀五百枚。　准后へ銀二百枚。卷物二十。美喜宮。　若宮に各銀五十枚。綿十疋。關白に銀

百枚。兩傳奏へ金一枚。內侍に銀三十枚。大乳人に廿枚なり。(日記。)〇廿八日東叡山　諸廟に御詣あり。陪參は松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠耳。少老板倉佐渡守勝清。御側小笠原石見守政登。行列は牧野越中守貞通。土井大炊頭利延をはじめ十八人。　大猷院殿。　嚴有院殿廟廷にては伊豆守信祝先導し。御刀。御沓は小姓。小納戶役す。この日　右大將殿には紅葉山　諸廟に詣させ給へり。(日記。)〇晦日三緣山　有章院殿總廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記。)◎此月評定所に仰下されしは。寄合の式日は每月二日十一日廿二日。諸奉行の立合は四日十三日廿五日たるべし。たゞし別に官事あらば延引すべし。評定の間。式日は卯半より出座し。立合は辰半に出座し。事はてばすみやかに退散すべし。評定の席に有司の外一切まかるべからず。いふまでもなく音信停止たるべし。上裁を仰ぐもの。老少病者の外。扶携の者出る事をゆるさず。出訴のとき。御家人たりといふとも帶劍せしむべからず。たとひ親戚知音たりとも。評定衆偏頗あるべからず。遠國の訴人は出府の遲速により聽斷すべし。府のものは當日參着の順序たるべし。但しさりがたき故あるか。又は急なる事はこのかぎりにあらず。訴人を詰問すること其筋々の有司つとむべし。尤惣座の人よりも。ばゞかりなくおもふむねあらば申べし。裁斷以後有司

その始末を記錄すべし。即日決しがたきはかされて會賭し。其上にても猶決しがたきは相はかりてきこえ上べし。有司の宅にて糺察する所の獄事。評定所に出すべき事あるにおゐては。證狀等をそろへて寄合所に出し。淹滯せしむべからず。預けをくもの永くすてをかず。すみやかに査檢におよび事を決すべし。裏判召狀をうけ遲參のものは。その地の遠近をはかり日數をつもり。輕重にしたがつて贖刑たるべしとなり。(大成令。)〇九月朔日月次の朝會あり。紀伊中納言宗直卿の庶子眷千代姬淳。孝三郎賴央初見の禮とられ。各金馬代。卷物を獻ぜらる。牧野民部少輔忠周が養子老之助忠敬。秋元越中守喬求養子圖書涼朝ともに初見し奉る。大久保出羽守忠興はじめ參覲五人。阿部豊後守正喬はじめ就封五人。松平山城守信將。酒井信濃守忠吉。堀長門守直寬は大坂加番はてゝかへり謁す。松浦大和守致。寄合久貝彌右衛門正保。鍋島內匠直弼駿城の加番にさゝれ暇たまふ。戈田郎にてむすめ生れ給へるをもて。近衛大納言內前卿使もて賀し奉らる。大番の子初見五人。甲府勤番支配能勢市十郎賴庸赴任のいとまたまはり。叙留して因幡守とあらたむ。御陵事により。增上寺大僧正。淺雲院大僧正はじめ。さるべき寺僧社人より祈り物す。(日記。)〇二日猿樂あり。この廿七日出仕せざるともがら。みなまうのぼり饗を賜ふ。能組は翁。三番叟。東方朔。實盛。六浦。鉢木。祝言。金扎。狂言は八幡前。千鳥な

り。(日記。)〇三日日門登山によて。高家日野若狹守資陽して菓詣あり。璋參は松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠英。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。　台德院殿靈廟にては先導井伊掃部頭直定。　大猷院殿廟廷にては松平武蔵守頼恭つかふまつり。御刀。御沓。小姓。小納戸役す。紀伊黄門陪拜せらる。(日記。)〇十二日　右大將殿。　大納言殿を本城にて饗し給ふ。よて大廣間の御車寄よりいらせらる。宿老。少老同じ白砂に拜迎し。松平伊豆守信祝先導し奉り。出仕のともがらみな拜謁す。御座所にて御劍斗蛇進らせられ。宿老。少老拜謁して。　大納言殿には大奥にいらせ給ふ。　右大將殿は御座所にて饗膳まいる。右衛門督。刑部卿の方々は御盃ありて。次の間にて饗を賜ひ。　右大將殿大奥に入せ給ひ。寄はて、諸らせ給ふとき。宿老。少老はじめ拜謁す。けふ御供の輩見參ゆりしは饗膳。其餘は强飯を下さる。また松平左近將監乘邑けふの事どもとり申けるをもて。純子十卷たまふ。宗武卿。宗尹卿。利根姫の御かた使もて。鮮鯛たてまつられしにより。使にものたまふ。(日記。)〇十三日慶宴ありしをもて。御膳にあづかる輩緑かづけらる。(日記。)〇十四日三緑山　文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。(日記。)〇十五日西城にわたらせ給ひ御饗應あり。陪間詰はじめ布衣以上みな饗をたまひ狼藥を見せしめらる。翁。三番叟。高砂。八島。龍田。道成寺。祝言。金札。狂言二番。入間川。鞍馬參なり。右衛門督。刑部卿の方々ものたてる。船手頭向井六左衛門正候所屆を沙汰する事過失ありて。職うばゝれ小普請にいる。日付安部主計頭一信かりに船手の事沙汰すべしと仰付らる。(日記。)〇廿二日雜司谷の邊に鶉狩し給ふ。護持院にことしはじめて御やすらひありしをもて。寺僧信恕に銀二十枚。時服五たまふ。(日記。)〇廿四日三緑山　文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。日門歸寺ありしかば。高家中條山城守信秀して慰勞せらる。知恩院大僧正眞察御慶事をもて二束一卷を奉る。けふ吹上御庭にて。諸番士の騎射御覽じ給ふ。(日記。)〇廿五日昨日騎射の祝金を賜ひ。其師小笠原平兵衛常春。孫七郎常喜に時服をくだされ。小普請奉行曲淵越前守英元西城修理をもて時服を賜はり。昵近の職數主計頭忠通にも同じく下さる。(日記。)〇廿六日鴈鴨の類を饗應に用ゆる事を禁ぜられしが。今より後十月より翌年の三月迄は。重き饗宴に用ゆる事はゆるさるゝよし令せらる。(日記。)〇廿九日三緑山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。けふ日門まうのぼり御對面あり。(日記。)◎この月市井に令せらるゝは。府內油問屋の外。仲買ならびに其他の市人も。大坂油屋共へかれて金を渡し荷物買とれば。問屋のもとに返る荷物減少し。仲買ならびに其他の市人買とる所の油は。かくれて知れざる故に。問屋のもとに至る所のわづかの油高をもて價を定むるにより。運漕遲滯のときは俄に價たとくなる事もあれば。問

まつられければ。使みな祿かづけたまふ。　右大將殿。大納言殿の御側にも賜物あり。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に御參あり。璋參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠英。少老西尾隱岐守忠尚。御側松平肥前守忠根。先導は井伊掃部頭直定。御刀。御沓は例のごとし。紀伊黄門陪拜せらる。(日記。)〇十八日日門在山により。柳一匣を贈りたまふ。この日紀水兩邸より日切茶奉らる。(日記。)〇十九日小十人組に入番十九人。西城に五人。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。日光山より高家堀川兵部大輔廣益并柳澤民部少輔保卓歸り謁す。(日記。)〇廿一日臨時の朝會あり。板倉周防守勝澄參覲す。小笠原右近將監忠基が子貝次郎忠總。寄合藤懸長吉永昌。蒔田數馬廣敏。菊間緣頬語大久保下野守忠位が孫國書忠恕。　大納言殿御側水谷出羽守勝英が養子要人建英。大番頭酒井越中守忠丘が養子織部忠雄。書院番頭米津周防守田岡が養子內藏丞田喜。先手頭內藤傳十郎貞恒が孫十郎兵衛貞榮。船手頭神田數馬正照が子采女正之。小納戸萩原主水正雅忠が子式部雅寀。寄合土屋兵部少輔秀直が子百助應直。久永修理政溫が養子右近信英。南部縫殿養信が養子內膳信之をはじめ初見廿二人。使番松前隼人順廣。小姓組櫻井監物依勝大坂目付はて、歸り謁す。この日火消役久世三四郎廣寛百人組の頭となり。使番遠山左京景晸火消役となる。下油賣買之制

八月十六日家つぎ。十二月十六日從五位下に叙し下野守と稱し。この八月十三日奏者番增山河内守正任病免し鷹間詰にかへる。○十三日式部大輔政岑在封せしを召れて。御勘氣蒙り。家に籠居すべしと命ぜらる。これ年頃身のふるまひよからぬ事ども多かりしによれり。されど護國政が盡功を思召れ。其子小平太政永に本領を安堵し家つがせらる。政永いまだ幼稚にして封地にあれば。家長等よくはからひ。國政なとゝの、ふべしと仰下さる。（日記。）○十四日三緑山　文昭院殿靈廟に御詣あり。松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老板倉佐渡守勝清。御側巨勢縫殿頭玄信孫參に候し。紀伊中納言宗直卿陪拜せらる。先導は松平讃岐守賴豪。その外例のごとし。

清揚院殿靈廟また同じ。（日記。）○十五日月次例のごとし。池田丹波守政晴。寄合小笠原半入長賢。秋山主殿正苗駿城加番はてゝかへり謁す。三河國大樹寺染存一束一卷を獻じ。櫨現の祠修理を謝し奉る。書院番の子初見六人。この日榊原小平太政永が神田橋の邸宅を收公せられ。不忍池の別莊に住居すべしと仰付らる。（日記。）○十七日紅葉山に松平左近將監乘邑參す。（日記。）○廿一日直陽に時服奉りし家々に御内書を賜ふ。四城よりは奉書なり。御誕辰により餅酒を賜ふ。南部修理大夫利視若黄羅五連を獻ず。（日記。）○廿二日中野にて鶉をからせ賜ふ。（日記。）○廿六日新番頭酒井權兵衛可磨病免して寄合になる。（日記。）○廿七日京の御使松平肥後守容貞。酒非左衛門尉忠寄各歸謁し。茶宇縞。干鯛を獻ず。高家織田淡路守信休。長澤壹岐守資親。畠山紀伊守基祐。大澤丹波守基朝和紙を獻ず。淡路守信休は從四位上。壹岐守資親は少將。紀伊守基祐。丹波守基朝は從四位下に昇進す。これ御推叙とぞ。寄合堀田圭膳一仲は中川番になる。奥の馬御厩にひかれしをもて。松平陸奥守吉村が家士等物賜はるゝと例のごとし。（日記。）○廿八日西城小姓組に入番するもの廿六人。書院番に二十七人。（日記。）○晦日三緑山　有章院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。（日記。）◎此月市井に令せられしは。魚鳥菜蔬を賣事は。貞享元祿の令にしたがひ。各其時を待て賣買すべし。利をむさぼらんとて。時ならぬ新物を早くうり出す事あるべからずとなり。又武州多摩郡淀橋。同中野村農民二人に衆を貸與へられ。中野村にて衆涙を藥用の爲に賣買せしむれば。望の者はまかり買とるべしと市中に觸しめらる。又市非に令せらるゝは。生蠟の外木實引受賣買する事。三河町。松島町の兩市人こゝふまゝにゆるさるれば。木實の中赤こか。黑こか。ふなほたま。蠟こまの實等を絞り。蠟に製して賣出すべしと命じたれば。他にて製する事は停禁す。もし違犯し他にて製するか。買とりしものあらばうたへ出べし。査捡のうへ

下 柳原政挙得罪退隱
上 古文書
上 織田信方
下 松平明矩
松平定賢
柳原政永之轉封
上 魚鳥菜蔬商賈之制
上 衆涙
下 内藤政醇
上 優專賣之制

吉村黄鷹を献ず。(日記。)○四日目黒の邊に鶴をからせたまふ(日記。)○五日先手頭久松忠次郎定郷盜賊考察を命ぜらる。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老板倉佐渡守勝清參す。刑部卿方の用人谷口新十郎正乘其小姓頭となり。加秩ありて三百石になされ。官祿五百俵を賜ふ。同じ用人佐脇儀十郎安住。河野忠右衛門通延。河内半人常誠。田村藤十郎幸敎。各加秩二百俵を賜ふ。同じ小姓久田縫殿助宜如百俵を加へらる。二丸留守居上野與惣兵衛高貞。刑部卿かた小姓三田藤四郎守保。同じ方の徒頭大河原權兵衛正當ともにその物頭となりて目付をかれしめられ。各勤仕の間七百俵の祿とせられ。官祿二百俵を賜ふ。藤四郎守保は加秩百俵下さる。其他同じかたに附らるゝもの多し。(日記。)○十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。この日蓮光院尼うせらる。これはじめは大典侍の局と申す。清閑寺大納言熙房卿の女なり。　常憲院殿につかへ奉り北丸の方と申し。御いつくしみは深かりしかど。御子おはしまさゞりしをあはれがらせたまひ。兄の參議熙定卿の女をむかへて。この局の養になされ竹姫と申す。常憲院殿薨じ給ひし後。さまをかへ蓮光院と稱し。享保の初より年毎に金九百五十兩。米六百俵をよせられけふうせられし後。東叡山のうち大慈院に葬りて。供養の料金二百兩をたまはりぬ。(日記。以貫小傳。)○十二日蓮光院川人加藤久次郎則武小普請になる。用達も同じ。田安邸の近習番になるもの一人。(日記。)○十四日三綠山　文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。(日記。)○十五日月次なり。松平筑前守繼高參覲す。けふ右大將殿少しく御なやみにより臨朝し給はず。(日記。)○十六日大番前田庄五郎定信老免して小普請になる。褒金例のごとし。(日記。)○十七日紅葉山に松平右京大夫輝貞代參す。日門口切茶奉らる。(日記。)○廿一日京代官小堀左源太正誠うせければ。養子勘之助邦直父の原職を襲といへども。幼稚の間は一族西城小姓組十左衛門政寘うしろみ沙汰すべしと仰付られ。布衣着する事をゆるされ官祿千俵をたまふ。(日記。)○廿五日刑部卿宗尹卿一橋門内の新邸に移り住らるゝによて。松平左近將監乘邑。少老本多伊豫守忠統伺公す。この事を賀して高家。鷹間詰はじめ布衣以上まうのぼる。又左近將監乘邑御使して。刑部卿のかたに二種一荷つかはさる。(日記。)○廿七日本所に鵞鳥鴻をからせたまふ。(日記。)○廿八日增上寺にて　天英院殿御墓の供養行はれ。本多中務大輔忠真代參して布施あまた行はる。忠真初よりこの事沙汰したるをもて時服十たまふ。(日記。)○廿九日小普請寄行曲淵越前守英元一橋新邸營築の事つかふまつりたるをもて金時服を賜ふ。其他右筆并に小普請方廻吏等若干の賜ものありけふ　大内に鵞を驛進あり。(日記。)○晦日三綠山　有章院殿靈廟に松平伊豆守信祝

代參す。大番に入もの十七人。南部修理大夫利視が番士御馬の事沙汰せしをもて。時服あるは銀を賜ふ。又寒に入るをもて日門井增上寺よりもの獻る。(日記。)◎この月小普請の御家人三十人一橋邸勤番を命ぜらる。また諸宗の寺院に令せらるゝは。本末論。式錄役の座階。法系。住番。世牌等其他法義に關係せし出訴は。其本寺ならびに錄所。觸頭等にてつゞらに査検し。偏頗なく裁斷あるべし。もしそむきて用ひざるものあらばとがむべし。其上にてあらがふものあらば本行の職に出すべし。査検の上きびしくとがめらるべし。尤他宗あるは俗家にかゝはりし出訴は。是迄のごとく副書して出すべしとなり。(年錄。大成令。)○十二月朔日月次なり。紀伊中納言宗直卿息女婚姻を謝せられ。金馬代。綿を獻ぜらる。五島淡路守盛道參覲す。勘定奉行支配兩番格井澤楯之丞正房　大井川波利巡察はてゝ歸りて賜す。小寒を候して三家もの奉らる。また細川越中守宗孝が娶より紅白縮緬。二種一荷さゝげ婚姻を謝す。これ宗直卿の息女なり。(日記。)○二日　右大將殿西葛西に御放鷹あり。(日記。)○三日百人組の頭近藤登助昔用が子中三郎寵用。先手頭大島久左衛門義敬が子左京義苗をはじめ。父うせて家つぐもの七人。(日記。)○四日瀨崎のほとりに御放鷹あり。鶴鴈を得給ふ。(日記。)○五日作事奉行本多近江守正珍　天英院殿靈牌所寶塔の事を沙汰しけるをもて。時服を賜ふ。屋根にも賜ものあり。右筆も同じ。紀伊宰相宗將卿の狩場に小姓組番頭佐野右兵衛尉茂承もて。御拳の鵞ならびに干菓たまふ。(日記。)○六日奥表の醫員に藥材をたまふ。(日記。)○七日歲暮の褒賞例のごとし。紀伊宰相狩場より使もて鴈を獻ぜらる。(日記。)○九日また褒賞あり。この日東叡山　淨圓院殿靈牌所に松平右京大夫輝貞代參す。日門井增上寺に御使もて菓中の御辭あり。檜重つかはさる。(日記。)○十日紅葉山　諸廟に御詣あり。松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠真。少老本多伊豫忠統。御側巨勢縫殿頭玉信。遠谷和泉守真信參し。紀伊黄門陪拜あり。　台德院殿靈廟にては松平讃岐守賴恭。大猷院殿靈廟にては非伊撮部頭直定牽引し。其他おなじさまなり。(日記。)○十一日歲暮の褒賜例のごとし。(日記。)○十二日　右大將殿三河島の邊に御放鷹あり。小菅の御館にやどらせ給ふ。寄合秋田兵部季成が子內膳季通。平岡主殿賴雄が子玄番興資。高屋利右衛門利尹が子兵部信邦をはじめ。父致仕しその子家つぐもの十四人。(日記。)○十三日撮煤例のごとし。　右大將殿小菅よりかへらせ給ふ。(日記。)○十四日三綠山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十五日月次朝合例のごとし。阿部豐後守正喬はじめ參覲四人。那須衆三人も同じ。使番沼藤三郎定秀驛城目付はてゝ歸り謁す。この日小姓小堀土佐守政方。喜多村日向守正矩。目賀田長門守守成。

上　尹院訴訟之制

上　納言側室蓮光院卒

上　一橋家

土岐左兵衛佐朝直。小納戸能勢河内守賴忠。目付能勢甚四郎賴一各三百石づゝ加秩あり。(日記。)○十七日紅葉山に御參あり。藤十大夫忠倚。使番川勝權之助隆雄。向坂主計宅攻。奥山甚兵衛眞喬。鈴木兵部直秀。西城小姓組與頭櫻井內藏助正甫。小十人頭畑甚五兵衛信明。刑部卿方物頭兼目付大河原權兵衛正寓。船手頭櫻井七右衛門政種。元方納戸頭石川傳太郎一敬。入江八左衛門兼張。勘定吟味役遠藤六郎右衛門易綱。小納戸中島采女常久。長谷藤次郎謙茂。桑島伊織政醇。浦上國尊窓邦。西城小納戸星合治兵衛親祇。蜷川惣十郎親豐。河田半助往親。山木兵庫勝俱。米津大膳田員。中山藤兵衛直彰。本多八藏行貞。寺島喜內倫住。竹本求馬正矩。　大納言殿御方小納戸田中左膳貞富。板橋佐五兵衛盛祥。鈴木數馬安節なり。寄合醫吉田意安宗愉は法印にのぼり。奥醫丸山貞庵宣裕。西城奥醫內田支器惟言。杉本貞庵某。桂川甫三國華。寄合醫井上俊貞方正。小川支孝永錫共に法眼になる。刑部卿方の醫員吉田梅庵鄉美は卿の請たまふにより同じく法眼になる。大番相馬左衛門矩胤が弟多宮正胤刑部卿かたの小姓になる。紀水兩邸に御使して。八代密柑をつかはさる。上野。芝にもおなじ。內々の御旨ありて。遠江國より貢せし醫か南部修理大夫利視にたまふ。これ利視が慶つかふことを好むよし聞召て。就封の道すがらなぐさめにせよとの御事とぞ聞えし。(日記。家譜。)○廿一日歲暮を祝して例の家々より時服を獻ず。西城にも同じ。日門登山により。高家長澤壹岐守資親して小袖。綿子。枝柿をくらせらる。(日記。)○廿二日紀伊宰相宗將卿に御使もて八代密柑つかはさる。(日記。)○廿四日增上寺傳通院よりもの獻じて歲暮を祝し奉る。(日記。)○廿五日丹羽左京大夫　高寬が子五郎左衛門　高庸襲爵して若狹守と稱す。豐後國日出の城主木下岩三郎長監遺領二万五千石。其弟幸之助俊能して襲しむ。この長監實は故伊賀守俊量が八男なりしが。故和泉守長保子なかりしかば世つぎとなり。元文三年十二月三日家をつぎ。同月十五日初見の禮をとり。此月十四日十九歲にてうせぬるなり。專修寺門跡圓猷に寒中の御尋あり。驛使もて廐紛をたまふ。(日記。藩翰譜續編。)○廿六日小普請より。一橋邸小十人組となるもの三人。(日記。)○廿七日使番能勢惣十郎賴以が子鐵次郎賴剛。京代官小堀左源太正誠が子數之助邦直。寄合稻葉出雲守正房が孫數馬正武。桑山三郎左衛門一信が子修理一道。富田主膳知德が養子八十郎知眞。池田勝之助政休が養子靈五郎政美をはじめ。父うせて其子家つゞもの十九人。(日記。)○廿八日歲暮の朝令例のごとし。いさゝか御惱により。　右大將殿のみ朝會にのぞみ給ふ。げふ令せられしは。火災の時家々より。騎馬の火もと見多く出せり。この後は騎士出すべからず。消防の妨をなせばなり。また大名消防の人數出す時。火をさくるもの橫より來る時。道途のさはりとなるよし聞ゆれば。行列を所々開きて。人の往來に便よからしむべしとなり。又目付使番の輩に令せらるゝは。火災にて持

上　水下長監
下　訴訟之制

下　警火之制

上　消防之制

堪にまかる時。消防の人夫不足たりとも。市井の人夫用ゆべからず。災地にまかる町人夫欠乏すべきによてなり。武家の人夫は是迄のごとく其近邊よりあつめ防がしむべし。この旨火災巡察のともがらにも令せられたれば。其こゝろすべしとなり。(日記。德教類典。)○廿九日三緣山　有章院殿繖廟に本多中務大輔忠良代參す。この夜通儐の式行はる。(日記。)◎此月三卷行に令せらるゝは。出訴ならびに諸願及び査撿とぐべき事。十箇月以上決せずしてあらば。某國郡某何等の事にて某年月より訴訟せし旨。每春に前年罪科に處せられしもの、員數注記し出すとき別書して出すべし。并に前春十個月以上決せずしてありし出訴。諸願。査撿の事をまるし出せしも。其年の中に事はてば。去春注記して出せし何等の筋。何月日かく裁斷せりといふ事まるし出すべし。されど通金の出訴はまるし出すに及ばずとなり。また市井に令せらるゝは。まばら〳〵風吹ば。發火に心いれ。あやしげなるもの見及ばゞ。とらへてうたへ出べし。とらへたがふともくるしからず。失火のとき無用のもの災地にあつまるべからざる旨。前にもまばら〳〵令せられしに。今に無用のもの多く馳あつまり。消防ならびに往來のさまたげとなれば。今より後かたく災地にまからざるやう。里正家主よりきびしく命ずべし。もし違犯し此後も災地にあつまり。妨となるものあらばめしとらへ。本人はさらなり。町役人までもと

かめらるべしとなり。また市井醫田村三知玉貧といへども。多年其父によくつかへ孝心なるよし。父清大夫(時に年八十歳。)より聞たへいて。孝養の爲家傳の大救丸といふ藥賣弘させん事を乞へば。其願をとげしめらるれば。望のものは買とるべしとなり(大成令。)

有德院殿御實紀卷五十五　寛保二年正月に始り六月に終る御齡五十九

寛保二年壬戌正月元日より三日までの朝儀舊規のごとし。謠曲はじめまたおなじ。(日記。)○四日西葛西に御狩はじめあり。(日記。)○六日寺社のともがら新年を賀し奉ると例のごとし。小納戸松平内膳正等時服賜はり。さきの御狩に鳥射たるを賞せらる。(日記。)○七日若菜の儀舊に同じ。この日高家織田對馬守信榮に伊勢の代參命ぜられ。長澤壹岐守資親は　大内の御使。中條山城守信秀は日光山の代參命ぜられ。各いとま賜はる。(日記。)○八日東叡山　殿有院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記。)○九日　淨圓院殿靈牌所に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十日東叡山　諸廟に御詣あり。榊參は松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側遠谷和泉守貞信。行列は牧野越中守貞通。松平右近將監武元等

五位三十人。　大猷院殿。　殿有院殿靈廟にては井伊掃部直定先導し。右京大夫輝貞御廐に參り。織田淡路守信倉御太刀持。其外御刀。御唐は例の猩是を役す。　常憲院殿廟廷は先導松平壹岐守頼恭。御廐は伊豆守信祝。御太刀は前田殿岐守支長なり。紀伊中納言宗直卿陪拜あり。(日記。)○十一日具足の御祝蓊のごとし。連歌興行又同じ。春幾代耳もみぎりに松の聲(昌廸。)ほつ花見鳥うつる高殿。(御句。)解つくす雪の遠山明はてゝ。(昌悦。)けふ寄合金田主水正榮。小姓組拓植三四郎影正。書院番松平藤九郎正命は使番となり。小納戸佐野式部爲成は二丸留守居となる。吹上の御園にては弓場始あり。射手十人。嫌例のごとし。又御庭にて御乘馬はじめあり。(日記。)○十二日きのふの射手に褒金を賜ひ。其師小笠原縫殿助持廣には服をたまふ。(日記。)○十三日品川のほとりに御狩あり。東海寺にやすらはせ給ひしをもて。現住宗玖に物賜はる。(日記。)○十四日三綠山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。寄合甲斐庄喜三郎正誠に火災地巡察を命ぜらる。(日記。)○十五日月次拜賀例のごとし。右衛門督宗武卿に式内染鑑をつかはさる。これは御みづから古法を考あはさせたまひて　つくらしめられしに。卿もまた尚古のこゝろざし深きがゆへをくられしとぞ。(日記。家譜。)○十七日紅葉山に　右大將殿とゝもに詣させたまふ。松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫

輝貞。少老板倉佐渡守勝清。御側松平肥前守忠根豫參し。牧野越中守貞通。松平左衛門佐信復等二十五人廣敷につらなり。松平讃岐守頼恭御先を導き。左近將監乘邑御廐に候し。前田信濃守長泰御太刀。長田山城守元鋪御刀。中島内匠頭常房御唐。

右大將殿の御廐は伊豆守信祝。御太刀は織田淡路守信倉。御刀は細田大和守時敏。御唐は上原因幡守元善役し。紀伊中納言宗直卿陪拜せらる。(日記。)○十八日日光門跡公遊法親王在山により。龍眼肉を醫賜せらる。(日記。)○十九日西葛西に御放鷹あり。鶴白鳥を狩得給ふ。此日小雪の御とのに火あり。ことごとく燒亡す。(日記。御徒方万年記。)○廿日東叡山　大猷院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。明の月　天英院殿周閑の御法會により。松平伊豆守信祝に惣奉行を命ぜらる。(日記。)○廿一日留守居番石原勘左衛門安種老免し寄合となる。褒勞例のごとし。(日記。)○廿二日　右大將殿瀬崎のほとりにならせ給ふ。此日大番二人。西城小十人一人。小普請二人一橋邸の近習番を命ぜらる。(日記。)○廿三日寺社奉行牧野越中守貞通。勘定奉行神谷志摩守久敬明月の御法會つかさどるべしと命ぜられ。板倉周防守勝澄には寺の警衛を命ぜらる。此程の御狩に白鳥をとり得たまひしをもて。鷹匠頭能勢河内守頼忠に金銀たまひ。國吏にも金銀賜ふ事差あり。(日記。)○廿四日三綠山に御詣あり。松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側加納遠江守久通。巨勢縫殿頭玉信豫參し。牧野越中守貞通。太田播津守資俊等を始め行列二十一人。　台德院殿の靈廟にては先導井伊掃部直定。御廐は伊豆守信祝。　文昭院殿。　有章院殿の廟廷は左近將監乘邑御先を導き。右京大夫輝貞御廐をかゝぐ。其他皆同じ。中納言宗直卿も陪拜せらる。また　右大將殿には紅葉山の諸廟に御進物あり。けふ高家中條山城守信秀日光山より歸り謁す。日光門跡歸寺ありしかば。高家前田信濃守長泰して慰勞せらる。(日記。)○廿六日勘定の徒をして。藤堂和泉守高豐。植村三藏家道。織田幸次郎輔宣が預り知る大和の國の地境を檢斷せしめらる。(日記。)○廿七日　右大將殿四城にて獲奉らるゝによりかなたにわたらせ給ふ。(日記。)○廿八日月次例のごとし。使番奥山甚兵衛直諒書院番設樂甚十郎貞好大坂目付にさゝれて暇たまはる。此日　大納言殿附小納戸熊倉小野右衛門茂雅留守居番となる。(日記。)○晦日三綠山　有章院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記。)○二月朔日日光門主はじめ所勞の僧侶祠官。新年の慶賀規のごとし。高家織田對馬守信榮伊勢より歸謁す。(日記。)○三日菜鴨のあたりに鴈鴨かられ給ふ。(日記。)○五日藤堂佐渡守高雅は　勅使の館伴。津輕出羽守信寄は大乘院門跡の館伴を命ぜらる。三日の御狩に。鳥射し番士褒賞例のごとし。(日記。)○六日佐竹修理大夫義堅卿

まかりしにより。驛使もて其父右京大夫義峯を弔慰せらる。此後堅實は支族放式部少輔雅郡が子にて。元祿十五年十月十五日初見し。享保五年十一月廿七日其家をつぎ。十二月十八日叙爵して豐前守と稱せしが。義峯こひ奉りて嗣子となす。この時その所領は義峯にかへし付らる。十七年五月十一日修理大夫にあらため。十二月十六日從下の四位に叙し。この月四日父に先だちて卒す。とし五十一。(日記。藩翰譜續編。)○七日竹姫御方用人佐野六右衛門逝去老免し寄合となる。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老西尾隱岐守忠尚代參す。松平丹後守宗敎が父致仕信濃守宗茂がこひをゆるされ。所領の地に赴くいとま賜はる。けふ二丸留守居安藤四郎左衛門國遠竹姫御方の用人となる。吹上の御庭にて諸士の騎射を御覽あり。射手十六人。祿例のとし。(日記。)○十日東叡山　常憲院殿繁廟に松平右京大夫輝貞代參す。　右大將殿には三緣山

諸廟に詣給ふ。大坂定番山口修理亮弘長病もて辭免す。久能山　御宮及び諸堂社修理奉りし諸職にいとま賜はる。この日吹上にて近習の士の騎射を閱したまふ。射手十二人。祿例のごとし。赤坂のほとりの屋舍火にあひ。新たに家作るものは瓦もてふくべきむね命ぜられ。その經費恩貸の制を令せらるゝ事例のごとし。また連燒せざるものも。ことし十月までにことごとく瓦屋にあらたむべしとなり。(日記。)○十一日　右大將殿東葛西に狩したまふ。(日記。)○十二日目黑のほとりに御放鷹あり。御みづから鴫雉など得給ふ。松平越前守宗矩村雨奉り。娘はじめて西城の後閤にのぼり。かずくの物たまはりしを謝す。(日記。)○十四日三緣山　文昭院殿の靈廟に本多中務大輔忠眞代參す。この日令せられしは。赤坂のほとりにて瓦屋の經營かしたまはるともがらは。さきくも令し下されしごとく。居宅の規制いかにも狹少に。防火のたよりよきやうにつくろべし。もし作り得がたきものは。宅地をかへし奉るか。他人に轉換する事は心のまゝになすべし。こと所より其地にうつり來るものにも。同じく經營なかさるべしとなり。(日記。)○十五日月次例のとし。松平筑前守綱當はじめ就封十一人。大番の子初見四人。一條關白兼香公使して。右大臣道香公定婚を謝せらる。尾張中納言宗勝卿こたび伊勢の參宮せられしかば。使もて謝せらる。植村土佐守恒朝六坂定番となる。この日　右大將殿より饌し給ふにより。かなたにわたらせ給ひ猿樂あり。(日記。)○十六日尾邸より伊勢の御被大麻を獻ぜらる。(日記。)○十七日紅葉山に松平右京大夫輝貞代參す。高家長澤壹岐守資親京より歸り謁す。(日記。)○廿日留守居駒木根肥後守政方老免し寄合となる。(日記。)○廿一日鳳山にて猪を狩せ給ひ。御みづから一頭をうちとめ給ふ。(日記。遠御成一件。)○廿二日一橋の邸にはじめてわたらせ給ふ。松平左近將監乘邑。本

多中務大輔忠眞。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。其他昵近御先にまかり待とり奉り。また少老板倉佐渡守勝清をはじめ多く扈從す。其儀はさきに田安邸にならせ給ひし時のとし。けふ刑部卿方に備前國吉家の御刀。銀百枚。時服十。奇楠香三木つかはされ。傅役をはじめ。後閤の女房まで數〻の賜はり物あり。卿よりは備前國家則の刀。馬料の金。綿廿把奉られ。傅役よりは香を獻ず。又　右大將殿。　大納言殿よりは御側もて奉り物せられ。刑部卿にも香をくらせ給ふ。三家井右衛門督。利根姫の御方よりも使せられて。卿にをくりものせられ。宿老。少老よりも香を進らす。此日　右大將殿東葛西に御狩あり。龍の口より御船奉り。小松川正福寺にてひるげ進らす。(日記。御徒方万年記。)○廿三日增上寺にて　天英院殿の御法會はじめあり。讀經千部大僧正了般導師つかふまつる。大坂定番植村土佐守恒朝赴任により。こふまゝに金三千兩恩貸あり。此日勘定奉行に令せらるゝは。河邊の官林その他農民所持の山も。所々伐拂ひ新墾する事かたく停禁たるべし。伐拂ほずして叶ひがたきは其跡を林とすべし。河邊の官林彌立置。枝繁きときは下枝を拂ひ。繁密ならん所は伐すかすべし。山中の林大材にて用らるべきはいよ〳〵立をき。其他は農民のこひにまかせ伐拂ひ。新墾田圃となさしむべし。諸山より土砂流出せる河邊へは雜木を植。長ずるに從ひ伐拂。また元のごとく

上山林之制

下關人入貢

上：松平賴愛

上：細川利恭致仕

るへとめん一種。綿布七種。綸子二種。純子一種。海苔二種。金巾一種。さらさ一種。酒二壺なり。上巳の佳節近づきしをもて。日門二種一荷。三家一種一荷づゝ奉らる。この日書院番頭神尾大和守元陳は留守居となり。火消役本多修理忠敞は書院番頭となり。火災巡察の寄合南部主殿信珊は火消役となり。寄合一柳左善頭直臣は先手頭となる。(日記。)〇二日常陸國宍戸領主松平賴貞佐賴愛遺領一万石。其子喜八郎賴多に賜ふ。この賴愛は故の筑後守賴道が子にて。寶永三年十二月廿八日初見し。享保三年十二月十八日從五位下して賴貞佐と稱し。四年八月二日家つぎ。この正月六日六十四歲にてうせぬるなり。(日記。藩翰譜續編。)〇三日桃節例のごとし。京職土岐丹後守賴稔參府せしが。病にふしければ。使もて馬資の金。矢の根。屏風一双。糠革十枚を獻ず。(日記。)〇五日寄合近藤十兵衛用張が子西城書院番勘右衛門用參をはじめ。父死して其子家つぐもの七人。こたびの御法會にまかりし近衛の家司。四本願寺の使僧にいとまたまはる。又陸人の暇ありて。兩城より時服下され。條約よみきかしむる事例のごとし。(日記。)〇六日吹上にて番士の騎射を閱し給ふ。(年錄。)〇七日肥後國熊本の支封細川備後守利恭致仕し。其養子右近利寬に所領三万五千石をつがしむ。この利恭は故采女正利昌が二子なりしが。兄大内藏利方病もて籠居せしかば世つぎとなり。正德五年七月廿七日家つぎ。九月六日初見し。享保元年七月廿二日叙爵して備後守と稱し。けふ致仕して寛延二年六月三日卒す。四十八歲。また寄合木下左門利意火災の地巡察を命ぜらる。きのふ騎射の番士三十一人に金をたまひ。其師小笠原平兵衛常春。孫七郎常喜に時服たまはる。又命せられしは。宅地轉換せん事こひ出るとき。その地賜はりてより幾年を經るといふ事をかき出すべしとなり。(日記。藩翰譜續編。)〇八日增上寺をはじめ御法會つとめし。淨宗の僧侶饗應せらる。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に本多伊豫守忠統代參す。尾張中納言宗勝卿この三日封地を發せらるるにより。驛使もて御存問あり。(日記。)〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。此四月　有章院殿二十七年周忌の御法會により。松平左近將監乘邑惣奉行を命ぜらる。馬預加藤傳右衛門忠凭老免し小普請となり。褒金例のごとし。(日記。)〇十一日　右大將殿はじめて一橋邸にわたらせ給ふ儀は本城の臨駕にかはることなし。　右大將殿より則長の御刀。銀五十枚。綿二十把つかはされ。刑部卿方より一文字の刀。馬料の金。綿綿二十卷奉らる。(年錄。)〇十二日二丸留守居國領彌惣兵衛忠次老免し寄合となり。褒賜例のごとし。(日記。)〇十三日利根姬の御方飛鳥山に遊逸し給ひ。金輪寺にいこはせらる。少老四尾隱岐守忠尚して供奉せしめらる。(年錄。)〇十四日三綠山　文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。寺社奉行大岡越前守忠相。勘定奉行河野豐前守通喬に明月增上寺の御法會つかさどるべしと命ぜられ。松平山城守信將に普請仰付らる。(日記。)〇十五日尾邸に松平右京大夫輝貞御使して參府の慰勞せらる。中納言宗勝卿出仕せられ御對面あり。紀水の兩卿もまうのぼらる。尾藩家士等拜謁し奉ると例のごとし。松平越前守宗村參覲す。作事奉行井戸伊勢守弘隆。使番稻生七郎右衛門正延久能山　御宮修理のいとま賜はる。目付駒井叡貞壽正長崎よりかへり謁す。西城の鎗奉行天野丹後守昌孚その旗奉行となり。寄合酒井安藝守友完おなじ鎗奉行となる。(日記。)〇十六日　勅使久我大納言通兄卿參府をもて。松平伊豆守信祝慰勞の御使す。高家長澤壹岐守資親これにそひたり。(日記。)〇十七日紅葉山に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十八日　勅使久我大納言通兄卿引見あり。葉室前大納言賴胤卿は病によて參向なし。　禁裏。　准后より新年の賀牘例のごとし。大乘院門跡隆遍謁見せられ。太刀。銀三枚。純子五卷を奉られ。攝錄竹園の使臣拜謁してさゝげ物し。大納言通兄卿はこたび傳奏職奉はりしを謝せられ。葉室亞相は使を呈して奉りものあり。門跡及び公卿の家司。倍工物獻じて見えたてまつること例に同じ。また　勅使のやどりに酒肴ををくらせらる。御使は高家大澤丹波守基朝なり。此日吹上にて大番の士大的御覽あり。射手廿八人。射あてしものに綵賜はる。(日記。)〇

〇十九日千住のほとりに鵐雉をかからせ給ふ。大川に御船を繫れ。御ふるまひこしめさる。(日記。御徒方万年記。)〇廿日久我大納言通兄卿井大乘院門跡隆遍。東叡。三綠兩山に進拜あるにより。上野は有馬中務大輔賴稔。松平近江守近明警衛し。芝は戸澤上總介正勝。三浦志摩守明次守れり。(日記。)〇廿一日　勅使門跡饗應の猿樂あり。翁。三番叟。玉井。經政。芭蕉。三井寺。祝言。加茂。狂言は八幡の前。連歌ぬす人。かづけもの要脚賜ふ事例のごとし。奏者番松平紀伊守信岑是を役す。(日記。)〇廿二日　勅使辭見あり。御答詞仰進らせらる。久我大納言通兄卿に例のとく物下され。方々の使臣。家司。倍工等皆いとまの賜ものあり。けふ方料賜はるは高倉民部權大夫永秀。阿野侍從公綱。四辻侍從公享。六條侍從有榮各百俵なり。また大乘院門跡隆遍の旅館には本多中務大輔忠眞御使して。銀三百枚。綿二百把。　右大將殿よりは松平能登守乘賢して銀二百枚ををくられ。西歸の暇仰進る。此日紀伊中納言宗直卿に松平左近將監乘邑御使奉り。就封のいとま仰下さる。(日記。)〇廿三日紀伊中納言宗直卿就封の辭見あり。家司等例のごとく拜謁し奉る。寺社奉行山名因幡守豐就が子主殿豐暄。寄合佐藤三四郎豐信。松平仲乘俊。大久保又次郎方道。牧野辰五郎成久。西城目付新見但馬守正旨が子主殿正則。使番菅沼藤三郎定秀が養子勝三郎定一。小納戸大島近江守以興が子齋義綱。依田平次郎政次が子平八郎參す。寺社奉行大岡越前守忠相。勘定奉行河野豐前守通喬に明月增上寺の御法會つかさどるべしと命ぜられ。松平山城守信將に普請仰付らる。(日記。)〇十五日尾邸に松平右京大夫輝貞御使して參府の慰勞せらる。中納言宗勝卿出仕せられ御對面あり。紀水の兩卿もまうのぼらる。尾藩家士等拜謁し奉ると例のごとし。松平越前守宗村參覲す。作事奉行井戸伊勢守弘隆。使番稻生七郎右衛門正延久能山　御宮修理のいとま賜はる。目付駒井叡貞壽正長崎よりかへり謁す。西城の鎗奉行天野丹後守昌孚その旗奉行となり。寄合酒井安藝守友完おなじ鎗奉行となる。(日記。)〇十六日　勅使久我大納言通兄卿參府をもて。松平伊豆守信祝慰勞の御使す。高家長澤壹岐守資親これにそひたり。(日記。)〇十七日紅葉山に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十八日　勅使久我大納言通兄卿引見あり。葉室前大納言賴胤卿は病によて參向なし。　禁裏。　准后より新年の賀牘例のごとし。大乘院門跡隆遍謁見せられ。太刀。銀三枚。純子五卷を奉られ。攝錄竹園の使臣拜謁してさゝげ物し。大納言通兄卿はこたび傳奏職奉はりしを謝せられ。葉室亞相は使を呈して奉りものあり。門跡及び公卿の家司。倍工物獻じて見えたてまつること例に同じ。また　勅使のやどりに酒肴ををくらせらる。御使は高家大澤丹波守基朝なり。此日吹上にて大番の士大的御覽あり。射手廿八人。射あてしものに綵賜はる。(日記。)〇

し。元文三年十月廿八日父が遺領を賜ふ。まかるに喬求多病にて。おほやけの務も心のまゝならねばとてふつかまをさきての ち。延享元年二月廿六日三十歳にて卒せり。寄合桑山内匠頭通政が子喜太郎政寿。久永源五郎勝純が子伊織勝易をはじめ。父死して子家つぐもの九人。げふ令せられしは。諸隊の與力同心に演銃のため給せらるゝ火薬銃丸。今年より假もて授らるべければ。勘定奉行にはかり。その金うけとり用にあつべしとなり。(日記。藩翰譜續編。憲教類典。)〇四日寄合諏訪美濃守頼篤が子西城書院番組頭七左衛門頼均。寄合田付四郎兵衛直久が子鉄炮方三五郎直政をはじめ。父致仕し子家つぐもの八人。美濃守頼篤は四男一學頼弼に千五百石の内三百石わかつ。美濃守頼篤。四郎兵衛直久には養老料を賜ふ。(日記。)〇五日戸田道鳥狩あり。御杖もて雉をうちとり給ふ。大番淺井八郎左衛門尉政老免し小普請に入。褒金例のごとし。此日　御宮。

上　秋元喬求致仕
下　増山正任致仕

寛保二年四月　九十六

政峯。永井九右衛門武氏が養子兵三郎武信。中川番堀田主膳一仲が子鐵之丞一敦。寄合土井備前守利清が養子左門利真。安部兵部信興が子左京信盈をはじめ初見廿七人。(日記。)〇廿四日公卿府を發して西歸あり。(日記。)〇廿五日大乘院門跡發程あり。(日記。)〇廿八日長崎奉行窪田肥前守忠任は四城の留守居となり。佐渡奉行田付又四郎景虎は長崎奉行となり。二百石の加秩賜はり實祿五百石となる。小十人頭島田甚五郎盛貞は佐渡奉行となり。西城納戸頭深津八郎右衛門正房は二丸留守居となる。書院番三枝善右衛門某老免し小普請となり。褒金例のごとし。この日紀黄門就封の發途あり。(日記。)〇晦日三緣山有章院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。田安邸の小十人組となるもの一人。(日記。)〇四月朔日月次例のごとし。尾藩の老竹腰志摩守正武が養子內膳正意初見し奉る。本多越中守忠如參覲す。紀伊中納言宗將病により驛使もて御尋あり。(日記。)〇二日使番中山勘解由直秀病免し寄合となる。西城小姓組田中主殿定堅。同じ書院番牧野清兵衛政信共に老免して小普請となる。褒金例の如し。(日記。)〇三日落合に雉をかからせ給ふ。武藏國川越城主秋元越中守喬求致仕し。其養子播津守涼朝に所領六万石をつがしむ。此喬求實は戸田越前守忠余が二男にて。享保十二年閏正月十六日放但馬守喬房が世つぎとなり。十五年二月十五日初見し。十二月十八日叙爵して越中守と稱し。元文三年十月廿八日父が遺領を賜ふ。まかるに喬求多病にて。おほやけの務も心のまゝならねばとてふつかまをさきての ち。延享元年二月廿六日三十歳にて卒せり。寄合桑山内匠頭通政が子喜太郎政寿。久永源五郎勝純が子伊織勝易をはじめ。父死して子家つぐもの九人。げふ令せられしは。諸隊の與力同心に演銃のため給せらるゝ火薬銃丸。今年より假もて授らるべければ。勘定奉行にはかり。その金うけとり用にあつべしとなり。(日記。藩翰譜續編。憲教類典。)〇四日寄合諏訪美濃守頼篤が子西城書院番組頭七左衛門頼均。寄合田付四郎兵衛直久が子鉄炮方三五郎直政をはじめ。父致仕し子家つぐもの八人。美濃守頼篤は四男一學頼弼に千五百石の内三百石わかつ。美濃守頼篤。四郎兵衛直久には養老料を賜ふ。(日記。)〇五日戸田道鳥狩あり。御杖もて雉をうちとり給ふ。大番淺井八郎左衛門尉政老免し小普請に入。褒金例のごとし。此日　御宮。

下　寺社勘化之制

あらたむ。寶永元年七月十二日遺領賜はり。享保八年三月廿五日奏者番となり。寛保元年十月十三日病免し。けふつかまを退き。延享元年七月三日六十六歳にて身まかりぬ。先手頭久松忠次郎定郷火賊考察をゆるさる。又日門登山により。高家堀川兵部大輔廣益御使して時服五つかはさる。(日記。藩翰譜續編。)〇八日評定所の定書編集にあづかりし勘定の勵更に金銀を賜ふ。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老板倉佐渡守勝清代參す。(日記。)〇十日　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。日門登山の辭見あり。　御宮の代參使松平右近將監武元。終祀奉行三浦志摩守明次。松平備前守定章暇賜はる。又久能山　御宮外遷位により。高家前田信濃守長泰代參奉りいとま賜はる。(日記。)〇十一日中川番一柳主稅直長病免す。(日記。)〇十三日寄合松平隼人忠位中川番となる。(日記。)〇十四日三緣山文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)〇十五日松平安藝守宗恒はじめ參覲二十一人。この日西城御膳奉行佐野次郎太郎庸壽小十人頭となり。駿府代官永井孫次郎爲伯二丸留守居となり。大番組頭大井新十郎滿英西城納戸頭となる。(日記。)〇十六日書院番に入もの十四人。田安邸小十人組となるもの一人。(日記。)〇十七日紅葉山に御詣あり。陪參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。御側小笠原石見守政登。先導は左近將監乘邑。御廐は右京大夫輝貞。御太刀長澤壹岐守資親。御刀目賀田長門守守成。御沓土岐大學頭朝澄。　右大將殿御廐は上に同じ。御太刀は織田淡路守信符。御刀は奥村市正矩政。御沓は本多備前守貞侑役す。尾張中納言宗勝卿。紀伊宰相宗將卿陪拜せらる。(日記。)〇十八日松平陸奥守吉村はじめ就封四十人。酒井大助忠大。戸田玄番忠寄初見し奉る。使番柴田七左衛門康剛。書院番安藤長次郎次仲大坂目付はて〻歸り。使番遠藤宮內常之。小姓組堀數馬親數は陸奥國白川城引渡はて。使番山口孫次郎直倫。西城書院番須田市兵衛盛明は越後國高田城引渡はて〻歸り各拜謁す。目付安部主計頭一信甲府に趣くいとまたまはる。(日記。)〇十九日內藤山城守政里御法會の時。增上寺の警衛を命ぜらる。これは松平山城守信將忌に籠りしをもてなり。ふ令せられしは。諸國の寺社修理のため。勤化の御ゆるしかうぶりて。奉行連署の狀捧へ國々を巡行する時。かれて其地の領主より。村民に寺社勤化に入るとを禁ぜし所は。うけがはぬものあるよしなり。私の勤化をとゞむるは領主の令にまかすべけれど。おほやけの御ゆるしかうぶり。連署狀もて勤化する寺社には。心にまかせ勤化に應ずべしとなり。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿の靈廟に贈給ふ。陪參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。先導は

非伊播部頭直定。御刀。御沓は例のとし。尾張黄門陪拜せらる。

けふ日光山代參使高家前田隆岐守玄長。祭祀奉行三浦志摩守明次。松平備前守定章ともに歸り謁す。(日記。)○廿一日西葛西に梅首鶯をからせ給ふ。(日記。)○廿三日寄合醫村上良元信之。小普請醫森宗乙卷生　大納言殿に附らる。(日記。)○廿四日松平右近將監武元日光山より歸謁す。(日記。)○廿五日增上寺にて　有章院殿二十七年の御法會あり。導師大僧正了般經千部をよましむ。松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○廿六日中日なれば。少老板倉佐渡守勝清して惣督以下を存問せらる。また使番鈴木兵部政方して了般に檢重を給はる。三家よりは本城に菓子奉り御けしき伺はる。(日記。)○廿七日結願により。松平伊豆守信祝代參す。けふ小姓組島田忠次郎直寛老免し小普請にいる。褒金例のごとし。(日記。)○廿八日增上寺にて被物行はる。溜詰をはじめ例のともがら監臨す。(日記。)○廿九日　有章院殿靈廟に御詣あり。御立烏帽子。御直衣めさる。供奉は五位以上衣冠なり。松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○廿六日中日、京大夫輝貞。少老西尾隱岐守忠尚等隨參し。松平越中守定賢。有馬日向守純富をはじめ五位六十二人。使番向坂主計宅政。松平藤九郎正命等國身六人。國持及び普第の四位以上さらに隨參し。勅額門にて降輿したまふ。かくて松平諏岐守賴恭御先をみちびき。前田隱岐守玄長御太刀もち。御刀。御沓は例のごとく役して。尾水紀三卿陪拜例のごとし。　右大將殿よりは松平右京大夫輝貞代參せしめらる。また大僧正了般をはじめ。衆僧に布施物そこばくたまはり。四緊四人をはなたる。此日月光院殿。養仙院。竹姬。利根姬の御かたく。法心。速淨尼より各香奠をすゝめられ。諸大名も例のとく奉る。　右大將殿には紅葉山に詣させ給ふ。(日記。)◎此月日付して賜られしは。こたび青木文藏敦書相互遠參の國々及び武の金澤あたりに古文書を搜索せしめらるゝにより。寺社市井村里に收めし古書は領主の城下にあつめ。敦書至らば示すべし。万石より下はその邊代官のもとに出すべし。またさまにより敦書みづから其地につきてたづね問ともあるべければ。其心してあるべし。其至る所々。便にしたがひやどりをもとめなば。寺社市井村里ともにやどすべしとなり。又諸寺院に令せらるゝは。彌堀のとき金銀錢あるは六道錢とて。土中に埋るは無益の事なり。されど俗習すみやかに止がたかるべし。其他の寺院より禮越の類に。無益のことはりをより〳〵教化し。向後土中にうづめしむべからずとなり。(德教類典。大成令。)○五月朔日日蝕なれば。巳の刻朝會行はる。井伊播部頭直定はじめ就封六人。南部修理大夫利視が養子信濃守利雄は初てなり。鍋島備前守直郷。金森左京可英參覲す。美濃衆二人。信濃衆一人も同じ。先に參府せし京職土岐丹後守賴稔病愈て拜謁す。東叡山護法院公副

下令青木敦書採訪古文書

下禁六道錢

は　淨圓院殿の別當職命ぜられ。昌泉院　は根津權現の別當職を謝し奉る。けふ松平左近將監乘邑に時服十賜はり。御法會惣督を賞せらる。先手頭菅沼民部定辰は新番頭となり。徒頭小濱平右衛門隆品先手頭となる。また端午近づきければ。日門二種一荷奉らる。この日　右大將殿淺草にならせ給ふ。(日記。)○二日佳節を祝して家々より兩城に時服奉ること例のごとし。寺社奉行本多紀伊守正珍。勘定奉行神尾若狹守春央に。明の月　淨圓院殿御法會つかさどるべしと命ぜられ。有馬日向守孝純には警衛を命ぜらる。(日記。)○三日先手頭渡邊宗右衛門久盼が養子左門久敦をはじめ。父死してその子家つぐもの七人。小普請秋岡八之丞采身の行不良なるをもて追放たる。(日記。)○五日浦節例のとし。(日記。)○六日瀧の川のほとりにて雉をかり給ふ。王子村金輪寺にてひるのおもの奉る。現住宥衛賜物例のごとし。(日記。)○七日　御宮。　靈廟に瓜茄を進薦せらる。(日記。)○八日御惑胃により。東叡山　殿有院殿靈廟に本多中務大輔忠真。松平右京大夫輝貞。少老西尾隱岐守忠尚。御側小笠原石見守政登。巨勢縫殿頭重信。　台德院殿の靈廟にては松平讃岐守賴恭先導し。尾水紀三卿陪拜あり。また　常憲院殿の廟廷は先導伊豆守信祝。其他みな同じ。(日記。)○十五日月次例のごとし。松平土佐守豐敷始參覲三人。中川內膳正久忠。本多主膳正康敏暇給ふ。甲府勤番士六人。大番子ども四人初見す。小姓組番頭佐野右兵衛尉茂承は紀伊國の御使奉り。大坂定番植村土佐守恒朝は任所新番頭。高山安左衛門記通は定番引渡し令せられて　ともに暇賜はる。又毛利周防守高慶在封にて致仕こひ奉るにより。目付本多大學紀智にいとま下されて。豐後國佐伯の城に遣はさる。陸奥の國白川。越後國高田鄉村引渡し。遠江の國大井川の役に赴きし代官等各歸り謁す。この日西城小姓組長谷川三十郎藤真徒頭になる。(日記。)○十六日使番岡野織部成常病免し寄合となる。

(日記。)○十七日紅葉山に御參あり。豫參は松平伊豆守信祝。本多中務大輔忠眞。松平右京大夫輝貞。少老四尾隱岐守忠尚。御側澁谷和泉守眞信。先導は松平讃岐守賴恭。陪拜は尾水紀三郷。其他例のごとし。けふ牧野民部少輔忠周があづかる越後の國三盥崎。尼か瀬町の匠工作大夫の妻。姑につかへ至孝なるより聞えしかば。銀二十枚を褒賜せられ。儒臣林大學頭信充に其傳をつくらしめ。上梓して世にしかしめらる。(日記。家譜。)○廿日東叡山　大猷院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○廿四日三緣山　台德院殿靈廟に本多中務大輔忠眞代參す。日門鯖寺により。高家日野若狹守資陽して慰勞せらる。(日記。)○廿五日こたび法令膽寫せし表右筆二人に銀を下さる。(日記。)○廿八日奥醫大江松貞某利根姬御方に附らる。(日記。)○廿九日三緣山　有章院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。此日日門まうのぼられ御對面あり。(日記。)◎この月市井に令せらるゝは。牛車。大八車。地車など數多く牽樓。往還の妨となれば。さあるまじき旨前にも令せられしに。頃日みだりになり行。牛數多牽樓。あるは車に荷物つみしまゝ。狹隘の路に牛をいこはせ往來を妨げ。あるは密領つかざる車もありと聞ゆ。いとひが事なり。今より後かたくまもり。車數多く牽とも間をへだて各密領をつけ。かさだかなる荷物も。道途の障りとならざるやうにすべし。火を荷ひあるき。物をうりひさぐ事一切すべからざる旨。前々より令せらるゝといへども。頃日みだりになり行。夜ともに食物に火を貯へ。あるくよし聞ゆ。いとひが事なり。此後かたく停禁たり。もし違犯せば必とがめらるべし。このむね先年よりしば〳〵觸られしに。近來みだりになり行。違犯のもの多きよし聞ゆ。今より後下吏をめぐらし。見及ぶまゝにめしとらへ。本人はさらなり。家主五人組まで罪せらるべし。其他は元文五年二月の令に同じとなり。(大成令。)○六月朔日月次の朝會例のごとし。京所司代土岐丹後守頼稔宿老にのぼり。奏者番兼寺社奉行牧野越中守貞通京職となり。侍從に任じ備後守とあらたむ。宗對馬守義如。脊山伯爵守脩朝參覲す。脊山彈正少弼正武ははじめて就封。佐渡奉行島田甚五郎盛貞は赴任のいとまたまはる。(日記。)○二日寄合久世主水廣貞が嫡孫金五郎廣胖。小出外記英陳が嫡孫升宮持教をはじめ。父死して其子家つぐもの十一人。(日記。)○四日東叡山にて　淨圓院殿十七年の御法會行はる。讀經は千部。開白の導師淺雲院大僧正德潤つかふまつり門主出座せらる。また池上本門寺にて　寛德院殿三十三回御法會あるにより。奏者番松平伊賀守忠登代參して。本門寺日芳に白銀五十枚。卷物十賜ふ。先手頭岩本內膳正正房寺を警衛す。(日記。)○五日申日なれば。少老四尾隱岐守忠尚して日光門主に檜重をくらせ給ひ。惣督以下をれぎらはせらる。三家よりは本城に奠す奉られ御けし

下所司代土岐丹後守頼稔、老中、寺社奉行牧野越中守貞通之

上道路之制

上禁挽火行商

き伺はる。(日記。)○六日結願なり。けふ大番頭秋元隼人正貞朝病免し寄合となる。(日記。)○八日　御宮。　靈廟に熟瓜をすゝめらる。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に詣させ給ふ。豫參は松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠眞。土岐丹後守頼稔。少老四尾隱岐守忠尚。御側松平肥前守忠根。先導は左近將監乘邑。御刀。御杳は例のとし。御布施賜はり。敕行はるゝ事例のごとし。(日記。)○十日　常憲院殿靈廟に本多中務大輔忠眞代參す。此日松平右京大夫輝貞に時服賜はり。御法會惣率行を褒せらる。(日記。)○十一日溜詰松平讃岐守頼恭就封の辭見し率る。本多兵庫頭忠英は大番頭となり。寄合諏訪隼人頼均は火消役となる。　禁裏附脊根因幡守澄次本職無狀をもて職察はれ小普請に入らる。(日記。)○十四日三緣山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。けふ令せられしは。万石以下布衣以上の諸有司。邑入緣額に充ざるはこひいづるまで。在職の間慶來にか〳〵賜はるべしとなり。(日記。)○十五日小姓組與頭田中一郎右衛門勝芳　禁裏附となる。勘定奉行支配井澤彌惣兵衛正房　大井川堤防修理巡視命ぜられ　いとまたまはる。けふ先手頭押田傳左衛門禁勝病免して寄合となる。(日記。)○十六日嘉定茜のごとし。　右大將殿のみ外殿にのぞませ給ふ。(日記。)○十七日紅葉山に本多中務大輔忠眞代參す。(日記。)○十九日日門掛香奉られ。暑中の御けしき伺はる。增上寺よりは瓶花甘瓜を奉る。けふ　禁廷に氷糖を驒進せらる。(日記。)○廿日番醫となるもの六人。また治療に心いるゝをもて。寄合醫となるもの七人。(日記。)○廿一日臨時の朝會あり。

右大將殿のみ拜をうけ給ふ。松平但馬守直定はじめ參覲廿六人。この日大番組頭淺井源左衛門房忠は先手頭となり。小姓組山本大膳雅擴は其與頭となる。(日記。)○廿三日また臨時の朝會なり。小笠原右近將監忠基をはじめ就封二十四人。水野大監物忠辰ははじめての暇たまはる。此日　月光院殿の用人本田市正正方職察はれ小普請とせられ閉門命ぜらる。これはさきに長子西城の小姓組新兵衛正久要家を出はしりしとき尋ぬることも遲延し。次男半七郎も亡命して世の聞えもあしかりしに。そのこと聞え上ることもなかりしとのとがめなり。よて新兵衛正久は追放たれ。西城の馬預田中主膳元陳は正久が要の父なるをもて。連座して閉門を命ぜらる。(日記。)○廿五日端午に時服奉りし家々に御內書をわかち賜はる。西城よりは奉書なり。けふ故の代官雨宮庄九郎寛長が孫吉左衛門寛近召出され廢來百俵を賜ふ。これは祖父庄九郎寛長在職の間負債多かりしとて。家つぐことをゆるされざりしかば。こたびなを檢察せられしに。負金も稍償ひおさめしをもてなり。(日記。)○廿六日日門に御側巨勢縫殿頭玄信御使して檜重を賜られ。暑候を御尋あり。增上寺には使番島田庄五郎和氏して同じ品下

261468

さる。(日記。)○廿七日小姓中島松之助行道年漸く長じければ。

上 松平賴幸卒

同僚と同じく官料を賜ふ。(日記。)○廿八日松平播磨守賴幸卒せらるゝは。こたび神田佐柄木町の家主平兵衛。己があづかりの家作傾頽し。借家のものも居住危により。まづ〳〵修理をこひ。近隣よりも其事をいふといへども棄置しに。去朔日其家隣家に倒れかゝり。借家を押潰し。即死のものあり。かく傾危に及べるをすておきしはひが事なれば。繫獄せしめられ罪に行はるべき處獄中にて死せり。いまより後地主家主等屋舍破壞に及ばゞ。すみやかに修理加ふべし。斷りありしともすてゝき。地震等もなく顧潰し。死人もあらば。家主五人組迄曲事たるべしとなり。(大成令。)

有德院殿御實紀卷五十六　寛保二年七月に始り十二月に終る

○七月朔日月次の拜賀例のごとし。溜詰松平下總守忠雅參覲す。本多越中守忠如。渡邊越中守登綱。遠藤備前守胤將大坂加番にさゝれ暇たまはる。長崎奉行田付又四郎景厚赴任の暇給はり。叙留して阿波守と稱す。目付安部主計頭一信甲府より歸謁す。大番の子の初見五人。東叡山覺王院覺深。院家并に執當職を謝し奉る。この日參者番堀田相摸守正亮寺社奉行をかれ。拂方納戸頭杉田源右衛門忠福　月光院殿用人となる。(日

定 魚鳥菜蔬實出之期

下 堀田正亮任寺社奉行

記。)○二日新番頭曾我七兵衛助賢が子小姓組監物祐弘。寄合中山勘解由直秀が養子櫛藏房明。池田左京賴教が養子賴致をはじめ。父死して其子家つぐもの七人。(日記。)○三日書院番に入番十一人。目付安部主計頭一信に金五枚賜り。監獄の事奉はり。甲府に赴きし勞を褒せらる。(日記。)○四日七夕例のごとし。八朔の馬ひきてのぼる鎚に銀を賜はる。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老板倉佐渡守勝清代參す。小姓組番頭佐野右兵衛尉茂承紀伊の國より歸謁す。奥右筆組頭岡本彌十郎久包拂方納戸頭となり。奥右筆水谷又吉勝昌。蜷川八右衛門親雄ともに其組頭となる。(日記。)○十日東叡山　常憲院殿靈廟に土岐丹後守賴稔代參す。(日記。)○十一日普請奉行別所播磨守矩滿上總の國久留里の地監視の暇たまはる。(日記。)○十三日三河國奥殿領主松平縫殿頭盈乘遺領壹万六千石。其子銀次郎乘穆にたまふ。この盈乘は故縫殿頭乘眞が子にて。享保元年九月五日家つぎ。十年正月廿八日初見し。十五年十二月十八日叙爵して縫殿頭と稱し。この五月廿一日二十七歳にて卒せり。(日記。藩翰譜續編。)○十四日紅葉山　諸廟に御詣あり。豫參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。土岐丹後守賴稔。少老

上 松平盈乘

下 奥夫侯人

本多伊豫守忠統。御側巨勢縫殿頭重信。松平肥前守忠根。台德院殿の襲爵にては先導左近將監乘邑。　大祓院殿の廟廷は松平下總守忠雅御先をみちびき。御刀。御沓は例のごとし。此日東叡山　淨圓院殿靈牌所には松平左京大夫輝貞代參す。ぜふ令せられしは。武家の奥夫等多く寄つどひて。葺屋町の劇場を騷擾せしにより。糾察ありて其罪に處せられき。此後奥夫はさらにもいはず。其他の下部等不良のわざなすものは。とらへて奉行所に送るべし。もし捕へ得がたきときは。すみやかにうたへ出べし。捕吏が聽せてとらへしむべしとなり。(日記。)○十五日東叡山に參詣。　右大將殿は川邊透し給ふ。(日記。)○十六日大番に入番九人。(日記。)○十七日紅葉山に松平伊豆守信祝代參す。(日記。)○廿三日令せらるゝは。こたび武家の奥夫等葺屋町の劇場を騷擾せしにより。みなそれ〴〵に罪せられぬ。奥夫等がかうやうのふるまひなすな。其保主等しらざるとはいふべからず。乘ておしとゞめず。事ありて後奉行所にうたへ出しは。いとなをざりのわざなれば。殿しくとがめあるべけれど寛宥せられたり。されば五年さきのごとく。奥夫の保主も人宿組合のうちに交へいれて。今より後に別に奥夫の入口を立べからず。これまてすべて奥夫等籠をたてゝ。その簾にいちざる者をばからくふるまふよし聞ゆ。

上土岐朝稔之轉封

下毛利高慶致仕

上黒田直純之封轉

上看病之制

組仙石左衛門政啓大坂目付にさゝれ暇賜ほる。宅政が子清三郎直政は初見し奉る。駿遠河渠の巡視はて〻歸りし勘定奉行支配非澤彌惣兵衛正房。井に検地奉りておもむきし勘定の輩歸り謁す。(日記。)〇廿九日三絲山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。久能山の　正遷宮により。高家日野若狹守資陽に代參命ぜられ。寺社奉行本多紀伊守正珍は修理監視奉り。共にいとまたまはる。別當德音院貞道に銀五十枚。僧侶祠職に若干の銀を賜ふ。(日記。)〇八月朔日當賀詣のとし。御惑冒により。　右大將殿のみ拜賀をうけ給ふ。此日雨降ときりて。處々の川水溢。其害かうぶる地多し。(日記。)〇三日寄合國領彌次兵衛豐次が子小普請五郎左衛門忠利かはじめ。父死して其子家つぐもの十二人。(日記。)〇五日小姓組に入番十人。大番より四城納戸にうつるもの一人。(日記。)〇七日新番にうつるもの八人。腰物番より一人。元方納戸より一人。大番より六人。また元方納戸にいるもの一人。又本所の地　水害の後盜賊徘徊するをもて。先手頭久松忠次郎定郷にしばしがほど巡察の事仰付らる。この日毀後國佐伯の城主毛利周防守高慶退休し。嫡孫寅太郎高丘に所領二万石を襲しむ。此高慶まことは久留島信濃守通清が五男にて。故駿河守高久が嗣子となり。元祿元年九月十八日初見し。二年十二月廿七日叙爵して周防守と稱し。四年六月五日奥詰とせられ。やがて小姓になりしが。いさはあるまじきことなれば。このゝちさるひがごとなさば。奥夫等はさらにもいはず。保主等も殿しくとがめらるべし。但しその奥夫等給銀過分のよしきこゆ。さはあるまじき事なれば。この後其旨心得べし。武家にてもよく心してあるべしとなり。(日記。)〇廿六日表高家戸田大學氏尹が子縫殿氏富。寄合鈴木八左衛門安通が子脩院番次郎左衛門勝盈。佐野六左衛門遞藩が子小十人頭次郎太郎厚誼をはじめ。父死して家つぐもの廿人。八左衛門安通。六右衛門遞藩は養老料を賜ふ。この日小普請田村助大夫顯紀　捡束なきふるまひして。采地の半をけづられ差控を命ぜらる。その他連及して罪かうぶるもの多し。(日記。)〇廿七日令せられしは。看病の事御ゆるしあるは。父母妻子にかぎるべし。されど兄弟姉妹伯叔父母其他ゆかりあるもの重くわづらひ。看侍すべきものなき時。其よしつばらに聞えあげば。御ゆるしあるべしとなり。(日記。)〇廿八日月次例のとし。松平加賀守吉徳はじめ參覲三人。松平出雲守利隆。松平紀伊守信岑就封の暇たまふ。土岐丹後守頼稔駿河國田中を轉じて。上野國沼田城をたまひ。かつこたび京に赴くにより金四千兩恩貸あり。黒田大和守直純は沼田より上總の國久留里にうつされ。城築くべき旨仰下されて經費五千兩を賜ふ。普請奉行別所播磨守矩満久留里監視はて〻歸謁し。新番頭高山安左衛門記通坂城定番引渡はて〻歸謁す。使番向坂主計宅政。小姓

上武藏下總洪水

くほどなく近侍をゆるされ。六年四月廿二日ふたゝび内班に加へられ。明の年二月十六日又ゆるされ。十二年五月十三日家つぎてけふ致仕し。寛保三年九月十三日六十九歳にてうせぬ。(日記。年錄。藩翰譜續編。)〇八日大番に入番十二人。けふ令せられしは。こたび洪水にて新大橋破慢せしにより。まつ假に補ひて。深川。本所の人々水害を避るたよりを得せしめしに。こと所より其さま見んとて。往來するものあまたありと聞ゆ。かなたに近きゆかりある人々の外は。堅く往來をとゞむべし。されどこのほど川水のさまもやゝおだやかになれば。私に船をかりゆき來するとは心のまゝたるべしとなり。この日また疾風暴雨ありて。淺草。下谷の地平地水のたかさ一丈にあまり。官船數多出して溺民をすくはる。また關東の國々あまた所出水し。淺間山崩れ。松代。小諸。忍。河越。古河。關宿の城みな大破しぬ。(日記。御徒方万年記。窓のすさみ。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老四尾隱岐守忠尚代參す。(日記。)〇十日　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十一日臨時の朝會あり。松平佐渡守宗辰初て就封のいとまたまはる。松平遠江守忠喬參覲す。目付本多大學紀智勲後國佐伯の城より歸り謁す。寄合高力權七長昌。留守居瀧川播磨守元長が養子十大夫元統。書院番頭本多修理忠敞が養子左京忠榮。百人組の頭菅藏賴母利保が子喜之助利鎭。留守居番打越左大夫光高が嫡孫十藏光輪。坪内惣兵衛定堅が子能藏定孝。寄合牧野播磨守忠列が子半右衛門忠知。松平隼人忠位が養子監物忠堅。松平圖書勝芳が子平八勝房。典藥半非内匠頭成庸が子左門成高をはじめ初見十八人。(日記。)〇十三日令せられしは。本所に宅地ありて水害にかゝりし輩。床上に水及びしは。慶來百俵に十兩の定制もて金なかし給はるべければ。勘定奉行にとひはかりて請取。この冬の慶來にてかへし納むべしとなり。(日記。)〇十四日三絲山　文昭院殿靈廟に土岐丹後守頼稔代參す。(日記。)〇十五日月次例のとし。京職牧野備後守貞通赴任のいとま給はり。備前元重の御刀。金二十枚。時服五。羽織を給ふ。太田攝津守資俊はじめ參覲四人。秋元攝津守涼朝はじめ就封四人。又仁和寺門跡道仁法親王使して。修理料給はりしを謝せらる。使番柘植三四郎影正駿府目付にさゝれいとまたまはる。さきに佐伯に遣はされし目付本多大學紀智を御座所にめされ。かしこのさまつばらに問はせ給ひ。かつ旅中水災にあひしよしきこしめされしに。煞なく事どもつかふまつりはて〻歸りしとて。ときらに御ねぎらひの御詞をかうぶる。(日記。家譜。)〇十七日紅葉山に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十九日四城の新番に入番七人。四城腰物番より二人。拂方納戸より一人。四城納戸より二人。大番より二人。けふ令せられしは。采地給はりし輩も。本所水害かうぶりし万石以下は。床上に水のぼりし

ほ。九千石より千石までは百兩。九百石より五百石までは五十兩。其以下廩米給ける輩と同じく恩貸せらる。當年歲暮の租入もて返納すべしとなり。(日記。)〇廿日　淨圓院殿の御法會ありしをもて日門を饗應せられ。僧正以下の僧徒も饗をたまふ。(日記。)〇廿三日勘定の徒に命ぜられ。關東の國々水災の地。河渠堤防の破れ。及び田畝のさまを巡察せしめらる。(日記。)〇廿五日久能山の　正遷宮により。高家堀川兵部大輔廣益御使して。日門に時服五襲。三種二荷を贈り給ふ。また同じ事により三家使せらる。西城表右筆堀田內藏助某老免して小普請となる。褒金例のごとし。(日記。)〇廿七日町奉行石河土佐守政朝に金十枚。時服。三島長門守正祥に金五枚。時服三。關東郡代伊奈半左衛門忠達に金五枚賜はり。本所の水災賑救の事心いれしを褒せらる。この日　禁裏に新鴻なまいらせらる。(日記。)〇廿八日土岐丹後守　頼稔所司代引渡し奉はり暇たまはり。御手づから羽織を下さる。けふ勘定奉行河野豐前守通喬大目付となる。(日記。)〇三十日三絲山　有章院殿葬廟に本多中務大輔忠真代參す。(日記。)◎此月常陸國府中の領主松平播磨守頼幸が遺領二万石を。第定五郎頼濟につがしめらる。此頼幸は故播磨守頼明が四男にして。兄故播磨守頼永子なかりしかば嗣子となり。享保二十年十月廿八日家つぎし日初見の禮をとり。十二月十六日從下の四位して播磨守と稱し。元文元年十二月十六日侍從にすゝみ。この年六月廿七日卒す。二十四。又勘定奉行に令せらるゝは。水所筋水害のきこえあり。先年猿ゲ股の堤防崩れ水溢れし時。鶴飛驛に助船出さしめ。老幼病者などを救はしめられしなれば。こたびもすみやかに船出さしむべしとなり。また勘定奉行に仰下されしは。淺草川。綾瀬川の堤防崩潰し。各村水害にかゝるよし。東葛西もおなじかるべし。隅田村。寺島村邊の農民等は。淺草川の堤防に群居せるよし。近さほとりに高地あらば。其所に群居すべけれども。東西葛西は一面の平地にて。淺草川。中川。東は利根川の間にはさまりし村々。いさゝか高地ありて。水害をさくるとも糧米もあるべからざれば。先近郊のみなりとも。淺草官廩より米をつかはし賑救すべし。各村の人數多少を論ぜず。公私領の分ちなく米渡さしむべき旨。關東郡代伊奈半左衛門忠達ならびに近郊所管の代官に命じ。盛吏をつけ。廩米五六俵も役船につみのせ。一村に三四俵ほど名主に渡すべし。大船に多くつまば。川筋通船なるまじきにより。五六俵より十俵をかぎり。小船にてつみ送るべし。川筋ある所はいふまでもなし。常に通船なき地も。かゝるときは通すべければ。下吏を分ちて淺草川。綾瀬川あるは中川。行徳川より積廻し。小船乘入べき所よりまかり各村に頒布すべし。川筋通船なき所。東葛西筋には多くあるべからず。もしふれかゝはざらんには。水深からざるによれば。

下　賑救罹災

上　勘定奉行河野通喬大目付轉

上　松平頼幸

上　通船

糧米分配に及ぶべからず。賑救すみやかに命ぜざらんには益ことなし。　右大將殿のみ臨朝し給ふ。小笠原山城守長庸。大久保山城守忠胤參覲す。阿部豐後守正喬就封のいとま給ふ。板倉甲斐守勝里。安部攝津守信平。堀田若狹守正賀。森川兵部少輔俊令加番はて、坂城より歸謁す。京極出羽守高陳。寄合戸澤內記正誠。久永修理政溫駿府加番にさゝれて暇賜はる。使番金田主殿正峰。書院番建部甚右衛門賡長。上野國沼田城引渡命ぜられいとま下さる。書院番の子二人。大番の子四人初見す。一橋邸近習番蜂巢長四郎正行その用人となる。(日記。)〇二日重陽近づきければ。例の家々兩城に服さゝげ賀し奉る。日門登山により葡萄一籠つかはさる。御使は高家長澤壹岐守資親なり。(日記。)〇三日書院番頭青山備前守幸翼大番頭となる。高家畠山紀伊守基祐が養子民部國祐。火消役遠山左京景晛が子七之丞景逵。使番松平藤九郎正命が養子小姓組源十郎正淳。寄合稻葉清左衛門正羽が養子齋宮正長。永井大藏直堯が弟左門尙伴小普請日根野因幡守弘長が嫡孫權十郎資成をはじめ。父死して其子家つぐもの十六人。ことし慈眼大師百年周忌なるをもて。日門に高家大澤丹波守基貴を將として。香銀二百枚つかはさる。又この日　內に鶴を馳進せらる。(日記。)〇四日日門を饗せられて猿樂を催さる。御對面ありて。御みづから奇楠香をつかはさる。けふの申樂は蟻通。碇潛。井筒。芦刈。海人。狂言は入間川。花折新發意なり。門主より重陽を祝せられ二種一荷奉ら

る。高家日野若狹守資陽久能山の代參はて〻歸り。寺社奉行本多紀伊守正珍は監視終りて歸り共に拜謁す。紀伊守正珍は御ゆるしうけて。所領の地にもまかりしをもて干鯛を獻ず。高家堀川兵部大輔廣益に日光山代參使命ぜられ。稻垣攝津守昭墜に祭禮奉行命ぜられ共にいとまたまはる。(日記。)〇七日一橋邸に附らる〻御家人三人。(日記。)〇八日紅葉山　諸廟に御詣あり。松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠良。少老本多伊豫守忠統。御側巨勢縫殿頭至信。小笠原石見守政登據參し。

台德院殿の靈廟にては松平下總守忠雅先導し。尾張中納言宗勝卿陪拜せられ。　大猷院殿にては先導中務大輔忠良其他例にかはらず。東叡山　淨圓院殿靈牌所には松平右京大夫輝貞代參す。明日は佳節なればなり。(日記。)〇九日菊節例のごとし。(日記。)〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に本多中務大輔忠良代參す。けふ中奧小姓石川駿河守保和病免し寄合となる。(日記。)〇十二日　右大將殿本城にわたらせ給ひ。御生身玉の饗奉らる。(日記。)〇十四日三綠山　文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參し。又　清揚院　殿の忌辰なれば同じく代參す。けふ令せられしは。こたび關東の國々水害の地米穀に事かくをもて。他の國々にある所ある程より。其商買に令して米穀を運致し。心のまゝにひさがしむべしとなり。(日記。)〇十五日月次例のごとし。　右大將殿のみ拜賀をうけ給ふ。松平肥後守容貞。戶田越前守忠余參觀す。板倉甲斐守勝里就封の暇たまふ。世良田長樂寺遍明院權僧正諦乘住職を謝し奉る。　禁裏附田中一郎右衛門勝芳赴任のいとまたまはる。小笠原山城守長庸。使番稻生七郎右衛門正延久能山の修理はて〻歸り謁す。山城守長庸はこの役に人夫出したるをもて時服五襲下さる。此日小姓組番頭皆川山城守庸春は書院番頭となり。火消役曾我圭水助有は小姓組番頭となり。寄合秋山圭殿正茂は火消役となる。(日記。)〇十六日作事奉行井戶伊勢守弘隆。使番稻生七郎右衛門正延久能山　修理つかさどりしをもて金なたまひ。盛衰記工等賜もの差あり。小笠原山城守長庸が家士等にも同じく物賜はる。(日記。)〇十七日紅葉山に參らせ給ふ。豫參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠良。少老西尾隱岐守忠尙。御側巨勢縫殿頭至信。御先をば松平肥後守容貞導き奉り。水戶宰相宗翰卿陪拜せらる。其外御刀。御唐櫃例にかはらず。(日記。)〇十八日日門在山をもて。枝柿一箱賜らせたまひ御存問あり。水邸より口切茶獻ぜらる。(日記。)〇十九日腰物番元拂の納戶に入もの各一人。又大番に入番十一人。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。寄合花房三十郎正朝中川番を命ぜらる。松平秀之助戚敏が生母うせければ。使番德山五兵衛賴榮して弔せらる。また光現院の御かた廿三回の法事傳通院にて行はるゝにより。奏者番

堀田相摸守正亮代參し。香銀二十枚すゝめ給ふ。(日記。)〇廿一日松平阿波守宗英が妻うせけるに在封なれば。歸使もて御たづねあり。この日尾邸より口切茶奉らる。(日記。)〇廿二日小普請眞田政之丞信賢追放たる。これは母離相尼が去年の冬家を出しに。尋ぬる事もなく。このほど其在所ほの聞ながら。速に呼とりもせざりしかば。倫理にもとれるふるまひなるをもてなり。寄合眞田小源太信清は士籍を削らる。これは甥政之丞信賢いとけなきをもて。なのが家に寄宿させ。この事あるをまぢりながら捨置しとのとがめなり。小姓組能勢織部賴富も。これに坐して番を放たれ。小普請に入門とざさしめらる。これ離相尼は職部賴富がやしなひ女なればなり。(日記。)〇廿三日吹上にて外樣の士の騎射を御覽あり。(年錄。)〇廿四日三綠山　台德院殿靈廟に本多中務大輔忠良代參す。高家堀川兵部大輔廣益ならびに稻垣攝津守昭賢日光山より歸り謁す。この日松平加賀守吉德より口切茶を獻ず。又四城腰物かた〴〵大番より一人。小普請より一人。同じ納戶〳〵小普請より二人入番す。(日記。)〇廿八日普請奉行別所播磨守短滿作事奉行となり。堺奉行水谷信濃守勝比は普請奉行となり。西城目付山田十大夫利延は堺奉行となる。(日記。)〇廿九日三綠山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)◎此月町奉行より市井に令せらるゝは。このころ富士山の加持水と名づけし水を。病者にのましめ。藥劑をとゝめ。頑愚を蠱惑するものあるよし聞ゆ。いとひがことなればすみやかにやむべし。なほやめざるものは。糾察してとがめあるべしとなり。又令せらるゝは。こたび關東の國々洪水にて堤防破壞せしを修理せんに。のこりなく崩壞せしか。あるは闕損せしか。いづれもとのごとく修築すべし。其中悉く崩壞せし堤。これまでの所より外の所に築替まかるべきは。其さま記して伺ふべし。水壁により地形かはり。これまでの地に堤築きがたからむは各別の事。さなくしていさゝかの利害を建白し堤の塲所をかへ。あるは堀割など營築重大になしても。今年のごとき洪水には益なき事なれば。堤八九合までの出水にたもつべきほどを商議すべしとなり。又市非に令せらるゝは。傭座のもの渡せる札を改るとき。札頭の名のみ云斷り札は持出ず。家にのこせるなどゝ申て改方まぎらはしければ。俄に出る時も札持出べし。札もて出ず家にのこせるは無札に准じ。改の上とがめらるべし。但し一月かぎり一年かぎりの札も是に同じかるべし。傭座札改の時惡宵をはき。そのうへ狼藉に及ぶものありと聞ゆ。いとひが事なり。さるものは査檢の上きびしくとがめらるべければ。めしとらへ出すべし。武家に出る傭夫役錢の事。傭座の指揮を請。下座見請負より其筋のものに出すべし。其他は前令のごとく心得。札錢滯なく座に出すべし。もし滯るものあれば。官の役夫の障となれ

下　堤防修理之制

下　傭坐札改

下　傭夫役錢

上　富士山加持水

ば。きびしくとがめらるべしとなり。(憲教類典。大成令。)○十月朔日月次例のごとし。京極式部卿家仁親王使もて。姫宮婚姻又信濃飛一人暇たまふ。松平安藝守吉長より口切茶獻ず。(日記。)○七日關東水害の河堤は。すべておほやけより修築せらるべしと令せらる。(日記。)○八日日門蹈寺のゝちはじめて御對面あり。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老本多伊豫守忠統代參す。(日記。)○十日　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十四日三綠山　文昭院殿靈廟に御詣あり。豫參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。土岐丹後守頼稔。少老板倉佐渡守勝清。御側澁谷和泉守良信。先導松平下總守忠雅。御刀。御沓は例の衆役し。屏張黄門紀伊宰相陪拜例のごとし。また右京大夫輝貞御先を導さ。　清揚院殿靈廟にも詣させ給ふ。この日　右大將殿には紅葉山に詣たまへり。(日記。)○十五日雜司谷にて鶉あまたからせ給ひ。護持院にてひろげきこしめし。住僧に賜もの例のごとし。けふ月次の朝會は　右大將殿うけ給ふ。伊東熊太郎祐之初見し奉る。書院番の子六人も同じ。大久保出羽守忠興參覲す。久能山德音院貞道は　御宮修理を謝し奉る。松浦大和守致。寄合久貝彌左衛門正保。鍋島内匠直弼は加番はて、駿城より歸り謁す。日付佐々木源左衛門成應。中山五郎左衛門時庸に水害の河堤巡視の事命ぜられ。使番加藤佐兵衛泰都。戸川内藏助安總。島田庄五郎和氏。松前半人尚廣。菅沼藤三郎定秀。奥山甚兵衛

下瓦葺屋舍

上大久保敦端

瓦葺。小姓組花房兵右衛門正敬。久世三之丞廣隆。四城のおなじ番士筧新五左衛門正信。書院番多賀外記常昭。秋田平大夫季貞。西城同番士酒井與一郎勝英おなじく修築の奉行命ぜられ各暇たまはる。よて兵右衛門正敬が子式部正路。新五左衛門正信が子新三郎正春初見し奉る。この日表高家京極四郎左衛門高本。由良新六郎貞整共に奥高家となり從五位下侍從に叙任し。四郎左衛門高本は近江守。新六郎貞整は播磨守と稱す。また西城の書院番組頭興津内記忠孝は同じ先手頭となり。徒頭柳生播磨守久通は西城の目付となり。寄合松平主馬康詮。大澤式部定時。小姓組細井新五郎勝爲。西城同番水野左門忠福。書院番兩宮權左衛門正方。小普請川勝縫殿助廣當は使番となり。西城の小姓組牟禮清左衛門滿矩は其組頭となり。一橋邸物頭兼目付上野與惣兵衛高貞は西城裏門番の頭となる。(日記。)○十七日紅葉山に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)○十八日雜司谷の御狩に鳥射たる番士に例の賞賜あり。(日記。)○廿一日重陽に時服拜りし家々に御内書を頒賜ぜられ。西城よりは拜書なり。けふ御誕辰なれば。羣臣に餅酒を賜ふ。(日記。)○廿二日　右大將殿駒場野に御放鷹あり。此日一橋邸に附らるゝ御家人三人。(日記。)○廿四日駿河の國松永の領主大久保筑後守敦端遺領一万三千石。其子直之丞敦起にたまふ。此敦端は故長門守敦寛が子にて。實永二年四月廿八日初見し。三年十二月十九日叙爵して筑後守と稱し。享保十五年十一月廿七日家をつぎ。この八月晦日五十六歳にてうせぬるなり。此日令し下されしは。さきに屋舍瓦もてふくべしと仰付られし赤坂門外の地。この月をかぎりとしてみな瓦屋となすべし。もはら火のうつりやすからぬためなれば。をろそかの經營なすべからず。落成せばそのよし官長より聞え上べしとなり。(日記。藩翰譜續編。年錄。)○廿六日大番に入もの十一人。(日記。)○廿七日稗文谷のほとり御鷹狩あり。(日記。)○廿八日西城書院番松平新次郎定爲は其組頭となり。書院番高木左内正盈は徒頭となり。小姓組川口源四郎長逵は一橋邸の物頭となり。日付を乘しめらる。(日記。)○廿九日御側澁谷和泉守良信が子勘作良純めし出されて中奥小姓となる。(日記。)○三十日三綠山　有章院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。この廿七日の御狩に鳥射とめし番士祿賜ふこと例のごとし。(日記。)◎此月市井に令せられしは。兩國橋修理成功の後。水かさ增りし時。漂流し來れるものを橋杭にあてざるやう。橋上にてとゞむべき方術を考へ。講はるべしと思ふものは。そのさまつばらに記して。奉行の廳にうたへ出べしとなり。(大成令。)○十一月朔日朝賀例のごとし。水戸宰相宗翰卿袖留の式ありしをもて。御みづから聲斗巵を賜ふ。松浦肥前守誠信參覲す。使番金田主殿正峯。書院番建部甚右衛門廣長。上野國沼田城引渡はて、歸り謁す。鄉村引渡し

水害の地巡視にまかりし代官勘定の徒もおなじ。宰相は今朝遅緩せしかば。明年四月をかぎりて。其功をはつべしと仰付らるる。(日記。)〇十六日大和國柳生の領主柳生飛驒守俊平致仕し。の謝として三種二荷奉らる。(日記。)〇四日房尾にて鵠鴨を狩せ給ふ。(日記。)〇五日大番頭水野出羽守忠殺が子　大納言殿其婚子采女俊峯に所領一万石をたまふ。この俊平まては松平の伽衆惣兵衛忠友。大目付石野筑前守鎮種が子小姓組三次郎越中守定重が十一男にて。故備前守俊方が養子となり。享保六鎮至をはじめ。父死して其子家つぐもの十五人。西城の針科島年十一月廿八日初見し。十五年五月廿九日家つぎ。十二月十八時撿校登桑都が子　桑元片成あらたにめし出されて月俸十口日叙爵して但馬守と稱し。のち飛驒守とあらためゝけふ致仕しを給ふ。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に。少老板倉て。明和五年三月十八日八十二歳にて身まかりぬ。このほど納佐渡守勝清代參す。留守居組頭遠美太郎兵衛某　月光院殿戸におさめられし正平革うせしかば。追振ありしに。納戸番の用人となる。(日記。)〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右下吏非出勘右衛門といへるがしわざにて。其他あしざまの事京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十一日一橋邸後閑經營つかさどどもあらはれしなもて。勘右衛門は死刑に處せられ。これにくりし小普請奉行細井飛驒守安定に金時服賜はり。屬吏等賜物みせし工人一人遠流せらる。よて其夜當直の番士上田一學元しなあり。(日記。)〇十二日大坂より金護送せし大番士六人時利。山田庄右衛門長秀。三輪安之丞元休は小普請とせられ。元服賜ふ。(日記。)〇十三日小十人組に入番五人。(日記。)〇十四日方納戸頭石川傳太郎一敬。入江八左衛門兼張。同じ組頭近藤喜三緑山　文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。けふ新太郎正武。齋藤文藏正峯。鈴木久右衛門信順。石丸左京定矩はこれに座して御前をとゞめらる。(日記。)〇十七日番頭大久保彌三郎忠恒隊下番士の子どもらが材藝を閲せし紅葉山に松平伊豆守信祝代參す。又日門より日切茶奉らる。時。等閑のはからひにより。聞えあげしさまと齟齬するをとがめられ。上直をとゞめて家につゝしましむ。(日記。)〇十五日月(日記。)〇十八日品川のほとりにて鵜雁などからせ給ひ。東海次例のごとし。尾張中納言宗勝卿の長子熊五郎の方はじめて拜寺に御いこひあり。住僧紹揚にものたまはる。(日記。)〇十九日謁あり。銀三十枚。巻物五。馬一疋献ぜらる。父の卿も拜謝せら刑部卿宗尹卿より養仙院御方の駒寵の館に納采あり。これは

る。松平丹後守宗敎。大村河内守純富參覲す。さきに屋舍を五一條關白兼香公の息女を。養仙院の御かたかれて呼とり置れもてふくべしと仰付られし諸大名十一人。その已下五人營作しをもてなり。(家譜。)〇廿一日澁野川のほとりにて鵜鴨をか

らせ給ふ。(日記。)〇廿二日品川の御狩に鳥獣たる番士に褒賞院御かたの執事松村左兵衛元隣に。時服あるは金を給ふ。屬吏例のごとし。新番頭大久保彌三郎忠恒職はなたれ小普請とせ賜物差あり。これみな一橋邸の嘉禮にあづかりしをもてなり。られ。出仕をとゞめらる。(日記。)〇廿三日万石より以下采地關(日記。)〇三十日三緑山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝東に在て。さきの水害かうぶり稅額半を減じたるは。つぶらに貞代參す。(日記。)◎この月勘定長崎兩奉行に令せらるゝは。唐書付て聞え上べしと仰下さる。(日記。)〇廿四日蓮淨院尼用人阿蘭陀の商船につかはさるゝ所の銅。昔は山より出かた多かりしが。其後やゝ減ぜしかば價もたとくなり行。享保年間よりは價一倍せり。よて彼國々互市の銅價增加せるにより。商物の價。我國産物の餘分もて交易すべき處さはなく。乏しき所の銅を異國には價いやしく買取らため。其足らざる所を長崎出銀の中にて償ふ事尤おかるべからず。彼國産渡らざる時。我國のさしつかへともならんには。止事を得ずといへども。彼産物來舶せずとても。こなたの産物乏しきにもあらず。唯藥種のみの事なれば。まづ七八年が間。唐船二十艘を半減し。闌舶互市の員數も半減おかるべし。さあらむにはこれまで彼國々へわたす所の銅四百万斤の中も半を減ずべし。さる時は唐船を減じ。闌舶の互市減ずるの外あるべからず。さあらん時は出銀も減ずべければ。五万兩の稅金をは停廢し。地下配當はこれまでのごとくたるべしとなり。又諸廻船問屋等に令せらるゝは。奥州福島領。羽州米澤領の公料の租稅を府に運漕の事。奥州大久保村の菜に請負しむ。殊濱より東海廻りの船は。米百石に冬屬金拾參兩。永貳百貳拾三文余。春屬拾貳兩貳歩。永百九十四文

余。常陸の國銚子口より内川筋運漕の船は。米百石に冬雇十五人。傳左衛門榮勝には養老料をたまふ。(日記。)〇三日もの十五人。傳左衛門榮勝には養老料をたまふ。(日記。)〇三日兩。永三十四文余。(脫字歟)春雇拾四兩一分。永百八十三文余。湊積は百石に。春冬雇共拾二兩二分。永二百三十五文余の假もて諸廻船材木ともて兩番に入番する御家人の子十六人。あるは父の隱滯なく出すべし。もし遲滯せば査駁してきびしくとがめらるにより。あるは精襄を貸して大番に入もの六十人。また小十人べしとなり。其他は元文五年八月の令におなじ。(日記。)大成組に十九人。(日記。)〇四日尾張中納言宗勝卿長子熊五郎のかた令。)〇十二月朔日拜賀例のごとし。一條關白兼香公使して馬た首服くはへられ。御名の一字に行光の御刀。御盃つかはさ資銀。縮緬五卷奉られ。女子婚姻を謝せらる。刑部卿宗尹卿婚れ。右兵衛督宗睦朝臣と稱せらる。よて朝臣より太刀。馬資の姻を謝し出仕せられしかば。御盃にそへて景光の御刀をつか金。時服。馬一匹を獻ぜられ。父の卿よりは太刀。馬資の金奉られ謝せらる。此日徒頭松前八兵衛端慶は新番頭となり。四城御はされ。北の方も後閤にのぼりて謝せらる。(日記。家譜。)〇二膳奉行万年三郎次郎賴隆は同じ廣敷用人となる。又水戸宰相日高家中條山城守信秀が子鐵三郎信渡。表高家上杉數馬義枝狩場より使して鴈をさゝげらる。(日記。)〇五日初雪降りけれが子喜三郎義諶。留守居神尾大和守元隣が子主水元肥。作事奉ば。三家使して物奉らるゝ事例のごとし。(日記。)〇七日歲暮の行井戸伊勢守弘隆が養子傳三郎弘民。西城の先手頭曾我權之褒賞例のごとし。(日記。)〇八日褒賜きのふに同じ。(日記。)〇九丞孝助が子權太郎寛助。同裏門番の頭薩井傳右衛門長記が子日東叡山　淨圓院殿靈牌所に松平右京大夫輝貞代參す。けふ書院番小左衛門長敦。同じ小姓組與頭戸田市郎兵衛直之が子も褒賞行はる。(日記。)〇十日紅葉山　諸廟に詣給ふ。松平豐之丞直能。寄合酒井伯耆守忠居が子小平次忠顯。戸田若狹守伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。本多中務大夫忠夏。土岐丹後光輝が子兵部光政。小出主計尹當が子銀次郎某。石川駿河守保守賴稔。少老本多伊豆守忠統。御側澁谷和泉守夏信。松平肥前和が子左京保好。酒井多門忠棟が子新次郎忠亮。佐橋左源太佳守忠根據參し。　台德院殿靈廟にては松平下總守忠雅先導周が養子兵之助佳榮をはじめ。父死して家つぐもの三十一人。し。御刀。御杳の役は例のとし。　大猷院殿の廟廷は先導松小普請肥田支番賴時は沒前のこひをゆるされ。二男七十郎賴平肥後守容貞。其他みな同じ。尾水の兩側陪拜せらる。この日行に四百石の内百五十石をわかつ。また菊の間緣頰詰戸田肥また諸職に褒賞をたまふ。けふ宗武卿に甲冑の鍬鉢を賜はり。前守正峯が子中奥小姓豐前守政甫。寄合押田傳左衛門榮勝が

邸内にうつさしめらる。(日記。家譜。)〇十一日臨時の朝會あり。松平幸千代元服し。御盃賜はりて。御名の一字に廣次の御刀そへて下され。從四位下侍從に叙任し出羽守宗衍と名のる。亀非豐前守玆延が養子德藏玆胤。小普請奉行細井飛驒守安定が養子留之助安與。一橋邸用人田村藤十郎幸教が養子久次郎幸忠。書院番組頭松平源大夫定爲が子賴貞定岡。小十人頭佐野次郎太郎庸壽が子源之助某をはじめ初見十一人。小姓に入ければ。日門物奉られ御紅色伺はる。三家も同じ。この日刑部卿のかた西城にまうのぼられ婚姻の謝あり。御盃に長守の御刀をつかはさる。(日記。家譜。)〇十二日小笠のほとりに　有大將殿の御狩あり。(日記。)〇十三日撮糜規のとし。(日記。)〇十四日三綠山　文昭院殿寢廟に松平伊豆守信祝代參す。けふ書院番に入番七人。また父の蔭もて入番するもの一人。小十人組にも一人。(日記。)〇十五日月次例のとし。阿部豐後守正喬はじめ參覲四人。那須衆三人もおなじ。使番柘植三四郎影正日付代はてゝ駿府より歸謁す。勘定奉行支配非澤彌惣兵衛正房甲斐駿河堤巡視はてゝかへり謁す。この秋領地水害にかゝりし諸大名豐後守正喬をはじめ十人に。金を恩貸せらるべしと仰下さる。(日記。)〇十六日關東の國々及び信濃の國にて。水害にかかり稅額半を減ぜしは。万石以下の罷にも恩貸せらるべしと仰下さる。(日記。)〇十七日紅葉山に御參あり。豫參松平伊豆守信祝。本多中務大輔忠夏。松平右京大夫輝貞。少老西尾隱岐守忠尚。御側小笠原石見守政登。先導は松平肥後守容貞。其外御進拜例のごとし。尾水紀の三卿陪拜せらる。(日記。)〇十八日松平直五郎賴寧從四位下に叙して播磨守と稱す。また諸大夫になるもの十七人。伊東熊太郎祐之は大和守。松平千之助親盈は東市正。水下式部(溝口讀譜綴編幸之助につくる。)俊龍は式部少輔。細川右近利寛は采女正。松平喜八郎賴多は淡路守。戸田支善忠言は大炊頭。柳生采女俊豪は但馬守。龜井豐前守玆延が養子德藏玆胤は隱岐守。牧野因幡守明成が子直次郎惟成は豐前守。小姓組番頭曾我主水助右は伊賀守。堺奉行山中十大夫利延は肥後守。　月光院殿用人窪田源左衛門正勝は山城守。高井藏人直政は長門守。小姓松浦市左衛門信庸は東市正。岩木帶刀正久は帶刀先生。西城の小姓小笠原登政方は筑後守。荒木楠六高至は甲斐守と稱す。また布衣者することをゆるさるゝもの二十五人。火消役南部主殿信彌。諏訪内膳賴一。秋山十左衛門正茜。　月光院殿用人澁美太郎兵衛某。西城廣敷用人万年三郎次郎賴隆。先手頭淺井源左衛門房忠。刑部卿方用人蜂巢長四郎正行。使番金田主殿正峯。柘植三四郎影正。松平主馬康詮。大澤式部定時。細井新五郎勝爲。水野清六忠福。雨宮權左衛門正方。川勝左京廣當。小姓組與頭山本大膳雅堰。西城書院番組頭松平源大夫定爲。徒頭長谷川三十郎藤真。高木左内正盈。小十人頭佐

東葛西に御狩あり。(日記。)○廿六日　月光院殿用人杉田五左衛門忠福が子源太郎忠委。西城廣敷用人木村彌十郎高敦が養子庄三郎應計。　大納言殿附小納戸山木兵庫勝俱が養子熊次郎勝豫。野村角右衛門勝林が子助之丞勝供。小普請遠藤小左衛門康裡が養子勘定吟味役六郎右衛門易續。寄合淺野筆人長豐が子幾之助長諄をはじめ。父死して家つぐ子二十八人。(日記。)○廿七日西葛西に放鷹の御遊あり。(日記。)○廿八日歲暮拜賀例のごとしずこしく御風氣にましくければ。　右大將殿のみ拜をうけ給ふ。上野の國沼田郷村引渡の代官。下總の國の撿地奉行し勘定等かへり詣す。奥醫河野仙瑞院通休が子眞以通類。　大納言殿附醫員林牛齋某が子玄喜某治療を研精のよし聞しめされ褒詞かうぶる。また　大納言殿附醫員森宗乙春生が養子玄琳尊山。田安邸につけられし吉田元卓之參が子元長尊正もおなじく褒詞ありて。月なみ五節に朝參すべしと仰下さる。この日豊院香永非外記尚廣。其養子小姓組源四郎直照ともに不眞のふるまひあるよし聞えて士籍を削らる。日付ならびに火災巡察の職に仰下されしは。火災の地にて消防の人數少くともひかへある市卒をよび寄べからず。乘て來りあひしはつかふべし。武家の防卒は舊のごとくその便にまたがひよび寄て消防指揮すべしとなり。(日記。憲教類典。)○廿九日西葛西の御狩に鳥射し番士に褒賞賜ふと例のごとし。この日專

上　中川久忠

下　消防之制

修寺門跡に寒中の御たづれあり。例のごとく物をくらせらる。(日記。)○三十日三條山　有章院殿霊廟に土岐丹後守頼稔代參す。(日記。)◎此月市井に令せらるゝは。寒天の折からなれば。劈火心入失火なからむやうにすべし。あやしげなるもの徘徊せばめしとらへいだすべし。もし出火あらば。定のごとく防火の人夫遲滯なく出すべし。雜具屋材等道途河岸に持出べからざる旨。前にも令せられしに。近來みだりになり行しよし聞ゆ。綱さるものあらばとがめらるべし。災地に無用のものまかり消防の妨となるよし。これも前令なるに。今も群集して見物するよし。いとひが事なり。此後みだりにまかるものあらば。めしとらへきびしくとがめらるべしとなり。(大成令。)

上　警火之制

有徳院殿御實紀巻五十七　寛保三年正月に始り六月に終る御齡六十

寛保三年癸亥正月元日慶賀例のごとし。(日記。)○二日三日規のごとし。謠曲はじめまた同じ。御不豫によて　右大將殿のみのぞませたまふ。(日記。)○四日昨夜の宴に失儀ありしをもて。書院番頭戸田備後守種長。高力攝津守長行。小姓組番頭大岡土佐守忠征御前をとゞめらる。中奥小姓本多和泉守忠强。池田備中守長與は此後をつゝしむべしと仰下さる。(日記。)○六日寺社の拜賀舊規のごとし。(日記。)○七日若菜の饗會あり。京の御使高家織田淡路守信倉。伊勢は京極近江守高本。日光山は山良播磨守貞整。みな暇下さる。勘定奉行神尾若狹守春央去年關東洪水にあひし所々堤防修築巡察奉りいとまたまふ。(日記。)○八日東叡山　殿有院殿靈廟に本多中務大輔忠眞代參す。昨夜雪ふりしかば。三家もの參り御けしきうかゞふ。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十日東叡山の　諸廟に御詣はじめ例のごとし。松平左近將監乘邑。本多中務大輔忠眞。松平右京大夫輝貞。土岐丹後守頼稔。少老板倉佐渡守勝清。御側巨勢縫殿頭重信襲參に候し。堀田相摸守正亮。秋元攝津守涼朝はじめ三十人行列し。尾張中納言宗勝卿。水戸宰相宗翰卿。紀伊宰相宗將卿陪拜せられ。　大猷院殿。　殿有院殿靈廟にては松平肥後守容貞先導し。中務大輔忠眞御劍をかゝげ。長澤安岐守資親御太刀をもち。　常憲院殿廟廷にては先導左近將監乘邑。御劍右京大夫輝貞。御太刀前田隱岐守玄長。御刀。御沓は例のごとく小姓。小納戸役す。この夜追儺の式行はる。(日記。)○十一日立春なり。具足の御祝あり。連歌興行また例のごとし。發句は昌迪。松の春世の中さまのみさほ哉。御脇は。なゝつの外ものどかなる道。第三は昌悦。月星のめぐるみそらはおぼろにてとつけ奉る。この日長崎奉

上萩原美雅勅定奉行
下吉宗六十賀

行萩原伯耆守美雅勅定奉行となり。佐渡奉行松波平右衛門正房は長崎奉行となり。中奥番池田修理政倫は徒頭になる。(日記。)〇十四日三緑山　文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)〇十五日月次の拜賀あり。作事奉行別所播磨守矩満は日光山修理の巡察奉り。堺奉行山田肥後守利延は赴任のいとま下さる。山田奉行加藤飛驒守明雅が子善次郎明邦初見し奉る。この日吹上の御庭にて弓場はじめあり。射手の祿例のごとし。刑部卿宗尹卿御名代として監臨せらる。(日記。)〇十六日昨日の射手に金か給ふ。其師小笠原縫殿助持廣に時服を下さる。(日記。)〇十七日　御宮にまいらせ給ふ。豫參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠真。少老本多伊豫守忠統。御側淺谷和泉守真信。行列は堀田相摸守正亮。秋元攝津守涼朝をはじめ二十人。松平肥後守容貞先導し。左近將監乘邑御簾をかゝげ。長澤壹岐守資親御太刀をもち。御刀。御沓は小姓。小納戸役す。尾張中納言宗勝卿。紀伊宰相宗將卿陪拜せらる。けふ　右大將殿も共に詣たまふ。　大納言殿よりは松平能登守乘賢代參す。(日記。)〇十八日紀伊宰相宗將卿の邸に少老板倉佐渡守勝清して放鷹の暇を給ふ。卿やがて出仕して謝せらる。(日記。)〇十九日書院番頭大久保對馬守教明宗將卿の狩場に在間の御使奉る。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に土岐丹後守頼稔代參す。明の月　天英院殿三年周忌の御法會あるにより。丹後守頼稔に惣奉行を命ぜらる。二丸留守居渡邊久左衛門盛老免して寄合になる。褒賜例のごとし。(日記。)〇廿一日六十の御賀筵をひらかる。よて　右大將殿より綿百把。二種一荷。　大納言殿より綿五十把。一種一荷奉り給ふ。御使は松平能登守乘賢なり。右衛門督宗武卿刑部卿宗尹卿よりは各二種一荷。利根姫の御方より肴一折。尾張中納言宗勝卿。水戸宰相宗翰卿。右兵衛督宗睦卿二種一荷づつ献ぜらる。使臣みな祿をたまふ。松平加賀守吉徳よりもおなじ。松平大隅守綱豐。松平越前守宗村。松平薩摩守宗信。松平下總守忠雅。松平肥後守容貞よりは鯛一折づゝ献ず。又土岐丹後守頼稔御使して　右大將殿へ縮緬廿卷。二種一荷。　大納言殿へは同十卷。一種一荷まいらせられ。右衛門督。刑部卿の方々へも一種一荷つかはさる。此日日光門跡公遊法親王よりも二種一荷奉らる。(日記。)〇廿二日紀伊宰相より御年滿を賀して。二種一荷。また狩場にて得られし雁を献ぜらる。(日記。)〇廿三日御乘馬始あり。(日記。)〇廿四日三緑山　諸廟に詣たまふ。豫參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠真。土岐丹後守頼稔。少老本多伊豫守忠統。御側小笠原石見守政登。行列は戸田越前守忠余。太田攝津守資後をはじめ五位十八人。陪拜は尾張中納言。水戸宰相の兩卿なり。台徳院殿靈廟にては先導松平肥後守容貞。御簾は丹後守頼稔。

御太刀は長澤壹岐守資親。　文昭院殿。　有章院殿廟廷にては御簾中務大輔忠真役す。先導。御太刀は上に同じ。御刀。御沓は例のごとく小姓。小納戸なり。　右大將殿は紅葉山諸廟に詣させ給ふ。今朝高家由真播磨守貞整日光山より歸りしらす。(日記。)〇廿五日寺社奉行堀田相摸守正亮。勘定奉行木下伊賀守信名明の月の御法會の沙汰すべしと仰付られ。非伊賀守直存は勤番を命ぜらる。(日記。)〇廿七日東葛西に御放鷹あり。雨ふりければ簑をめされ。御手傘にてならせ給ひ。黒鶴。白雁。鴛鴦かり得給ふ。けふ大番淺井治右衛門真陳老免して褒金給ひ。小普請にいる。(日記。御成一件。)〇廿八日月次なり。使番鈴木兵部直秀。書院番市橋大膳長能大坂の目付にさゝれ暇給はり。使番大澤式部定時は。去年の水害にかゝりし信濃國へ代官つかはさるゝにより。その目付み奉りいとま下さる。兵部直秀が子大助直善初て見參す。尾張中納言宗勝卿放鷹の暇給はりしを謝せらる。この日西城納戸頭逸見八之助忠榮。佐渡奉行命ぜられて三百石の加恩あり。(日記。大澤家譜。)〇廿九日三緑山　有章院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。(日記。)(脱文歟)廿七日の御狩に鳥を射たる番士時服を給ふ。(日記。)〇二月朔日日光門主をはじめ。吉宗の御侶社人拜賀例のとし。高家京極近江守高本伊勢より歸り謁す。(日記。)〇三日淺口出雲守直温參向公卿の儀伴を仰付らる。伏見殿一族はた專修寺門跡に歲首の御贈り物あり。(日記。)〇四日大番より元方納戸番にうつるもの一人。小普請より一人。(日記。)〇五日西城にわたらせ給ふ。　右大將殿より御年滿をほがせられ。饗し給ひ猿樂あり。(日記。)〇六日吹上にて近習の人々の騎射を御覽ず。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老西尾隱岐守忠尚代參す。この日燒跡番の頭服部八郎五郎保房同じ用人を仰付らる。(日記。)〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十一日尾張黄門狩場に小姓組番頭青山備後守幸亮御使して菓子つかはさる。卿よりも使せられ雁を献ぜらる。(日記。)〇十二日　右大將殿瀧崎に御鷹狩あり。紀伊黄門封地より使して二種一荷奉られ御耳順をほがる。(日記。)〇十三日日黒にかりし給ひ鵜を得たまふ。廉尾の天現寺にてひるのおもの奉る。それより御馬にてかへらせ給ふ。(日記。御徒方萬年記。)〇十四日三緑山　文昭院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記。)〇十五日月次なり。松平加賀守吉徳が次男龜次郎利安。ならびに大番の子一人初見し奉る。宗對馬守義如はじめ十人就封の暇たまふ。勘定奉行水野對馬守忠伸河堀淡利奉りいとま給ふ。(日記。)〇十六日　右大將殿まうのぼり給ひ御饗あり。(日記。)〇十七日紅葉山に松平右京大夫輝貞代參す。高家織田淡路守信倉京より歸り謁す。(日記。年錄。)〇十八日留守居番多賀左衛門常房老免して寄合になり。時服を褒

上松平直常致仕

賜せらる。(日記。)○廿日播磨國明石城主松平但馬守直常致仕の請をゆるされ。其子左兵衛佐直純に所領六万石を給ふ。この直常は故若狭守直明が子にて。元祿三年二月十五日初見の禮なとり。六年十二月十八日叙爵して左兵衛佐と稱し。のちに左兵衛督また但馬守にあらため。十四年十月廿五日家をつぎ。寶永四年十二月廿三日四品に列り。享保十八年十二月十八日侍從にすゝみ。けふ致仕して。延享元年五月十日卒す。年六十六。

上令諸局省浮費

この日令せられしは。去年の秋關東の地水害にかゝりし。河堤修築多きをもて。諸大名をして費用をたすけしむるといへども。公費もまた多し。まかのみならず所領の地この害にかゝりし輩に恩貸の金を下され。御料の農民賑窮し給ふ事もあまたあるにより。今年は諸局別て浮費を減省すべし。されど臨時に費ある事もいでくるものなれば。兼て常用の中を減じて臨時の用にあつべし。歲暮に至り減ぜし數を注して。勘定の局に出すべし。城郭内外の修理も。なるべきほどは期を延すべし。寺院神祠さりがたき故なくば。修理あるまじとなり。(日記。藩翰譜續編。年錄。)○廿一日歲暮に時服奉りし家々に御内書を賜ふ。西城よりは奉書なり。西城小姓組坂本小大夫直規老免して小普請にいり。褒金二枚給ふ。西城小納戸星合次兵衛親祇身の行ひ不良なるにより。勘をとゞめられ小普請にいり。門とざして家にこもらしむ。(日記。)○廿二日西葛西に放鷹したまひ。鴈鴨など獲らせらる。けふ令せられしは。親子兄弟はさらにもいはず。親戚のもの家を出ばしりうせつるをうたへ出る事遲緩して。日數送る事あるべからず。今より後は慶祿月俸たまはるもの。并にいまだ召出されずとも。すべて初見の禮とりしものは十日を限り。その外は三十日にすぎず訴べしとなり。又令せられしは。諸國にてつくりし菜種は大坂に漕運せしが。近年數すくなきをもて。水油のあたひたかく。諸民のなやみとなれり。國々數多く菜種をうへかしこにはこぶべし。江尾勢參駿豆相の七州は舊により直に江戸に送るべし。また中國四國西國攝州兵庫西宮紀伊の國々は江戸に積送る事をとゞめ。大坂に送るべしとなり。(日記。年錄。)○廿三日增上寺にて　天英院殿御法會行はる。(日記。)○廿四日少老西尾隱岐守忠尚增上寺に行て人々を慰勞す。又使番柴田七左衛門廣潤も大僧正了般に檢重を下さる。三家は使もて菓子を獻ぜらる。(日記。)○廿五日書院番菅沼善次郎定泰老免して小普請にいり。褒金をたまふ。三河國矢作の橋修理命ぜられし小普請方にいとま下さる。(日記。)○廿六日西城新番石野八郎右衛門廣清老免して小普請に入り。褒金を下さる。(日記。)○廿八日御法會はてしかば。

鑓牌所に御詣あり。松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。土岐丹後守頼稔。少老板倉佐渡守勝清。御側小笠原石見守政登參し。左近將監乘邑參引して。御刀。御

上出張手當

杏は小姓。小納戸役し。御進物あり。　右大將殿よりは松平能登守乘賢代參して。白銀廿枚進獻し給ふ。御布施若干あり。

囚繫の者をもゆるさる。(日記。)○廿九日土岐丹後守頼稔御法會の奉行せしを褒せられ。時服五襲をたまふ。松平阿波守宗鎭が父致仕松平淡路守入道宗英病危篤のよし聞召。突者番永井伊賀守直陳もてとはせたまふ。(日記。)○晦日三緣山　有章院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。こたび御法會に香奠さゝげられし近衛大納言内前卿の使臣に祿下されいとまたまふ。(日記。)◎此月代官の訴論所の撿地。城引渡。新田見分。材木伐出。納米。廻米。破船見分。水方。堤方。樽木方。普請所見分。支配所引渡等の發用あて行はるべしとて。各その限を定らる。其文にいふ。撿使としてまかる時。分限に應じて帶米下さる事。關越ざれば五割增。關こゆれば一倍。無關の所二拾五里までは五割ましに二拾五里外は一倍。いづれも出府の日より歸着まて給はるべし。恒例の論所には手代二人を召具し。撿視の後ならば壹人は雇手代にすべし。これらの給米五十俵。月割もてわたすべし。撿視前ならんには。いづれも壹人に月俸三口下さるべし。關の内外。里數の遠近によて割增ある事は。前件のごとくたるべし。雇手代へも野扶持あたふべし。且論所の道法百里にいたらば手代壹人めし加へ。各別論所廣く。二人にても巡見なしがたからんには。手代書役等のうちを一兩人召加ふべし。足輕は壹人を限とし。雜扶持壹口半。出立より歸着まて下さる。これも論所百里に及ば。二人召具すべし。手代壹人。本馬壹疋をあたへ。足輕へ渡せし輕尻馬は此後停止すべし。手代。足輕。小者は。所管の内外とも木錢下さる。官事によて繕工を備ば。其所にて雇べし。壹人の賃銀五匁日積してあたへ。木錢駄賃は止べし。竿取召具する時は壹人を立べし。撿地廣大ならんには。其地におゐて傭加ふべし。いづれも賃銀二匁。給米壹口半。木錢をもとらすべし。筆墨紙蠟燭の費用下さるれば。官事の品に應じ撿點して定むべし。撿盤水繩井に簿書箱の價も加ふべし。屬吏等論所の撿使としてまかる時。一か年壹人の給米五拾苞。月割にしてわたすべし。但巡見の前ならむには。今までのごとく月俵三口下さる。關越ざる時は五割增。關こゆれば一倍。無關のところ二十五里内は五割增。二十五里外は一倍。いづれも出立の日より歸着までわたすべし。巡撿の後ならんには。前件のごとく月割にしてあたふべし。手代壹人。本馬壹疋。雇僕壹人。賃銀壹匁五分。竿取壹人。賃銀二匁。給米一口半。これは手代二人に竿取一人たるべし。手代。小者。雇僕。竿取等へは。所管の内外とも木錢とらすべし。筆墨紙蠟燭の費用下さる。官事の品により査撿して定むべし。船渡川渉の賃銀をも下さるべし。撿盤水繩同枠簿書匣等の價は。官事の品に應じ。其時々査撿して定むべし。論所の地押を申付しもの。評論査撿の時出しのみに

て。論地にまからざらんには。筆墨紙の費用ばかりなあたふべし。評定所伺候の屬吏は官事の閑暇もあれば。向後月俸一口を減じ二口下さるべし。筆墨紙の費として壹年壹人金十兩たまはるべし。是は筆墨紙蠟燭あるは雇僕等。年〳〵入增細密に撿點なしがたければ。十年平均の內。大かたにはかりて五割を減じ。元文五年令せられしごとく。官費を定め月割してあたふべし。代官の張城引渡にまかる時。分限に應じて俸給はるべし。割增里數の事前件に同じ。手代は二人に限るべし。もし二人にてはからひがたくは。前びろに聞えあげて增すべし。尤一人に月俸三口與ふべし。書役は壹人に貳人扶持あたへ。一人に限るべし。足輕二人各壹人半口。これは割增を止。壹扶持とも出府の日より歸着まで下さる。手代壹人。本馬壹疋。書役壹人。本馬半疋。足輕の輕尻馬はこの後停廢すべし。手代書役并に足輕小者等へ。所管の內外驛路滯留中とも木錢下さる。宿貸は壹月に銀三枚。筆墨紙蠟燭の費下さるべし。殘地あるかまたは惣邑撿視せしむる時は。所管の費用積り。五萬石以上の格をもて月割にして下さるべし。但月割もて渡すときは。前條の品々驛路往來。雜費。城地鄉村受とるまでの扶持米。費用とも給はるべし。代官の費。新田開墾の撿閱としてまかる時も。分限に應じ月俸下さるべし。撿視の序または他の官事にて行時は。新田の所に行時より。其事終るまでの日數もて費用下さるべし。其他は城

引渡の時とかはる事なし。代官の輩おのが所管の外に。修築所等撿視としてまかる時。分限に應じ月俸一口を二人。書役は壹人を定限とすべし。撿視の後ならんには。手代二人の內壹人は備べし。巡地廣大ならば。其時撿點して增加すべし。書役は月俸二口あたふべし。手代壹人。本馬壹疋。書役壹人。本馬半匹。手代小者等に所管の內外とも木錢并に筆墨紙の費とらすべし。修築の費目論見せば竿取壹人召具し。場所廣大ならんには。査撿のうへ其地にて雇ひ加ふべし。臨工用ゆる事あらば前件のごとし。修築の奉行としてまかる時は。前資の外に宿貸壹月。銀三枚づゝ給はるべし。手代等を御膳藥草。所領の修築所。新田等諸撿視としてつかはす時は。給米三口づゝ。關の內外里數の遠近によて割增ある事は前件に同じ。手代はじめ本馬。木錢。筆墨紙の費等みな前に同じ。所管鄉村堤の造築。川の浚利。或は入樋。橋修造により手代つかはす時は。月俸二口づゝ下さるべし。林木伐出しに手代つかはす時。他の所管の地修築にまからば。一日に二人扶持下され。所管の地にても月俸は下さるべし。但一木錢駄賃はあたふべからず。京坂駿府清水の官廩納米の時。見分にまかる手代は。月俸三口下さるべし。中國より坂城の官廩稅金納の見分にまかる手代等もこれに同じ。但官金荷物の駄賃は下さるべけれど。手代の雜費は下さるべからず。以上四所にまかる手代は。其地に滯留の宿貸。

下蘭人入貢

驛路往來木錢。駄賃とも下さるべし。駿府より清水まで往來の駄賃はこの後下さるべからず。官米運漕の船破壞の時撿視としてまかる手代。月俸三口下さるべし。其他前件におなじ。和州北山材木川下しの時撿視につかはす手代壹人。下役二人。小者壹人。給米一日に七合五勺づゝ。木錢は滯留中とも下さるべし。筆紙墨の費用下さる。石見豐前豐後の代官大坂より渡海の船貸下さる事は。官事によてめさるゝ時は船貸たまふべし。わたくしにこひ奉り參府するか。あるは定期の參府には船貸下さるべからず。上州水方の撿閱としてまかる代官。分限高に應じ俸米下さるべし。手代小者は木錢をあたへ。筆墨紙蠟燭の費下さるべし。代官の地轉易せらるゝか。また任所よりめさるゝか。または任所に赴く時。侍三人。足輕一人。中間五人。舁夫四人。手代壹人。書役壹人。手代の小者一人は往來の木錢下さるべし。長櫃擔ふ者四人の貸錢。幷に本馬五疋の駄貸は往來とも下さるべし。任所に引移る時。是に准じて費用給はれば。定制にあらざる品下さる時は。後の例となすまじき旨記してつかはすべし。尤臨時の事ありて費用給はる時もこれに准ふべし。江府駿府は官料三百苞。府に二百苞。これは地方の外。臨時の官事もあり。手代。書役其外品々費用あるべきにより下さるゝなり。堤方。廻船方司どる代官兩人。各金八十兩。月俸十五口づつ下さる。こは手代三人の給分壹人金二十兩。月俸五口づゝ。

外に金二十兩は堤方。廻船。江府へ往來の飛脚貸。筆墨紙蠟燭炭薪等の雜費に充て。この米金年々二七十一月三度に官庫より請とるべし。但今まで給はりし月俸十口は。この後停廢せらる。樽木の奉司どる長谷川庄五郎忠崇へ。飛州川流の樽木年々の拂價金二十分一を下さるべし。元材三十五万挺ほど。この價二十分一の金五百兩ほど下さるべし。たゞし年により元材幷に價の增減あるべし。樽木元材割方渡場ともにあらため。この外處々口留番舍より取聚る抽稅改等の費に充べし。二十分一の拂價金は上納金高に應じ。その時々注記し出して金庫より請取べし。伊奈半左衛門忠逵が家人等。去し丁巳年諸費の事定しごとくたるべしとなり。（憲教類典。）○三月朔日朝會例のごとし。目付土屋長三郎正方は龜井豐前守玆延が所領石見國津和野に赴くべきいとま下さる。又關人御覽あり。貢物は猩々緋一種。大羅紗四種。羅紗板一種。へろ（とあむ）一種。繻子一種。綾子一種。綺布七種。海黃二種。金巾一種。更紗一種。酒一種なり。

この日　大納言殿附小納戸長谷川半四郎勝富留守居番となり。小普請組頭秋山新次郎正峯西城の納戸頭になる。また上巳の賀として日門并に三家物參らる。公卿參向ありければ。土岐丹後守頼稔慰勞の御使し。高家織田淡路守信含そひて參る。（日記。）○二日公卿の引見あり。勅使は久我大納言通兄卿。葉室前大納言頼胤卿。歲暮の御贈物。・禁廷よりも　准后より

も例のごとし。　右大将殿。　大納言殿にもおなじ。攝家宮門跡の使。伶人。工人の拜みな規のごとく。はて〳〵高家京極近江守高本御使し。公卿の旅館に鯣と酒樽をつかはさる。けふ御賀によりまいらせられものは。　内より一座の和歌懐紙。昆布。干鯛。鯣。酒二荷。　准后より賀の古歌一巻。その他は内に同じ。(日記。御徒方萬年記)〇三日上巳の朝令例のごとし。(日記)〇四日公卿の辭見あり。　三御所よりの賜物。はた使臣伶工等に下さるゝもの。年ごとの例にかはらず。穗波大藏少輔尚明に方領五十俵。唐橋秀才在家に百俵を給はる。(日記。)〇五日公卿饗應の散樂あり。翁。三番叟。氷室。雜平。半部。道成寺。祝言。吳服。狂言二番。餠酒。名取川。廻頭の奉行は奏者番戸田越前守忠余つかふまつる。(日記。)〇六日吹上の御庭にて。諸番の士の騎射を御覽ぜらる。蘭人暇下され。　兩御所より例のごとく時服を下さる。條約よみ聞する事規のごとし。紀伊黄門宗直卿參觀の途につかれしかば。本書もて御尋あり。書院番佐野又兵衛政直は衆邑の農民訴訟の事により。番頭より家人呼出し。其裁斷いまだ終らざる間。又兵衛政直かの家人に暇とらせ。しかのみならず其事番頭にも告ざりしをもて小普請に入らる。大番福王平右衛門信時病と偽りつれに勤仕に怠り。そのうへ身の行ひ不真にして。親戚みな交を絶しをもて。同じく小普請にいれ遞塞せしめられ。廩米の半を削らる。(日記。)〇七日廣尾野にならせ給ひ鶉あまた狩せらる。表高家六角大膳廣滿が養子幸之助廣雄を初め。父うせて其子家つゞもの六人。公卿けふ歸洛の首途あり。(日記。)〇九日東叡山　御圓院殿靈牌所に少老本多伊豫守忠統代參す。(日記。)〇十日　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十一日紀伊黄門參府ありければ。松平右京大夫輝貞して慰勞せらる。新番の子二人父の陛により大番に召出さる。(日記。)〇十三日刑部卿宗尹卿の邸にならせ給ふ。朝とく傳役使して御けしき伺はれ。卿は門外まで出て待うけ奉らるゝを。少老御使してとゞめ給ひ。玄關にかへりむかへ奉らる。ならせたまひて壁斗飽參る。卿婚姻せられて後初ての臨邸なれば。奥にて御三獻あり。北の方より杉重を奉らる。卿に縮緬十卷。千鯛一箱。北の方に紅白縮緬十卷。千鯛一箱賜はり。御盤臺の後小座敷にわたらせ給ひ。卿に猛々緋。黄白の羅紗。北の方へ紬子。黒繻子をつかはさる。卿より綿廿把。北の方より卷物五。おの〳〵箱肴そへてさゝげらる。傳役。小姓頭。用人。女房みな賜物若干なり。この日　右大將殿。　大納言殿。利根姫の御かた。右衛門督宗武卿よりも肴を贈らせらる。　右大將殿よりは　御所の御けしきうかゞはせられ。さらに御肴をまいらせらる。供奉の祿みな盤臺にあづかれり。(日記。)〇十四日三緣山　文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。百人組の頭齋藤賴母利保。二丸留守居

深津八郎右衛門正房ともに病免し寄合になる。(日記。)〇十五日紀伊黄門參覲の拜謁あり。尾張中納言。水戸。紀伊兩宰相。松平修理大夫賴淳。松平織部正賴央同じく拜謁す。家司等もおなじ。又作事奉行別所播磨守矩滿日光山より歸り謁す。事はてゝ落合の邊に御狩あり。雉子または猪を得給ふ。(日記。)〇十七日紅葉山に本多中務大輔忠真代參す。(日記。)〇十九日尾邸に松平左近將監乘邑御使し。就封のいとまつかはさる。黄門宗勝卿やがて辭見せられければ。饗。馬を遣はさる。家司みな拜謁す。また相馬因幡守德胤參覲し。酒井信濃守忠告就封の暇たまふ。西城書院番頭水野河内守忠富が子左京忠鴻。徒頭松平帶刀忠陸が子吉之丞忠香。小納戸竹木大膳亮正綱が子九八郎正章。柴田才右衛門幸通が子大學當榮。伊丹三郎右衛門直賢が子帶刀直宥。山本十大夫茂親が子孫太郎茂珍。西城小納戸平塚喜右衛門爲政が子喜一郎某。日根野權之助高豐が子源次郎高勝。大納言殿附小納戸奥田帶刀忠祇が子八五郎忠偶。勘定吟味役遠藤六郎右衛門易綱が子利兵衛綱維。奥醫橘宗仙院元孝が養子元味正義はじめ初見十六人。(日記。)〇廿日增上寺大僧正了般をはじめ。御法會にあづかりたる僧等拜謁して罷せらる。この日火消役內藤外記正芳は百人組の頭になり。火災の地巡察奉りたる寄合高木宮內守明これにかはる。(日記。)〇廿一日元方納戸に入番一人。日光奉行服部大和守保貞忌にこもりければ。徒士して御進鷹の品々を山にをくらせらる。水戸宰相宗翰卿より使して鷹を献ぜらる。(日記。)〇廿二日中野の邊にわたらせ給ひ雉子をからせたまふ。(日記。)〇廿四日寄合石河主稅貞資火災の地見廻りを命ぜらる。(日記。)〇廿五日四城にわたらせ給ひ。山里の御庭にて觀花の御遊あり。　右大將殿には品川の邊に鷹狩せらる。(年表。日記。)〇廿六日吹上の御庭にて諸番士の騎射を御覽じたまふ。(日記。)〇廿七日昨日の射手みな金を給ふ。其師小笠原平兵衛常春。孫七郎常喜にも時ふくを下さる。(日記。)〇廿八日使番石丸藤藏定枝先手頭になる。(日記。)〇廿九日三緣山　有章院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記。)〇四月朔日月次なり。御惡瘡快復せさせ給へども。御保護のため表に出給はず。　右大將殿のみ臨朝したまふ。松平佐渡守宗辰參覲す。使番向坂主計宅政。小姓組仙石左衛門政啓大坂目付はてゝかへり。使番松前筑人順廣。小姓組花房兵右衛門正敏河渠淺利はてゝかへり。使番大澤式部定時信濃の國の荒地巡察してかへりともに拜謁す。左衛門政啓が子民部政能初て謁見し奉る。尾張黄門尙を發して封地に赴かる。(日記。)〇三日交代寄合平野權平長曉が養子主水長里をはじめ。父死してその子家つぐもの五人。(日記。)〇四日尾張黄門參書もて御尋問あり。(日記。)〇七日戸田川の邊に追鳥狩あり。雨ふりければ。御狩塲までいらせ給はずして歸らせたまふ。日門に高家

長澤壹岐守資親もて時服つかはさる。登山の御餞なり。(日記。年表。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老板倉佐渡守勝清代參す。越前國大野城主土井甲斐守利知致仕の請をゆるされ。其子伊賀守利寛に所領四万石をつがしむ。この利知は放の能登守利房が子なり。十歳にして天和三年六月廿九日父が遺領をつぎ。七月十一日襲封を謝せし時初見し。元祿元年十二月廿五日叙爵して甲斐守と稱し。享保七年十一月廿八日奏者番となり。寛保元年四月九日辭職し。けふ致仕して後。延享二年二月八日七十二歳にして卒す。また先手頭布施孫兵衛直郷盜賊考察をゆるされ。時服三を給ふ。同職久松忠次郎定郷同じ事を連年つかふまつるを褒せられ。同じく時服を下さる。(日記。藩翰譜續編。)○十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。高家大澤丹波守基朝日光山　御宮の代參を奉り。永井信濃守直國。高木稻葉内匠頭正益は　靈廟代參を奉り。永井信濃守直國。高木若狹守正恒祭祀の奉行命ぜられ共にいとま給ふ。又日門登山辭見ありて雙應せらる。(日記。)○十二日　右大將殿落合の邊にならせたまふ。(日記。)○十三日松平陸奥守吉村をはじめ參覲廿七人。松平大炊頭織政。松平和泉守高明。仙石越前守政辰。伊東大和守祐之。間部若狹守詮方河渠淺利の助役を褒せられ各時服たまひ。家人にも賜物差あり。使番加藤左兵衛泰都。戸川内藏助安聰。菅沼藤三郎定秀。奥山甚兵衛良諶。小姓組久世三之丞廣隆。西城の同僚覽新五左衛門正信。書院番多賀外記常昭。秋田平大夫季貞。其他勘定の徒同じ事にあづかりしもの歸り謁す。西城廣敷番の頭伊奈友之助忠眞二丸留守居となり。加秩五十俵賜ふ。此日松平加賀守吉徳。松平肥後守容貞。松平安藝守吉長。松平大炊頭織政。佐竹右京大夫義峯に。拜謁するときあまり恭敬に過て。御詞をかけられしとさ。御いらへも聞えあげず。さはあるまじき事なり。松平陸奥守吉村は拜謁のときも。よきほどにいらへ奉れば。いづれも吉村がさまにならふべしと仰出さる。(日記。伊遠家譜。)○十四日三緣山　文昭院殿靈廟に土岐丹後守賴稔代參す。(日記。)○十五日松平加賀守吉徳。松平肥後守容貞をはじめ就封三十四人。伊遠大膳大夫村候。松平左兵衛佐直純は初てのいとまなり。村候には和州則長の御刀を給ふ。松平大膳大夫宗慶。京極佐渡守高矩。吉川左京經永河渠淺利はてゝ褒賜あり。家人等もおなじ。(日記。)○十六日　御宮。　靈廟に新笋を進薦せらる。(日記。)○十七日紅葉山御詣あり。　右大將殿。　大納言殿にもおなじ。豫參は松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。土岐丹後守賴稔。松平能登守乘賢。少老本多伊豫守忠統。御側巨勢縫殿頭玉信つかふまつり。秋元攝津守涼朝。土井伊賀守利寛等三十二人行列し。先導は右京大夫輝貞。御劔は丹後守賴稔。御太刀は長澤壹岐守資親。御刀は小堀土佐守政方。御簪は中島内匠頭常房。　右

上　土井利知致仕

下　夫食種貸

上　解修驗巫覡往來之禁

大將殿御簪は能登守乘賢。御太刀は織田淡路守信休。御刀は曾根玄蕃頭長友。御簪は鈴木對馬守安貞つかふまつり。紀水雨卿陪拜せらる。(日記。)○十八日拂方納戸番にいるもの一人。この曉松平丹波守光雄が宅より失火せり。(日記。)○廿日高家大澤丹波守基朝。經禮奉行永井信濃守直國。高木若狹守正恒日光山よりかへり謁す。今朝東叡山　大猷院殿靈廟に御詣あり。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠眞。土岐丹後守賴稔。少老板倉佐渡守勝清。御側溝谷和泉守真信豫參し。松平下總守忠雅先導し。御刀。御簪は小姓。小納戸役す。紀伊。水戸の兩卿陪拜せらる。(日記。)○廿一日千住の邊に御鷹狩あり。御馬上にて杖もて雉をうち。又御拳にて雉鴨を得給ふ。(日記。遠御成一件。)○廿四日稻葉内匠頭正益日光山より歸り謁す。(日記。)○廿六日林奉行を信濃國につかはされ。當林伐出しを監視せしむ。(日記。)○廿七日小松川の邊に放鷹し給ひ。鷸水鷄などからせたまふ。(日記。)○廿八日月次なり。谷出羽守衛衛。堀長門守直寛并に信濃衆二人參覲す。佐渡奉行淡見八之助忠榮初て暇たまふ。此日森川兵部少輔俊令は大番頭になる。けふ令せられしは。上野國新田。佐位。山田。勢田の四郡。下野國安蘇郡。武藏の多摩。新倉兩郡。相摸の高座。鎌倉。愛甲。大住。淘綾。足柄上六郡。下總の葛飾郡など。そのかみは修驗巫覡の徒行かひせしかど。近年禁を設て此徒を往來せしめざるよし聞ゆ。この徒修業のみならず。其地の法類又は親戚のもとにゆきゝする事さへ得ずと聞ゆ。今よりしてかれらが主管の印記を所持する時は。さきぐのごとく往來せしむべし。もし又其所ぐにてひが事せば訴出べしとなり。(日記。)○三十日三緣山　右章院殿靈廟に御詣あり。豫參は松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠眞。土岐丹後守賴稔。少老本多伊豫守忠統。御側松平肥前守忠根。先導は松平下總守忠雅。御刀。御簪は小姓。小納戸役して。紀伊。水戸の兩卿陪拜せらる。この日　右大將殿紅葉山に詣給へり。植村左平次政勝近江。伊勢。美濃等の國々に巡行して採藥すべしと仰付らる。(日記。家譜。)◎此月勘定奉行に令せらるゝは。郷邑夫食貸の事。年々返納累積せば。農民のためよろしからざる故。大概の事にてはかし與ふまじき旨。寛保十八年に令せられし後は。やう〳〵減ずるさまなれども。今も年々貸わたさゞる事はあらず。去年關東筋の水害は稀なる事なれば。夫食種貸あるべき事なり。舉竟借受る時は一時の利になれども。返納累積する時は窮困の基となるべし。向後公私領ともに。なべての風水旱の時賑救あるべけれど。尋常の事は恩貸なき方在々農民の利成ればこの旨をよく曉諭してこれまでのとく猥りに貸あたへざるやう。代官の輩に令すべしとなり。(大成令。)○閏四月朔日月次なり御惣冒により。　右大將殿のみ臨朝し給ふ。松平阿波守宗鎭參覲す。目付土屋長三郎正方龜井豐前守茲延が領

地石見國津和野より歸り謁す。大番の子初見五人。書院番頭島津山城守久芳尾張國の御使奉りて暇たまふ。勘定吟味役飯田七郎右衛門有道西城裏門番の頭となる。松平陸奥守吉村年老たるをもて。しきりに致仕を請奉れども。さしたる病もあらざればとてゆるされず。されど出仕は心にまかすべしと仰下さる。(日記。家譜。)○二日寄合多賀左衛門常房が子源十郎高但はじめ。父死して其子家つぐもの十一人。(日記。)○三日石見國津和野の城主龜井隱岐守玆延致仕の請をゆるされ。その養子隱岐守玆胤に所領四萬石をつがしむ。この玆延實は故能登守玆長が子なりしが。叔父因幡守玆滿が世つぎとなり。元文元年六月三日襲封し。七月朔日初見し。十二月十六日從五位下に叙し豐前守と稱す。げふ致仕の後。寶暦六年四月四日三十五歳にてうせぬ。(日記。藩翰譜續編。)○四日松平對馬守近貞が封地火あり。居城をはじめ家人の居宅あまた燒たるをもて。講まゝに金二千兩恩賞せらる。(日記。)○五日儒役林大學頭信充　大納言殿に御讀書を授け奉るべき旨を命ぜられ。奥右筆組頭蛯川八右衛門親雄は御臨本をしたゝむべきむね仰付らる。(日記。)○六日　右大將殿淺草の邊にならせたまひ御放鷹あり。

大納言殿には田安門外の閑地にならせらる。(日記。)○九日　東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老西尾隱岐守忠尚代參す。(日記。)○十日　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十一日　大納言殿飯田町の邊にならせ給ふ。(日記。)○十二日一橋邸にわたらせらる。小十人服部伊左衛門政秀老免して小普請にいる。褒金十兩をたまふ。(日記。)○十四日三絲山　文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。(日記。)○十五日月次なり。池田信濃守政方參覲す。細川越中守宗孝河渠淺利の助役を褒せられ。時服十五襲下さる。家士等にも賜物差あり。使番島田庄五郎和氏。西城の書院番酒井與一郎勝英淺利舉りて歸謁す。此日大番頭酒井越中守忠佳留守居となり。西城書院番頭水野河内守忠富は大番頭となり。火消役板倉帶刀勝音は西城書院番頭となり。火災巡察寄合仙石兵庫久住は火消役となり。小姓組與頭山高八左衛門信禮は先手頭となり。大番組頭川勝勘右衛門光隆は利根姫の御方の用人となり。勘定見分の事奉りし大番兒島孫七郎正親は勘定吟味役となる。(日記。)○十六日火消役火事場見廻りの翌に仰下されしは。さきにも令せられしごとく。防火の時の着具華麗をなすべからず。臨吏從者等にも質素をむねとせしむべし。近年頭巾のまことをかなされ。花やかによそほふあり。これもかたく禁ずべしとなり。(日記。)○十七日紅葉山に土岐丹後守頼稔代參す。(日記。)○十八日小姓組稻垣庄九郎正喜。德山小左衛門貞明。西城納戸都筑吉之丞政隆。大番大岡治右衛門忠鴻。小普請多賀源十郎高但。平岡玄蕃與貴共に小納戸になる。小納戸土岐大學頭頼澄が子

上　龜井玆延致仕

下　火消役之服裝

大助朝貞。養仙院御方用人松村左兵衛元隣が子小膳安陳新に召出され。これも小納戸になる。小姓組今村彦兵衛長祥。近藤千之丞政誠。西城小姓組谷庄右衛門衛明。青山源三郎廣正。清水典膳勝春。眞田左膳幸久。竹田源次郎顯斯。內山茂十郎永清。朝比奈豐次郎泰輝。元方納戸山角次郎右衛門勝定。大番小西安三郎正榮。小普請天野求馬忠邦は西城の小納戸となり。徒頭松平助之丞政尹が子婁人政春。書院番加藤金平正泰が子惣市郎正直も召出され同職となる。寄合久貝溯右衛門正保火災の地巡察を命ぜらる。西城納戸より一人。大番より四人西の新番にうつる。この日　御宮。　靈廟に瓜茄を進薦せらる。

右大將殿西裏門に放鷹したまふ。(日記。)○廿三日河渠の淺利をもて褒賜行はる。勘定奉行神尾若狹守春央。水野對馬守忠伸は各金十枚時服三。羽織。目付佐々源左衛門成應。中山五郎左衛門時庸。使番加藤左兵衛泰都。戸川內藏助安聰。島田庄五郎和氏。松前隼人順慶。菅沼藤三郎定秀。奥山甚兵衛真誠。小姓組花房兵右衛門正敭。久世三之丞廣淸。西城小姓組覓新五左衛門正信。書院番多賀外記常昭。西城書院番秋田平大夫季真。酒井與一郎勝英に各金十枚。關東郡代伊奈半左衛門忠逵に金五枚。時服三。羽織なたまふ。屆吏みな賜物差あり。去年洪水の時。賑救の事奉りしものどもも同じ。(日記。)○廿六日雜司が谷にならせ給ひ狐なからせらる。護持院にやすらはせ給ひ。住僧信怨に錄。時服を下さる。寺の庭にて。兩番。大番。小十人組の士の半的を御覽あり。射手廿四人祿給はる。(日記。遠御成一件。)○廿七日大坂藏奉行鵜殿三郎右衛門　長寛御答禮り職うばゝれ。小普請に入られ出仕をとゞめらる。(日記。)○廿九日三絲山　有章院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。裏右筆長野善大夫重恒老免して小普請に入。褒金例のごとし。(日記。)◎この月市井に令せられしは。女子の櫛笄類その余の調度にいたるまで。金銀または描金などして。美麗になす事を禁ぜらる。(年表。)○五月朔日月次例のごとし。土井大炊頭利延參覲す。書院番頭島津山城守久芳尾張の國より歸り謁す。朽木土佐守玄綱が養子內記綱貞初て謁見す。小姓組坂部彌太郎明之その與頭となる。(日記。)○二日三家四城にのぼりて　大納言殿に謁し奉る。又例の家々より端午を賀して時服奉る。　右大將殿にも同じ。此日　大納言殿御讀書始あり。林大學頭信充に時服を給ふ。信充より人鏡陽秋一部を獻ず。(日記。家譜。)○三日先手頭伊達庄左衛門房征が養子小姓組庄兵衛政常。寄合石原勘左衛門安種が養子小姓組市郎左衛門種利をはじめ。父死して其子家つぐもの六人。田安用人櫻井文大夫定博答禮り職うばれ。小普請に入られて出仕をとゞめらる。(日記。)○五日端午の朝會例のごとし。(日記。)○六日那須衆三人暇たまふ。(日記。)○八日東叡山　嚴有院殿靈廟に御詣あり。豫參は松平左近

下　禁制度華美

下　入鏡陽秋

將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。土岐丹後守頼稔。少老四尾隱岐守忠尚。御側松平肥前守忠根。先導は松平下總守忠雅。御刀。御沓は小姓。小納戸役し。陪拜は紀伊黄門。水戸宰相なり。(日記。)〇九日　淨圓院殿靈牌所に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十日紅葉山　諸廟に御詣あり。豫參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。土岐丹後守頼稔。少老西尾隱岐守忠尚。陪拜は紀伊。水戸の兩卿。

台德院殿靈廟には先導丹後守頼稔。　大猷院殿の廟廷には松平下總守忠雅奉引す。(日記。)〇十一日番士の騎射を御覽じ給ふ。小普請齋田半左衛門某亡命せしをもて廣米を收公せらる。(日記。年錄。)〇十二日尾邸より菓鰒を獻ぜらる。(日記。)

十四日三緣山　文昭院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。大番長田善大夫政淨老免して小普請にいる。褒金例のごとし。奥醫河野仙瑞院通休致仕の請をゆるされ養老料を給ひ。其子眞以通頼に家つがしめらる。この頃一橋神田門外の閑地に。毎夜無頼のものあつまり行人をなやますよし聞ゆ。ほとり近き地にすめる諸大名人を出し。さるものを追拂ふべし。町奉行并に火附改の下吏巡察して。とらふる時も人を出して力をあはさしむべしとなり。(日記。盛教類典。)〇十五日月次なり。御惣冒により　右大將殿かはりて臨朝し給ふ。松平下總守忠雅。稻葉内匠頭正益就封のいとまたまひ。松平讃岐守頼恭參觀す。戸田越前守忠余が子慶次郎忠盈初見し奉る。百人組。持筒。火消。先手頭の與力同心の鉋枝褒賞例のごとし。(日記。)〇十六日尾邸より菓鰒を獻ぜらる。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に御參あり。豫參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。土岐丹後守頼稔。少老本多伊豫守忠統。御側澁谷和泉守眞信。先導は松平讃岐守頼恭。御刀。御沓は例のごとし。紀水兩卿陪拜せらる。(日記。)〇十八日　御宮。　靈廟に熟瓜を進薦あり。(日記。)〇十九日腰物番にいるもの一人。元方納戸に大番より一人。小普請より一人。西城納戸に同じく一人。寄合醫井上俊眞方正奥醫となる。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に土岐丹後守頼稔代參す。(日記。)〇廿四日三緣山

台德院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。西城廣敷番の頭近藤助八郎義貫奉職のさまよろしとて加秩百俵を下さる。(日記。)〇廿九日三緣山　有章院殿靈廟に土岐丹後守頼稔代參す。日門歸寺の後はじめて御對面あり。また土用を候して門主より掛香を奉られ。增上寺よりは草花。熟瓜を獻ず。(日記。)〇六月朔日月次例のごとし。けふ令せられしは。近頃諸大名の留守居役酒樓などに會集して。みだりなる遊興をなす事ありと聞ゆ。今よりしてこれを禁じ。各主人の邸中の屋舍にあつまるべし。かつ無根の流言などいひ出す事これまた禁ずべし。諸家(ママ)の留守居等同樂のもくにて。其主も意の儘にあつかふ事を得ずと聞ゆ。かゝる事は猶更あるまじきことなりと仰せ下さる。(日記。)〇二日大番頭杉浦出雲守正奉が子内藏允正知。旗奉行安藤若狹守定房が子治右衛門定鎭。先手頭山村十郎右衛門良考が子書院番致馬良喜。西城裏門番の頭神谷小作直勝が養子同じ書院番左平太直年をはじめ。父死して其子家つぐ者十三人。

此日　御宮　靈廟に新米を進薦せらる。(日記。)〇五日書院番頭米津周防守田岡病免して寄合となる。けふ令せられしは。金銀を懸合する分銅は。寛文中に改造せられぬ。然るに商人等いまにいたりても。改造前の分銅を用ゆるよし聞ゆ。いとひが事なり。よて京大坂堺の近郷にて。たとひ破碎せしまでもよそにうらず。その假をもて後藤四郎兵衛のもとにかひいれしめ。古分銅をひそかに賣買する事を禁ぜらる。しかるに西國長崎等の地にては。今も猶古分銅をうる商人ありと聞えたり。この後もし私に賣ひさぐ事にさらなり。かくし證事もあるべからず。速に四郎兵衛のもとにもち出べし。四郎兵衛よりも人を廻して。まぎらはしきものゝあらば取あぐべしとなり。(日記。)〇七日この月下旬右衛門督宗武卿の嫡女誠姫のかた髮證あれば。高家堀川兵部大輔廣益が要より白髮を奉るべしと仰下さる。(日記。)〇八日日門をよび增上寺に暑中の御尋ありて。檜重を賜ふ。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に御詣あり。豫參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。木多

中務大輔忠眞。松平右京大夫輝貞。少老板倉佐渡守勝清。御側松平肥前守忠根つかふまつり。先導は伊豆守信祝。其他は例のごとし。(日記。)〇十日　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十一日松平加賀守吉徳に驛使もて暑中の御尋あり。(日記。)〇十二日臨時の朝會あり。盛暑により　右大將殿のみ表にのぞませ給ふ。松平甲斐守吉里はじめ參觀十六人。又小姓組番頭松平日向守勘敬は書院番頭となり。小普請組支配阿部伊織正市は小姓組番頭となり。使番戸川内藏助安聽は小普請組支配となる。小普請安藤彦市某宅地の内にすめる伯父處士權平市人より妓女をあづかりかくし置しを。彦市しらぬ樣してありしとて。廣米を收公せらる。(日記。)〇十三日日門より新藏を獻ぜらる。(日記。)〇十四日三緣山　文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠眞代參す。(日記。)〇十五日山王の祭により。日付駒井叡貞證正して金を進薦し給ふ。　右大將殿。

大納言殿吹上にわたらせ給ひ。れり物御覽あり。神輿の押は徒頭多門多宮律信つかふまつる。(日記。)〇十六日嘉祥例のごとし。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十八日臨時朝會あり。織田兵部大輔信右をはじめ就封の暇下さるゝもの二十四人。龜井隱岐守玆胤。松平市正親盈。土井伊豫守利信は初ての就封なり。又松平紀伊守信岑始め參觀三人。(日記。)〇十九日西城小納戸蜷川惣十郎親賢。白須

上：查換分銅
下：諸大名留守居役

叡員政賢。米津大膳田員。眞田長兵衛幸久。竹田源次郎顯斯。內山淺十郎永濟。山角次郎右衛門勝定。小四安三郎正峰　大納言殿に附らる。(日記。)○廿一日紅葉山　御宮に府中の爪進鷹し給ふ。(日記。)○廿四日近頃竊盜多きよし聞ゆれば。あやしげなるものとらへて。町奉行の廳に送るべしとふれらる。(日記。)○廿五日端午に服參りし家々に御內書をたまふ。西城よりは奉書なり。けふ日付もて令せらるゝには。頃日小盜徘徊するよしなれば。各邸宅の邊にていぶかしき者見をよばゞ。速に捕へて直月の町奉行所に出すべし。とらへたがふとも苦しからずとなり。(日記。禮典類纂。)○晦日三緣山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)

有德院殿御實紀卷五十八　寛保三年七月に始り十二月に終る

○七月朔日月次例のごとし。內藤紀伊守信興ならびに松平甲斐守吉里の子美濃守信鴻就封の暇下さる。信鴻ははじめてなり。本多主膳正康敏。鍋島加賀守眞茂參覲す。永井伊賀守直陳。本多相摸守助盈。米津相摸守正崇。堀長門守直寛は大坂加番のいとまを賜ふ。長崎奉行松波平右衛門正房赴任の暇下され。叙爵して備前守と改む。此日九條故關白輔實公の末男隨心院門跡前大僧正盛殿こたび九條家の嗣子なきにより。相續せられしを謝して太刀。馬資を獻ぜらる。又大帶の子初見四人。(日記。)○二日利根姫の御方川人太田加兵衛正員が養子書知譜拙記。)○三日利根姫の御方川人太田加兵衛正員が養子書院番三郎兵衛正房寄合神保右近茂映が子左京茂清をはじめ。父沒して家つぐもの八人。(日記。)○四日日光門主公遵法親王より星夕の賀として二種一荷獻ぜらる。(日記。)○六日三家はじめ例の家々より鰯料を獻ず。(日記。)○七日星夕例のごとし。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老板倉佐渡守勝清代參す。久世隱岐守暉之つぐ子なきをもて。支族寄合若狹守廣武が子熊太郎廣明　大納言殿の御伽たりしを。こひ奉るまゝに養子の御ゆるしありて御伽をゆるさる。(日記。)○十日東叡山　常憲院殿靈廟に本多中務大輔忠眞代參す。(日記。)○十一日高家大澤丹波守基朝職ゆるされ寄合になる。中奥小姓安藤山城守定廣。安藤丹波守廣猛。池田備中守長與寄合とせられ。みづから出仕をはゞかるべしと命ぜらる。(日記。)○十三日書院番にいるもの六人。(日記。)○十四日紅葉山　諸廟に御詣あり。　台德院殿靈廟には本多中務大輔忠眞先導し。大猷院殿廟廷にては松平讃岐守賴恭先導す。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。中務大輔忠眞。少老板倉佐渡守勝清參る。つかふまつる。又東叡山　淨圓院殿靈牌所には土岐丹後守賴稔代參す。(日記。)○十五日寛永寺增上寺に盂蘭盆の布施賜ふ事例のごとし。此日　右大將殿大川に漁の御遊あり。兩番七人。馬方二人の川渡しを御覽あり。(日記。)○十六日　大內に鮭を進らせらる。(日記。)○十七日紅葉山　御宮に松平伊豆守信祝代參す。さきに水馬せし番士。馬方の祿に金を賜ふ。(日記。)○十八日寄合秋元隼人正貞朝が子半左衛門貞榮。深津八郎右衛門正房が子書院番賴母正尙。諏訪伊織賴安が子左京賴弘をはじめ。父致仕し其子家つぐもの廿六人。八郎右衛門正房には養老の料三百俵賜ふ。(日記。)○廿二日陸奥國三春の城主秋田信濃守賴季遺領五万石を。其子河內守延季につがしむ。この賴季實は家人荒木支藩高村が長男なりしが。はじめ支族平大夫季豐が養子となり。正德四年五月七日初見し。同五年七月もとの信濃守輝季が嗣子となりて。この時をのが采邑八百石はかへし奉れり。同じ十二月七日家つぎ。同月十八日叙爵して主水正と稱し。後信濃守にあらたむ。享保十五年三月七日家人の仕證正しからざるをもて御咎蒙りしが。同じ七月ゆるされ。ことし六月朔日四十八歲にて卒せり。(日記。藩翰譜續編。)○廿五日陸奥國仙臺城主松平陸奥守吉村致仕の詰をゆるされ。その子越前守宗村に原封六十二万五十六石餘をつがしめらる。此吉村實は家人一族肥前宗房が嫡男なりしが。元祿八年十二月廿七日もとの陸奥守綱村が嗣子となり。九年正月廿八日初見し。十一月廿六日元服し。從四位下に叙し侍從に任じ。越前守と稱し。御諱の字賜はり吉村となのる。此時左文字の御刀を下さる。十六年八月廿五日襲封し陸奥守にあらため。十二月廿一日權少將となり。正德元年十二月十八日從四位上の左中將にすゝむ。吉村譜武に心遽からす戒備怠らず。享保のはじめより御咎注なみ〳〵ならずして。常例のほかに內々より賜物たび〳〵ありて。獻物なを少なからず。あまさへ廿年四月廿七日姬君をもてその子宗村に降嫁の事仰下されしかば。これより優待ことさらなり。たび〳〵老をもて致仕を請しかど。御惜みありてゆるされず。されど老のつもりにや身のいたはり重かりしかば。やう〳〵にしてこゝろにまかすべきよしゆるされ。此後は左兵衛督とあらたむ。かくてもたび〳〵召見を蒙り賜物たび〳〵ありて。寶曆元年十二月廿七日七十二歲にして卒せり。又河內國丹南領主高木若狹守正恒遺領一万石。其子熊次郎正弼につがしむ。この正恒實は板倉筑後守重行が二男なりしが。もとの主水正正陳が養子となり。享保十三年二月廿八日初見し。十五年十二月十八日叙爵して若狹守と稱し。この六月四日三十一歲にて卒せしなり。(日記。藩翰譜續編。)○廿七日松平大膳大夫宗房が生母うせしかば。奏者番松平備中守正貞もて御吊慰あり。(日記。)○廿八日月次なり。小笠原右近將監忠基はじめ參覲三人。本多中務大輔忠眞日光　御宮修理の慰奉行を命ぜらる。久世隱岐守暉之が子熊太郎廣明初見の禮を

上 秋田賴季

上 伊達吉村致仕

下 高木正恒

とる。近衛内大臣内前公使もて銀馬代奉られ任拠を謝せらる。

上 水害地査撿之心得

(日記。)〇廿九日三緑山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)◎此月令せらるゝは。城州淀川の邊年々水損するによて。山城攝津河内の國民等。水害防築の事を前々よりこひ出れば。それにつき査撿の心得を諭せらる。川の兩岸に近き村民等は。他郷の障にかゝはらず。をのが村の利のみをこひ出べし。堤の修築命ぜらるゝ時は。たとひ水防の益にならざれども。郷里の利潤になれば。大造の川浚を土民は好むべし。先年と違ひ近年は水害いやますなど申せど。いづくの川も年數積れば川底埋る事なり。これは川筋に限らず堂社の造營とても。はじめは何の緒ひもいらざれど。年月ふればやう〳〵破損出來ぬべし。そをもとのごとく修理加へば然るべからんを。官吏其心せず。修造のさま疎略にて。中々堅固の所までをも搖動するが故に。破損多からんもはかりがたし。とさら川渠の修築はかゝる事ありと聞ゆ。土砂留の事は然るべけれど。洪水にて山々より流出る濁水滯凝して置洲となれば。水溢の時の土砂はとゞめがたかるべし。川々いたく埋るは大水の時の事と見ゆ。山を伐荒さず林を育る事いづれにも利あるべき事なり。農民等が水防の願ひにつき査撿に及びても。川除か堤のかさ置か申付ずしてはなりがたきやうに聞ゆれど。其根源を糺して思慮すべし。もしその地の村吏。常に小破の緒ひとゞかざるか。又は水防さはぎ川除のさまあしきか。これらの査撿ことさら心付べしとなり。(靈教類典。)〇八月朔日佳儀例のごとし。(日記。)〇二日鎭座行細非佐次右衛門勝郷が子恵番新五郎勝爲。寄合近藤登助寧用が養子金五郎英用をはじめ。父失てその子家つぐもの十七人。此日紀伊宰相宗將卿北方男子設られしにより。少老西尾隱岐守忠尚して賀せらる。(日記。)〇四日　禁廷に新渇を進らせ給ふ。(日記。)〇五日京嵯峨法輪寺修造の事により。　大内よりも勸化の綸旨をたまはり。府よりも銀を賜はるにより。万石以上以下心にまかせ寄附すべきよし令せらる。(日記。)〇七日令せられしは。櫛衡の事はむかしより守護彦太郎人を廻し撿點せしむる定なるを。近頃は私事の樣に思ひあやまり。櫛衡あまた藏するものも。いさゝか出して守護が點撿をうけ。制にたがへるなばかくし置。所藏せざるよし陳ずる者もありと聞ゆ。今よりのちいさゝかもかくさず撿點をうくべし。もし制にたがひまぎらはしきものあらば。守護がもとにとり收しむべしと。東海。東山。北陸道。丹波。丹後。但馬。凡三十三ヶ國にふれらる。(日記。)〇九日東叡山　淨眼院殿靈牌所に少老本多伊豫守忠統代參す。(日記。)〇十日　常憲院殿靈廟に土岐丹後守賴稔代參す。(日記。)〇十一日紀伊宰相宗將卿長子の七夜をことほぎたまひ。本多中務大輔忠夏御使して中納言宗直卿に二種一荷つかはされ。又土岐丹後守賴稔して

下 櫛衡之制

幸相に卷物十。銀二十枚。二種一荷。北の方に卷物十。二種一荷つかはさる。長子には長谷部の御差そへ。銀二十枚。二種一荷。つかはさる。けふより直垂の方と稱せらる。中納言より二種一荷。宰相より卷物廿。二種一荷。北方より五卷。二種一荷。直垂の方より十卷。二種一荷獻ぜられ。中納言。宰相兩卿ともまうのぼり拜謁あり。御手づから鰹斗蛆をつかはさる。松平兵部大輔宗矩日光　御宮修理の助役奉る。(日記。)〇十二日　内に鵜を進らせ給ふ。けふ令せられしは。すべて旅行の寵定制の外重き荷物をもてはこぶ事禁ぜられしに。日光山奥州の驛路にては。重荷もたらすものありと聞ゆ。今より後は東海道に准じ。武藏の千住。下野の宇都宮二驛におゐて。行李の輕重を撿點すべき事に定らる。往還の旅人その心すべしとなり。(日記。)〇十四日三緑山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十五日月次なり。非伊撮部頭直定はじめ六人參覲す。阿部豊後守正喬はじめ暇たまふもの六人。松平陸奥守宗村就封を謝して正庶の刀。太刀二疋。縮緬。銀を獻ず。致仕左兵衛督吉村には。宗村いまだ年弱ければ。政事に心そゆべきむね面諭したまふ。使番松平主馬康詮。西城小姓組本多丹下成賢大坂目付にさゝれいとまたまふ。この日使番加藤左兵衛泰都新番頭になる。(日記。家譜。)〇十六日松前志摩守邦廣遺領松前蝦夷一圓に其子若狹守資廣に給ふ。この邦廣實は支族三郎兵衛

上 驛路之制

一

下 戒諭布衣以上諸士

上 松前邦廣

本廣が六男なりしが。もとの志摩守矩廣が養子となり。享保元年二月十五日初見し。六年七月十二日家をつぎ。十月十五日叙爵して志摩守と稱し。元文五年十一月晦日月次の朝會に。万石以上の嫡子の上に列るべきむね御ゆるし蒙り。ことし閏四月八日三十九歳にて卒せり。(日記。家譜。)〇十七日紅葉山　御宮に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)〇十八日使番細非佐次右衛門勝爲駿府目付にさゝれ暇たまふ。(日記。)〇十九日四城の小姓組に入番九人。納戸番に一人。(日記。)〇廿日直月宿老。少老の邸宅に群集の輩。門内に乘物いるゝ事もあり。これらの事いましむべき旨をふれらる。(年錄。)〇廿二日刑部卿宗尹卿北方長子設られしにより。御側松平肥前守忠根して賀せらる。(日記。)〇廿三日きのふ一橋邸にて長子生れ給ひしを賀し。普第の衆。高家。鷹の間詰。奏者番父子。菊間緣頬詰。番頭。物頭。布衣以上まうのぼり。三家よりは使奉らる。(日記。)〇廿四日四城小姓三枝備中守守綱中奥小姓にかへさる。金地院元眞惣錄職命ぜらる。(日記。)〇廿五日致仕松平左兵衛督吉村に。この後は年の内一たびもいでゝ。見え奉るべしと仰出さる。(家譜。)〇廿六日布衣以上に仰出されしは。人々の言行禮節はさらにもいはず。子弟親族の罪までもよく教諭して。撿束なきふるまひなさしむべからず。集會の時酒酣に及び。につかはしからざる音曲の遊興などあるべからず。官事もて同僚會合し。時刻うつら

ば草供するはさる事ながら。わざとの宴飲に及ぶべからず。すべて集議は底意なく語り合ふべし。物ごとに遅滞すべからず。賄有司は何事によらず。なのが好める事喜ら慨ぶべからず。その好所にたより迎合するもの出來るものなり。尤賄賂を禁じ家僕等にもいましむべし。家貧乏しきものも私の密修はやまず。臣僕の扶助をろそかなるもありと聞ゆ。前々よりの條約にも。節儉を用ひ密修を禁ずべしとのせられたれば。今よりのちかたく節儉をつとむべし。他に出行するとき。身の分限に應ぜず從者を省くものもあるよしなり。これまたしかるべからず。商人などを親昵する事あるべからず。これらのおれよろしく守るべし。そも〳〵條令を守らざる罪ばあるまじき事ながら。たゞ奉りしのみにて忽に成行事も多ければ。賄有司はことさらに令せられし事をよく〳〵心得つゝしまば。なのづからその他にもうつり行べし。このよしながく忘れざるやう。新職命ぜらるゝものにも申傳ふべしとなり。(日記。)〇廿九日三綠山拜謁ありて。備前國直長の御刀を賜ふ。この日御不豫により。朔日月次例のごとし。松平周防守康福參覲す。堀丹波守直堯。本多越中守忠如。波邊越中守登綱。遠藤備前守胤將大坂の加番はて、歸り。青木甲斐守一都。寄合大久保傳藏敦輝。伊東采女祐繩駿城加番の暇下されともに拜謁す。書院番子六人。大番子四人初見し奉る。刑部卿宗尹卿長子七夜の祝により。名賜はり

右大將殿。　大納言殿。右衛門督宗武卿。同じ北の方奉り物あり。三家井松平加賀守吉徳よりも物奉る。牧野內膳正康周が母府の邸宅にありて重くなやむにより。出府看侍を請ければ御ゆるしあり。持弓先手組の與力同心射藝を褒せられて銀を賜ふ。(日記。)〇二日重陽を賀して例の家々より時ふくを奉る。日門登山に赴により。高家堀川兵部大輔康益して菓子ををくらせたまふ。(日記。)〇四日日門より重陽の賀として二種一荷を獻ぜらる。(日記。)〇五日水戸宰相宗翰卿首服加へらるゝにより。松平伊豆守信祝もて二種一荷を賜ふ。卿やがて出仕せられ拜謝ありて。備前國直長の御刀を賜ふ。この日御不豫により。

右大將殿のみ御對面し給ひ。御手づから駿斗蛇をつかはさる。卿重て使して二種一荷獻ぜらる。日光奉行服部大和守保貞喪制により。徒士して日光山に神服を輸送せらる。(日記。)〇六日儒役林百助信智が子仙助信有。寄合松平內匠頭乘有が嫡孫傳三郎乘守をはじめ。父うせて其子家つぐもの十八人。仙助信

て小五郎方と稱せらる。よて松平左近將監乘邑御使し。小五郎の方に備前國家守の御刀。中島來の御差ぞへ。御産衣三襲。父の卿に綿二十把。二種一荷つかはされ。北の方にも同じ。傳役。小姓頭用人。近習の輩。女房にも賜物數々あり。卿よりも傳役佐野豐前守察行もて。巻物五。二種一荷。北の方より一種一荷奉らる。豐前守察行に祿かづけ賜ふ。同じ事をほさ給ひ。

有徳院殿御實紀巻五十八　寛保三年九月　百三十七

有は父の職をつがしめらる。(日記。)〇八日東叡山　殿有院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。明日佳節なれば。　淨圓院殿靈牌所にも同じく代拜せり。けふ小姓組に入番十人。(日記。)〇九日菊節例のごとし。(日記。)〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に土岐丹後守頼稔代參す。高家織田對馬守信榮日光山御宮代參命ぜられ。石川內膳正總慶禮奉行にさゝれともにいとま下さる。(日記。)〇十二日　大納言殿并に右衛門督。刑部卿方方よりもの奉られ。使臣に祿たまふ。利根姫御かたよりも同じ。(日記。)〇十三日臨時の朝會あり。松平越中守定賢參覲す。少老水野壹岐守忠定が子吉次郎忠見。交代寄合木下長五郎俊總。寄合松平安次郎信敬。堀十藏直昌。　大納言殿御側青木縫殿頭直宥が子主水直昭。留守居三宅周防守康敬が孫千之丞康俱。小姓組番頭青山備後守幸完が子百助幸充。目付安部主計頭一信が子又四郎信門。四城目付水谷半藏勝中が養子彌市郎勝稱。使番稻生七郎右衛門正延が子平次郎正寔。大澤式部定時が子準人定員。細井佐次右衛門勝爲が子新五郎勝房。西城の小姓組與頭牟禮清左衛門淸矩が子万五郎勝孟。元方納戸頭入江八左衛門無張が子六次郎無尙。寄合井上靱負正房が養子內匠正朝。土屋平八郎亮直が子勉藏與直。有馬式部純之が子百助純明。京醫三雲施藥院宗眞が子治部卿宗文始め初見廿九人。(日記。)〇十四日紅葉山　諸廟より御詣あり。豫參は松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。土岐丹後守頼稔。少老本多伊豫守忠統。御側巨勢縫殿頭玄信。陪拜は紀水兩宰相なり。　台德院殿靈廟先導は井伊掃部頭直定。　大猷院殿廟廷の奉引は松平讃岐守頼恭つかふまつり。御刀。御沓は例のごとし。(日記。)〇十五日月次なり。小五郎のかた出生を祝て。一條關白兼香公使もて銀馬代奉らる。新田大光院覺瑩は住職を謝し。三綠山寂勝院順察は　景源院殿。　天英院殿靈牌所の別當職になりしを謝す。京の入幡山祠官は下院造營を謝し奉る。作事奉行別所播磨守短滿。目付安部主計頭一信。使番奧山甚兵衛直溫日光山修理奉りいとま給ふ。紀伊宰相長子直松のかた初て參宮ありしを賀せられ。中納言。宰相兩卿并北方。直松の方。みな御使もて賜物あり。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に御參あり。豫參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。土岐丹後守頼稔。少老板倉佐渡守勝清。御側加納遠江守久通。先導は井伊掃部頭直定。御刀。御沓例のごとし。紀伊中納言陪拜せらる。(日記。)〇十八日瀧野川の逸に御狩ありてうづらあまたからせ給ふ。日門在山により驛使をもて枝柿をくらせらる。紀水兩邸日切茶奉らる。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。高家織田對馬守信榮日光山より歸り謁す。石川內膳正總慶また同じ。先手頭族懸伊織永直

盜賊考察を命ぜらる。陸奥國福島城主板倉甲斐守勝里遺領三万石。其子式部勝承につがしむ。この勝里實は高木主水正陸が二男なりしが。故の出雲守重泰に養はれ。享保三年十二月廿四日家つぎ。同廿八日初見し。五年十二月十八日叙爵して甲斐守と稱し。この七月廿一日三十八歳にて卒せり。(日記。藩翰譜續編。)○廿一日昨日田邸長子生れ給ひしを賀せられ。三家より使奉らる。(日記。)○廿二日元方納戸番にいるもの一人。(日記。)○廿三日諏訪谷村に御狩あり。鶉あまたからせらる。けふ令せられしは。先に楠葉に銀を用ゐる事を禁ぜられしかば。かの銀をばみな潰して銀座に收むべき事なり。すべて灰吹銀幷に潰銀までも私にあつかふべきにあらず。潰銀は座へ買入る事なるに。近ごろ心得たがひみだりになりたるもあるよしなり。昔のごとく座外にて賣買を禁ぜらる。もしその品により用ゆべきことあらば。座より買とるべしとなり。(日記。)○廿四日三綠山　台德院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○廿五日吹上の御庭にて。小姓組番士の犬的を御覽あり。日門歸寺ありて岩茸一箱獻ぜらる。(日記。)○廿六日田安邸長子七夜の祝により。女房御使して鄉に卷物五。一種一荷。北方にも同じ。長子に産衣二襲。一種一荷つかはさる。(日記。)○廿八日徒頭曾木與兵衛信祐先手頭になる。(日記。)○廿九日　大納言殿白木書院にわたらせ給ひ。尊第の衆拜謁す。(日記。)○三十日三綠山

上　板倉勝里

上　潰銀賣買之制

下　禁部屋子

下　禁葬面

下　松平賴貞致仕

有徳院殿御實紀卷五十八　寛保三年十月—同十一月　百三十九

有章院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。日門歸寺の後初てまうのぼられ御對面あり。大坂の農人伊兵衛年頃家に貯へし金子三百兩餘を奉行所にさゝげ。貧民に貸附て艱困をすくはむ事をこひ出しにより。その奇特なるを褒せられ。宅地を賜はり。幷に生涯傜役をゆるさる。(日記。孝義錄。)○十月朔日月次なり。松平備前守定章が子監物定靜初見し奉る。松前若狹守資廣暇たまふ。使番鈴木兵部直秀大坂目付はてゝ歸り詣す。(日記。)○二日支猪例のごとし。寺社奉行堀田相摸守正亮。本多紀伊守正珍。大岡越前守忠相。山名因幡守豐就。町奉行島長門守正祥。勘定奉行木下伊賀守信名。萩原伯耆守美雅ざさに伊豆國要員村查檢の事御尋ありしを。すみやかにたゞさざりしをもて御前をとゞめらる。(日記。)○三日寄合黒澤木工之助定紀が子主殿某をはじめ。父うせて其子家つぐもの十一人。奥醫林牛齋某が子玄喜某父の職を襲て　大納言殿につけらる。(日記。)○四日林大學頭信充と共に大坂記撰定の事奉りし書物奉行桂山三郎右衛門美樹宅地道遠きをもて。しばらく信充が宅中にうつりすむべきよし命ぜられ其費用を賜ふ。(日記。年錄。)○五日奥右筆組頭蜂川八右衛門親雄が子兵四郎親壽父の陛もて新に召出され右筆となる。(日記。)○六日雜司谷の邊に御狩あり。鴫鶉などを得たまへり。御かへさの道より小納戸大島遠江守以興御使して。刑部卿宗尹卿に御拳の鶉をつかはさる。

なる。(日記。)○廿六日　右大將殿駒塲野に鶉の御狩あり。けふ令せられしは。近年武家邸宅のうちに。奴僕等部屋子と名づけてかくしすましむるものあり。其中には他の家を亡命し又は逋捕すべきものもあり。これらの類各所の廬舍にて博戲するよし聞ゆ。此後邸宅の中を搜索し。かゝるものかくし置しむべからず。又近年面をかくす巾をかうぶり往來するものあり。搜しもとむ罪人にうたがはしければ。皆製四市。角巾の外は被るべからずとなり。(年錄。日記。)○廿八日常陸國守山領主松平大學頭賴貞致仕の請かゆるされ。其子若狹守賴寬に所領二万石を襲しむ。この賴貞はもとの刑部大輔賴元の子にて。寛文十二年四月廿三日初見し。延寶四年十二月廿六日從四位下して大學頭と稱し。元祿六年六月廿八日家つぎ。十二月十九日侍從に任じ。十三年九月廿五日　常憲院殿初て水戸の邸にならせ給ひし時。御前にめして所領の地二万石をたまふ。この時初の領地は宗家にかへしたり。元文四年正月十三日尾張中納言宗春卿蟄居せられし日御使して御旨を傳へ。五年十二月廿一日少將にのぼり。今日致仕して直指と稱し。延享元年八月三日八十一歳にて卒せり。また松平下總守忠雅が母うせければ。宿老の奉書もて尋しめらる。(日記。藩翰譜續編。)○晦日三綠山

有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十一月朔日月次なり。御痂あれば　、右大將殿のみ臨ませ給ふ。松平

上檢點櫛衛

對馬守近貞參覲す。渡邊越中守登綱暇たまふ。織田安次郎秀賢初見し奉る。高野山聖方大德院尊弘修造を賀し奉る。(日記。)〇二日南本所に御狩あり。鶴鴈鴻鶩を得給ふ。(日記。)〇三日新番頭菅沼主膳正定虎が子小姓揖津守虎常。寄合松平久米之丞近養が養子五百之助近朝をはじめ。父死て其子家つぐもの十四人。書院番横山彌十郎一久老免して小普請になる。褒金例に同じ。この日　大内に御拳の鵰を驟進せらる。(日記。)〇四日さきに御馬の事沙汰せし松平陸奥守宗村が家士等にもの賜ふ。(日記。)〇五日大番より西城納戸番にうつるもの一人。(日記。)〇七日火消役近藤隼人川純病免して寄合になる。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老本多伊豫守忠統代參す。けふ守國彦太郎がもとより。櫛衡撿點のために東三十三國に名代のものを順廻せしむ。よて勘定奉行より驛馬の券をさづくれば。國々にて滯りなく人馬を出すべしとふれらる。(日記。)〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に本多中務大輔忠眞代參す。(日記。)〇十一日小普請より田安邸近習番となるもの二人。(日記。)〇十三日　西葛西にならせられ鴈あまたからせ給ふ。けふ寄合市岡但馬守正次養子小姓組左大夫正紫。一柳主稅直長が養子要人直啓をはじめ。父致仕してその子家つぐもの十三人。但馬守正次は次男九十郎正永に。采邑千四百石の內四百石わかち。正次には養老の料を賜ふ。(日記。)〇十四日三綠山　文昭院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。(日記。)〇十五日月次なり。紀伊中納言宗直卿女松平相摸守宗泰に嫁せし事を謝して金馬代。綿を獻ぜられ。宰相宗將卿よりも使して二種一荷奉らる。松平源之助昌信初見し奉る。松平筑前守繼高。酒井左衛門尉忠寄參覲す。日光山龍光院惠忠は　大猷院殿靈廟の別當となり。愛宕山金剛院尊雄は本地堂修復を謝して同じく拜し奉る。けふ西城書院番頭中根大隅守正直が子直五郎正均。寄合三枝兵庫守應が子政三郎守富。水野十兵衛忠英が子本次郎政勝　大納言殿の伽衆に召出さる。此日寄合小濱民部季隆火消役となる。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に土岐丹後守頼稔代參す。けふ日門日切茶奉らる。(日記。)〇廿日紀伊宰相の狩場に小姓組番頭大岡土佐守忠征御使して菓子をくらせらる。(日記。)〇廿一日大番跡部八郎兵衛正因老免して小普請にいる。褒金例のごとし。(日記。)〇廿二日寒氣を候して三家よりもの奉らる。(日記。)〇廿三日一橋邸の長子小五郎の方初て宮詣あり。大奥にのぼらる。よて倫光の御刀。銀廿枚。綿廿把。二種一荷つかはさる。供奉せし傅役平井宮內少輔正基に卷物を下さる。けふ增上寺より寒中をもて。花一瓶。蜜柑一籃を獻ず。又少老御前にて鴈を下さる。(日記。)〇廿六日水戸宰相宗翰卿昨日婚姻ありしをもて。本多中務大輔忠眞御使し。銀三十枚。卷物十。三種二荷をくらせらる。卿やがてまうのぼり謝せらる。この日寄合筧本親貞佐忠省。大久保圖書忠恕は中奥小姓となる。(日記。)〇廿九日增上寺大僧正に寒中の御尋あり。使番戸川五左衛門村由して物賜はる。(日記。)〇晦日三綠山　有章院殿靈廟に土岐丹後守頼稔代參す。けふ書院番にいるもの十一人。(日記。)◎此月彗星東壁の辰にあらはる。(三王外記。)〇十二月朔日月次なり。風の御心地とて表に出給はず。　右大將殿のみのぞませ給ふ。水戸宰相宗翰卿婚姻をもて金。卷物奉らる。一條關白兼香公使もて銀。卷物奉られ。同じく謝せらる。五島淡路守盛道參覲す。黑田大和守直純が子十五郎直亨初見し奉る。又さきに御前なとゞめられし三奉行御ゆるし蒙る。(日記。)〇二日先手頭三宅彌次右衛門政照が子彌五郎政武。小納戸土屋玄番忠英が養子多門忠眞はじめ。父死して家つぐもの九人。(日記。)〇三日南部修理大夫利視が家士御馬の事にあづかりしをもてもの賜ふ。(日記。)〇五日紀水兩邸御使して八代蜜柑をくらせられ。寒中の御尋問あり。日門及增上寺にも同じ。けふ番士に古利根川の白魚射拂の事を命ぜらる。(日記。服部家譜。)〇六日紀伊宰相宗將卿に八代蜜柑をくらせらる。富宮のかたにも同じ。又藥苑の藥材を奥表の醫に下さる。(日記。)〇八日初雪ふりければ三家物奉らる。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に本多中務大輔忠眞代參す。けふ先手頭栗原仁右衛門利規病もて職ゆるされ寄合になる。田安の近習番となるもの四人。小十人より一人。小普請より三人。(日記。)〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十二日書院番に入番十一人。(日記。)〇十三日撫恤例のごとし。(日記。)〇十四日三綠山　文昭院殿靈廟に土岐丹後守頼稔代參す。(日記。)〇十五日月次例のごとし。阿部豐後守正喬始參覲四人。那須衆二人も同じ。松平越中守定賢が子久米次郎定邦初見し奉る。使番細井佐次右衛門勝爲駿府の目付にて、歸謁す。(日記。)〇十六日使番津田外記正明職奪はれ寄合となる。(日記。)〇十七日紅葉山に御詣あり。褒參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠眞。土岐丹後守頼稔。少老板倉佐渡守勝清。御側巨勢縫殿頭重信。松平肥前守忠根。御宮の先導は松平讃岐守頼恭。　台德院殿靈廟は右京大夫輝貞奉引し。御刀。御香は小姓。小納戸役し。紀水兩邸陪拜せらる。其他　諸廟みな同じ。日門より哉碁をほさで二種一荷奉らる。(日記。)〇十八日例の家々より哉碁を賀して時服奉る。西城小十人組頭比留清右衛門正睦老免して小普請にいる。褒金例のごとし。この日哉碁の褒賞行はる。(日記。)〇十九日けふも哉碁の賞行はる。(日記。)〇廿日褒賞また同じ。西城留守居石谷豐前守清全病免し寄合になる。(日記。)〇廿一日日門登山を餞せられ。高家前田隱岐守玄長御使して時服。綿子。枝柿をなくりたまふ。この日松平大學頭賴寬。松平播磨守賴濟は侍從にの

ぼる。また諸大夫十人を命ぜらる。戸田德次郎氏英は采女正。松平加賀守吉德が次男龜次郎利安は但馬守。一柳筆人末榮は土佐守。酒井大助忠大は大和守。松平出雲守利隆が子掃部利幸は主計頭。牧野民部少輔忠周が養子老之助忠敬は駿河守。朽木土佐守支綱が養子內記綱貞は出羽守。書院番頭本多修理忠敞は播磨守。西城書院番頭板倉帶刀勝音は筑後守。小姓組番頭阿部伊織正甫は伯耆守と稱す。布衣拜する事をゆるさるゝもの卅二人。火消役高木宮內守明。仙石兵庫久住。小濱民部季隆。廣敷用人服部八郎五郎保房。小姓組與頭坂部彌右衛門明之。西城同職牟禮清左衛門滿矩。徒頭池田修理政倫。山村十郎右衛門良喜。利根姬御方用人川勝勘右衛門光隆。二丸留守居伊奈友之助忠眞。西城納戸頭秋山源左衛門正峯。勘定吟味役兒島孫七郎正親。奥右筆組頭水谷又吉勝昌。小納戸稻垣庄次郎正喜。德山小右衛門貞明。都筑吉之丞政慶。大岡治右衛門忠爲。多賀源七郎高但。平岡市七郎與貴。土岐大助朝貞。松村小膳安陳。西城小納戸清水典膳豐春。朝比奈彌太郎泰輝。松平要人政春。加藤惣市郎某。大納言殿小納戸今村彦兵衛長祥。谷庄右衛門清明。眞田長兵衛幸久。竹田源次郎顯斯。內山茂十郎永清。山角次郎右衛門勝定。小西安三郎正峯なり。大納言殿の醫林玄知某。田安の醫吉田元卓之參は法眼になる。尾藩の老竹腰內膳正喜は諸大夫に叙して對馬守と稱す。(日記。)〇廿二日　右大將殿小菅より御かへりあり。(日記。)〇廿四日日門登山をもて御餞の宴を設らる。また增上寺。傳通院よりもの奉り歲暮を祝し奉る。(日記。)〇廿五日東葛西に狩し給ひ。鶴鴨白鷹朱盤を得らる。けふ西城小納戸青山源三郎屬正が養子內藏廣傍。寄合松平隼人正政穀が子徒頭助之丞政尹。春日左衛門行條が養子內藏助行乘。水野宮內忠照が子鍋之丞忠鄕をはじめ。父うせて家つぐもの十八人。久能山奉祠榊原仲照昌が養子主馬照休も同じく家つぎて。父の職事奉り品秩同じかるべしと命ぜらる。けふ西城にて小菅御殿の事奉る。勘定奉行神尾若狹守春央。小普請奉行曲淵越前守英元。西城目付安部式部信之。關東郡代伊奈半左衛門忠達にものたまふ。屬吏も同じ。去る廿二日の御狩に鳥射たる番士二人祿賜はる。半左衛門忠達にこのほど小菅御次宿ありしをもて。更に時服。羽織を下さる。(日記。年錄。)〇廿七日大番より腰物番にうつるもの一人。(日記。)〇廿八日歲暮の朝會例のごとし。(日記。)〇晦日三絲山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)

有德院殿御實紀卷五十九　延享元年正月に始り六月に終る御齡六十一

延享元年甲子(二月廿九日改元。)正月元三の儀例のごとし。謠曲はじめまたおなじ。(日記。)〇四日瀨崎の邊に放鷹の御遊あり。鶴鴈をかり得たまふ。(日記。)〇六日寺社の拜賀規のごとし。(日記。)〇七日若菜の御祝あり。けふ方々へ御使を立らる。京は高家前田隱岐守玄長。伊勢は前田信濃守長泰。日光は日野若狹守資陽。また　外遷宮の代參は堀川兵部大輔廣益奉り各いとま下さる。松平兵部大輔宗矩は　御宮の修理に助役奉りおなじくいとま給ふ。(日記。)〇八日東叡山　殿有院殿靈廟に土岐丹後守頼稔代參す。(日記。)〇九日　淨圓院殿靈牌所に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十日雨により東叡山の御詣なし。　常憲院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)〇十一日具足の御祝あり。連歌興行規のごとし。發句は昌迪。若木の枝根も彌生やもとの松。脇の御句は。來る春ながき世にまさかづら。第三は昌郁。立民の挽柚山ものどかにて。その下例のごとく百韻に滿吟せり。此日西城留守居松平石見守忠一旗奉行となり。持筒頭進喜太郎成睦は鎗奉行となり。大納言殿附新番頭市川十次郎清熙は西城留守居となり。使番德山五兵衛秀榮は先手頭になる。(日記。)〇十四日三絲山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十五日月次朝會例のごとし。本多中務大輔忠眞日光山　外遷宮の事令せられいとまたまひ。御手づから羽織をくだされる。また留守居番打越左大夫光高は四城留守居となり。先手頭朝岡親員方番は持筒頭となり。西城目付永田百助嘉矩は留守居番となる。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に御參あり。陪參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。松平伊豆守信祝。少老西尼隱岐守忠尙。行列は土井大炊頭利延。三浦志摩守明次をはじめ二十一人。先導は松平讃岐守頼恭。御簾は右京大夫輝貞。御太刀は織田淡路守信倉役し。御刀。御唐は小姓。小納戸つかふまつる。紀伊中納言宗直卿。水戸宰相宗翰卿陪拜せらる。　右大將殿。　大納言殿にも參らせたまふ。(日記。)〇十九日御乘馬始。弓場初あり。射手の祿例のごとし。十一日雨によりて。けふ行はれしなり。(日記。)〇廿日東叡山　諸廟に詣させ給ふ。陪參は松平左近將監乘邑。松平伊豆守信祝。松平右京大夫輝貞。行列は阿部伊豫守正右。土井大炊頭利延等の諸大夫三十三人。紀伊。水戸兩卿陪拜せらる。先導。御簾。御太刀。御刀。御唐の諸役例にかはらず。(日記。)〇廿一日弓場始に候せし番士に金を下され。その師小笠原縫殿助持廣に時服を賜ふ。此頃世上に痘瘡をやむもの多ければ。陰陽二血丸といへる藥をたまはるべし。元文五年の例のごとく。醫員栗本瑞見元格のもとにこひ出べしとふれらる。(日記。)〇廿四日三絲山　諸廟に御詣あり。

松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。松平伊豆守信祝。少老
板倉佐渡守勝清。御側松平肥前守忠根。行列は土井大炊頭利
延。水野監物忠辰はじめ二十二人。先導以下例のごとくつかふ
まつりて。紀伊。水戸の兩廻陪拜せらる。また紅葉山へ　右
大將殿參拜し給ふ。今朝高家日野若狹守資陽日光山より歸り
謁す。(日記。)〇廿七日小普請より一橋邸の近習番となるもの
二人。小姓組番頭石川備中守總茂水戸宰相狩場に御使命ぜら
る。(日記。)〇廿八日月次なり。使番水野清六忠福。書院番間宮
諸左衞門信盛坂城目付にさゝれいとま下さる。この日西城書
院番組頭諏訪七左衞門賴均は　大納言殿の新番頭となり。大
番組頭鈴木作大夫勝之は先手頭となり。田邸の小姓三田采女
守坊はその用人となる。また日光門跡公遵法親王歸寺ありけ
れば。高家由良播磨守貞整慰勞の御使す。(日記。)〇廿九日三緣
山　有章院殿靈廟に松平伊豆守信祝代參す。ホ多中務大輔
忠良日光山よりかへり謁す。(日記。)〇二月朔日日光門主なほ
じめ。吉宗の僧侶祠官拜賀例のごとし。高家前田信濃守長泰は
伊勢よりかへり。堀川兵部大輔廣益は日光山より歸りともに
拜謁す。(日記。)〇四日油賀奉行一色宮內直賢病もて職ゆるさ
れ寄合となる。(日記。)〇六日西葛西の邊にならせ給ひ。鴻鴈を
狩せらる。けふ殊更の御旨ありて。御供弓にさゝれたる小姓組
土岐主計頭門御前にて鴈を射たるに。鴈其矢を負ながら空高

下　權衡檢點之制

く飛あがりしを。はやく留矢を射べしと仰られしかば。直に二
の矢をつがひてあやまたず射落したり。よて供奉の罪に科畧
すべしとありければ。いづれも太盤を發して異口同音に稱賀
せり。頭門は射とりし鴈を捧へて。御側ちかく參り御寢詞をか
うぶる。(日記。)〇七日今年よりして二月廿八日の朝會を廢せ
られ。三月朔日は拜賀あるべしと仰出さる。(日記。)〇八日細川
大和守興里參向公廻の儕伴を命ぜらる。六日の御狩に鳥射た
る番士三人例のごとく時服をたまふ。また大坂倉廩の事奉り
し勤定組頭。歲奉行の罪に寢行はる。(日記。)〇九日東叡山
淨圓院殿靈牌所に少老西尾隱岐守忠尚代參す。(日記。)〇十日
常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十四
日三緣山　文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠良代參す。けふ
小姓組に入番十三人。また神書四郎が家の權衡用る國名に。善
四郎よりしるせしを撿點せしむる事ありき。守殿のごとく。畿
內。山陽。南海。西海。山陰道をよび因幡。伯耆。出雲。石見。隱岐。
壹岐。對馬三十五國の代官ならびに領主までにふれらる。(日
記。)〇十五日月次なり。松平兵部大輔宗矩助役はてゝ日光山
より歸り謁す。松平筑前守繼高はじめ就封九人。毛利寅太郎高
丘初見し奉る。大番の子初見四人。けふ日付青山齋宮俊延は浦
賀奉行となり。腰物奉行横田十郎兵衞榮松は日付となり。小十
人頭橋本阿波守忠正は西城日付となり。西城書院番太田小左

下　關人入貢

衞門資弘はその組頭となる。又西城にわたらせたまひ。右
大將殿より鑒せられ猿樂あり。(日記。)〇十七日紅葉山　御
宮に松平右京大夫輝貞代參す。高家前田隱岐守玄長京より歸
り謁す。(日記。)〇十八日落合の邊にならせ給ひ。雉鴨をかり得
らる。(日記。)〇廿日日門より山の櫻花を獻ぜらる。(日記。)〇廿
一日歲暮に時服奉りし家々に御內書を給ふ。　右大將殿よ
りは奉書なり。(日記。)〇廿四日相馬彈正少弼尊胤が遠祖次郎
師常が鎌倉右大將家より恩賜の旗をめして御覽したまふ。此
後も家に傳へたる綸言幷に家譜等を御覽に備ふ。(家譜。)〇廿
五日目黑に御狩あり。雉子鶉鴫ひとりなど得たまふ。ことし夏
秋の頃。　大內より晒前の國守佐宮に奉幣使を立たまふべ
ければ。道路の事ども日光山例幣使のごとくあつかふべき旨。
その道に領所ある家々に仰下さる。(日記。)〇廿七日　右大
將殿中野に御狩あり。(日記。)〇廿八日三緣山　天英院殿靈
牌所に土岐丹後守賴稔代參す。(日記。)〇廿九日群臣出仕す。こ
とし甲子によりて。例のごとくこの廿一日京にて寬保四年を
延享と改元せらるゝよし仰出さる。(日記。)〇晦日三緣山
有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇三月朔日
月次拜賀あり。石川主殿頭總慶封を轉じて。備中國松山より伊
勢國龜山にうつされ。板倉周防守勝澄は龜山より松山にうつ
さる。これは勝澄長病によて要地の鎭とせられがたきをもて

上　改元

上　石川總慶板倉勝澄之轉封

なり。閑院彈正尹直仁親王の季子淳宮(輔平。)慶司家相綴を謝
し。使もて太刀。銀馬代さゝげられ。東叡山龍王院知部は權僧
正にのぼり。信解院深海は院家ならびに執當職を謝し奉る。甲
府勤番初見六人。また關人の入貢あり。猩々緋一種。大羅紗六
種。羅背板二種。〈るへ〉とわん一種。繻子一種。純子一種。綿布四
種。海黃一種。金巾一疋。更紗一種。酒一種を奉る。西城にも獻り
ものあり。此日書院番鈴木市左衞門之房は小十人頭となり。西
城御膳奉行土屋惣兵衞利統は腰物奉行となる。日門より二種
一荷進らせられ上巳をことほがる。三家よりは一種一荷づゝ
なり。(日記。)〇二日西城小姓藪美濃守勝如が子半之丞勝成。寄
合深谷左源太盛重が子內藏助盛秀を初め。父死して其子家つ
ぐもの四人。(日記。)〇三日上巳の朝會規のごとし。(日記。)〇四
日王子の邊に御放鷹あり。鴨雌子をからせたまふ。金輪寺に御
いこひありて。住僧宥衛に銀。時服をくだされる。(日記。)〇五日
奧醫外科丸山貞安宣裕が子　昌半蔵誠召出されて奧醫となり。
廩米二百俵。官料百俵を給ふ。また關人にいとま下され條約よ
み聞しむること例のごとし。兩城より時服たまふと又おなじ。
(日記。)〇七日西城小十人組にいるもの五人。(日記。)〇九日東
叡山　淨圓院殿靈牌所に少老本多伊豫守忠統代參す。吹上
の御庭にて番士の騎射御覽あり。射手廿五人。(日記。)〇十日東
叡山　常憲院殿靈廟に本多中務大輔忠良代參す。きのふ騎

射せし雷玉に金をくだされ。其師小笠原平兵衛常春に時服をたまふ。孫七郎常喜にもおなじ。(日記。)〇十三日　右大將殿の參行は參番松平備中守正貞これを役す。(日記。)〇十九日王子の邊に放鷹の御遊あり。駒込花園の園中を廻らせたまひ。金輪寺にやすらはせ給ふ。(御徒方万年記。日記。)〇十四日三綠山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十五日尾張中納言宗勝卿のもとに。松平右京大夫輝貞御使して參覲を勞らはる。黃門やがてまうのぼられ拜謁あり。紀伊。水戸の兩卿。宰相宗將卿もおなじく見え參らる。尾の家司もおなじ。ことはてゝ落合の邊にならせたまひ雉子をからせらる。小姓駒木根大内記政親發砲もて猪一口を得たり。この日公卿參向をもてその旅館に本多中務大輔忠良御使す。高家前田隱岐守玄長これに添たり。(日記。)〇十六日公卿の引見あり。大内。　准后より竪首の進らせられもの例のごとし。　右大將殿。　大納言殿にもおなじ。ことはてゝ　勅使久我大納言通兄卿。葉室前大納言賴胤卿みづからの拜謁し。擇錄竹園の使臣。內侍の使。吉田三位兼雄卿ならびに　勅使の家司又おなじ。次に西本願寺門跡光闡太刀。時服。銀を獻じて。拜謁す。家人等もおなじ。伶人。工人共に拜し奉る。この日公卿のもとに高家京極近江守高本もて。摺鶴。酒樽をつかはさる。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)〇十八日公卿參照ありて猿樂を能さる。樂は翁。三番叟。嵐山。知章。江口。鉢木。祝言。岩船。狂言二番。筑句傘。太刀うばひなり。繼頭の奉行は參番松平備中守正貞これを役す。(日記。)〇十九日公卿謁見あり。御答詞共例にかはらず。賜物は　勅使に各銀二百枚。綿百把。　右大將殿より銀百枚。　大納言殿より五十枚なり。方々の使。伶人。工人等みないとまの賜物あり。四本願寺門跡に土岐丹後守賴稔もて銀三百枚。綿二百把をたまひ。家人等にも時服下さるゝ事差あり。西城よりは松平能登守乘賢御使して銀二百枚つかはさる。(日記。)〇廿一日紀郎に松平右京大夫輝貞もて就封のいとまを仰つかはさる。公卿けふ諸洛の發程あり。(日記。)〇廿二日臨時の朝會あり。中納言宗直卿謁見せらる。家司等拜謁みな例のさまなり。高家京極近江守高本の子四郎左衛門高常。町奉行石河土佐守政朝が養子數馬政武。佐渡奉行島田甚五郎盛貞の養子元次郎忠孝。小普請組支配長谷川久三郎正誠が養子三郎助正脩。先手頭一柳玄蕃頭直臣が子傳之丞直清。小姓組與頭織田彌十郎信養が養子伊織信寓。徒頭朝倉織部豐貞が子外記豐芳。加藤喜左衛門正名が孫子伊織正胤。北山宮內少輔經武が子孫八郎經庸。寄合淺野左兵衛長時が子主膳時喜。戸田民部氏常が子左京氏香。片桐帶刀友晴が子虎之助友徳。酒井內藏助忠之が子三之丞忠儀をはじめ初見十八人。使番松平主馬康詮。西城小姓組本多丹下成賢は大坂目付にて。謁謁す。(日記。)〇廿五日日黑の邊に御狩あり。雉子。猪を得給ふ。(日記。)〇廿六日松平伊豆守信祝久しく病にふしければ。その子左衛門佐信復めしてれもころの御尋かうぶる。(家譜。)〇廿八日大坂城代酒井雅樂頭忠寄參覲し。金馬代。藥草を獻じ。別に秋扇。秋屋(御徒方万年記粘廣につくる。)の新刀を獻ず。(日記。)〇廿九日三綠山　有章院殿靈廟に土岐丹後守賴稔代參す。(日記。)◎この月三州鳳來寺弘法堂こそ燒亡せしによて。再建の事をこひ出しが。先年もいさゝかの修復命ぜられし事もあれど再建はなりがたし。されど國家の御所も修する事なれば。毀川金二百兩賜はるべしと仰下さる。(德教類典。)〇四月朔日月次なり。金森兵部少輔頼錦が子頼貞頼元初見の禮をとる。(日記。)〇三日寄合安部吉五郎信由が養子兎毛信理をはじめ。父うせて其子家つぐもの十三人。(日記。)〇四日　右大將殿淺草の邊に御狩あり。父任をしそきその子家つぐもの十六人。(日記。)〇五日書院番組頭川口茂右衛門勝保病免して寄合になる。(日記。)〇六日小十人組に入番二十三人。(日記。)〇七日西葛西の邊に鶴の御狩あり。げふふれられしは。德川某と名のり。年三十あまりにて身の丈六尺ばかり。骨相よく辨舌さはやかにて。膂力もあるにや。重さ三十貫目ばかりなる笈のごときもの負て。其中に甲冑兵具をかくし鉄棒をつき。丹波の國桑田郡の邊を徘徊し。夫より國々に遍歷するのよしをいふと聞ゆ。よてさるもの來らば其處にとゞめをき。奉行所代官ならび領主へうたへ出べしとなり。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老板倉佐渡守勝清代參す。關東郡代伊奈半左衛門忠遠さきに小菅にわたらせ給いしをもて。時服。羽織を賜ふ。(日記。)〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。日門登山の暫見せられ褒し給ふ。また高家長澤壹岐守資親は　御宮代參使。板倉攝津守勝興。戸田大炊頭忠言は祭禮奉行にさゝれ。松平周防守康福は　靈廟の代參奉り。ともにいとまくださる。(日記。)〇十二日吹上にて近習の大的御覽あり。(日記。)〇十三日金森兵部少輔頼錦かれて天學に志厚きよし聞召。醫員望月三英君彦も て御尋の旨あり。鄙上八幡の城の天度を測量して奉るべしと命ぜられ。後に天度ならびに水土等を考て獻ず。(家譜。)〇十四日三綠山　文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠良代參す。吹上にならせられ近臣の騎射を見たまふ。(日記。)〇十五日松平加賀守吉徳をはじめ參覲二十五人。書院番阿部甚三郎正敬その組頭となる。けふも吹上にて諸番士の騎射を閱せらる。(日記。)〇十七日紅葉山御宮に御參あり。豫參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。木多中務大輔忠良。少老板倉佐渡守勝清。行列は眞田豐後守信安。非伊伊賀守直存はじめ三十二人。先導は非伊掃部頭直定。御刀。御沓は小姓。小納戸役して。尾張中納言宗勝卿。水戸宰相宗翰卿陪拜せらる。(日記。)〇十八日松平陸奥守宗村をはじ

め就封の辭見するもの四十一人。宗村ははじめてにより。備前將殿東葛西に御狩あり。一橋邸の息女保姫のかたはじめて宮詣せられ。大奥にまうのぼらる。(日記。)○廿七日日門跡寺の後はじめて御對面あり。とはて〻本所に御鷹狩とてならせらる。命參覲す。浦賀奉行青山齋宮俊延赴任のいとまくださる。香物(日記。)○廿八日月次なり。淮鰹出羽守信喬が叔父豐次郎著教奉行深見新兵衛有隣は天學に精しければとて。吹上の御庭にて初見し奉る。美濃衆二人。信濃衆一人參り謁す。勘定奉行神尾測量すべしと仰付らる。此日宿老松平伊豆守信祝卒す。(日若狹守春央劇職精勤によて加恩あり。原祿千石になさる。(日記。御文庫始末記。)○十九日西城の小十人組に入番五人。小普請より一橋邸近習becとなるもの三人。昨日松平伊豆守信祝うせしをもてけふより音樂を禁ぜらるゝと三日なり。(日記。)○廿日雨ふりければ東叡山の御詣なし。　大猷院殿靈廟に松岐守忠尚奠參し。松平肥後守容貞先導し。御刀。御香の役は例平右京大夫輝貞代參す。高家長澤壹岐守資親日光山よりかへのごし。尾張。水戸兩卿陪拜せらる。また　右大將殿は紅葉り謁す。板倉攝津守勝興。戸田大炊頭忠言も同じ。松平伊豆守山に詣たまふ。(日記。)○五月朔日月次なり。非伊掃部頭直定。信祝卒せしをもて。鷹間。菊間縁頬詰。番頭。物頭。布衣以上出仕松平誠岐守頼尚。松平佐渡守宗辰就封のいとまたまはる。書院して御氣色をうかゞふ。國持外樣のともがらは使を宿老ならび番頭大久保對馬守教明紀伊の國存問の御使奉り暇下さる。永に松平右京大夫輝貞のもとに皇し。在封は飛札もてうかゞ非飛驒守直期が子流之助直行初見の禮をとる。大番の子初見ふ。また少老板倉佐渡守勝清もて。信祝が子左衛門佐信復に香四人。西本願寺門跡光闡歸洛により。使もて三種二荷を献ず。銀三十枚をたまふ。(日記。)○廿三日日光奉行服部大和守保貞この日大坂城代酒井雅樂頭忠恭西城の宿老とせられ侍從にのぼる。奏者番兼寺社奉行堀田相摸守正亮これにかはり大坂故ありて。任所のいとま給はらざるをもて。進鷹の御ものを徒城代になりて從四位下にせらる。(日記。)○二日端午を祝して士して山にをくらしめらる。(日記。)○廿四日松平周防守康福例の家々より時服を獻ず。西城にもおなじ。(日記。)○三日父うせてその子家つぐもの四人。田安一橋兩邸の小十人となるものを〻〳〵一人。父致仕して子家つぐもの一人。(日記。)○五日

上　深見有隣
上　老中松平信祝卒
下　大坂城代酒井忠恭、老中轜寺社奉行堀田正亮之代

將殿東葛西に御狩あり。一橋邸の息女保姫のかたはじめて宮詣せられ。大奥にまうのぼらる。(日記。)○廿七日日門跡寺の後はじめて御對面あり。とはて〻本所に御鷹狩とてならせらる。(日記。)○廿八日月次なり。淮鰹出羽守信喬が叔父豐次郎著教初見し奉る。美濃衆二人。信濃衆一人參り謁す。勘定奉行神尾若狹守春央劇職精勤によて加恩あり。原祿千石になさる。(日記。)○三十日三絲山　有章院殿靈廟に御詣あり。松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠真。少老西尾隱岐守忠尚奠參し。松平肥後守容貞先導し。御刀。御香の役は例のごし。尾張。水戸兩卿陪拜せらる。また　右大將殿は紅葉山に詣たまふ。(日記。)○五月朔日月次なり。非伊掃部頭直定。松平誠岐守頼尚。松平佐渡守宗辰就封のいとまたまはる。書院番頭大久保對馬守教明紀伊の國存問の御使奉り暇下さる。永非飛驒守直期が子流之助直行初見の禮をとる。大番の子初見四人。西本願寺門跡光闡歸洛により。使もて三種二荷を献ず。この日大坂城代酒井雅樂頭忠恭西城の宿老とせられ侍從にのぼる。奏者番兼寺社奉行堀田相摸守正亮これにかはり大坂城代になりて從四位下にせらる。(日記。)○二日端午を祝して例の家々より時服を獻ず。西城にもおなじ。(日記。)○三日父うせてその子家つぐもの四人。田安一橋兩邸の小十人となるものを〻〳〵一人。父致仕して子家つぐもの一人。(日記。)○五日

上　松平武元任寺社奉行
下　松平直常卒

端午例のごとし。(日記。)○六日使者雨宮權左衛門正方。書院番へ出べきよしふれらる。(日記。)○十三日大番より元方納戸番柳原八兵衛忠久伊勢國龜山城引渡奉り。使番川勝左京廣當。西にうつるもの一人。(日記。)○十四日三絲山　文昭院殿靈廟城小姓組牧野親貞成賢。備中國松山城引渡命ぜられ各いとまに木多中務大輔忠真代參す。(日記。)○十五日月次なり。奏者番下さる。大番本多源兵衛正榮が去年二條の城成役の間。城溝に松平右近將監武元は寺社奉行をかねしめらる。秋元摂津守涼溺死せし時のはからひおろそかなるとありしをもて。その頭朝。三浦志摩守義理は奏者番となる。松平下總守忠雅はじめ參有馬備後守氏久。組頭鎌田藤兵衛清勝。水野金兵衛忠鄰。本多觀三人。本多主膳正康敬就封のいとま給ふ。松平近江守近明が藤十郎章胸。稻葉文四郎敬勝ともに出仕をとゞめらる。(日記。子式部近輝初見し奉る。比叡山惣代鶏頭院慈瑗は修理を謝し家譜。)○七日林泰行内山源五右衛門光利老免して小普請に入奉る。(日記。)○十六日兩國橋の修理を褒せられ。勘定奉行神尾り。銀をたまひ年勞を褒せらる。徒頭小笠原孫七郎常喜。多門若狹守春央。水野對馬守忠伸は時服。小普請奉行曲淵越前守英多宮律信。高木左内正盈を西城にめされ。さきの月廿六日元。目付能勢甚四郎組一は金。時服。勘定奉行支配井澤彌惣兵有大將殿御狩の時。勢子の指揮よろしきを褒せられ時服をたまひ。國吏にも賜もの差あり。(日記。御徒方万年記。)○八日東衛正房は金をたまふ。屬吏等にも差あり。小納戸山本十大夫度叡山　殿有院殿靈廟に詣たまふ。松平右京大夫輝貞。本多中親は病免し寄合になる。(日記。)○十七日紅葉山に御詣あり。本務大輔忠真。少老本多伊勢守忠統豫參し。先導は松平肥後守容多中務少輔忠真。土岐丹後守頼稔。少老本多伊豫守忠統豫參貞。御刀は小姓。御香は小納戸なり。尾水紀三廻陪拜せらる。(日し。　御宮にては松平肥後守容貞先導し。尾水紀三廻陪拜せ記。)○九日　淨圓院殿靈牌所に土岐丹後守頼稔代參す。此らる。　台德院殿靈廟以下おなじ。(日記。)○十九日松平陸奥日美濃衆。那須衆各二人。信濃衆一人ともに暇給ふ。(日記。)○守宗村が父致仕左兵衛督吉村まうのぼり。奥にて見え奉る。致十日　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○仕松平但馬守直常うせければ。その子左兵衛直純のもとに十一日さきに德川某となのり。諸國巡行するものすみやかに使番島田庄五郎和民吊使す。(日記。)○廿日東叡山　大猷院捕へをき訴ふべきよしふれられしが。こたび京にてめし捕へ殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○廿四日三絲山刑に處したり。この〻ちもさるまぎらはしきものあらば。うた　台德院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。四城小姓組岡野平左衛門將致老免して小普請にいる。褒金例のごし。(日記。)○

上松平信祝下町奉行石河政朝轉大目付能勢賴一代之

廿五日日光山の修理によて。人夫多くかの山につどひ集れば。暑になやまんことを思召て。醫員に香薷散を調ぜしめ。かしこにをくらせ給ふ。(日記。)○廿八日田安物頭兼目付小川長左衛門飛明は先手頭になる。　御宮。　靈廟に瓜を進獻したまふ。けふ奉行所より市非に令せしは。近年武家の物を買取て金銀をかし。その品を立物となしをき。金償ふとを得ざれば。金がかしたる券をもて訴出る類あり。いとひが事なり。今より後かかること願ひ出るは。負債とおなじく年に再度の裁斷たるべしとなり。(日記。)○廿九日三緣山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。代官跡田庄大夫後惟年久しく職務精勤し。所治租稅とゞこふらず收め。村里にひが事うたへ出るものもなきを褒せられ。加恩ありて原祿三百俵になさる。(日記。)○六月朔日庚戌なり。松平信濃守信鴻始參覲四人。(日記。)○二日父死してその子家つぐもの八人。(日記。)○四日故奢老遠江國濱松城主松平伊豆守信祝が子左衛門佐信復に。遺領七萬石を賜ふ。この信祝は故の伊豆守信輝が子にて。元祿六年九月朔日初見し。十年十二月十八日從五位下して甲斐守と稱し。寶永六年六月十八日父信輝が致仕せし時家つぎ伊豆守にあらため。正德二年七月十二日下總の國古河の封を襲じて三河の國吉田にうつり。四年九月六日奏者番を奉り。享保十四年二月二日大坂城代にぬきんでられ。その日從四位下にのぼり。所領を今の地にうつされ。十五年五月廿八日任所の事ともよくはからふ旨褒詞を傳へられ。七月十一日連署の衆に加り。十二月十五日侍從にのぼり。元文四年八月御能の盡賜り。五年の夏　大納言殿の御能をも下され。在職十五年。この四月十八日六十二歲にてうせぬるなり。(日記。諸家譜纂綴編。)○七日松平土佐守豐數が子幾安勢儀うせければ。奏者番秋元攝津守涼朝して吊せらる。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に詣給ふ。環參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。土岐丹後守賴稔。少老本多伊豫守忠統つかふまつり。先導は左近將監乘邑役し。御刀御唐は例のごとし。また端峯院御方七年周忌によて。增上寺に奏者番松平紀伊守信岑代參して。香銀二十枚すゝめ給ふ。寺社奉行本多紀伊守正珍。目付中山九郎左衛門時庸も寺にまかる。(日記。)○十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。土川に入しかば日門より懸香を献ぜらる。また紀郎より刺田比古の社祈禱の符錄を獻ぜらる。(日記。)○十一日臨時の朝會あり。織田兵部大夫信右を初め參覲廿一人。町奉行石河土佐守政朝大目付となり。天主教考察を司らしめらる。目付能勢甚四郎賴一は町奉行となり。田安邸小十人頭山田平四郎清貞その物頭兼目付となる。增上寺より暑氣を候してもの奉る。(日記。)○十二日京に暑中の御けしきうかゞはれ。氷糖を驛進せらる。(日記。)○十三日臨時の朝會あり。小笠原右近將監忠

上貸幣之制下定諸有司下伺公之席下定老中若年寄所屬

基をはじめ就封廿一人。秋田河內守延幸は初てなり。實院番頭大久保對馬守敎明紀州より歸り謁す。常山大膳亮華秀が子主計幸道嗣子となり。はじめて謁見す。松平伊豆守信復襲封を謝し奉り見參あり。(日記。)○十四日三緣山　文昭院殿寢廟に松平左近將監乘邑代參す。けふ令せられしは。金銀改造ありし後。古金銀の引替のことせしものあるよし聞ゆ。元文元年の定のごとく。古金は六割半。古銀は五割增をもて新古とりまぜ通用すべし。古金銀といふは慶長ならびに正德年間に鑄造ありて。さりし戊午のとしまで通用せしをいふと心得べし。年租地祿をはじめすべて公に納ると。下部にあてがふ給金。其外商物の料。金銀を用ゆる事は。みな文字金銀たるべし。古金銀はかの割合をもて通用すべし。されど引替をくれしか。またこたび引かへんとおもふものは。こゝろにまかせ金銀座にもち出引かふべし。これも金は六割半。銀は五割增の定をもてかへあたふべし。すべて丙辰の年改造ありしのち。またあらため鑄らるることもあるべきやなど。うたがひいふものもあるよし聞ゆ。さることはあるべきにあらざれば。心得たがへず通貨すべしとなり。(日記。)○十六日嘉定例のごとし。御頭風により　有大將殿のみのぞませたまふ。(日記。)○十七日紅葉山　御宮に松平右京大夫輝貞代參す。代官岡田庄大夫後惟去年石見國凶荒のとき。賑救のさまよしとて褒詞を加へらる。(日記。)○十八日拂方納戶組頭佐野武右衛門安敬老免して小普請にいる。寢金例のごとし。東叡。三緣の兩寺に暑中の御尋ありて檜重をたまふ。(日記。)○廿二日紅葉山　御宮に府中の瓜を進獻せらる。(日記。)○廿四日伏見殿の方々ならびに嘉修寺に驛傳してものをくりたまひ。暑中の御尋あり。(日記。)○廿九日三緣山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)◎この月諸有司殿中伺公の席をさだめられ。また宿老少老の所屬を定められ。また長屋門中の口を出入するものゝ制なもさだめらる。其制。黑木書院は溜詰。おなじ次間は所司代。大坂城代と大廣間は國持ならびに四品の祿。帝鑑間は譜第衆并に交代寄合。柳間は表大名。表高家。交替寄合。鶴間は高家。詰衆。雁間は詰衆の嫡子。大番頭。奥坊。小姓組の兩番頭。田安。一橋兩第の傅は嘉定支猪拜賀の時この座に伺公すべし。菊間南襖際は使番。奥院番組頭。小姓組與頭。同所緣頬は詰衆並。おなじく嫡子。奥坊間弓。持筒の頭。火消役。同所緣頬は詰衆並。おなじく嫡子。奥坊間は奏者番。寺社奉行。大坂定番。伏見奉行。駿府城代。留守居。大目付。町奉行。勘定奉行。作事奉行。普請奉行。甲府勤番支配。長崎奉行。京町奉行。大坂町奉行。駿府城番。　禁裏附。山田奉行。日光奉行。奈良奉行。堺奉行。駿府町奉行。佐渡奉行。浦賀奉行。山吹間に中奥小姓。中奥番。儒官林大學頭信充。其子內記信言。連歌間北緣頬は法印。法眼の醫官。中間は小普請奉行。西城留

下長屋門標札

頭。小十人頭。駕籠頭。傳奏屋敷番。玄關は徒組頭。徒士。また宿老の附屬たるべき事を令せらるゝには。　禁裏の賄事。公卿。門跡。國持大名ならびに萬石以上の邸。交替寄合。大造の普請。營堂塔の造營。知行割。異國の事。高家。留守居。大番頭。田安。一橋兩第の傅。大目付。町奉行。旗奉行。鎗奉行。勘定奉行。作事奉行。普請奉行。遠國奉行。小普請組支配。留守居番。關東郡代。勘定吟味役等なり。少老の所屬たるべきは。書院。小姓組の兩番頭。小普請奉行。西城留守居。新番頭。小姓。小納戸。百人組の頭。持筒の頭。火消役。中奥小姓。儒官林大學頭信充。御方々の執事。廣敷用人。田安。一橋兩第の小姓頭。をなじく兩第の用人。大學頭信充子林內記信言。先手筒の頭。目付。徒番。鐵炮方。西城裏門番頭。徒頭。小十人頭。田安。一橋兩第の物頭。船手頭。二丸留守居。納戸頭。腰物奉行。醫匠頭。奥右筆組頭。法心院。蓮淨院兩執事。中川番。寄合醫。御膳奉行。表右筆組頭。中奥番。書物奉行。訪部文右衛門定軌。貼頭。既方。馬醫。細工頭。材木石奉行。吹上奉行。濱殿奉行。御膳所。錠所頭。表錠所頭。御休息庭の者の頭。鳥見組頭。吹上添奉行。同朋頭。數寄屋頭。藥園奉行。儒員。繪工。撿挍。舞々。猿樂の者。黒鍬頭。掃除頭。中間頭。小十人頭。駕籠等なり。また長屋門に標札を懸らる。宿老。少老。御側。留守居。小姓。小納戸。奥醫。留守居番。納戸頭。腰物奉行。御膳奉行。同じ所屬。裏門切手番頭。貼頭。細工頭。小普請方。錠所頭。大工頭の外は出入すべからず。中口門の標札は高家。詰衆。奏者番。寺社奉行。詰衆並。大目付。町奉行。勘定奉行。作事奉行。普請奉行。小普請奉行。新番頭。加番の徒頭。中奥。當直の頭。錠炮方。右筆。小普請方。儒員。番醫。同朋。茶道頭の外は出入すべからずとなり。但し燒火間に伺公の輩は。制の外たるべしとなり。（憲教類典。大成令。）

上中口門標札

下青木敦書
下四川正休

有德院殿御實紀卷六十　延享元年七月に始り十二月におはる

○七月朔日月次なり。暑はげしきをもて。　右大將殿のみ朝儀にのぞみ給ふ。大坂城代堀田相摸守正亮赴任のいとまにより時服。馬をたまひ。御手づから備前則成の御刀を下さる。普山伯耆守忠朝。牧野因幡守明成は奏者番となる。松平山城守信將。大關伊豫守增興。松平備前守定靜。酒井播磨守忠香大坂加番にさゝれいとま賜ふ。また稻葉內匠頭正益參覲し。石川主殿頭總慶就封の暇たまふ。小姓組番頭青山備後守幸亮大坂城代引わたし奉り。勘定奉行神尾若狹守春央五畿東海道巡察命ぜられともにいとま賜ふ。使番兩宮權左衛門正方伊勢國龜山よりかへり。使番川勝左京廣當。四城小姓組牧野靱負成賢備中國松山よりかへりともに拜謁す。三州鳳來寺學頭醫王院秀盛住職を謝す。（日記。）○二日寄合松平五郎左衛門正員が養子又吉短武をはじめ。父うせてその子家つぐもの六人。尾邸より菓靈を獻らる。（日記。）○三日西城の小姓組に入番九人。（日記。）○四日日光門跡公遼法親王より。七夕を賀して二種一荷獻ぜらる。（日記。）○六日三家をはじめ例の家々より鰯料を獻ぜらる。（日記。）○七日星夕の佳儀例のごとし。（日記。）○八日田安邸小姓頭橋本登左衛門忠眞傳役の直慮に伺公し。何事も同じく沙汰すべし。本城の使なども。傳役病ある時は代りつかふまつるべしと仰付らる。（日記。）○九日東叡山　淨岡院殿靈牌所に少老西尾隱岐守忠尚代參す。（日記。）○十日　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。大番組頭中澤主稅助清永は目付となり。西城書院番中島彥右衛門盛興はおなじ目付になる。大番より拂方納戸番にうつる者一人。（日記。）○十二日寺社奉行支配青木文藏敦書は古書搜索の事つかふまつり。四川忠次郎正休は天文の事心いるゝをもて。今年より金三十兩を年々給せらるべしと仰下さる。（日記。）○十三日小普請より一橋邸の小十人組になるもの二人。（日記。）○十四日紅葉山　諸廟に御詣あり。陪參は本多中務大輔忠良。少老西尾隱岐守忠尚。台德院殿靈廟は松平下總守忠雅先導し。御刀は水上美濃守興正。御香は長谷川肥後守慎郷。　大猷院殿廟廷は松平肥後守容貞先導し。土岐左兵衛佐朝直御刀。中島內匠頭常房御香をと

下津軽信著卒

る。東叡山　淨圓院殿靈牌所にも松平右京大夫輝貞代參す。（日記。）〇十五日東叡。三緣の兩山に盆施例のごとし。又　右大將殿大川にて漁を覩給ひ。徒士の游泳をも御覽ぜらる。（日記。御徒方万年記。）〇十七日紅葉山　御宮に松平右京大夫輝貞代參す。（日記。）〇十九日　大内へ鮭を贈進せらる。（日記。）〇廿一日小普請武島七十郎菜遠流に處せらる。これ其身の行狀よからぬゆへに。伯父梅山押こめ置しかぬけ出て訴狀を捧るにより。上裁に及びしに。七十郎がよからぬ擧動いよいよ露顯し。そのうへに第五百三郎に惡名を負せ。親殿等を相手とし。虛言のみ申出しによてなり。これに座して伯父梅山遠慮命ぜられ。第小普請有賀逸之助菜も閉門せしめられ。小十人組武島左兵衛菜も同罪せらる。（日記。）〇廿四日松平大隅守繼豐生母うせければ。奏者番依元攝津守凉朝して問せらる。（日記。）〇廿五日田安邸近習番須田一學盛福の弟留之助菜市中に出て市人の物をはたりとり。また酒肆をさはがし。士に似つかはしからぬ擧動せるをもて死刑に處せらる。（日記。）〇廿八日月次なり。松平大炊頭總政はじめ參觀五人。眞田伊豆守信安いとまたまふ。使番金田采女正甫。小姓組石野三次郎純至坂城の目付にさいれいとま給ひ。書院番榊原八兵衛忠久伊勢龜山城引渡しはてゝ歸り謁す。（日記。）〇晦日三緣山　右章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。（日記。）〇八月朔日當日の賀例のごとし。（日記。）〇二日陸奥國弘前城主津輕出羽守信著が遺領四万七千石を。その子岩松信寧につがしむ。この信著は故越中守信興が子なりしが。信興父に先だちうせしかば。信著祖父土佐守信著がよつぎとなり。享保十六年二月十五日初見し。五月十六日祖父致仕のとき家つぎ。十二月廿三日綠昇し出羽守と稱し。此五月廿五日三十歲にてうせぬるなり。よてその從祖父豐次郎著教に三千俵をわかちあたへんとをこふまゝにゆるさる。先手頭溝口孫左衛門權勝が養子孫兵衛勝豐。寄合五十嵐市十郎永貞が養子八藏盛邦をはじめ。父うせ其子家つぐもの十四人。大番本多源兵衛正榮は二條の戍役にありて。あやまち城溝におちいり溺死せりといへども。その罪にあらぬをもて。其子源太郎正貞に家督を給ふ。松平大學頭賴寬が父致仕直指入道賴貞が病をとはせられ。奏者番青山伯耆守忠朝をつかはさる。（日記。藩翰譜續編。）〇三日寄合近藤隼人用純が養子主殿用儀。土屋土佐守好直が養子新次郎友直。堀田主殺正矩が子內膳正清。栗原仁右衛門利親が養子小姓組平十郎利秩をはじめ。父隱退してその子家つぐもの二十一人。仁右衛門利規に養老の料二百俵をたまふ。（日記。）〇五日致仕松平直指入道がうせしをもて。その子大學頭賴寬に奏者番戸田越前守忠余御使して。香銀二十枚をたまはる。同じ事によて松平播磨守賴濟へは使番稻生左門正市もて御弔慰あり。松平讃岐守賴恭には參

下松平賴貞卒

上黒田宣政卒

下小笠原長廣

もてとはせ給ふ。（日記。）〇七日元文五年三月廿二日御勘氣かうぶりて青山大膳亮幸秀にあづけられし小出相摸守某うせたるよし注進あるをもて。徒目付二人丹後國宮津につかはされ檢せしめらる。（日記。藤家譜。）〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老本多伊豫守忠統代參す。小姓組に入もの十人。（日記。）〇十日　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。この十月增上寺にて。　文昭院殿三十三回の御法會行はるゝにより。松平左近將監乘邑惣奉行を命ぜらる。（日記。年錄。）〇十二日致仕松平肥前守宣政うせければ。奉書もてその子筑前守繼高をとはせらる。（日記。）〇十三日松平筑前守繼高に參者番秋元攝津守涼朝して。香銀三十枚み給ふ。（日記。）〇十四日三緣山　文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。寺社奉行松平右近將監武元。勘定奉行萩原伯耆守美雅十月御法會の事沙汰すべしと命ぜらる。（日記。）〇十五日月次なり。松平兵部大輔宗矩日光山へまかるをもて辭見し奉る。大久保出羽守忠興はじめ參觀五人。信濃衆一人もおなじ。松平主殿頭忠利はじめ暇給ふ者四人。小姓組番頭青山備後守幸亮大坂城代引渡ほどて歸り謁す。使番三澤縫殿助政市駿府目付にさいれいとま賜ふ。加藤伊勢守明經增上寺御法會の勤番命ぜらる。（日記。）〇十七日紅葉山　御宮に松平右京大夫輝貞代參す。本多中務大輔忠眞は日光山修理落成の事により。かの地にまかるべきなれど。このほど宿老の欠員あるもて。かしこにつかはされがたければ。府にありてその事つかさどるべしと仰下され。酒井雅樂頭忠恭を野州に赴かしめらる。高家織田淡路守信倉は正遷宮代參奉り。（日記。）〇極近江守高木は　靈廟正遷座の代參にさいれ暇給ばる。　御宮には包次の御太刀。鞍馬を進獻せらる。（日記。）〇廿日信濃衆一人暇給ふ。（日記。）〇廿二日門登山により。高家前田隱岐守玄長御使し某子をくらせたまふ。（日記。）〇廿三日寄合松平敷馬忠候火災巡察を命ぜらる。（日記。）〇廿四日門辭見せられ御褒詞あり。（日記。）〇廿五日田安近習番となるもの五人。元方納戶番より一人。小十人組より一人。小普請より三人。（日記。）〇廿六日寄合土屋新次郎友直中奧小姓に加へらる。（日記。）〇廿七日遠江國掛川城主小笠原山城守長庸遺領六万石を。その子土丸長泰につがしむ。この長庸實は一族大膳長丘が二男なりしが。もとの壹岐守長煕が養子となり。元文三年九月十五日見え參り。十二月十八日從五位下に叙し山城守と稱し。四年四月廿一日父がゆづりをうけて家をつぎ。帝鑑の間に候すべしと命ぜられ。ことし七月六日廿三歲にて卒せしなり。（日記。藩翰譜續編。）〇廿八日酒井雅樂頭忠恭日光山にまかる暇たまはり。御手づから羽織を下され。　右大將殿より綿入羽織を給ふ。一橋邸の用人佐脇儀十郎安住先手頭となる。（日記。）〇廿九日三緣山　右章院殿靈廟に松平

左近將監乘邑代參す。(日記。)○九月朔日月次なり。日蝕により巳の刻に朝會あり。飯尾豊後守奉行。

上 一柳頼邦

下 老中土岐頼稔卒

下 賀来

居酒井出雲守忠寄病免して寄合になる。(日記。)○八日明日佳節なれば。東叡山　淨圓院殿靈牌所に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○九日菊節例のごとし。　右大將殿かはりて臨朝し給ふ。(日記。)○十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。高家由良播磨守貞整は　御宮の代參。土井伊豫守利信は祭祀奉行命ぜられ各いとま給ふ。大番より元方納戸番にうつるもの一人。酒井雅樂頭忠寄日光山へまかるとて。驛路まで御暇の奉書あり。(日記。)○十一日日光山　還位ありしを賀して群臣兩城に出仕す。病氣または幼稚と隱居は老臣の宅に使价し。在封の十万石以上は使札。其以下は飛札を呈す。(日記。)○十二日　大納言殿田安の門外に放鷹し給ふ。此日宿老土岐丹後守頼稔卒す。けふ米商に令せられしは。江戸八町米商の米賀上らるべければ。上中下の三等にわかち。價を定め淺草の廩にとり出し拂ふべし。此買米の事は府内のみにかぎらず。國々みな同じくかひ上らるゝ事なり。またこれまで御家人等廩米の事あつかふ商人請合て。處士言入其外のものより借りし金すべてかへすに及ばず。もし金かしたるもの訴へ出ば。奉行所にて沙汰すべし。さればかの廩米あつかひの者らにも。去るころ八町米商とゝもにこの事令すべけれど。かれ等は旗本諸士の川をあつかふゆへ令せられず。よつては諸士艱困をしのぐべきやうにあつかひ。この後米價貴くなりしとき。これまでの借金を請とるべし。八町米商覺悟のいち。印記せるものをあたへおくべければ。うけとりて親子兄弟にも見せしめず家に秘めをくべし。もし開封せばとがめあるべしとなり。(日記。)○十三日大番より腰物番にうつるもの一人。土岐丹後守頼稔がうせたるにより。けふより音樂をとゞめらるゝ事三日。(日記。)○十四日三緣山　文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。土岐丹後守頼稔が事をもて。鴈間。菊間の衆をはじめ。番頭。物頭。布衣以上出仕し。圍持。外樣は宿老のもとに使して御けしきをうかゞひ。在封は飛札を奉る。頼稔が子伊豫守頼照に少老本多伊豫守忠統して。香銀三十枚をたまふ。(日記。)○十五日月次なし。酒井雅樂頭忠寄日光山よりかへり謁す。(日記。)○十六日家つぐもの一人。(日記。)○十七日紅葉山に御詣あり。豫參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。　御宮の先導は左近將監乘邑。　台德院殿廟廷にては右京大夫輝貞。　大猷院殿には松平肥後守容貞。其他みな同じ。三廟陪拜せらる。けさ高家織田淡路守信倉ならびに京極近江守高本日光山より歸り謁す。(日記。)○十八日臨時の朝會あり。本多中務大輔忠真日光山修理の事つかふまつりしをもて。保昌五郎の御刀をたまふ。松平兵部大輔宗矩おなじ助役をもて時服十五襲くだされ。作事奉行別所播磨守矩満。目付安部主計頭一信。使番奥山甚兵衛良壽日光山より歸り謁す。松平對馬守近貞が子主膳正近形初て就封のいとまを給ふ。間部若狹守詮方參觀す。交代寄合那須豊太郎資虎。寄合中西彈正元喜。西城書院番頭板倉筑後守勝音が子帶刀勝香。普請奉行加藤備後守正景が子源左衛門正興。中奥小姓阿部周防守正長が子多宮正親。目付駒井報負謙正が養子吉五郎謙庸。西城目付中島彦右衛門盛興が子彦四郎盛保。おなじ書院番組頭太田小左衛門資弘が子平六郎資勝。小納戸黒田源右衛門直方が養子兵庫直容。熊倉登茂英が子万之助茂政。田安邸物頭兼目付細田清左衛門康行が養子十八康之。寄合堀田頼母一與が子兵部一當。赤松八左衛門範主が子左膳泰富を始め初見二十七人。この頃執政欠員多きをもて。酒井雅樂頭忠寄しばし本城の事奉り。西城なも見廻るべしと仰付らる。また寄合土屋兵部少輔秀直は留守居となり。一橋邸の小十人頭伴野庄左衛門貞靜はその用人になる。この日　月光院殿増上寺に御詣あり。少老西尾隱岐守忠尚供奉す。よて大僧正了般にものたまふ。日門使僧もて御けしき伺ほる。土岐丹後守頼稔が失たるによれり。(日記。)○廿日東叡山　大猷院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。高家由良播磨守貞整并に土井伊豫守利信日光山よりかへり謁す。この日万石以上より宿老に申文さゝぐるとき。酒井雅樂頭忠寄が姓名を書くはふべし。西城のかたへさゝぐるにも大事には書加へ。小事には書加ふるに及ばずとなり居酒井出雲守忠寄病免して寄合になる。(日記。)○八日明日佳節なれば。東叡山　淨圓院殿靈牌所に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○九日菊節例のごとし。　右大將殿かはりて臨朝し給ふ。(日記。)○十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。高家由良播磨守貞整は　御宮の代參。土井伊豫守利信は祭祀奉行命ぜられ各いとま給ふ。大番より元方納戸番にうつるもの一人。酒井雅樂頭忠寄日光山へまかるとて。驛路まで御暇の奉書あり。(日記。)○十一日日光山　還位ありしを賀して群臣兩城に出仕す。病氣または幼稚と隱居は老臣の宅に使价し。在封の十万石以上は使札。其以下は飛札を呈す。(日記。)○十二日　大納言殿田安の門外に放鷹し給ふ。此日宿老土岐丹後守頼稔卒す。けふ米商に令せられしは。江戸八町米商の米賀上らるべければ。上中下の三等にわかち。價を定め淺草の廩にとり出し拂ふべし。此買米の事は府内のみにかぎらず。國々みな同じくかひ上らるゝ事なり。またこれまで御家人等廩米の事あつかふ商人請合て。處士言入其外のものより借りし金すべてかへすに及ばず。もし金かしたるもの訴へ出ば。奉行所にて沙汰すべし。さればかの廩米あつかひの者らにも。去るころ八町米商とゝもにこの事令すべけれど。かれ等は旗本諸士の川をあつかふゆへ令せられず。よつては諸士艱困をしのぐべきやうにあつかひ。この後米價貴くなりしとき。これまでの借金を請とるべし。八町米商覺悟のいち。印記せるものをあたへおくべければ。うけとりて親子兄弟にも見せしめず家に秘めをくべし。もし開封せばとがめあるべしとなり。(日記。)○十三日大番より腰物番にうつるもの一人。土岐丹後守頼稔がうせたるにより。けふより音樂をとゞめらるゝ事三日。(日記。)○十四日三緣山　文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。土岐丹後守頼稔が事をもて。鴈間。菊間の衆をはじめ。番頭。物頭。布衣以上出仕し。圍持。外樣は宿老のもとに使して御けしきをうかゞひ。在封は飛札を奉る。頼稔が子伊豫守頼照に少老本多伊豫守忠統して。香銀三十枚をたまふ。(日記。)○十五日月次なし。酒井雅樂頭忠寄日光山よりかへり謁す。(日記。)○十六日家つぐもの一人。(日記。)○十七日紅葉山に御詣あり。豫參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。　御宮の先導は左近將監乘邑。　台德院殿廟廷にては右京大夫輝貞。　大猷院殿には松平肥後守容貞。其他みな同じ。三廟陪拜せらる。けさ高家織田淡路守信倉ならびに京極近江守高本日光山より歸り謁す。(日記。)○十八日臨時の朝會あり。本多中務大輔忠真日光山修理の事つかふまつりしをもて。保昌五郎の御刀をたまふ。松平兵部大輔宗矩おなじ助役をもて時服十五襲くだされ。作事奉行別所播磨守矩満。目付安部主計頭一信。使番奥山甚兵衛良壽日光山より歸り謁す。松平對馬守近貞が子主膳正近形初て就封のいとまを給ふ。間部若狹守詮方參觀す。交代寄合那須豊太郎資虎。寄合中西彈正元喜。西城書院番頭板倉筑後守勝音が子帶刀勝香。普請奉行加藤備後守正景が子源左衛門正興。中奥小姓阿部周防守正長が子多宮正親。目付駒井報負謙正が養子吉五郎謙庸。西城目付中島彦右衛門盛興が子彦四郎盛保。おなじ書院番組頭太田小左衛門資弘が子平六郎資勝。小納戸黒田源右衛門直方が養子兵庫直容。熊倉登茂英が子万之助茂政。田安邸物頭兼目付細田清左衛門康行が養子十八康之。寄合堀田頼母一與が子兵部一當。赤松八左衛門範主が子左膳泰富を始め初見二十七人。この頃執政欠員多きをもて。酒井雅樂頭忠寄しばし本城の事奉り。西城なも見廻るべしと仰付らる。また寄合土屋兵部少輔秀直は留守居となり。一橋邸の小十人頭伴野庄左衛門貞靜はその用人になる。この日　月光院殿増上寺に御詣あり。少老西尾隱岐守忠尚供奉す。よて大僧正了般にものたまふ。日門使僧もて御けしき伺ほる。土岐丹後守頼稔が失たるによれり。(日記。)○廿日東叡山　大猷院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。高家由良播磨守貞整并に土井伊豫守利信日光山よりかへり謁す。この日万石以上より宿老に申文さゝぐるとき。酒井雅樂頭忠寄が姓名を書くはふべし。西城のかたへさゝぐるにも大事には書加へ。小事には書加ふるに及ばずとな

り。(日記。)○廿一日先手頭山高八左衛門信禮病免して寄合になる。尾水雨郎より口切茶奉らる。(日記。)○廿二日松平加賀守吉徳より口切茶奉る。(日記。)○廿三日諏訪谷の邊に鶉をからせ給ふ。肥前國唐津城主土井大炊頭利延沒前の請により。その弟左門利里を養子となし遺領七万石をつがしむ。この利延實は一族備前守利清が嫡男なりしが。故大炊頭利實が長子出雲守利武世を早うしければ養子となり。元文元年十二月廿七日家をつぎ。二年の正月廿八日襲封を謝し申せしとき初見し。十二月十六日叙爵して大炊頭と稱し。ことし七月十八日二十五歳にてうせぬるなり。(日記。藩翰譜續編。)○廿四日三緣山吉徳院殿靈廟に酒井雅樂頭忠寄代參す。この日　大納言殿田安の門外より飯田町の邊御遊行あり。日門歸寺ありしかば。高家日野若狹守資陽して御慰勞あり。(日記。)○廿五日　右大將殿本城にわたらせ給ひ御生見玉の饌奉り給ふ。日門使もて本坊の修理を謝し給ひ。縮緬五卷。昆布一匣獻ぜられ。また日光山の岩茸をさゝげらる。(日記。)○廿六日太田攝津守資俊明の月增上寺御法會の勤番を命ぜらる。先に加藤伊勢守明經命ぜられしか共。病あるをもてなり。此日日光山修理の賞行はる。作事奉行別所播磨守矩滿。目付安部主計頭一信。使番典山雅兵衛長諧は各金十枚。日光奉行曾我美濃守尊祐は時服一襲を給ふ。その他所屆等踢物差あり。松平兵部大輔宗矩が家士等も此事に預かりしかば。もの若干賜はる。(日記。)○廿七日日光山　御遷位ありしをもて慶宴の猿樂あり。日門まうのぼり拜謁せられ饗せらる。三家并に万石以上布衣の輩。法印。法眼の醫まで見る事をゆるさる。樂は翁。三番叟。放生川。經政。六浦。大江山。親盲。高砂。狂言二番。萩大名。佛師なり。役者に纏頭行はるゝ事例のごとし。奏者番松平紀伊守信岑これを役す。此日三家の方々松平加賀守吉徳。松平兵部大輔宗矩。松平出羽守宗衡より劒を獻ず。(日記。)○廿八日持弓頭桑山下野守元武は西城留守居となり。大坂町奉行佐々美濃守成意は持弓頭となり。先手頭久松忠次郎定鄕は大坂の町奉行となり。使番柴田七左衛門康潤。書院番組頭杉浦彌一郎貞隣はともに先手頭になる。また　大納言殿附奥醫村上玄元信之が子元胤信近刀圭に心もちゆるをもて。五節月次の朝參をゆるさる。先手頭藤懸伊織永直ば久しく盜賊考察つかふまつるをもて時服をたまふ。(日記。)○廿九日三緣山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。小普請の徒の田安邸に勤番期滿しをもて轉換せらる。また後宮奉仕の女房病もていとま願ひ奉る時。三十年以上勤仕のものは。生涯慶來を賜はるべしと定めらる。(日記。德教類典。)◎此月寺社奉行に仰下さるゝには。出雲國の大社造營はてしにより。こたび遷座の費用として。金五百兩たまはる旨仰下さる。(德教類典。)○十月朔日月次なり。松平兵部大輔宗矩。

上　土井利延

下　大奥女中之恩給

上　禁衣服及調度等奢

堀長門守直寬就封のいとま給ふ。松平豐後守資訓參覲す。永井伊賀守直陳大坂加番はてゝ歸り謁す。東本願寺門跡光性使もて二種一荷をさゝげ。養子の御ゆるしありしを謝し奉る。使番水野清六忠綱。書院番間宮諸左衛門信盛大坂日付はてゝ歸り謁す。(日記。)○二日瀧野川の邊に御狩あり。鴨鶉あまた得たまひ。巢鴨眞性寺にやすらはせ給ふ。この日使番鈴木兵部直秀が子大助直尊。寄合松平伸藏俊朗が養子彦三郎乘純をはじめ。父死てその子家つぐ者十五人。(日記。)○三日令せらるゝは。市井の男女衣服の事前にも度々令せしが。頃日とさら美麗を用ゆるよし聞ゆ。いとひが事なり。前々定しとく緒。綿。木綿。布の外は一切用ゆべからず。もし背せしを見及ばゞめし捕べきと申付べし。且また婚姻する時。身に應ぜざる品あるは金銀蒔繪の調度用ゆる事停禁せらる。違犯するにをいてはとがめらるべしとなり。(德教類典。)○五日落合の邊に御狩あり。雁鴨雉子を得給ふ。(日記。)○六日先手頭小濱平右衛門隆昌明年三月までの間盜賊考察を命ぜらる。(日記。)○七日中奥小姓諸大夫になさるもの六人。松平三郎太郎康眞は若狹守。森川織部俊因は下總守。松平求馬正方は飛驒守。伊澤吉兵衛方貞は播磨守。稻葉主水正邑は伊賀守。岡部外記長賢は紀伊守と稱す。(日記。)○八日亥日の御祝例のとし。(日記。)○九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老板倉佐渡守勝清代參す。養仙院御かた用人阿部新右衛門貞勝病免して寄合となる。(日記。)○十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代す。增上寺の御法會けふより行はる。千部讀經あり。大僧正了馥導師つかふまつる。よて酒井雅樂頭忠寄代參す。(日記。)○十一日少老板倉佐渡守勝清增上寺に御使して。惣奉行以下の冕を存問せらる。使番川勝左京廣當もて大僧正了馥に檜重を給ふ。この日三家使し菓子奉る。(日記。)○十二日結願によて松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)○十三日被物行はる。惣奉行松平左近將監乘邑ならびに松平肥後守容貞。少老西尾隱岐守忠尚。御側松平肥前守忠根監臨す。役送は高家中奥小姓つかふまつる。(日記。)○十四日三緣山　文昭院殿靈廟に御詣あり。陪參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。酒井雅樂頭忠寄。少老板倉佐渡守勝清。行列は奥平大膳大夫昌成。大久保出羽守忠興をはじめ六十六人。隨身も例のごとし。御裝束所より御立烏帽子。御直衣をめされ轅の輿を舁り。　勅額門にており立たまへば。松平肥後守容貞先導し。右京大夫輝貞御簾をかゝげ。長澤壹岐守資親御太刀をもち。御刀。御笄は諸大夫の小姓。小納戸役す。御進物ありて茶菓を御みづからさゝげ給ひ。また經御疏聞。散花。被物かずく ありて歸らせ給ふ。僧正以下の布施物ならびに敕行はるゝ事規におなじ。此日　右大將殿には紅葉山に詣給ふ。(日記。)○十五日月次なり。　右大將殿のみ表に出ます。松平左近將監

乘邑御法會悠哉をもて時服下さる。また三緑山に万石以上より香銀奉る事例のごとし。青木甲斐守一都。寄合大久保傳藏教勝。伊東采女祐綱駿城加番おはりてかへり謁す。書院番の子初見三人。朝會はてゝ後群臣宿老に謁し。御法會事なく終りしをかしこみ奉る。この日書院番頭沼間壹正於はその組頭になり。西城右筆組頭坂原作左衛門定賢は養仙院御方用人となり。奥右筆大谷木吉之丞季平は西城の同じ組頭になる。(日記)〇十六日雜司谷の邊にならせ給ひ鶉若干からせらる。護持院にやすらはせられ。住僧信恕に銀時服をたまふ。　大納言殿には半藏門外に御出遊あり。この夜府内に長さ四五寸の霰毛ふる事おびたゞし。色は白あるは栗色なりしとぞ。(日記。年錄。)〇十七日紅葉山に酒井雅樂頭忠恭代參す。增上寺大僧正了般をはじめ。淨宗の僧等御法會にあづかりしかもて饗を賜ふ。(日記。)〇十八日さきの御狩に鳥射たる番士時服下さる。吹上の御庭にて新酒。小十人組の番士等大的をつかふまつる。刑部卿宗尹卿御名代として監臨せらる。射手の祿例のごとし。此日右大將殿駒場にならせらる。(日記。)〇十九日西城の納戸に入番一人。(日記。)〇廿日少老板倉佐渡守勝清御狩場の事を掌り。御放鷹の時は常に供奉すべしと仰付らる。(御徒方万年記。)〇廿一日重陽時服奉りし家々に御内書を頒賜せらる。西城よりは奉書なり。御誕辰により。群臣に餠酒給ふ事例のとし。(日記。)〇廿二日使番大澤式部定時病免して寄合となる。(日記。)〇廿三日京に驛使もて鵰を獻ぜらる。尾張中納言宗勝卿に少老西尾隱岐守忠尚して狩場のいとまを仰つかはさる。(日記。)〇廿五日齋尾に御狩あり。田安邸の近習番となる者一人。(日記。)〇廿七日　大納言殿椎町の邸に御遊行あり。(日記。)〇廿九日尾張黃門狩場に書院番頭島津山城守久芳して。歷に菓子そへて下さる。故宿老土野國沼田城主土岐丹後守頼稔が子伊豫守頼熙に遺領三万五千石を襲しめて。帝鑑間詰とぜらる。この頼稔はもとの伊豫守頼殷が子にて。寶永五年四月十五日初見し。六年三月七日從五位下して丹後守と稱し。正德三年七月六日家つぎ。享保六年七月廿一日第帶刀頼鄕に三千俵をわかち。八年三月廿五日奏者番となり。十三年七月六日寺社の奉行をかれ。十五年七月十一日大坂城代となり從四位下に叙し。十九年六月六日京の所司代にうつり侍從にのぼる。寛保二年六月朔日宿老になされ。駿河國田中城より今の地にうつり城をきづく。ことし病にふし辭職せしかどゆるされず。この九月十日五十歲にてうせぬるなり。頼稔所司の職にありしほど。つかふまつりし治遺多かりしが。其いとまには和歌をたしみ。公卿に參會して歌物語どもせし時。ある人在五中將業平の事かたりいでゝ。さる風流の人ありとも。今の世のごとく定制なこそかなる時に逢はゞ。さる事をなし得がたかるべしなど申ければ。頼稔打わらひ。藥牟ほどのものゝ。かくあさましきふるまひせしを制し止るものもなかりけることなげかはしけれ。今のときの人々いかにやんとなきかたにても。かくたはれたるふるまひましまさば。頼稔が手のものどもして。とりおさへ罪を申定んとこそ存ずれといひければ。あなおそろしとて人人舌をふるひけるが。此のち若き公卿行跡を改めしも多かりしといへり。此一事にても。其器局のすぐれしはおもひしるべきなり。(日記。藩翰譜續編。)〇晦日三緑山　有章院殿鷹廟に松平左近將監乘邑代參す。吹上の御庭にて近侍外樣の騎射を御覽じたまふ。この日丹後國宮津城主青山大膳亮幸秀遺領四万二千石を。其子主計幸道につがしむ。この幸秀は故播磨守幸督が子にて。寶永四年八月十二日兄參し。七年十月十六日家つぎ。十二月十八日從五位下に叙し大膳亮と稱し。正德元年二月十一日攝津國尼崎を轉じて信濃國飯山の城に移り。享保二年二月十一日今の城にうつり。ことし九月八日うせしなり。歲四十九。(日記。藩翰譜續編。)◎此月里正等に令せらるゝは。こたび買證米申付しにより。買米のため金銀借用する者もあるべし。借財取捌の事は四月十一月兩度たりといへども。米買ための金銀は。入米の價拂濟滯せんには臨時に上裁あるべし。貸方よりうたへ出る時。まぎらはしからざらんやう。直年の里正等吟味して出すべしとなり。(憲教類典。)〇十一月朔日月次な

上　青山幸秀

上　買證米

下　土岐頼稔

り。品川東海寺宗鑑修理を謝し奉る。寄合八木十三郎補道。石川監物總共。與津藩刀忠通。小姓組三好監物善政。書院番小幡又十郎景利共に使番となる。尾張中納言宗勝卿狩場より使もて鴈二献ぜらる。(日記。)〇二日南本所に成せ給ひ鵰をかり得給ふ。　大納言殿には鎌倉河岸の邊に御遊行あり。西城留守居打越左大夫光高が嫡孫重滅光倫。先手頭長盛市郎左衛門正德が養子主水正親。西城小納戸渡邊安棄守雅が子忠次郎尹。寄合河野備後守安通が子吉十郎安嗣をはじめ。父うせてその子家つぐもの十九人。(日記。)〇三日寄合柴田清六郎勝曠。松平主計忠候火災地見廻るべしと命ぜらる。(日記。)〇四日奥の馬御廐に引れたるをもて。松平陸奥守宗村が家士等時服あるは銀を下さるゝふ　右大將殿駒場野にて鵰を狩ぜらる。(日記。)〇六日普第衆。高家。寺社奉行。留守居。大番頭。兩城の兩番頭。芙蓉間伺公の罷。小普請奉行。遠國奉行をめし。御拳の鵰もてゑをくだされ。(日記。)〇七日先手頭岡部伊右衛門重我が次男藤右衛門某亡命せしをうたへず。日をへたるをもて。遠慮せしめらる。(日記。)〇八日　大納言殿飯田町のほとりに御遊行あり。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老西尾隱岐守忠尚代參す。(日記。)〇十日　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。初雪降ければ三家使して物奉られ。日門も使をさゝげらる。(日記。)〇十一日西城族奉行天野豐前守昌孚老

免して寄合になる。あけの月西城の女房產屋の事あるをもて。留守居内藤越前守信明は番目の役。その子民部信盧は矢取の役。西城留守居市川十次郎清潔篤刀の役にさゝる。また京職の輿力京より下る女房にそひてまいりしをもて褒銀を給ふ。(日記。)〇十四日三緣山　文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。松平右京大夫輝貞叓よりこのかた宿老欠員多く。事しげきをもて純子十卷たまふ。(日記。家譜。)〇十五日月次なり。

右大將殿のみ臨朝し給ふ。松浦肥前守誠信。大村河内守純富參覲す。那須衆一人もおなじ。稻垣鎌吉定計初見の禮をとる。(日記。)〇十六日先手頭内藤傳十郎貞恒老免して寄合となり時服三を給ふ。將軍の番を命ぜらるゝもの四人。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に松平左近將監乘邑代參す。水戸宰相宗翰卿の狩場に書院番頭本多播磨守忠敬御使して。菓子をつかはさる。又日門口切茶奉らる。(日記。)〇十九日水戸宰相狩場より使もて鴈をさゝげらる。安藝國廣島の支封松平宮内少輔長賢遺領三萬石。その子鍋次郎長喬につがしむ。この長賢はもとの安藝守綱長が三男にて。寶永七年九月廿八日初見し。兄安藝守吉長がこひにより御家號をゆるされ。十二月十八日紋服して兵部少輔と稱し。後宮内少輔とあらたむ。享保十五年五月十一日嫡來三萬俵をわかち。ことし九月廿五日五十二歲にしてうせぬるなり。この日西城の少老丹波國閼部領主小出信濃守英

上　戸田氏房　任若年寄

上　淺野長賢

上　若年寄小出英貞卒

良うせたり。(日記。落穗譜續編。)〇廿日寄合久松大和守定持が子大坂町奉行忠次郎定鄕。櫻井河内守政英が子西城小姓組與頭内藏助政甫。石谷豐前守清全が子小姓組後守清昌。堀田頼母一與が子兵部一常。山高八左衛門信禮が子書院番三左衛門信藏。土屋平八郎冬直が子惣藏與直。中島久右衛門尙正が子小納戸大藏正勝をはじめ。父仕をしざき。その子家つゞもの十九人。大和守定持。河内守政英。豐前守清全。久右衛門尙正は各養老の料を給ふ。(日記。)〇廿一日書院番に入番二十一人。御馬の事にあづかりし南部修理大夫利視が家人等に時服あるは銀を賜ふ。(日記。)〇廿三日奏者番戸田右近將監氏房西城の少老にせられ淡路守と改む。紀伊宰相宗將卿に少老本多伊豫守忠統もて鷹狩の暇をたまふ。(日記。)〇廿五日品川に御狩あり。鶴を得給ふ。東海寺にやすらはせられ寺僧に物くださる。和中散ひさぐ家にも同じ。宰相宗將卿の狩場に。書院番頭皆川山城守康奉をもて菓子つかはさる。(日記。)〇廿六日　右大將殿千住の地にかりしたまふ。紀伊宰相のかた使もて狩場より鴈を獻ぜらる。(日記。)〇廿七日　大納言殿飯田町の邊に御遊行あり。(日記。)〇廿八日　大納言殿附新番にうつるもの八人。拂方納戸より一人。西城の納戸より一人。大番より六人。(日記。)〇晦日三緣山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。日光奉行曾我美濃守善祐病免して寄合になる。(日記。)〇十二

月朔日月次の朝會例のごとし。右兵衛督宗睦期臣從三位中將に叙任せらる。よて尾張中納言宗勝卿も拜謁して謝せらる。また松平丹後守宗敎。松平市正親盛參覲す。松浦肥前守誠信が子數馬政邦初見し奉る。根津權現の別當昌泉院實滿住職を謝し。出雲國大社國造千家名代千家内膳。北島名代北島市正ほ。こたび御造營ありしを謝し奉る。また初見の御家人一人。此日小姓長田山城守元舖先手頭となる。使番稻生七郎右衛門正延は目光奉行となり。小納戸浦上國書景邦。平岡市十郎與資は小姓となる。(日記。)〇二日中奥小姓本多和泉守忠强が養子主馬忠弘。寄合彦坂九郎兵衛忠昌が子彦六忠孝を始め。父うせてその子家つぐもの十二人。寺社奉行本多紀伊守正珍。大岡越前守忠相。大目付河野豐前守通喬。勘定奉行神谷志摩守久敬に。あけのとし紅葉山にて法華八講行はるゝ時の事。沙汰すべしと仰付らる。奥右筆組頭蜷川八右衛門親雄をはじめ。所屬にも同じく命ぜらる。三家の家司をもめして。同じく仰つかはさる。(日記。)〇三日肥前國小城の城主鍋島加賀守直英遺領七万三千二百五十二石餘。その子紀伊守直員してつがしむ。この直英は故の紀伊守元武が三男なりしが。兄加賀守元延がよつぎとなり。正德四年九月三日家をうけ。其月廿八日初見し。十二月十八日叙爵して加賀守と稱し。ことし九月十二日四十六歲にて卒せしなり。(日記。落穗譜續編。)〇四日四葛西の地に御放鷹あり。

上　鍋島直英

御拳にて白鳥を得給ふ。紀伊宰相宗將卿狩場より使もて鴈を獻ぜらる。一橋邸に附られ。小十人組となるもの一人。寒に入ければ寬永。增上兩寺より物奉らる。また　大内に鹽鮭を驛進せらる。(日記。遠御成記。)〇五日日光　御宮に御進藏の御神服。鎗袋。六束六巻を徒士もて山にをくりつかはさる。(日記。)〇六日さきの御狩に白鳥を得たまへるをもて。鷹匠頭能勢河内守賴忠に金時の服を下され。鷹匠鳥見等にも賜物差あり。同じとき鳥狩たる番士に時服たまはる事例のごとし。(日記。)〇七日狩得給へる白鳥もて布衣以上を饗したまふ。この饗にあづかるもの二百五十一人。此日小普請組支配北條新藏氏庸病免して寄合になる。(日記。)〇八日歲暮の褒行はるゝ事例のとし。一橋近習番となるもの八人。大番より一人。兩城の小十人組より各一人。勘定より一人。小普請より三人。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に酒井雅樂頭忠恭代參す。けふ歲暮の賞賜ふと例のごとし。(日記。)〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。此日大目付稻生下野守正武病免して寄合になる。寄合秋田内膳季通は火災の地見まはるべしと仰付らる。大番弓削多平吉景福。小普請野村助之丞勝供。小普請奉行細井飛驒守安定が子留之助安興。新番頭加藤左兵衛泰都が子藤馬泰衛。徒頭松平帶刀忠陰が子吉之丞忠香。加藤喜左衛門正名が子伊織正胤。小納戸竹本大膳亮正綱が

子九八郎正章は共に西城の小納戸になる。又歲暮の賞行はるる事例のとし。(日記。)〇十一日臨時の朝會行はる。　右大將殿臨ませ給ふ。尾張中將宗睦卿昇進を謝して。儀刀。紗綾。馬代金を獻ぜらる。交代寄合山崎兵庫堯治が子鐵之助信盛。西城書院番頭柴山但馬守康完が子惣四郎康平。廣敷川人小林惣兵衛正直が子金三郎正房。西城同職万年三郎次郎頼隆が養子傳次郎頼芳。先手頭井藤平三郎忠亮が養子内記潜永。西城の目付中島彦右衛門盛興が子彦次郎盛保。徒頭山村十郎右衛門良喜が子主計良旺。西城同職朝倉仁左衛門景增が子万三郎光景なはじめ初見十四人。また寒中の御尋ありて。尾卿父子に八代蜜柑をくり給ふ。寛永。增上の兩寺にも同じ。この日代官野田甚五兵衛古武藏罪をもて職奪はれ小普請に入らる。小姓組川井三郎兵衛某。今外にめしつかふもの滅じさがなき擧動どもあり。その三男久次郎某も爭論して人を殺したるをいつはり申せしにより小普請に入られ。久次郎某をば家におしこめらる。(日記。)〇十二日日向國飫肥の城主伊東大和守祐之遺領五万千八十石餘。其弟左門祐隆につがしむ。これ沒前の請によてなり。この祐之はもとの修理亮祐永が子にて。元文四年三月九日家つぎ。寛保二年十月十五日初見し。十二月十八日叙爵して大和守と稱し。ことし九月二日十八歲にて世をはやうせり。この日新番にうつるもの二十人。西城腰物番より一人。元拂納戸より各一人。西城納戸より二人。大番より十五人。(日記。落穗譜纂編。)〇十三日煤はらひ例のとし。(日記。)〇十四日三絲山文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠真代參す。徒頭朝倉織部豐真病免して寄合になる。西城書院番宮田勘四郎包道老免して小普請にいる。褒金例のとし。けふ評定所の定書を書寫せしものに賞賜行はる。寒候により寛永增上の兩寺に御使して檢束を給ふ。前本願寺門跡功德衆院光性うせけるをもて。その子光超より。宋徽宗鷹遊一幅を奉る。(日記。)〇十五日月次なり。使番三澤縫殿助政甫駿城の目付にて。歸り謁す。勘定奉行水野壹岐守忠定が子吉次郎忠見は肥前守。町奉行能勢甚四郎賴一は肥後守。勘定奉行逸見八之助忠榮は出羽守。大坂町奉行久松忠次

下　勘定奉行水野忠伸轉大目付、逸見忠榮代之

上　伊東祐之

郎定鄕は筑後守。日光奉行稻生七郎右衛門正延は備中守。西城留守居市川十次郎清熙は出雲守。中奥小姓澁谷勘作眞紀は采女正。大久保圖書忠恕は下野守。土屋新次郎友直は河内守。小姓中島松之助行道は備前守。松平內膳正容頌は隼人正。西城小姓內藤友次郎信相は備中守。　大納言殿附小姓關織江盛時は長門守。西城小納戸日根野權之助高豐は織部正と稱す。布衣若することをゆるさるゝもの二十四人。田安用人三田采女守坊。一橋用人伴野庄左衛門貞靜。先手頭鈴木作大夫勝之。目付中澤主殺助清永。西城同職中島彦右衛門盛興。使番八木十三郎補道。石川監物總恭。與津帶刀忠通。三好主膳善政。小幡又次郎景利。書院番組頭阿部甚三郎正敬。菅沼圖書正於。西城同職太田小左衛門資弘。小十人頭鈴木市左衛門之房。腰物奉行土屋惣兵衛利統。田安郎物頭兼目付山田平四郎清貞。西城奥右筆組頭大谷木吉之丞季平。小納戸弓削多平吉景福。野村助之丞勝供。細井富之助安興。加藤藤馬泰衛。松平吉之助忠香。加藤伊織正胤。竹木九八郎正寧なり。また紀水兩郎の家司諸大夫ゆるさるゝ者各一人。これ卿のこほるゝによりてなり。(日記。)〇十七日紅葉山に御詣あり。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠眞。酒井雅樂頭忠恭。少老板倉佐渡守勝清陪參し。　御宮には松平下總守忠雅先導し。　右德院殿靈廟には松平肥後守容貞奉引し。御刀。御奢例のとし。尾張中納言宗勝卿。水戸宰相宗翰卿。紀伊宰相宗將卿陪拜ぜらる。日門より歲暮を祝して二種一荷を奉る。(日記。)〇十八日寄合有馬宮內則武火災の地見廻るべしと仰付らる。(日記。)〇十九日今よりのち。　天英院殿靈牌所に。　右大將殿よりも奏者番もて代參せしめらるべしと仰出さる。(憲教類典。)〇廿日大番より元方納戸になる者一人。小普請より拂方納戸に入もの二人。(日記。)〇廿一日歲暮を祝して。例の家々より兩城に時服を獻る。高家山眞播磨守貞整もて日門登山を餞せられ。小袖。綿子。枝柿なくらせらる。(日記。)〇廿二日　右大將殿西葛西に放鷹し給ふ。信濃衆知久監物賴久が養子帶刀賴直。西城先手頭大久保三太夫忠圖が養子宮內忠和。寄合久貝彌右衛門正保が養子彌五郎正鄕をはじめ。父死してその子家つぐ者廿四人。(日記。)〇廿三日元文二年四月諱ありて。畑大和守親藏にあづけられし日下彌三郎某うせたるより注進ありければ。徒目付二人して檢尸せしむ。(日記。)〇廿四日日門辭見せられ饗し給ふ。增上寺。傳通院より歲暮を賀して物奉る。(日記。)〇廿五日田安郎小十人となる者一人。(日記。)〇廿六日松平出雲守利隆封地にて重く煩ふにより。番醫杉浦昌順亮通に治療すべしと命ぜらる。これ利隆がこひ奉るによれり。(日記。)〇廿七日大番に入もの十一人。(日記。)〇廿八日歲暮拜賀例のごとし。宇佐八幡大宮司到津中務公著奉幣使を謝し奉る。勘定奉行神尾若狹守春央廻村はてゝ歸り謁す。屬吏も

また同じ。連歌師里村昌迪が子昌桂初見し奉る。この日西城徒頭金田新八郎正利は西城先手頭となり。書院番多賀外記常昭は徒頭になり。中奥番細井金右衛門正利は西城の徒頭になり。大沼役松平軍次郎康年ならびに外記常昭。金右衛門正利布衣若する事をゆるさる。(日記。)〇廿九日三緑山　有章院殿靈廟に酒井雅樂頭忠恭代參す。(日記。)

有德院殿御實紀卷六十一　延享二年正月に始り五月に終る御齡六十二

延享二年乙丑正月元三の慶會例のごとし。諸曲はじめまたおなじ。(日記。)〇四日追儺の式行はる。(日記。)〇五日立春なり。(日記。)〇六日東叡西に御狩あり。鵠鶴など得たまふ。よて右大將殿かはりて寺社の拜賀うけたまふ。この日驛使もて大內に入參をまいらせらる。(日記。)〇七日若榮の御祝あり。戲首の御使にいとま給ふ。京は高家長澤壹岐守資親。伊勢は織田對馬守信榮なり。けふ御馬のめしはじめあり。(日記。)〇八日東叡山　豐有院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇九日　淨圓院殿靈牌所に酒井雅樂頭忠恭代參す。雪ふりければ。三家より物奉らる。(日記。)〇十日霽により東叡山に御詣なし。よて　常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。

(日記。)〇十一日具足の御祝あり。　右大將殿かわりて拜賀をうけ給ふ。連歌興行例のごとし。發句は今朝そはなさきぞことふく千代の松。(昌迪。)耕すかたも万人民。(御句。)第三は。すでに富邑君の門長閑にて(昌郁。)とつけ奉る。つぎ〳〵連吟して百韻にみちたり。そのともがら饗膳たまふこと例のごとし。此日高家日野若狹守資陽は日光山代參使にさしれいとま給ふ。鎗奉行朽水大和守定盛は西城の旗奉行となり。先手頭小笠原縫殿助持廣は鎗奉行となり。書院番組頭松平兵庫幸親は先手頭となり。寄合高木九助正信。小姓組富永主膳泰代。西城小姓組德永平兵衛昌寬。同じ書院番山口勘兵衛直憙はともに使番となる。(日記。)〇十三日梶井門跡叡仁法親王參向あるにより。松平丹波守光雄館伴を仰付らる。寄合保科主水正倫は火災の地見廻ることを命ぜらる。(日記。)〇十四日三緑山　文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。上野國世良田　御宮。三河國矢作橋の修理仰つけられ。小普請方のともがらいとま下さる。(日記。)〇十五日月次例におなじ。　右大將殿のみ臨み給ふ。大坂町奉行久松筑後守定鄉。日光奉行稻生備中守正延各赴任のいとまたまふ。ことし紅葉山にて法華八講行はるゝによて。松平肥後守容貞非常のいましめを命ぜらる。同じとき先手組の頭與力同心等宿夜にかしこに直し。下の御供所。その他山下を巡廻して非常に備ふべし。入講のためあらたに假屋ともつくらるれば。徒目付。表火番。小十人。目付日々交代して巡廻し。夜は御供所に泊るべしと令せらる。(日記。)〇十七日紅葉山御參あり。　右大將殿にも同じ。孫參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。酒井雅樂頭忠恭。少老西尾隱岐守忠尚。御側巨勢縫殿頭玉信。行列は稻葉丹後守正益。青山伯耆守忠朝等二十二人なり。先導は松平肥後守容貞。御簾左近將監乘邑。御太刀は前田隱岐守支長。御刀。御沓は諸大夫の小姓。小納戶役し。尾張中納言宗勝卿。水戶宰相宗翰卿。紀伊宰相宗將卿陪拜せらる。(日記。)〇廿日　諸廟に詣たまふ。〇廿二日紀伊宰相宗將卿の長子直松の方髮置の式行る。よて酒井雅樂頭忠恭御使して。中納言宗直卿に一種一荷。宰相宗將卿に二種一荷。直松の方に綿二十把。二種一荷贈りたまふ。富宮のかたにも二種一荷つかはさる。中納言宰相のかたより各二種一荷。直松のかたより金馬代二種一荷使もて奉らる。この日吹上の御庭にて弓場始あり。右衛門督宗武卿御名代として監臨せらる。射手十人緣例のとし。これ雪によてけふに及びしなり。(日記。)〇廿三日昨日の弓手に金給ひ。其師小笠原縫殿助持廣に時服を下さる。(日記。)〇廿四日　右大將殿御名代として增上寺に詣給ふ。高家日野若狹守資陽日光山よりかへり謁す。日光門跡公遊法親王も歸寺せられしかば。高家前田信濃守長泰して慰勞せらる。(日記。)〇廿五日佐竹右京大夫義峯が妻みまかりしにより。參者番杤木土佐守支綱して弔せらる。(日記。)〇廿六日勘定奉行神尾若狹守春央國々廻村せしもて金十五枚をたまふ。屬吏等も賜物差あり。(日記。)〇廿七日仰出されしは。御鷹狩の外雨山御詣などにならせ給ふとき。門番の張まかり出べきを。ちかきころは病のよし申てまからざるもの多し。御詣はまばら〳〵もあらざれば。いさゝかなる病は勉めてまかり出べしとなり。(日記。)〇廿八日月次なり。使番八木十三郎補道。書院番堀主水政茂大坂目付にさしれいとま給ふ。書院番平岡四郎兵衛實賢その組頭になる。(日記。)〇廿九日西城腰物番となるもの一人。同じ納戶番に入もの四人。(日記。)〇晦日紅葉山に詣たまふ。孫參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。酒井雅樂頭忠恭。少老西尾隱岐守忠尚等なり。　台德院殿靈廟の先導は松平下總守忠雅。　大猷院殿廟廷の先導は松平肥後守容貞なり。其他みな同じ。尾張中納言宗勝卿。水戶宰相宗翰卿。紀伊宰相宗將卿陪拜せらる。(日記。)◎この月一橋邸勤番の小普請三十人を交代せしむ。(年錄。)〇二月朔日日門はじめ台宗僧侶祠官の拜賀例のとし。けさ高家織田對馬守信榮伊勢より歸り謁す。(日記。)〇二日千住の邊に御鷹狩ありて雁二を得たまふ。(日記。)〇三日專修寺門跡圓猷に驛使もて新年を賀らる。(日記。)〇五日王子のほとりに放鷹の御遊あり。　右大將殿は東葛西より小菅

の御殿にわたらせられとまりたまふ。(日記。)〇六日關東の國國水害にかゝりし地。修築奉りまかる勘定のともがら暇くだされる。この日。　右大將殿小官より歸らせたまふ。(日記。)〇七日大番頭本多兵庫頭忠央病免す。小姓組朝比奈五郎三郎勝盛老免して小普請にいる。褒金例のごとし。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老本多伊豫守忠統代參す。松平大藏少輔勝尹大番頭になる。けふ町奉行より諸局に傳ふるは。市人等男女衣服の制。彌さきに令せられしごとく。當用うけたまはる市人といへども。雙斗目着する事をゆるされざるものは。常の市人と同じく。綿。紬。木綿。麻布の外。禁ぜらるゝ衣服着するものあらば。捕へてはきとるべければ。このむね隸下の官商等へ曉諭すべしとなり。(日記。)〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に本多中務大輔忠眞代參す。(日記。)〇十一日東葛西にならせられ雁を狩得たまふ。この日佛光寺門跡巍超參向ありしをもて。寺社奉行牧野因幡守明成慰勞の御使す。(日記。)〇十二日義非隱岐守茲胤に參向公卿の館伴を命ぜらる。けふ大番に入もの十六人。(日記。)〇十三日細川越中守宗孝府邸火災ありしにより。參書もて問せらる。(日記。)〇十四日三綠山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十五日月次なり。御なやみありて表に出まさず。　右大將殿にもけさ御子生れ給ふをもて。本城に渡らせ給はず。よて出仕の群臣宿老に謁して退く。眞修寺門跡圓猷使もて附第を謝し。附第宣君よりもおなじく謝して。ともに二種一荷を獻ず。宗對馬守義如はじめ就封十二人。表高家織田主馬長說。畠山民部國祐。畠山織部義紀奥高家となり。各從五位下侍從に叙任し。長說は主計頭。國祐は民部大輔。義紀は飛驒守と稱す。(日記。)〇十六日西城の御殿事により。普第衆。高家。雁間詰。奏者番各父子。菊間緣頬詰。諸番。諸物頭。布衣以上兩城に出仕して賀し奉る。其他万石以上は宿老のもとに使を出し。幼雅また臥病せるもおなじ。在封は飛札もて賀し奉る。(日記。)〇十七日紅葉山に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十八日大坂城內修理の事奉りまかる勘定のともがらにいとま下さる。(日記。)〇十九日西城小姓組に入番十人。(日記。)〇廿日此度入講行はせ給ふにより。日光門主聞え上たまふ旨あり。御みづから法華經八卷を御染筆ありしにより。老臣に拜覽せしめらる。(林記。)〇廿一日西城にて七夜の御祝あり。よて松平左近將監乘邑御使して。御子に備前政光の御刀。左國行の御脇差。產着二襲。二種一荷。　右大將殿に綿三十把。二種一荷。　大納言殿に二種一荷進らせられ。御部屋のかたに女房御使して。鮮魚一折。御子の生母に銀三十枚。一種を下さる。また松平能登守乘賢に時服二襲。少老水野壹岐守忠定。戶田淡路守氏房に三。御側に一襲賜ふ。西城よりは能登守乘賢もて。儀刀一口。金二枚。二種一荷。　大納言殿

より二種一荷進らせらる。後閤の御方々右衞門督宗武卿。刑部卿宗尹卿よりも獻物そこばくあり。御使みな祿をたまふ。嘉目の役內藤越前守信明。篦刀の役市川出雲守清潤は各時ふく一襲。矢取の役內藤民部信庸は卷物二を賜ふ。御子は松平万次郎君と稱せらる。少老水野壹岐守忠定御子の御名奉りしにより物たまはる。この日先手頭柴田七左衞門康淵近日火災しければ。盜賊追捕のことを命ぜらる。又かれて令せしとく。このほどあやしげなるものをば捕出べきよしふれらる。(日記。)〇廿二日專修寺門跡圓猷に附第の事を賀せられ。卷物十。平鯛。宣旨に卷物五。平鯛そへてをくりたまふ。けふ元文五年八月令せられし五節月次の朝會。その外本城に出仕し。それより西城にのぼるともがら從者の制。今より後は西城にのぼりて夾より本城にまはる時も。是に准ずべしとふれらる。(日記。)〇廿五日歲暮に時ふく獻ぜし家々に御內書を給ふ。西城よりは奉書なり。けふ　大納言殿麴町のあたりに御遊行あり。(日記。)〇廿六日臨時の朝會あり。佛光寺門跡巍超金馬代。紗綾を獻じて拜謁す。松平造酒之丞利道。ならびに松平肥後守容貞が弟隆七容章初見し奉る。門跡の家司。坊官等も拜し奉る。此日高家長澤壹岐守資親京より歸り謁す。また梶井門跡叡仁法親王きのふ參府ありけふは本多中務大輔忠眞して慰勞せらる。(日記。)〇廿八日　天英院殿正忌なれば。三綠山　靈牌所に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇廿九日寺社奉行松平豐後守資訓もて。佛光寺門跡巍超に歸洛のいとまつかはされ。銀五十枚。綿百把をくり給ふ。坊官。家司等にも賜物差あり。(日記。)〇晦日三綠山　有章院殿靈廟に本多中務大輔忠眞代參す。この日東叡山根本中堂にて入講の習禮あり。(日記。林記。)〇三月朔日月次の朝儀あり。相馬驛正少將尊胤が弟采女福胤初見し奉る。三河國相應寺慈門は一束一卷を獻じ住職を謝し奉る。同國住士松平太郎左衞門尙澄が子清次郎親相初見す。また闌入御覽あり。貢物は猩々緋一種。大羅紗六種。羅紗板一種。綴子一種。綸布四種。海黃二種。更紗一種。酒二壺なり。三家より上巳の賀として一種一荷獻ぜらる。この日日蝕す。(日記。)〇二日父うせて甚子家つぐ者三人。書院番堀加兵衞利照老免して小普請に入。褒金例の如し。紀伊中納言宗直卿參府により。酒井雅樂頭忠恭して慰勞したまふ。(日記。)〇三日梶井門跡叡仁法親王まうのぼられ。白木書院にて御對面あり。太刀。馬貢の金。綿繭をさゝげらる。院家。坊官。用人。醫者拜し奉る。西城の切手番の頭加藤甚右衞門休長衰老して小普請にいり褒金を賜ふ。西城書院番神長左衞門忠禮。六郷十左衞門政明もおなじ。(日記。)〇五日紀伊中納言參覲の拜謁せらる。尾張中納言。水戶宰相。紀伊宰相井松平修理大夫頼淳。松平織部正頼央おなじく拜謁す。家司等又同じ。利根姬御方新

宅にうつらせらるゝをもてもの參らる。其使せし御方の用人代參す。(日記)〇十一日使番三淵縫殿助政甫。松前隼人順慶。川勝勘右衛門光隆に銀を下さる。(日記)〇六日入貿の關人に水野清六忠福に八講の間かりに目付の事仰付らる。(日記)〇十二日日門より山の櫻花を獻ぜらる。このほど兩門主日々に紅葉山にのぼらるゝをもて。途に行逢ふともがら失禮あるべからずとふれらる。(日記)〇十三日紅葉山にて八講あり。抑この事　禁廷には天曆の御宇をはじめとし。莊嚴時々にそひ盛儀さらにくはへ行れたるあと。家々の記に聞えしかど。こなたにしては。神祖三十三回の御忌辰に。　大内の御沙汰として日光山に行はれしより百年をへて。ことしことさらに思召むれありて。輪王寺の門主に仰あはされて仰出されしなり。さるは　御祖先を御尊崇の御感慮深ければ。いまだ紀伊邸にわたらせ給ひしほど。百年の　神忌には山に御進謁ましまし。　御世つがせられし後もかしこに參らせたまひ。御本意かなはせ給へども。いまだ　御世にあたり　神忌の法會いとなませ給はざれば。此たび思ひ興し給ふなりとて聞えし。されど浮雲をいとひ蓮宴をはぶかせ給はんとて。日光山のむかしのすがたばかりをうつし。よろづにとゝさ沙汰し給ひけり。

御宮には卯刻日光門主一品公遵法親王。梶井門主二品叡仁法親王衆僧をひきつれ出らるれば。伶人みな鳥甲して樂屋にまいる。公遵法親王袍裳七條の袈裟つけられ。叡仁法親王もおなじよそひして集會所にいらる。つぎに紀伊中納言宗直卿導師唐草の袍。紅單。淺黃八藤の奴袴。銀づくりの野太刀。屋張中納言宗勝卿袍上に同じ。紫緯白固文。紅單八藤の奴袴。金作りの野太刀。水戸宰相宗翰卿上おなじ。奴袴は薄色鳥襷。螺鈿の野太刀なり。次に惣奉行松平左近將監乘邑をはじめ。四位五位の人々各衣冠し次第〳〵に着座す。覺王院大僧都覺深。信解院大僧都深海二人。寺社奉行本多紀伊守正珍。大岡越前守忠相につきて。鐘をうつべきことを惣奉行に申す。白張中間鐘をうつこと三たび。この聲を聞て衆僧集會所を出て　勅額門の內に二行に列る。ときに兩法親王十弟子童子をつれいてらるれば。菩薩の伶工十二人手に蓮花をもちてまいる。證讀の僧正ならびに十人の講師。從僧は門主の草座と香爐箱をもち庫門にいる。從儀師治部卿法橋承成は先だちて階下にたつ。すべて威儀從儀の職は。むかしよりたびは日光門主より　勅命ならでは參るべきならねど。こ內へ申こはれてゆるされしとぞ。執當二人出て兩門主をむかへまいらす。時に寺社奉行鍵の屋にむかひ氣色ばめば。伶人まづ集會所の前にいで〳〵一曲を奏す。東叡山の諸大夫二人緤を繰頭す。かくて伶人二行に列し。盤渉調音取。鳥向樂を吹ながら唐門をいり。假廊の左右にならびて樂なをやまず。伺公の諸有司階を下れば。威儀師法印善嘉先導して兩門主上堂あり。西を上に南にむきて座せらる。次に證儀の門主一人。　神位にむかひ一揖して座につかる。講師唐草の袍。紅單。淺黃八藤の奴袴。銀づくりの野太刀。屋張中納言宗勝卿袍上に同じ。紫緯白固文。紅單八藤の奴袴。金作りの野太刀。水戸宰相宗翰卿上おなじ。奴袴は薄色鳥襷。螺鈿の野太刀なり。次に惣奉行松平左近將監乘邑をはじめ。四位五位の人々各衣冠し次第〳〵に着座す。覺王院大僧都覺深。信解院大僧都深海二人。寺社奉行本多紀伊守正珍。大岡越前守忠相につきて。鐘をうつべきことを惣奉行に申す。白張中間鐘をうつこと三たび。この聲を聞て衆僧集會所を出て　勅額門の內に二行に列る。ときに兩法親王十弟子童子をつれいてらるれば。菩薩の伶工十二人手に蓮花をもちてまいる。證讀の僧正ならびに十人の講師。從僧は門主の草座と香爐箱をもち庫門にいる。從儀師治部卿法橋承成は先だちて階下にたつ。すべて威儀從儀の職は。むかしよりたびは日光門主より　勅命ならでは參るべきならねど。こ內へ申こはれてゆるされしとぞ。執當二人出て兩門主をむかへまいらす。時に寺社奉行鍵の屋にむかひ氣色ばめば。伶人まづ集會所の前にいで〳〵一曲を奏す。東叡山の諸大夫二人緤を繰頭す。かくて伶人二行に列し。盤渉調音取。鳥向樂を吹ながら唐門をいり。假廊の左右にならびて樂なをやまず。伺公の諸有司階を下れば。威儀師法印善嘉先導して兩門主上堂あり。西を上に南にむきて座せらる。次に證儀の門主一人。　神位にむかひ一揖して座につかる。講師唐草の袍。紅單。淺黃八藤の奴袴。銀づくりの野太刀。屋張中納言宗勝卿袍上に同じ。紫緯白固文。紅單八藤の奴袴。金作りの野太刀。水戸宰相宗翰卿上おなじ。奴袴は薄色鳥襷。螺鈿の野太刀なり。次に惣奉行松平左近將監乘邑をはじめ。四位五位の人々各衣冠し次第〳〵に着座す。覺王院大僧都覺深。信解院大僧都深海二人。寺社奉行本多紀伊守正珍。大岡越前守忠相につきて。鐘をうつべきことを惣奉行に申す。白張中間鐘をうつこと三たび。この聲を聞て衆僧集會所を出て　勅額門の內に二行に列る。ときに兩法親王十弟子童子をつれいてらるれば。菩薩の伶工十二人手に蓮花をもちてまいる。證讀の僧正ならびに十人の講師。從僧は門主の草座と香爐箱をもち庫門にいる。從儀師治部卿法橋承成は先だちて階下にたつ。すべて威儀從儀の職は。むかしよりたびは日光門主より　勅命ならでは參るべきならねど。こ內へ申こはれてゆるされしとぞ。執當二人出て兩門主をむかへまいらす。時に寺社奉行鍵の屋にむかひ氣色ばめば。伶人まづ集會所の前にいで〳〵一曲を奏す。東叡山の諸大夫二人緤を繰頭す。かくて伶人二行に列し。盤渉調音取。鳥向樂を吹ながら唐門をいり。假廊の左右にならびて樂なをやまず。伺公の諸有司階を下れば。威儀師法印善嘉先導して兩門主上堂あり。西を上に南にむきて座せらる。次に證儀の門主一人。　神位にむかひ一揖して座につかる。講師

よりうけて座にかへる。威儀師磬をうてば。唄師寒松院常應發聲つかふまつる。其時高家中奥小姓の服金の花籠に色々の花びらを入て持來り。高家まづ兩親王のまへになく。僧正以下の前には小姓これを役す。次に散花師林光院宴谷花筥もちて發聲三度すれば。親王達はじめ。證義。講師。聽衆みな花筥と柄香爐を手にし。それより行道して花をちらす。二巡終りて散花師對揖の句をとなへ。威儀師磬をならして各復座すれば。高家中奥の瑠花筥をおろす。次に小姓御聽聞所の御簾をかゝげ衆僧拜伏す。その時威儀師立て。御染筆の法華八軸を經函の蓋にのせて。講讀師の前なる几に置。又御願文兜願文をとりて。まづ御願文を講師にさづけて。兜願文を公遊法親王にまいらす。時に講師　紳位に向ひ表白畢て御願文をよみ。左の手に御筆の經一卷をとりひもどき。讀師卷の題名をよみあぐ。第八卷の題名をよむとき。衆僧同音に讀經す。やがて磬鳴て經をやむれば。威儀師御誦經文を松林院權少僧都守英に授け。守英講師にわたせば。鐘鳴事三聲おはりて讀師御誦經文をよむ。威儀師御經をとりをさめ退き。重て磬をうてば講師無量發經を講ず。時に聞者普學院大僧正智川。あまたの聽衆の内よりすゝみいで圓座につく。此時左近將監乘邑兩門主の側にまかりて注記の事を申せば。げふの證義兩門主うなづき。檜扇をもて板敷をならさるれば。威儀師承て中奥小姓に傳へ。小姓硯紙を柳筥にのせ持出て。注記者實勝院貫亮の前に置。かくて無量義經の論義あり。經釋。表白。重答。證義。論。副論などはて。六種回向事て衆僧みな復座す。次に威儀師いでゝ公遊法親王の前に跪き御咒願の事を申し。また五智院大僧都覺心の前にて三禮の事を申して。重て階を下り從僧をよべば。從僧堂座禮盤をすゆ。親王并に覺心禮盤にのぼり禮拜す。その時威儀師香机の前にすゝみより。高家入人劔を脱して机邊にまいれば。威儀師香箱を授く。高家次第にうけもちて。南の方に北を上として列なれば。中奥小姓一人おなじく火とりをうけもちて其末にたつ。ときに公遊法親王ならびに覺心禮盤を下り。叡仁法親王も同じく座をたゝれ。證義の僧正もともに列り。磬を出して高家よりの香をうけらるれば。小姓火舍をもて其香をうけ。高家とおなじく復座す。かくて威儀師高家のもちたる香匣をうけ收む。やがて御座の御簾を垂れば。伶人慶德樂を奏し。威儀師先導して。梶井の宮はじめ衆僧退ていづ。かされて御簾なかゝぐれば。御膝着に着たまひ御進拜あり。凌雲院大僧正德潤磬を奉る。三家の方々陪拜ありて還御なる。公遊法親王は階下まで送り給へば。伶人長慶子を奏す。かくて親王退出られ人々みな退散す。未刻重て夕座の儀あり。法華一の卷を講ず。其儀先にかはらず。此度は御詣なし。聞者は德王院寶雲。講師は莊嚴院大僧都耀如。讀師は見明院貫中。證義は叡仁法親王なり。東廂には備中守直

禮をはじめ宿老。少老。寺社奉行。御側。大目付。勘定。小普請の奉行。目付等着座す。此程兩門主以下には休らひの間饗行はるる事日々なり。（日記）〇十四日八講第二の日なりげふは右大將殿參らせ給ふ。御よそひは褐御衣冠。御袍は葵丁子唐草。御衣は松重御紋。松菱紅の御單。御奴袴は薄色鳥襷。御出衣は藤色。銀裝の御太刀をつけ給ひ。御檜扇をもち給ふ。先導は非伊備中守直禮。御太刀は前田隱岐守玄長。御刀は高井但馬守信房。御沓は小笠原上總介政方。行列は酒井修理大夫忠用。松平豐後守資訓をはじめ二十二人。豫參は酒井雅樂頭忠榮。松平能登守乘賢等なり。隨身昨日のとし。陪拜は右衞門督宗武卿。參唐草の袍。薄色浮織物。鳥襷の奴袴。紅の下袴梅重の衣。紅の單。銀裝の野太刀。刑部卿宗尹卿袍の文奴袴。單は宗武卿に同じ。下袴白衣は藤重なり。兩門主をはじめ衆僧參堂して。講堂のさま着座の有司等もきのふに同じくして。行香なきのみなり。問者本覺院權大僧都衆海。證義は正覺院前大僧正豪雲つかふまつる。伶人はみな狩衣を着す。夕座またなじ。此日の講師は東漸院大僧都堯範。讀師は覺成院大僧都宣秀。問者諦昌院金貝。證義凌雲院德潤なり。夕座畢てまた重座あり。この間者は清龍院亮林。證義は正觀院僧正亮順舉る。げふ兩門主のもとに少老西尾隱岐守忠尚御使して檜重ををくらせ給ひ。かつ惣奉行をはじめ。諸有司に慰勞の御詞を傳へらる。（日記）〇十五日中日なれば規式とに引つくろはれ。　兩御所ともに參らせ給ふ。みな御束帶なり。　御所は葵丁子唐草紋の御袍。蹲躅御下襲。四菱の板引。紅の御單。簀薄八藤の御表袴。赤大口。紫絲の御平緒。御縫花鳥唐草。有紋の御石帶に。蒔給の御太刀をつけられ御笏をもちたまふ。　右大將殿おなじ御よそひにて螺鈿の御太刀をつけたまふ。先導は松平肥後守容貞。階上の御裾は本多中務大輔忠眞。階下にては本多伊豫守忠統。闕腋に胡錄をひ。弓の絃に御裾をうけて從ひ奉る。御太刀は織田淡路守信倉。御刀は土岐左兵衛佐朝直。御沓は長谷川肥後守愼鄉。

右大將殿の御裾は階上酒井雅樂頭忠榮。階下戸田淡路守氏房つかふまつる。氏房のよそひは伊豫守忠統におなじ。御太刀は京極近江守高本。御刀は大岡出雲守忠光。御沓は日根野織部正高豐役す。行列は松平宮內少輔忠恒。鳥居伊賀守忠意をはじめ四十人。御隨身は使番稻生左門正甫。牧野八大夫爲成はじめ六人。裝束初日のごとし。豫參は松平修理大夫賴淳。松平織部正賴央。松平土佐守豐敷。有馬中務大輔賴徹。藤堂和泉守高豐。松平薩摩守宗信。松平出羽守宗衍。松平越前守信友。織田兵部大輔信有。伊達大膳大夫村候。松平彈正大弼宗政。松平隱岐守定喬。松平美濃守信鴻。松平信濃守忠刻。奥平大膳大夫昌成。有大將殿の行列は本多相摸守助盈。水野日向守勝庸はじめ三十七人。御隨身は使番大久保江七兵衛敎平。戸川五

左衛門村由等五人役せり。これよりさき紀伊中納言宗直卿來帶常のごとし。尾張中納言宗勝卿瑪瑙の石帶。樋螺鈿劒。水戸宰相宗翰卿。紀伊宰相宗將卿ともに常のとし。右衛門督宗武卿は紅の打褐。紅單。木地樋螺鈿の太刀。有紋の玉帶。刑部卿宗尹卿は巡方碼瑙の帶。尾張中將宗睦卿は透額の冠。蹄給の細太刀にて座につかる。松平左近將監乘邑をはじめ。事にあづかるともがらまた同じ。肥後守容貞。備中守直禮。右京大夫輝貞。中務大輔忠良。雅樂頭忠寄。能登守乘賢は東廂に着座す。音樂散花伽陵行道などは初日にかはることなし。行道一めぐりはてゝ。威儀師階を下りけしきばめば。伶人慶雲樂を奏す。其時威儀師を初とし。次に散花師。次に日光門主。次に梶井門主。次に證義者。つぎに講師。讀衆。次に從儀師。次に法橋道泉。金の箔かざりし新を荷ふ。次に法橋了琢。錺の柒箱を荷ひ。次に法橋左京金の水桶をもちて大行道の式あり。たゞ〳〵の句一かへしうたふ。

御所の御捧物は。金銀もて桐の枝に鳳凰をつくりしを。嘉家長澤壹岐守資親裕を曳て是をさゝげもつ。　右大將殿の打枝は菩提樹孔雀のつくりものなり。前田躋岐守玄長もつ。大納言殿よりは孔雀に橘の打枝なり。堀川兵部大輔康益もちて各行道す。そのかみ　内の法華懺法のとき。鹿苑院准后はその子の　右大將ともに僧侶にまじり。みづから打枝もちて行道せられしよし家々の記に見えしが。此度は高家してかはらしめられしとぞ。三めぐり畢りてもとの座にかへるとき。御物は拜殿の机上に置。新樂箇水桶は日光山の社家うけおさむ。次に御聽聞所の翠簾をかゝげ被講はじまる。げふは五の巻なり。はてゝ威儀師磬を鳴せば。講師また新の句一返しうたひ。次に佛名讀誦教化などはてゝ。げふの間者昌泉院權大僧都實滿。澄義は一品の宮つかふまつる。注記など日々の定のごとく畢りて。伶人ふたゝび幄屋より出。振鉾三節あり。次に万歲樂。延喜樂。打毬樂。狛鉾。散手。貴德などかなづる間被物行はる。役送は中臈小姓なり。兩門主には高家とりて奉る。各唐織一襲。織物一襲。紅梅薄一かさね。澄義の三僧正以下は中臈のともがら纐頭す。各唐織一襲。講師の權僧正四人もおなじ。僧都の講師六人はおの〳〵白綾一襲讀衆十人また同じ。時に御前の簾を垂れば。門主の御物は坊官これを徹し。その下はみづからかつぎつれて。下座より退て參會所にいる。梶井の宮退出の時樂人長慶子を奏す。日光門主。凌雲院大僧正は尚もとの座にあり。御側松平肥前守忠根御軾を設くれば小姓御簾をかゝぐ。このとき御坐を立たまひ軾につきて御拜あり。光守の御太刀。御馬一疋進覽したまふ。次に　右大將殿御拜。清綱の御太刀。御馬を捧らる。これより先御法會の半に。　大納言殿內路よりわたります。御よそひは御直垂なり。御太刀高家山眞播磨守貞鑒狩衣。御刀稻葉越中守正明大紋きてこれを役まて御聽聞所につかせられ。此ときいでゝ拜したまひ。景長の御刀。御馬をすゝめたまふ。各本席にかへりてのち。壹岐守資親御酌とり。神酒給りたまひ。三家。兩卿の方々おなじく賜はられ。畢りてかへらせ給ふときの規例のごとし。この日は夕座なし。けふ西廂には金地院元眞。護持院權僧正信恕着て獻經す。この二人は別に請奉るによれり。(日記。)〇十六日第四の講座なり。

右大將殿まいらせらる。御衣冠御衣は杤葉なり。先導は肥後守容貞。御太刀は織田淡路守信名。御刀は曾根支藩頭長友。御沓は安藤彈正少弼惟要。行列は稻葉丹後守正益。松平和泉守乘佑等二十九人。御隨身昨日のごとし。豫參は酒井雅樂頭忠寄。松平能登守乘賢等なり。陪侍は宗武卿。衣由吹。宗尹卿は前黃の衣。その外すべてよそひは十四日のごとし。げふの講師は法曼院大僧都義空。讀師は寒松院大僧都常應。問者は覺常院大僧都惠順。證義は正覺院前大僧正豪寬。夕座の講師は證嚴院大僧都覺恩。讀師は見明院大僧都貫中。問者は淨國院大僧都德嶺。證義は凌雲院大僧正德潤つかふまつる。兩門主　おはしやすらはれてまた重座あり。第八巻の講なり。講者妙道院大僧正諦寂。讀師は花藏院權大僧都榮智。問者は安居院權大僧都秀延。證義は正觀院僧正亮顒なり。はてゝ叡仁法親王太刀一振進獻せられて進拜あり。此日兩門に御使ありて菓子をゝくらせらる。(日記。)〇十七日結願にて觀普賢經を講ず。先伶人に祿たまふ。　御所の御參りあり。御よそひ初日のごとし。御衣は御杤葉なり。三家またおなじ。井伊備中守直禮先導し。前田躋岐守玄長御太刀をもち。小堀土佐守政方御刀。巨勢大和守利啓御沓奉り。酒井修理大夫忠用。松平豐後守資訓等五位二十二人行列し。御隨身例のまゝにて。豫參は松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠真。酒井雅樂頭忠寄なり。この人々例のごとく東廂に着座す。講師は龍王院權僧正智詮。讀師は白證院大僧都大忍。問者は觀成院權大僧都智弦。證義は梶井門跡敬仁法親王。御咒願師もおなじくつかふまつらる。三禮は五智院權大僧都覺心。行香のさゝ初日にかはらず。樂は春庭樂。仁和樂。迦陵頻。胡蝶。陵王。納蘇利。長慶子なり。被物は中日に同じ。御進拜。御奉幣。御神酒などはてゝかへらせ給ふほど。伶官還城樂を奏す。事どもはてゝ日門太刀一振を獻じて進拜し給ふ。げふも兩門に菓子つかはさる。(日記。)〇十八日八講終りしをもて。群臣兩城に出仕して賀し奉る。三家をはじめ。萬石以上檜扇を獻ず。松平左近將監乘邑此度の總督をもて。二字國俊の御刀を賜ひ。また常に事しげくつかふまつるにより一萬石の加秩ありて褒せらる。松平右京大夫輝貞は日光　御宮に代參使命ぜられ。羽織。御馬を下さる。これも八講のはてしによてなり。

右大將殿。　大納言殿より物奉られ祿せらる。右衛門督。刑部卿の方々も同じく奉らる。　月光院殿はじめ後閤のか

下　松平乘邑之加封

上　八講結願

たくよりも同じ。使臣みな祿をたまふ。日門には酒井雅樂頭忠恭御使奉り。銀二千枚をくらせらる。正覺院前大僧正豪雲に（日記）○廿一日また散樂あり。三家はじめ布衣以上見る事をゆるされ饗をたまふ。能組は翁。三番叟。弓八幡。龍。竜田。石橋。銀三十枚。凌雲院前大僧正德潤に五十枚。正覺院僧正亮顯に三十枚。觀理院僧正正純。眞覺院權僧正韶眞。願王院權僧正光俊。親言。養老。狂言は八幡の前。さつまの守なり。養者番秋元瑞津竜王院權僧正智部）執當覺王院覺深。信解院源海に銀十枚。韮守。涼朝縄頭のことを役す。三家井に十万石以上鮮魚を献じ奉る。殿院鑒如以下十六人に各十枚賜ひ。其下社家坊官諸大夫目代松平右京大夫輝貞日光山におもむくにより。御進献太刀。馬貨にも賜物差あり。梶門に銀千五百枚つかはさる。尊重院慈門にの金。三種二荷をさづけらる。（日記。）○廿四日梶井門主東叡三銀二十枚。時服五。佛眼院嶺雄銀十五枚。その下のものにも賜緣の雨山に詣らる。よて覺永寺は稻葉丹後守正益。鳥居伊賀守物若干なり。　右大將殿より松平能登守乘賢もて。日門へ時忠意。增上寺は青山大膳亮幸道。土岐伊豫守賴稔に警衛せしめ服二十。梶門へ銀二百枚。綿百把をくらせ給ふ。この日日門はらる。此日白木書院にて舞樂の御覽あり。　右大將殿。岩茸。昆布。酒樽。增上寺は昆布と樽を献ず。三家ならびに松平大納言殿にも渡らせ給ふ。振鉾は林石見守廣經。辻將監近雅。加賀守吉德より三種二荷づゝ奉る。また小姓小堀土佐守政方萬歲樂は近雅。雅庫允近泰。辻左兵衛尉則安。芝主殿允覺葛。を田安邸に御使あり。宗武卿このほど　崩庭にて周旋のさ延喜樂は廣經。東儀因幡守兼村。東儀佐渡守康賢。多右兵衛志まざまはとに見へ給ひしより御褒旨をつたふ。この日おびられ忠充。迦陵頻は芝淺之助葛宗。蘆右近將監近睦。中左衛門志晴たる桶螺鈿の細太刀。麝香の野太刀古物を摸せられたるとて秀。安倍左兵衛尉秀康。胡蝶は東儀右兵衛尉兼員。山非左兵衛御賞美あり。かさねて御覽にそなへらる。（日記。田安家譜。）○尉景規。園左兵衛尉廣驍。安倍右兵衛尉秀有。太平樂は近雅。季十九日おなじことにより申樂を催され。日光。梶非兩門主をは有。則安。奥右兵衛尉好葛。陪臚は廣經。康賢。東儀播磨守兼里。じめ。出家伶人等みな見る事をゆるされ饗し給ふ。溜詰。菩緒。園志摩守慶陣。承和樂は好葛。近泰。近教。覺葛。八仙は廣經。兼雁の間詰。奏者番父子にも同じ。能組は翁。三番叟。難波。頼政。村。康賢。忠允。散手は近雅。貴德は廣經。央宮樂は好葛。近泰。近芭蕉。道成寺。親言。央服。狂言二番。入間川。瓜盜人。擂頭の奉行教。覺葛。胡德樂は廣經。兼村。康賢。忠允。陵王は則安。納曾利は奏者番朽木土佐守玄綱つかふまつる。此日日梶兩門に純子廣經。兼村なり。三家および庶流。溜詰。菩提。雁の間。菊の間緣

頬詰。奏者番父子。芙蓉の間伺公のともがら。布衣の諸有司みなみることをゆるされ菓子をたまふ。（日記。）○廿五日尾張中納言宗勝卿のもとに。松平左近將監乘邑して競馬のいとまつかはさる。中納言やがて出仕して辭見せられ御厩御馬をつかはさる。松平伊勢守宗恒參覲す。渡邊越中守登綱が子源三郎信綱。稻葉丹後守正益が弟式部正名。妻高家大友孫三郎義武が子左京義珍。先手頭菅木與右衛門信祐が子龜次郎信任。使番遠藤宮內常之が子大助胤明。書院番組頭曲淵市大夫勝延が子求馬勝周。菅沼圖書正於が子宮內某。西城徒頭織田權大夫正幸が子金次郎正邦。小十人頭中島百助盛昌が子衆五郎盛純。西城同職蜂屋半之丞可寬が養子內記可敬。同じ納戶頭秋山源左衛門正峯が子源太郎正易をはじめ初見十一人。佐渡奉行佐々源左衛門成應赴任の暇たまふ。（日記。）○廿六日八講にあづかりしともがら褒賜あり。高家長澤壹岐守資親。前田隱岐守玄長。織田淡路守信倉。堀川兵部大輔房益。前田信濃守長泰。織田對馬守信榮。日野若狹守資陽。京極近江守高本。由良播磨守貞整。畠山民部大輔國祐。畠山飛驒守淺紀。織田主計頭長說は時服おのおの三。寺社奉行本多紀伊守正珍。大岡越前守忠相は時服各五。大目付河野豐前守通喬。勘定奉行神谷志摩守久敬は各四。小普請奉行曲淵越前守英元金十枚。時服三。中奥小姓十七人時服おのおの二。目付駒井親貞遞正。神尾市左衛門元壽は三。奥右筆組頭蜷川八右衛門親雄は金二枚。時服二。親雄は御願文御諷誦文の淨寫せしをもて別に金三枚たまふ。各職の所屬等も賜もの差あり。また覺永寺の執當二人に時服四。修學院止觀に銀二十枚。大樂院虎洞に十五枚。龍光院惠忠。妙道院湛宥。無量院貞顯に各十枚。賢者。吉女に鳥目六百貫文。日光邊百人に三百貫文。大經師法橋民部銀三枚をたまふ。（日記。）○廿七日落合にならせ給ひ雉子あまたからせらる。この日儒臣林大學頭信充。その子內記信言になのノ＼時服二下さる。されば八講によて詩を献じ。かつ紅葉山に日々つかふまつりしをもてなり。このはじめ八講の事思召立せ給ひしとき。信充が家つたへし道春信勝が記したる日光山八講の記を御覽に備へしかば。こたびの儀注御考定の證となされしよし懇の御褒詞蒙る。（日記。）○廿九日松平右京大夫輝貞日光山の代參はてゝ歸り謁す。　右大將殿瀧野川の邊にかりし給ふ。けふ本朝の史籍。古記。日葉の類を所藏するものは。書目を記して奉るべし。領地の寺社にひめをく者あらば。これも同じかるべしとふれらる。（日記。）○晦日三緣山　有章院殿靈廟に酒非雅樂頭忠恭代參す。（日記。）○四月朔日月次の朝會例のごとし。八講により西本願寺より使もて一種一荷を献ず。松平加賀守吉德の子佐渡守宗辰はじめ參覲三人。使番金田采女正甫。小姓組石野三次郎範至。大坂目付はてゝ歸り謁す。八講によりまかりし京日光の倫人

井に紅葉山伶人におの〳〵銀若干をたまひ。京日光の伶人。京方領百俵宛行はる。(日記。)〇六日父死してその子家つぐもの工等みな歸郷のいとま下さる。此日小十人頭中島百助盛昌に入人。尾張中納言宗勝卿就封の發途せらる。(日記。)〇七日公卿先手頭になり。小姓組水野主稅勝英は小十人頭になる。又公卿歸洛の發途あり。(日記。)〇八日日光門主歸見せらる。御饗應あ參向ありしかば。松平左近將監乘邑慰勞の御使す。高家長澤壹りて。白羽二重。淺黄羽二重十疋づゝ。八丈縞。同黄紬。縞海莫。岐守資親そひたり。(日記。)〇二日公卿の引見あり。勅使は久無地海莫をの〳〵十反。五色の羅紗をいくらせ給ふ。寄合永井我大納言通兄卿。葉室前大納言賴胤卿なり。　禁裏。　准左門尚伴法親王を護送命ぜられいとま給ふ。醫員一人もおなじ。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老西尾隱岐后より諡首によて。　三御所に進らせられもの例のごとし。守忠尚代參す。寄合稻生下野守正武が子西城小姓撰津守正英。攝家。宮門跡の使臣。內侍の使者もの奉り拜謁することまたおなじ。公卿の家司。樂工。諸工人拜し奉る事も例にかはらず。事天野豐前守昌孚が子書院番彌五右衛門昌興。中條嘉兵衛景息はて〳〵公卿の旅館に高家織田對馬守信榮もて鴈と酒樽をいが子右近衞沉をはじめ。父致仕し其子家つぐもの九人。下野守くらせらる。(日記。)〇三日公卿饗應あり。猿樂は翁。三番叟。氷正武。豐前守昌孚には養老の料をたまふ。(日記。)〇十日東叡山室。八島。湯谷。山姥。祝言。加茂。狂言は庖丁聟。いくのなり。桑名　常憲院殿靈牌所に松平右京大夫輝貞代參す。高家畠山民番青山伯耆守忠朝繼頭の事役す。(日記。)〇四日目黑の邊御放部大輔國祐日光山代參にさゝれ。松平豐後守資訓は　靈廟鷹あり。雜子からせられ。また鐵砲にて烏をうたせ給ふ。この代參命ぜられ。渡邊越中守登綱。酒井大和守忠次祭祀奉行仰日日門上洛の錢とて松平右京大夫輝貞御使し。銀五百枚。縞三付られ各暇給ふ。(日記。)〇十一日日門登山により。高家織田主百把をくらせらる。執當坊官家司以下賜もの差あり。四城より計頭長說して時服五つかはさる。(日記。)〇十二日西城にて歲は松平能登守乘賢もて。銀三百枚つかはさる。尊院番に入もの首の饗奉り給ふとて成せ給ふ。よて申樂あり。(日記。)〇十三日五人。(日記。)遠御成一件。〇五日公卿の辭見あり。久我大納言西城書院番中島彌太郎貧尙老免して小普請に入。褒金例のごと通兄卿。葉室前大納言賴胤卿に銀二百枚。縞百把づゝ。　右し。(日記。)〇十四日三綠山　文昭院殿鐘廟に本多中務大輔大將殿より銀百枚。　大納言殿より銀五十枚つかはさる。使忠真代參す。勘定奉行木下伊賀守信名諸藩の事をつかさどる臣家司樂人工人みな賜もの例のごとし。万里小路右少弁韶房にべしと仰付らる。(日記。)〇十五日臨時朝會あり。松平陸奥守宗

村はじめ參觀二十八人。(日記。)〇十七日　　兩御所ともに紅葉山に詣たまふ。豫參は本多中務大輔忠真。松平右京大夫輝貞。酒井雅樂頭忠寄。少老板倉佐渡守勝清等なり。行列は松平遠江守忠喬。脇坂淡路守安興をはじめ三十八人。先導は松平肥後守容貞。御劍は雅樂頭忠寄。御太刀は長澤壹岐守資親。御刀。御沓は例のごとし。　右大將殿御劍は能登守乘賢。御太刀は織田淡路守信倉。御刀。御沓は上におなじ。紀伊中納言宗直卿。水戸宰相宗翰卿陪拜せらる。かへらせ給ひしのち。　大納言殿も參らせ給ふ。(日記。)〇十八日臨時朝會あり。松平加賀守吉德を始就封四十人。松平出羽守宗衍初てのいとまにより。吉非物の御刀下さる。また松平但馬守利安。木下大藏俊德。平野主水長里。五島修理盛尙もはじめてのいとまなり。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に御詣あり。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠真。酒井雅樂頭忠寄。少老西尾隱岐守忠尙豫參し。非伊備中守直禮先導し。御刀。御沓は小姓。小納戸役し。紀水兩卿陪拜せらる。今朝高家畠山民部大輔國祐日光山より歸り謁す。渡邊越中守登綱。酒井大和守忠次もおなじ。(日記。)〇廿三日日光門主歸山により御對面あり。ちかきほど上洛し給ふをもて。鴈の銀香爐を〳〵くらせらる。この日　右大將殿西葛四、の地にかりし給ふ。(日記。)〇廿四日松平豐後守資訓日光山より歸謁す。(日記。)〇廿五日小姓組原田庄八郎種芳老免して小

普請にいる。褒金例のごとし。(日記。)〇廿七日先手頭柴田七左衛門康國盜賊考察をゆるさる。(日記。)〇廿八日月次例のごとし。植村三藏家道。松平左近將監乘邑の二男彌三郎乘富。本多中務大輔忠真の二男內膳忠亮初見し奉る。美濃。信濃衆各一人參覲す。また一條左大臣兼香公使して。銀馬代を献じ轉任を謝せらる。(日記。)〇廿九日雨ふりければ。三綠山御詣なし。有章院殿靈廟に酒井雅樂頭忠寄代參す。日門發程により。曉路まて奉書もて御尋あり。(日記。)〇五月朔日月次例のごとし。小姓組番頭大岡土佐守忠征尾張の御使奉りいとま賜はる。松平左京賴邑初見し奉る。此日万次郎君色直により。御側小笠原石見守政登して。小袖二襲。二種一荷。〃右大將殿より三浦肥後守埜次もておなじくつかはされ。　大納言殿より水野丹波守分貿して一種一荷贈らせらる。　御所には　右大將殿より一種一荷。　大納言殿より鮮鯛。万次郎君より太刀。金馬代。縮緬五卷。一種一荷さゝげらる。本城より御使みな祿たまはる。日門よりは端午の賀とて二種一荷献ぜらる。この日尾紀兩中將　大納言殿にはじめて拜謁せらる。(日記。)〇二日蒲節を賀して。家々より兩城に時服奉ること例のごとし。(日記。)〇三日寺社奉行大岡越前守忠相。是迄は代官雙笠之助正高。川崎平右衛門定高が隷する地の事ども奉りしが。ゆるされて時ぶく五たまふ。また父うせてその子家つぐもの八人。此日

令せらるゝはいかにかゝる老臣の邸宅にまかるともがら紛擾する時門内に轎を乘入るものあり。これもとなき事なりし。寛保三年にもふれられしが。與丁從者等とかくに先を爭ひ譲らざるなり。よく曉諭あるべし。門前に轎をならべ出入のさまたげともなれば。相互に見合せてはからふべし。又享保十七年。元文五年に令ありしとく。途中にても從者等路人のさまたげとなる事あるべからずとなり。(日記。)〇四日西葛西にて鶉を狩り給ふ。風爐屋口修理あるをもて。燒火の間より成らせ給ひ。納戸の後にて御乘觴あり。輕所口よりいて給ふ。よて伺公のともがら拜謁す。(日記。)〇五日端午朝會規のごとし。(日記。)〇六日淺仙院御方寛永寺に詣給ふ。よて少老板倉佐渡守勝清供奉す。(年錄。)〇八日雨によて東叡山の御詣なし。　嚴有院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇九日　淨圓院殿靈牌所に少老本多伊豫守忠統代參す。陸奥國二本松城主丹羽左京大夫高寛致仕の請をゆるされ。其子若狹守高庸に所領十万七百石をつがしむ。此高寛實は一族近江守長道が長男にて。享保七年三月廿八日初見し。後もとの左京大夫秀延が養子となり。十三年六月廿三日家つぎ。その九月七日從五位下して左京大夫と稱し。十九年十二月十八日從四位下にのぼりげふ致仕してのち寶暦十二年十月十一日剃髮し器如と號し。明和六年七月二十日卒す。六十三歳。(日記。落穗譜纘編。)〇十日東叡山

上丹羽高寛致仕

常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十一日　先手頭藤掛伊織永直盜賊考察の事をゆるされ。小濵平右衛門隆品これにかはる。隆品はこれより先に。年久しくかゝりにこの事つかふまつりたるをもて時服を下さる。(日記。)〇十三日美濃衆一人。信濃衆二人暇たまふ。(日記。)〇十四日三綠山　文昭院殿靈廟に本多中務大輔忠眞代參す。この日　大納言殿附御側水谷出羽守勝英職ゆるされて。菊の間縁頬詰となる。(日記。)〇十五日月次朝會なり。　右大將殿のみ臨ませたまふ。松平下總守忠雅。稻葉丹後守正益就封のいとま賜ほり。井伊掃部頭直定參觀の拜謁す。內藤下總守正敬が子仁左衛門正弼初見の禮をとる。この日青院番頭松平乘女正忠盈　大納言殿の御側になる。(日記。)〇十七日紅葉山に御參あり。陪參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。本多中務大輔忠眞。少老西尾隱岐守忠尚。御側澁谷和泉守眞信。　御宮ならびに　台德院殿廟廷の先導は井伊掃部頭直定。　文昭院殿。　有章院殿廟廷は井伊靭中守直禔。御刀御唐櫃は例のごとし。紀水兩殿陪拜せらる。(日記。)〇十九日四城番院番に入もの三十六人。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。けふ一橋近習番となるもの二人。西城小十人組より一人。小普請より一人。(日記。)〇廿四日三綠山　台德院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。(日記。)〇廿八日小姓組番頭青山信

濃守幸亮は書院番頭となり。持弓頭水野主膳忠榮は小姓組番頭となり。寄合水野十兵衛忠英は持弓頭となり。西城裏門番頭青木傳左衛門當高は先手頭になる。(日記。)〇晦日三綠山有章院殿靈廟に本多中務大輔忠眞代參す。大番佐橋十左衛門佳蔵。山田長右衛門直秀老免して小普請にいる。褒金例のごとし。(日記。)

下亀戸天満宮

上金森頼錦献銅表

有德院殿御實紀卷六十二　延享二年六月に始り九月に終る

〇六月朔日朝會例のごとし。松平讃岐守頼恭はじめ參覲三人。丹羽若狹守高庸初て就封のいとまたまふ。瓜連常福寺了風。新田大光院大玄。結城弘經寺卓巖住職を謝し奉る。小姓組番頭大岡土佐守忠征尾張國より歸謁す。(日記。)〇二日先手頭布施孫兵衛直郷が子新次郎賴容をはじめ。父うせて其子家つぐもの三人。寄合小笠原主膳長恒。火災の地見廻る事を仰付らる。(日記。)〇六日金森兵部少輔頼錦新製の銅表を獻ず。これは頼錦天學に心いるゝをもて兼て御尋ありしによれり。(日記。)〇七日大番幸田七左衛門常治老免して小普請にいる。褒金例のごとし。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に御詣あり。陪參は松平左近將監乘邑。松平右京大夫輝貞。酒井雅樂頭忠榮。少老板倉佐渡守勝清。先導。御刀。御唐の諸役例のとし。(日記。)〇十日　常憲院殿靈廟に酒井雅樂頭忠榮代參す。東本願寺門跡光性うせたるにより。其子門跡光超より遺物として王若水の畵幅(鵜。)を獻る。(日記。)〇十一日臨時の朝會あり。酒井左衛門尉忠寄をはじめ參覲十五人。けふ　御宮靈廟に熟瓜を供し給ふ。(日記。)〇十二日日門京より使もて御けしき伺はる。(日記。)〇十三日臨時の朝會あり。織田兵部大輔信右を始就封三十人。戸田采女正氏英。松平伊賀守信復ははじめてのいとまなり。(日記。)〇十四日三綠山　文昭院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。拂方納戸番にいるもの一人。さきの二月の火災に。龜戸天滿宮の社頭ことごとく燒失たるをもて。こたび造營のために公よりもの賜ほり。府內の武家はさらなり。工商にも勸化すべき御免ありて。別當菅原信徹より人を巡行せしむれば。各寄進すべしとふれらる。(日記。)〇十五日山王の祭祀により。　三御所吹上の御覽所にならせ給ふこと例のごとし。今朝目付安部主計頭一信もて。社頭に奉幣ありて金三枚納めらる。神輿は徒頭長谷川三十郎藤真組士をしたがへて護送す。(日記。)〇十六日嘉定例のごとし。(日記。)〇十七日紅葉山に酒井雅樂頭忠榮代參す。(日記。)〇十八日松平加賀守吉德封地にて重く煩ふよし聞えければ。使番與津帶刀忠通をつかはされ糟漬鯛を賜ふ。また吉德がこふにより奥醫井上俊貞方正治療

のためにつかはさる。吉徳が子佐渡守宗辰は看侍のため暇賜ばりてかしこに赴く。この日西城小納戸松平内蔵助正武病免し寄合になる。又小普請より田安邸につけらるゝもの四人。(日記。)〇十九日松平加賀守吉徳卒せしよし注進によて。使番與津帶刀忠通途よりかへる。(日記。)〇廿日松平大膳大夫宗房はじめ參覲三人。永井伊賀守直陳。酒井信濃守忠告。氷非信濃守直國。土方河内守雄房大坂の加番にさゝれ暇賜ふ。日光門主使して屬子並に三種二荷すゝめられ。陸主宣下を謝し給ふ。伊勢慶光院周奥は使して綾斗鮑献じ。造營の材費下されしを謝す。大番の子初見一人。此日大番頭堀田出羽守正陳少老にうつりて加賀守とあらたむ。また菊の間縁頬詰水谷出羽守勝英。書院番頭嶋津山城守久芬共に大番頭になり。西城納戸頭大井新十郎滿英は同じ屬歩用人となり。二條門番の頭秋山吉右衛門亮正は西城裏門番の頭になる。(日記。)〇二日勘定奉行荻原伯耆守美雅が子小納戸主水正雅忠をはじめ。父うせて其子家つぐもの六人。小普請久保勘次郎政周は沒前の請によて。次子勝之助勝峯に采邑千四百石の内三百石わかつ。針科吉人石坂操挍志米一沒せしが。近き程召出されしものなれど。まだ〳〵治療挙りしなもて。幼子宗銭に月俵五口をたまひ業をつがしめらる。(日記。)〇四日日門より星夕の賀とて二種一荷献ぜらる。一橋邸の近習番より納戸に歸番一人。(日記。)〇六日例の家々より七夕を賀して鯖料を献ず。けふ西城小姓組番頭室賀下總守正普書院番頭になり。中奥小姓組松平伯耆守

上　節田吉徳卒

下　照田正陳任若年寄

上　令諸國宿驛道捕盜賊及火賊

三緣山　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。この日西城小納戸松平内蔵助正武病免し寄合になる。又小普請より田安邸につけらるゝもの四人。(日記。)〇七月朔日月次なり。松平大膳大夫宗房はじめ參覲三人。永井伊賀守直陳。酒井信濃守忠告。氷非信濃守直國。土方河内守雄房大坂の加番にさゝれ暇賜ふ。日光門主使して屬子並に三種二荷すゝめられ。陸主宣下を謝し給ふ。伊勢慶光院周奥は使して綾斗鮑献じ。造營の材費下されしを謝す。大番の子初見一人。此日大番頭堀田出羽守正陳少老にうつりて加賀守とあらたむ。また菊の間縁頬詰水谷出羽守勝英。書院番頭嶋津山城守久芬共に大番頭になり。西城納戸頭大井新十郎滿英は同じ屬歩用人となり。二條門番の頭秋山吉右衛門亮正は西城裏門番の頭になる。(日記。)〇二日勘定奉行荻原伯耆守美雅が子小納戸主水正雅忠をはじめ。父うせて其子家つぐもの六人。小普請久保勘次郎政周は沒前の請によて。次子勝之助勝峯に采邑千四百石の内三百石わかつ。針科吉人石坂操挍志米一沒せしが。近き程召出されしものなれど。まだ〳〵治療挙りしなもて。幼子宗銭に月俵五口をたまひ業をつがしめらる。(日記。)〇四日日門より星夕の賀とて二種一荷献ぜらる。一橋邸の近習番より納戸に歸番一人。(日記。)〇六日例の家々より七夕を賀して鯖料を献ず。けふ西城小姓組番頭室賀下總守正普書院番頭になり。中奥小姓組松平伯耆守

定秀西城小姓組番頭になる。(日記。)〇七日朝會例に同じ。事ほてゝ三家并に家門。溜詰普第の衆。鷹の間詰へ松平左近將監乘邑内々の御旨を傳へしは。　御所やゝ御齢もかさね給ひ。　右大將殿御年も長じ給ふをもて。近きほどに兩城御移替あるべしとなり。尾張中納言宗勝卿は在封しておはせば挙書もて傳へらる。よりて左近將監乘邑。少老板倉佐渡守勝清にこの事沙汰すべしと命ぜらる。留守居瀧川播磨守元長。三宅周防守康敬。目付安部主計頭一信。稲垣清右衛門正武。奥右筆組頭水谷又吉勝昌もこの事にあづからしめらる。(日記。年表。)〇八日小姓組松崎善兵衛直時老免して小普請にいる。褒金例のごとし。けふ少老より令せしは。櫻田神田の官舍に住ゐするもの修理の事聞え上る時。今より櫻田は屬歩用達高橋與右衛門恒佐。吉坂與七郎連經。村垣左吉芳充。神田は屬歩添番川村彌五左衛門德宣。川村新六修営に監察せしめて後請出べしとなり。(日記。)〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老板倉佐渡守勝清代參す。(日記。)〇十日常憲院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十一日西城小十人組に入番五人。本多中務大輔忠良。少老本多伊豫守忠統は近きほど宣下あるべければその事司るべしと仰付られ。奥右筆組頭蜷川八右衛門親雄もこれにあづからしむ。(日記。)〇十二日仰出されしは。火災ある時廓内の邸宅より城溝の外に人數出すべからず。溝外の邸宅より溝内へ人數出すべきは。まとひ置て目付使番の指揮をまつべし。これ馳つく人數は。一廓かぎりに用ゆべきなればなり。火消役ならびに防火大名の人數はせ集る事なれば。溝外の人數猥に呼入べからず。もし呼入べきときは。たより近き邸宅へ使番行むかひ。召つれて入べしとなり。(日記。)〇十三日使番高木長次郎正信病免して寄合になる。(日記。)〇十四日盂蘭盆によて紅葉山代參をはじめ酒井雅樂頭忠恭奉り。三緣山　文照院殿靈廟は本多中務大輔忠良。東叡山　淨圓院殿靈牌所は松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇十五日褒者番秋元攝津守涼朝增上寺に御使して例の布施物を賜ふ。東叡山は門主在京により御使なし。凌雲院大僧正德潤なめして賜ふ。(日記。)〇十七日紅葉山に本多中務大輔忠良代參す。(日記。)〇十八日目付駒井叡貞蔀正。中山五郎左衛門時庸將軍宣下の事にあづかるべしと命ぜらる。(日記。)〇十九日明の月證明院殿十三回御法會行はるれば。そのときの警衛を寄合渡邊城之進昌に仰付らる。この日父致仕して子に家ゆづるもの八人。小普請松崎權左衛門忠延は次男伊織幸喜に。采邑五百石の内二百石を分つ。(日記。)〇廿日松平陸奥守宗村が母うせるにより。褒者番三浦志摩守明次もてとはせられ。致仕松平左兵衛將吉村をば使番拓植三四郎晃正もて問せたまふ。(日記。)〇廿二日高家長澤壹岐守資親職事に老練せるにより。特

上　消防之制

旨もて京につかはさる。この巻もまかり。又こたびもかされて命ぜらるゝにより。別に金三百兩たまはり路費にあてらる。これは御位ゆづり給ふ事を京に仰進らせらるゝ御使なり。（日記。）〇廿五日加賀國金澤城主松平加賀守吉徳が原封百二万五千石餘。その子佐渡守宗辰につがしめ。加賀。能登。越中三國を領せしめらるゝむね。御みづから命ぜらるゝ。この吉徳はもとの肥前守綱紀が三男なり。兄みな早世しければ。世つぎとなり。元祿十五年二月廿八日初見し。六月九日元服して御諱字たまはり。正四位下左近衛權少將に叙任し若狹守と稱し。寶永五年十一月十八日　常盤院殿の御養女（實は尾張亞相光友卿女。）をむかへて妻とし。享保八年五月九日家つぎて加賀守とあらため。八月十八日中將にのぼり。十六年の秋金十五万兩を獻り國用をたすけ。十八年の春就封のとき。吉徳が家政のよくとゝのひ。國民なづきたるよし聞召御褒詞蒙り。元文五年十二月朔日參議に補し。この六月十二日五十六歳にて卒せり。この日書院番依田一學守庸は西城納戸頭になる。（日記。藩翰譜續編。）〇廿八日月次の朝儀　右大將殿のみのぞませ給ふ。松平甲斐守吉里始め參覲七人。使番三好主膳善政。小姓組仁賀保山五郎誠陳坂城の目付にあてられ。寄合秋元隼人貞榮駿府の加番にさゝれ各いとまくだされ。三緑山最勝院學源は一束一本を獻じ。　崇源院殿。　天英院殿靈牌所の別當職を謝

上　前田吉徳
下　進營三島社

上　大田原扶清
下

恭代參す。（日記。）〇廿九日三緑山　有章院殿靈廟に酒井雅樂頭忠恭代參す。下野國大田原城主大田原飛驒守扶清遺領一万千四百六石。その子出雲守友清につがしむ。この扶清實は放備前守政清が六男十藏晴川が長男なりしが。宗家故備前守清信子なかりしかば養子となり。元祿十六年二月五日家つぎ。同十五日初見の禮をとり。十二月廿一日叙爵して飛驒守と稱し。ことし六月五日五十七歳にて卒せり。（日記。藩翰譜續編。）◎この月令せらるゝは。三島明神社造營によて。金千兩御寄附なし下さる。且またことし正月その邊りの村々に貸附の金九百十六兩余をとり集め。その中にて先に社の小破永々修理料として恩貸せられし三百兩をのこし置。其餘六百十六兩餘は。こたび造營の費用に充て。足ざらんには伊豆。駿河。甲斐。相摸。武藏。上野。下野等の公料私領寺社領寺院鄉村市街までも勸化して補ふべし。社内無益の所はことそぎ。瓦葺にてよろしからん所は瓦屋に造り。火災の憂なからんやうはからふべしとなり。（憲教類典。）〇八月朔日當日の佳儀例のごとし。（日記。）〇二日先手頭小川新九郎保關の養子書院番傳藏正倫。寄合甲斐庄喜三郎正誌が子喜十郎正堅をはじめ。父うせてその子家つぐもの七人。（日記。）〇三日　證明院殿。この十月十三回の忌にあたり給ふにより。このほど東叡山　靈牌所にて御法會行はれ。この日結願なるをもて。松平右京大夫輝貞代參し。香銀廿枚す

すめ給ふ。（日記。）〇四日寺社奉行本多紀伊守正珍。大岡越前守忠相を增上寺につかはされ。大僧正了般隱退の事御ゆるしあり。（日記。）〇七日槍奉行小笠原平兵衛常春老免し寄合となる。時服たまひ年勞を褒せらる。この日驛傳して　大内に新鮭を進らせらる。（日記。）〇八日寄合堀田兵部一常　深德院殿三十三回御法會のとき山を警衛すべしと命ぜらる。小姓組石原市郎左衛門稱利老免して小普請になる。褒金例のごとし。甲府醫宇佐美春澤雲東老免して致仕し。その子久甫尚就に家をゆづる。褒金またおなじ。（日記。）〇九日東叡山　淨圓院殿靈牌所に少老堀田加賀守正陳代參す。伊豫國大洲城主加藤遠江出羽守泰温遺領六万石。其養子藤馬泰衛に襲しむ。此泰温は放出羽守泰統が子にて。享保十二年八月廿六日家つぎ。同十三年九月廿八日初見し。十四年十二月十六日從五位下して遠江守と稱し。ことし六月十四日卒す。歳三十四。また三河國畠母城主三宅備後守康德致仕の請をゆるされ。其子備前守康高に一万二千七十二石余を襲封せしむ。この康德は故備前守康雄が子にて。元祿八年五月朔日初見し。十年十二月十八日叙爵して能登守と稱し。享保十一年十一月廿八日家をつぎ。同年十二月五日備後守とあらたむ。けふ致仕してのち寶暦三年十二月三日七十一歳にてうせたり。又使番石川監物總共病免して寄合となる。（日記。藩翰譜續編。）〇十日東叡山　常盤院殿靈廟に本多

上　加藤泰温
上　三宅康德致仕

中務大輔忠真代參す。（日記。）〇十一日臨時朝會あり。　右大將殿のみのぞませ給ふ。松平加賀守宗辰薨封を謝して。脊江貞次の刀。銀百枚。卷物二十。馬二匹を獻ず。松平甲斐守吉里が子美濃守信鴻就封のいとま給ふ。高家長澤尊岐守資親上京のいとまをたまふ。この日傳通院連察增上寺の住職を命ぜられ大僧正に任ず。また牧野備後守貞通が子道五郎貞長。寄合酒井安之助忠順。御側巨勢伊豆守重信が養子六左衛門玄忠。書院番頭宇賀下總守正尊が子兵庫正馬。大久保對馬守教明が子宗三郎教純。小姓組番頭水野主膳忠榮が養子數馬忠之。勘定奉行逸見出羽守忠榮が養子龜四郎忠厚。小普請奉行曲淵越前守英元が子助三郎英政。一橋用人伴野庄左衛門貞靜が子數馬貞庸。使番山口勘兵衛直意が養子新五郎直成。四城裏門番の頭秋山吉右衛門堯正が子十郎左衛門正安。小十人頭水野主稅勝英が子市之丞勝美。鈴木市左衛門之房が養子主膳之庸。小納戸保々八郎右衛門貞房が子喜三郎貞長。　大納言殿附小納戸齋藤宮内總成が子三六總真。奥醫橘宗仙院元孝が養子隆庵元周をはじめ初見二十四人。（日記。）〇十二日裏門切手門番の頭天野彌太郎矩澄老免して小普請になる。褒金例のごとし。けふ拂方納戸番にいるもの一人。（日記。）〇十三日大番に入もの十二人。（日記。）〇十四日三緑山　文昭院殿靈廟に松平左近將監乘邑代參す。（日記。）〇十五日月次例のごとし。　右大將殿のみのぞま

せ給ふ。大久保出羽守忠興はじめ叅覲七人。土岐伊豫守頼稔はじめ就封の暇たまふもの六人。粗黒幷米津相摸守政祟はじめてのいとまなり。增上寺連察三束二卷を獻じ。住職ならびに大僧正を謝し奉る。駿府寶臺院祖旁一束一本を獻じて住職を謝す。使番與津帶刀忠通駿府目付のいとまたまふ。(日記。)〇十六日四城馬預田中主膳元陳職うばゝれ小普請になる。これは其子大番の士元吉堯陳妻子をつれて亡命したるを。姻家小普請木部庄八郎某が申旨にまかせ。官長にもうたへず尋もせざりしをもてなり。庄八郎某も元吉堯陳が事をつゝみて。なのが家に來りあるよし僞申たるにより士籍を削らる。(日記。)〇十七日紅葉山に松平右京大夫輝貞代參す。書院番組頭阿部甚三郎正敏病免して寄合となる。(日記。)〇十八日處士三浦五郎左衛門義周召出されて寄合になる。新に廐米五百俵をたまふ。これ万次郎君生母の父たる故なり。寄合醫中村玄春明遠西城の奥醫になる。(日記。)〇廿日大番頭朽木和泉守直綱が子主膳紀綱。寄合要木監岐守頼隆が養子小普請彦右衛門頼直。阿部新右衛門貞勝が子新四郎勝豊をはじめ。父死して其子家つぐもの十四人。(日記。)〇廿四日この十月　深徳院殿三十三回の御忌なるにより。このほど池上本門寺にて御法會行れ。けふ結願によて。奏者番松平伊賀守忠登代參し。香資銀五十枚すゝめらる。(日記。)〇廿五日　禁廷に新鴻を曝進せらる。(日記。)〇廿八日朝會例のごとし。柳澤民部少輔保卓。寄合神保左京俊清駿城の加番にさゝれ暇下さる。寄合三浦五郎左衛門義周初見して召出されしを謝す。書院番榊原一郎右衛門長治。その組頭になる。勘定吟味役非澤彌惣兵衛正房矢作橋修理の事奉りていとまたまはる。(日記。)〇廿九日越前國勝山城主小笠原左衛門佐信胤沒前の請をゆるされ。叔父源彌信房に遺領二万二千七百石余をつがしめらる。この信胤實は本多伊豫守忠統二男なりしが。故能登守信成が養子となり。享保十五年九月十一日家つぎ。同月廿八日初見の禮をとり。十二月十八日從五位下に叙し左衛門佐と稱し。この六月廿九日三十一歳にてうせぬ。この日朔の月朔日月次の朝會は停められ。別に仰出さるゝむねあれば。群臣出仕すべきよしをふれらる。(日記。)〇三十日三ヶ　有章院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。(日記。)〇九月朔日三家群臣出仕す。この日溜詰宿老黒木書院にいでゝ。

右大將殿御年もたけ給ふをもて。萬機の事どもゆづらせ給ひ。　御所には西城に御隱退あり。　右大將殿本城にうつらせ給ひ。やがて　將軍宣下行はるれば。各心いれて　右大將殿に奉仕あるべしとの旨を。三家幷右衛門督宗武卿。刑部卿宗尹卿をよび松平加賀守宗辰。また家門の眾にも傳ふ。又　兩御所には御座所にありて。酒井雅樂頭忠恭は宿老の首座たるべしと命ぜられ。松平能登守乘賢は御遷移の

下　小笠原信胤

下　吉宗讓職于家重

下　酒井忠恭爲老中首班　松平乘賢任老中

上　若年寄四尾忠尚轉老中且加封

上　本多忠統之加封

上　水野忠定板倉勝清戸田氏房陳堀田正敦加納久通堀直賀任

下　松平乘賢爲連署

日より連署すべしと仰付られ。少老四尾隆岐守忠尚は　大納言殿の宿老となり。五千石加秩ありて實祿三万石となる。本多伊豫守忠統は五千石加秩あり。城主の列になさる。水野壹岐守忠定。板倉佐渡守勝清は本城の少老となり。戸田淡路守氏房。堀田加賀守正陳は　大納言殿の少老となり。御側加納遠江守久通。大番頭堀式部少輔直賀は西城の少老となる。西城御側衆主計頭忠通本城にうつり。千石の加恩せらるゝむね面命ありてのち。右衛門督。刑部卿拜謁せられ。次に三家幷加賀守宗辰。かつ一門の眾。溜詰拜謁し。次に溜詰宿老出て群臣にたびの仰を傳へ。また近臣等に酒吸物を下され。今まで本城につとめし御側は西城にうつり。西城の眾は本城にまかるべしと仰付らる。又小姓組番頭佐野右兵衛尉政茂。應敕川人飯高孫太夫胤壽。服部八郎五郎保房。日付稻垣清右衛門正武。奥山甚兵衛直壽。小姓組與頭菅谷八郎兵衛政輔。徒頭多門多宮津信。池田修理政倫。小十人頭堀甚五兵衛信明。元方納戸頭入江八左衛門兼張は西城に召連らるべし。西城先手頭小出伊左衛門勝綱。與津內記忠季。金田新八郎正利は。これ迄のごとく西城にありて。御わたましの後もつかふまつるべし。西城廣敷用人万年三郎次郎賴隆。大井新十郎滿英。西城目付水谷半藏勝中。橋本阿波守忠正。西城納戸頭佐田一學守庸は本城に供奉すべし。西城書院番頭柴田但馬守康宅。板倉筑後守勝音。中根大隅守正直。戸田近江守定浩。小姓組番頭丹羽近江守長道。土屋豐前守利起。松平伯耆守定秀。松平豐後守信綱。旗奉行朽木大和守定盛。槍奉行酒井安藝守友完。持弓頭西尾左吉邦教。持筒頭梶川三之丞忠榮。先手頭三宅惣九郎長房。金田惣八郎正在。久貝惣左衛門俊齋。目付安部式部信之。神尾伊兵衛守邦。柳生播磨守久壽。中島彦右衛門盛興。書院番組頭松平源大夫定爲。太田小左衛門資弘。安藤九郎左衛門信歷。山本新五左衛門正相。小姓組與頭牟禮清左衛門滿矩。脇坂主計安繁。大橋兵左衛門親義。櫻井內藏助政甫。徒頭石谷十助清賞。久津見又助息信。朝倉仁左衛門景增。織田樞大夫正幸。細井金右衛門正利。小十人頭蜂屋半之丞可寛。諏訪勘兵衛賴直。山高左大夫信相。有馬兵藏時盛。納戸頭秋山源左衛門正峯。奥右筆組頭大谷木吉丞季平は　大納言殿に附らるゝ旨宿老これを達し。かされて御座所にめして。西城の小姓大岡出雲守忠光。高井但馬守信房小姓組番頭に准じ。申次の事奉るべしと命ぜられ。小姓小納戸奥醫はのこりなく本城西城五にうつり替るべし。小納戸能勢河內守賴忠は西城にうつり。醫師の支配もこれまでのごとくたるべしと仰付らる。また百人組の頭久世三四郎廣寛小姓組番頭となり。新番頭仙石次兵衛久近は西城の小姓組番頭となり。目付本多大學紀智は新番頭となり。火消役齋藤左門三安は百人組の頭となり。寄合火災巡察横山內記清章は火消役となり。使番水野清六忠

下 柳澤吉里卒

紐は目付となり。使番三淵縫殿助政甫。松前筆人順慶は西城の目付となり。小姓組森助右衛門賴春はその與頭となり。小姓組松平藤五郎正輔は西城の同じ與頭となり。中奧番高木宇右衛門正秋。大番組頭小林甚五左衛門春郷は徒頭となり。小納戸萩原主水正雅忠は西城徒頭となり。中奧番柴山小兵衛正武は小十人頭となり。小姓組能勢小十郎賴亮は西城の小十人頭となる。みな面命なり。其餘布衣以下の諸有司も。兩城轉換若干なり。高家織田主計頭長親日光山告祭の御使命ぜられ暇たまふ。また諸有司の座班は。西城に供奉せし還の次に　大納言殿附の人あるべし。申請事あるときは。本城の宿老少老に申出べしと命ぜらる。(日記。)〇二日昨日御隱退のこと仰出されしをもて。群臣兩城に出仕して賀し奉る。在封は老臣の邸に使者を出し。病者幼稚もこれになぞらふ。西城并に　大納言附の還申請ふ事。本城の宿老少老に請出べしと命せられしが。西城はその宿老少老に請べしと命せらる。けふ御隱退の事國々に命せらる。(日記。)〇四日万次郎君初て山王權現の祠に詣らる。よて儀刀馬代進獻あり。觀理院僧正正純。樹下兵部資信に各銀二十枚づつ。社僧社人等に銀五十枚下さる。其かへさ少老水野壹岐守忠定が邸宅に立よらる。よて忠定に銀五十枚。巻物五。二種一荷。妻に巻物五。干鯛。其子肥前守忠見にもおなじ。娘四人。孫織之助忠雕に巻物たまふ。さて忠定よりも献物ありてかへらせらる。(日記。)〇五日重陽を祝して諸大名兩城に時服を献ず。(日記。)〇六日畿内の國々巡察にまかりし勘定の還に金を賜ひ褒せらる。松平甲斐守吉里が病をとはせたまひ。奏者番三浦志摩守明次をつかはさる。(日記。)〇八日東叡山　嚴有院殿靈廟に松平右京大夫輝貞代參す。明日は佳節なればとて。　淨圓院殿靈牌所にも同じく參拜せしめらる。松平甲斐守吉里うせぬるによて。その子美濃守信鴻のもとに。奏者番松平主計頭武元して香銀三十枚を賜ふ。(日記。)〇九日菊節例のごとし。朝會ばてゝ後。寺社奉行松平主計頭武元を御座所にめされ。職務ども御曉諭あり。武元が祖も父もみな。紀藩におはしましたるときより御一族のよなれば。一かたならず御変らひあり。いまだ

右大將殿にも御年若ければ。ゆく〳〵志をつくし。御政治を輔弼し奉るべしとて有がたき御詞を蒙る。(日記。)〇十日東叡山　常憲院殿靈廟に酒井雅樂頭忠恭代參す。高家織田對馬守信榮日光山の代參使命ぜられていとまたまふ。さきの告祭使高家織田主計頭長說かへり謁す。(日記。)〇十一日本月廿五日兩城の御わたましあるべし。其日より。　御所をば大御所と稱し奉り。　右大將殿をば　上樣と稱し奉るべしと仰出さる。增山彈正少弼正武日光山祭祀奉行命ぜられいとま下さる。(日記。)〇十二日京へ初途を進らせ給ふ。この日臨時の朝會ありて。松平兵部大輔宗矩はじめ參觀八人。加藤伊勢守明經が子一學明憑并に大番の子初見四人。けふ生見玉を視せられ。　右大將殿。　大納言殿より進らせられものあり。　御使みな祿をたまふ。右衛門督。刑部卿。万次郎君も同じ。宿老少老御側近臣みな酒吸物をくだされ。(日記。)〇十三日寄合田村織部村房。松平次郎助勝文。小出遠宮英通。松平左大夫定卓。伊勢兵庫定丈。水野左衛門善與。安部兵部信興。淺野大學長純。松平仁右衛門近富。横村主殿正智。稻垣對馬昭在。牧野兵部成久。三好勝之助倚長。小出龜之丞英好。遠藤文次郎常住。諏訪文次郎賴庸。永井內膳尚尹。有馬岡書純經。有馬右近純意。松平藤十郎定賢。京極主計高儔。桑山主計一承を始め。小普請の組迄七十人兩職の小姓組に入番す。又兩城の小十人組に入番三十八人。(日記。)〇十四日三緣山　文昭院殿靈廟にもなをし。(日記。)〇十五日月次なり。傳通院靈廟。假沼弘經寺順眞住職を謝し奉る。(日記。)〇十六日こたび御繼統拜賀のとき。前例は眞刀を獻ぜし還も儀刀たるべきむね仰出さる。(日記。)〇十七日紅葉山に御詣あり。豫參は松平左近將監乘邑。酒井雅樂頭忠恭。松平右京大夫輝貞。少老本多伊豫守忠統。　御宮の先導は井伊掃部頭直定。御刀。御沓は例のごとし。紀伊中納言宗直卿。水戸宰相宗翰卿。紀伊宰相宗將卿陪拜せらる。　台德院殿靈廟にて切茶奉る。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟にて切茶奉る。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に酒井雅樂

下 松平近貞致仕

十八日公卿の館伴を命ぜらる。　勅使は中川修理大夫久貞。准后使は池田信濃守政方。一條左大臣道香公は脇坂淡路守安興。二條右大臣宗基公は秋田河內守延季なり。けふ豐後國府內城主松平對馬守近貞致仕の請をゆるされ。その子主膳正近形して所領二万千二百石を襲しむ。この近貞實は三宅備前守康雄が二男にて。もとの相摸守近禎が養子となり。正德二年二月廿一日初見し。十二月十五日叙爵して主膳正と稱し。享保十七年九月三日對馬守に改め。けふ致仕してのち寶曆七年五月十三日六十九歲にてうせたり。久能山　御宮奉祠榊原主馬照休が養子大貳久寬。父の家つぎて原職をつがしむ。又寄合一柳要人直儁が子內膳寬直はじめ。父死してその子家つぐもの十五人。紀水兩邸口切茶奉らる。(日記。藩翰譜續編。)〇十九日仰出されしは。兩職御移徙の後は。朝會の日ごとに西城へも出仕し。今まで　右大將殿へ拜賀せしごとく　大納言殿へ聞え上。　大御所へも聞え上べし。また　大御所の御方へ歲首暑寒の獻物。今まで　大納言殿へ獻ぜしとくたるべし。　大納言殿へはこれまで　右大將殿へ獻ぜしごとく進らせ奉るべし。　大御所へ聞え上る事は本城直月の老臣に申すべし。獻物または封地よりの書札は。本城の老臣ならびに大御所附の宿老連名たるべしとなり。また松平加賀守宗辰口